大学入試センター年報

昭和60年度

昭和61年9月

大学入試センター

大学入試センター年報

昭和60年度

昭和60年度大学入試センター年報目次

第1　総　　説

1　事業の概要…… 1

2　定員及び予算…… 3

3　機構…… 4

4　規程等…… 5

5　会議…… 6

(1)　評議員会 …… 6

(2)　運営協議員会 …… 8

(3)　専門委員会等 …… 10

ア　教科専門委員会 …… 10

イ　試験問題特別委員会（運営協議員会） …… 10

ウ　試験問題特別専門委員会 …… 10

エ　実施方法専門委員会 …… 10

オ　資料公開等特別委員会（運営協議員会） …… 10

(4)　共通第1次学力試験等連絡協議会 …… 10

ア　総合部会 …… 11

イ　試験問題部会 …… 11

6　広報活動…… 12

(1)　広報資料の刊行 …… 12

(2)　諸資料の発表等 …… 16

第2　昭和61年度共通第1次学力試験の実施状況

1　実施の概要…… 19

2　実施要項の決定等…… 21

(1)　実施要項及び受験案内の決定・発表 …… 21

(2) 実施日程 …… 23
(3) 説明協議会の開催 …… 24
(4) 実施担当者会議の開催 …… 24
(5) 受験案内の配付 …… 25
3 出願の受理及び受験票の発行 …… 26
(1) 志願状況 …… 26
(2) 確認はがきの発送及び不備な出願書類の修正 …… 27
(3) 試験場の設定 …… 28
(4) 受験票等の発行 …… 29
(5) 検定料の収納 …… 29
4 試験実施 …… 30
(1) 実施体制等 …… 30
(2) 試験時間 …… 30
(3) 試験開始時刻の繰下げ措置 …… 31
(4) 受験状況 …… 32
(5) 身体に障害のある志願者に対する措置 …… 32
(6) 追試験の実施 …… 35
(7) 正解の発表 …… 35
5 実施結果 …… 36
(1) 答案の読取り及び採点 …… 36
(2) 答案のマークもれ等の状況 …… 36
(3) 平均点等 …… 36
(4) 成績の提供 …… 37
6 試験問題 …… 38
(1) 試験問題の作成 …… 38
(2) 教科・科目の平均点等 …… 38
(3) 出題の誤り等について …… 39
(4) 試験問題に対する意見 …… 40

第3 共通第1次学力試験の課題
1 検討状況 …… 43
第4 研　　究
1 研究組織及び研究課題 …… 45
2 研究状況 …… 46
3 共同研究 …… 49
4 調査研究のための資料の提供 …… 49
5 聴解試験の調査研究 …… 50
第5 資　　料
1 昭和60年度業務日誌 …… 53
2 昭和60年度大学入試センター役職員 …… 59
3 規程等 …… 61
(1) 国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第1次学力試験の検定料等に関する規則の一部を改正する規則 …… 63
(2) 大学入試センター事務分掌規則の一部を改正する規則 …… 64
(3) 大学入試センター試験問題データ・ベース委員会の設置について …… 65
(4) 光学式マーク読取装置調査小委員会の設置について …… 68
4 関係法令 …… 69
(1) 国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令 …… 71
5 実施要項等 …… 75
(1) 昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験実施要項 …… 77
(2) 昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験受験案内（抄） …… 87
(3) 昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験志願票 …… 145
(4) 昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験受験票 …… 146
(5) 昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験受験者心得 …… 148
(6) 昭和61年度共通第1次学力試験の試験場設定について …… 152

(7) 昭和62年度大学入学者選抜共通第1次学力試験出題教科・科目の出題方法等について……155
(8) 昭和61年度共通第1次学力試験における各地区の追試験実施大学の指定について……158
(9) 昭和61年度共通第1次学力試験志願者の試験場別割当てについて……161
(10) 昭和61年度共通第1次学力試験試験場一覧……162
(11) 大学入学者選抜共通第1次学力試験実施要項について……175
(12) その他の参考資料……178
ア 昭和61年度大学入学者選抜実施要項について（文部省）……178
イ 学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・発表について（文部省）……181
ウ 昭和62年度の共通第1次学力試験の出題教科に係る解答方法等について（文部省）…185
エ 昭和62年度共通第1次学力試験の実施期日等について（国立大学協会）……192
6 臨時教育審議会 審議経過の概要（その2）（抄）……193
7 臨時教育審議会 教育改革に関する第一次答申（抄）……205
8 国公立大学入学者選抜関係統計資料……217
(1) 昭和61年度国公（私）立大学入学者選抜実施状況……219
(2) 昭和61年度共通第1次学力試験都道府県別試験場・志願者・受験者……223
(3) 昭和61年度共通第1次学力試験国立・公立大学別志望状況
（昭和61年1月10日発表）……226
(4) 昭和61年度共通第1次学力試験の中間結果に基づく全国平均点の予測値
〔中間発表〕（昭和61年2月6日発表）……241
(5) 昭和61年度共通第1次学力試験実施結果の概要等
〔最終発表〕（昭和61年2月19日発表）……242
ア 昭和61年度共通第1次学力試験志願者・受験者・欠席者……242
イ 昭和61年度共通第1次学力試験（本試験）平均点等一覧……243
ウ 共通第1次学力試験受験者・平均点の推移（本試験）……244
エ 昭和61年度共通第1次学力試験本試験の得点分布概略図（全教科）……246
オ 昭和61年度共通第1次学力試験（本試験）の得点分布（全教科）……247
カ 昭和61年度共通第1次学力試験欠席状況……248

9 国会における大学入試に関する質疑……302
10 大学入試に関する新聞論調等一覧……303

第１　総　　説

1 事業の概要

大学入試センターは、「国立大学の入学者の選抜に関し、共通第1次学力試験の問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うとともに、大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を行うこと」を目的として、昭和52年5月に発足し、これまでに8回の共通第1次学力試験を実施した。

(1) 昭和61年度の共通第1次学力試験は、当センターと各国公立大学及び産業医科大学の緊密な連携のもとに、昭和61年1月25日(土)、26日(日)の両日、全国292会場で、360,306人の志願者について一斉に行われた。

本年度は、一部の地域の試験場で、列車踏切事故及び降雪による交通機関の遅延のため試験開始時刻の繰下げが行われたことを除き、当初計画どおり実施され、無事終了した。なお、本試験及び追試験の受験者は、343,651人であった。

実施に当たっては、本年度は昭和57年度から実施された高等学校の新教育課程を履修した者を対象とした共通第1次学力試験の2回目であり、また、旧教育課程履修者に対する経過措置の2年目(本年度限り)でもあることから、実施方法等の変更は行わず、ほぼ前年度と同様の方法で行われた。

また、試験問題については、過去の試験結果を分析するなど、より適切な試験問題の作成に全力を傾けた結果、全般的に適切な出題であるという評価を得たと考えている。

(2) 共通第1次学力試験を取り入れた現行の大学入学者選抜制度については、8回の実施を経て、各方面からいろいろな意見が出されている。これらの意見に対して、国立大学協会では、昭和58年6月から「入試改善特別委員会」を設置して、現行制度の基本的なことも含めて、適切な大学入試の在り方について鋭意検討を行ってきた。その結果、昭和62年度の共通第1次学力試験の具体的な改善策としては、出題教科・科目の削減が図られるとともに、国立大学の受験機会の複数化が実施されることとなった。

また、臨時教育審議会の「教育改革に関する第一次答申」において提言された大学入学者選抜制度の改革案を受けて、文部省では、昭和60年7月に「大学入試改革協議会」を設置して、共通第1次学力試験に代わる新しいテストの構想について研究協議を行い、昭和61年4月に「大学入試改革について―中間まとめ―」を公表し、各方面の意見を徴し、本年7月に報告がまとめら

れた。当センターとしても、これらの改善に資するため、過去のデータの分析調査を行うとともに、各方面の意見などを収集し、国立大学協会などと連絡をとりながら、専門的立場からの調査研究を行っている。

(3) 当センターは、各国立大学における入学者選抜方法の研究に資するため、共通第1次学力試験に係るデータの提供を積極的に進めるとともに、国立大学入学者選抜研究連絡協議会を中心に、各大学との研究と情報の交流を促進した。

なお、当センター研究部の調査研究の成果として、大学入試センター研究紀要第19号から第21号(通算)を刊行した。また、大学入試の現状及び改善方策について広く周知を図るとともに、大学入試の改善に資するため、大学入試フォーラム第6号、第7号(通算)を刊行した。

2 定員及び予算

(1) 定　員

昭和60年4月1日

所長	企画調整官(副所長)	管理部・事業部	研究部				合計
		事務官・技官等	教授	助教授	助手	小計	
1	1	70	5	5	4	14	86

(2) 予　算

共通第1次学力試験を円滑に実施するとともに、大学入学者選抜の改善に関する調査研究を推進するため、大学入試センターの運営に必要な経費(各種委員会経費、電子計算機等経費、人件費、試験に要する経費、管理運営・研究経費等)及び施設整備費の予算配分を受けた。

また、各大学における共通第1次学力試験の実施に要する経費については、志願者数等に応じて各大学に配分された。

なお、昭和60年度の決算額は、次のとおりである。

(項)国立学校	4,172,451千円
人件費	412,871千円
管理運営費	905,615千円
共通第1次学力試験の実施に必要な経費	2,853,965千円(うち各大学分経費961,003千円)
(項)施設整備費	730千円
計	4,173,181千円

3 機　　構

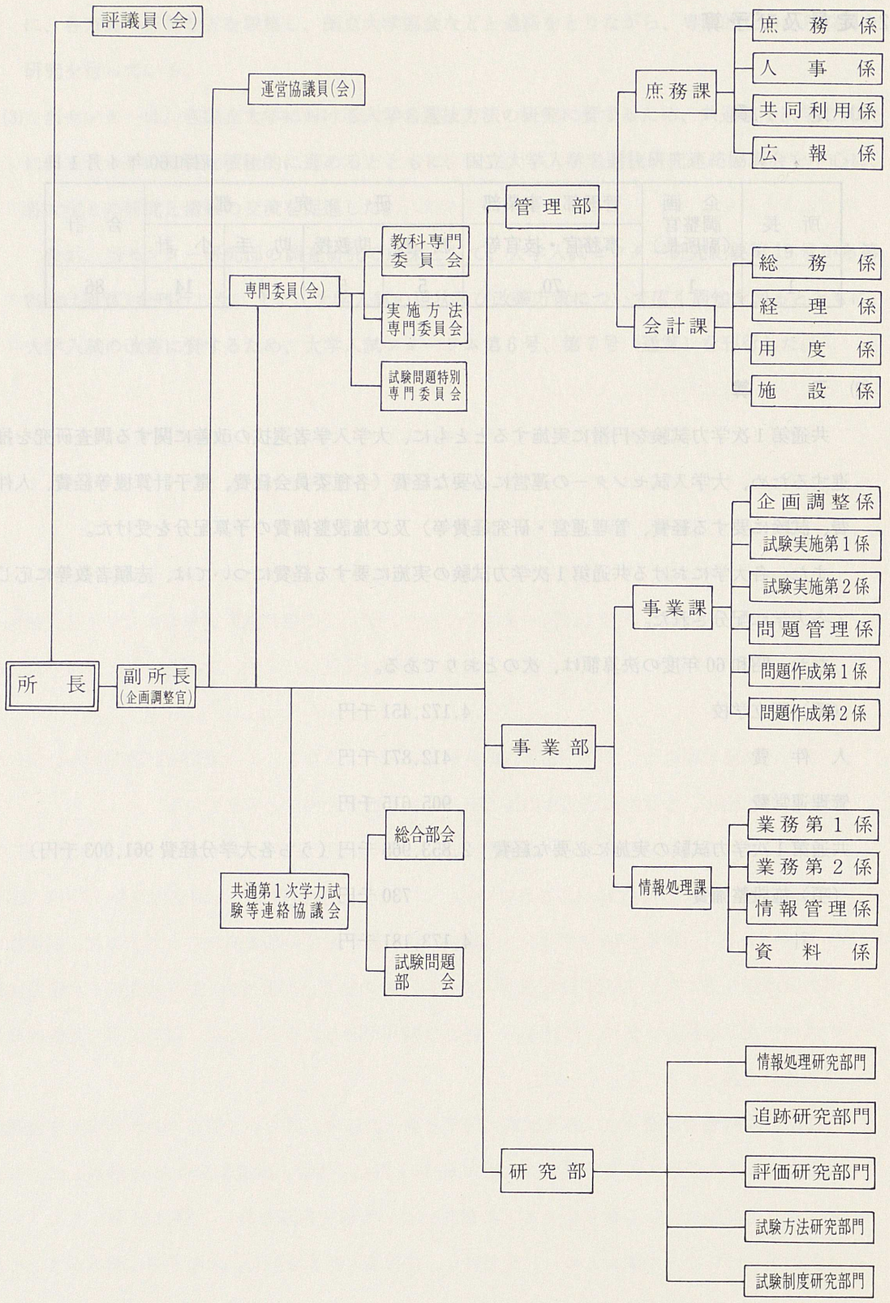

4 規　　程　　等

大学入試センターの事業の運営及び機構の充実に必要な諸規程の制定(一部改正)を行ったが、その主なものは次のとおりである。

(1) 規　　則

ア　国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第1次学力試験の検定料等に関する規則の一部を改正する規則（昭和60年4月1日規則第1号）

「国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令」の制定に伴う文部事務次官通達（昭和60年4月1日付け文高学第131号）に基づき、国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第1次学力試験の検定料の額を「9,000円」から「10,000円」に改正した。

イ　大学入試センター事務分掌規則の一部を改正する規則（昭和60年5月10日規則第2号）

第3条第2項第8号に規定された会計課所掌の公印管守については、大学入試センター公印規則（昭和52年10月13日規程第5号）及び大学入試センター予算執行職員の補助者の指定に関する規則（昭和56年11月11日規則第7号）との関連で会計課所掌の公印管守について一部改正した。

庶務課課長補佐の新設に伴い、関連条項を改正した。

(2) 所長裁定

ア　大学入試センター試験問題データ・ベース委員会の設置について

共通第1次学力試験の試験問題の円滑な作成及びその内容の質的向上等に資するため「大学入試センター試験問題データ・ベース委員会」を置き、その組織及び運営について必要な事項を定めた。

イ　光学式マーク読取装置調査小委員会の設置について

光学式マーク読取装置の後継機選定及びその導入計画についての検討を行うため、実施方法専門委員会に「光学式マーク読取装置調査小委員会」を置き、その組織及び運営について必要な事項を定めた。

5 会　　議

(1) 評 議 員 会

評議員会は、2回開催し、昭和61年度共通第1次学力試験の実施に関する基本方針、実施結果に基づく諸問題の検討、昭和61年度概算要求の基本方針及び昭和62年度共通第1次学力試験の実施等大学入試センターの管理運営に係る重要な事項について審議を行った。

ア 評 議 員

氏　　名	現　（官）　職	備　　考
有 江 幹 男	北海道大学長	
飯 島 宗 一	名古屋大学長	
石 田 名香雄	東北大学長	昭60. 9. 1から
井 出 源四郎	千葉大学長	
猪 初 男	新潟大学長	昭60. 8.31まで
大 藤 眞	岡山大学長	昭60. 8.31まで
岡 本 道 雄	科学技術会議議員	
沢 田 敏 男	京都大学長	昭60.12.15まで
下 山 瑛 二	東京都立大学長	昭60. 9. 1から
高 木 篤	鳥取大学長	昭60. 9. 1から
田 中 健 蔵	九州大学長	
種 瀬 茂	一橋大学長	昭60. 9. 1から
新 野 幸次郎	神戸大学長	昭60. 5. 8から
丸 井 文 男	愛知教育大学長	昭60.12. 1から
松 田 武 彦	東京工業大学長	昭60. 8.31まで
向 坊 隆	原子力委員会委員	
森 亘	東京大学長	昭60. 9. 1から
山 村 雄 一	大阪大学長	昭60. 8.31まで

イ 審議の概要

回（開催期日）	議　　事
第 24 回 （昭和60年 6月18日）	報告事項 (1) 教科専門委員会の開催について (2) 参議院文教委員会視察について (3) 大学入試センター試験問題データ・ベース委員会の設置について (4) 国立大学入学者選抜研究連絡協議会第6回大会について 審議事項 (1) 昭和61年度共通第1次学力試験について (2) 昭和62年度共通第1次学力試験について (3) 昭和61年度概算要求の基本方針について
第 25 回 （昭和61年 3月17日）	報告事項 (1) 昭和60年度共通第1次学力試験の実施結果について (2) 教員人事について 審議事項 (1) 昭和62年度共通第1次学力試験について (2) 昭和61年度広報計画等について

(2) 運営協議員会

運営協議員会は、6回開催し、昭和61年度及び昭和62年度共通第1次学力試験の実施、共通第1次学力試験の諸問題及び教員人事等大学入試センターの管理運営に関する具体的な事項について協議を行った。

ア　運営協議員

氏　　名	現　（官）　職	備　　考
堯　天　義　久	大学入試センター所長	議長
猪　瀬　　理	愛媛大学　農学部　教授	
奥　田　真　丈	横浜国立大学　教育学部　教授	
小　野　　周	群馬大学長	昭60. 8.31まで
河　原　一　男	長崎大学　薬学部　教授	
小　林　一　郎	東北大学　教養部　教授	昭60. 8.31まで
小　林　哲　也	京都大学　教育学部　教授	昭60. 5.20から
坂　元　　昂	東京工業大学　工学部　教授	
佐　藤　重　房	名古屋市立大学　医学部　教授	
佐　藤　正　次	大阪大学　教養部　教授	
佐　藤　泰　正	筑波大学　心身障害学系　教授	
清　水　留三郎	大学入試センター研究部　教授	
中　島　直　忠	大学入試センター研究部　教授	昭60. 9. 1から
中　山　和　彦	筑波大学　電子・情報工学系　教授	
野　村　祐次郎	大学入試センター研究部　教授	
肥田野　　直	大学入試センター　教授	昭61. 3.31まで
廣　實　源太郎	大阪外国語大学　外国学部　教授	昭60. 5. 1から
福　田　義　一	東北大学　教養部　教授	昭60. 9. 1から
丸　井　文　男	愛知教育大学長	
湊　　秀　雄	兵庫教育大学　学校教育学部　教授	
山　口　重　雄	東京都立大学　理学部　教授	昭60. 8.31まで
山　田　祥　一	東京都立大学　人文学部　教授	昭60. 9. 1から

イ　会議の概要

回　（開催期日）	議　　事
第　61　回 （昭和60年　5月23日）	報告事項 (1)　教科専門委員会委員の委嘱状況について (2)　参議院文教委員会視察について (3)　国立大学入学者選抜研究連絡協議会第6回大会について 審議事項 (1)　顧問について (2)　教員人事について (3)　昭和61年度共通第1次学力試験について
第　62　回 （昭和60年　6月13日）	報告事項 (1)　資料公開等特別委員会の開催について 審議事項 (1)　昭和62年度共通第1次学力試験について (2)　大学入試センター試験問題データ・ベース委員会について
第　63　回 （昭和60年10月16日）	報告事項 (1)　資料公開等特別委員会の開催について (2)　大学入学者選抜方法の改善に関する国立大学協会の検討状況について 審議事項 (1)　昭和61年度共通第1次学力試験の実施について (2)　昭和62年度共通第1次学力試験について (3)　教官選考特別委員会の設置について
第　64　回 （昭和60年12月　5日）	報告事項 (1)　昭和61年度共通第1次学力試験の出願状況等について (2)　大学入学者選抜の改善に関する検討状況について (3)　聴解試験プロジェクトの検討結果について 審議事項 (1)　昭和61年度共通第1次学力試験の実施について (2)　昭和62年度共通第1次学力試験について (3)　教員人事について
第　65　回 （昭和61年　2月27日）	報告事項 (1)　昭和61年度共通第1次学力試験の実施結果について (2)　資料公開等特別委員会の開催について (3)　教科専門委員会委員について 審議事項 (1)　昭和62年度共通第1次学力試験について (2)　試験問題作成要領について (3)　昭和61年度事業計画等について (4)　教員人事について
第　66　回 （昭和61年　3月27日）	報告事項 (1)　大学入学者選抜の改善に関する検討状況について 審議事項 (1)　教員人事について

⑶　専門委員会等

ア　教科専門委員会

共通第１次学力試験の試験問題の作成に関する基本方針の策定及び試験問題の作成等に関する専門的事項を処理することを任務とする。

本年度の教科専門委員会は、18部会約230人の委員が試験問題の作成等に当たった。また、このほか、従来のとおり点字試験問題の作成等を任務とする特別問題作成部会（８人）を置いた。

これらの委員は、広く全国の国立大学教員の中から委嘱し、各部会とも年間平均約12回36日以上にわたって会議を開催した。

イ　試験問題特別委員会（運営協議員会）

共通第１次学力試験の試験問題の文章表現、問題の構成、出題方法、解答方法等の一般的原則に関し、点検・照合を行うことを任務とする。大学入試センター運営協議員並びに用字・用語の専門家及び学力測定に関する学識経験者等計12人の委員が、年間２回会議を開催した。

ウ　試験問題特別専門委員会

共通第１次学力試験の各試験問題の作成に関し、その構成、内容、解答等について総合的に点検・調整を行い、試験問題の正確・適正な作成を確保することを主たる任務とする。問題作成部会経験者から委嘱した委員58人が科目別の部会に分属し、各部会とも年間２回４日にわたって会議を開催した。

エ　実施方法専門委員会

共通第１次学力試験の実施方法の検討、情報処理システムの策定等を行うことを任務とする。国立大学教員から委嘱した18人の委員が、年間６回にわたって会議を開催した。

オ　資料公開等特別委員会（運営協議員会）

所長の諮問に応じ、大学入試センターの研究紀要の論文その他入試関係資料の公開範囲等について、調査審議を行うことを任務とする。運営協議員７人以内で構成し、年間３回にわたって会議を開催した。

⑷　共通第１次学力試験等連絡協議会

共通第１次学力試験の実施方法、試験問題等について、高等学校側等と連絡協議し、その結果を今後の試験に反映させることを目的とする。総合部会と試験問題部会からなる。

ア　総合部会

共通第１次学力試験に関する一般的、包括的な事項について連絡協議を行う。

全国高等学校長協会代表者、都道府県教育長協議会代表者、大学入試センターの代表者計18人が年間２回にわたって会議を開催し、次の事項等について協議を行った。

(ｱ)　昭和61年度の共通第１次学力試験について

(ｲ)　共通第１次学力試験等連絡協議会試験問題部会委員について

(ｳ)　昭和62年度の共通第１次学力試験について

イ　試験問題部会

共通第１次学力試験に出題された試験問題の内容、程度、出題方法等について協議検討を行う。各都道府県教育委員会から推薦された54人(１科目につき原則として３人、18科目合計54人以内)の高等学校教員と、大学入試センター内の各試験問題作成責任者18人が各科目ごとの分科会に分かれて協議を行い、高等学校教員の委員は、試験問題の評価について報告を取りまとめた。

昭和61年度共通第１次学力試験試験問題に関して、試験問題部会から報告された意見・評価は、年報の別冊として刊行する「昭和61年度共通第１次学力試験の試験問題に関する意見・評価」の中に収録する。

6 広 報 活 動

共通第1次学力試験を円滑に実施し、この試験による入試制度の趣旨、実施結果等の概要、研究活動などについて、周知を図るとともに、各方面からの意見や批判に対して、センターとしての基本的な考え方を、関係者はもとより広く一般に周知させる必要があるので、広報活動のより一層の充実を図った。このため、昭和61年度共通第1次学力試験について、志願者数、大学・学部の志望状況、試験当日の実施状況、試験問題及び正解、平均点、標準偏差などをそのつど報道機関を通じて発表した。

また、広報資料として「共通1次試験」、「大学入試センター年報」、「昭和60年度共通第1次学力試験の試験問題に関する意見・評価」、「大学入試フォーラムNo.6、No.7」、「大学入試センター要覧」を、また、国立大学協会及び公立大学協会との共同編集による「国公立大学ガイドブック」をそれぞれ刊行した。

(1) 広報資料の刊行

ア 「共通1次試験」

共通第1次学力試験の実施方法、実施結果及び第2次試験の概要等について解説し、広く一般に普及徹底を図ることを目的とし、8万部作成し、昭和60年7月から高等学校関係者などへ配布した。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

(ア) 昭和61年度国公立大学入学者選抜のあらまし

(イ) 大学入学者選抜改善資料

(ウ) 大学入試センターのあらまし

(エ) 国公立大学入学者選抜実施状況等

(オ) 共通第1次学力試験の歩み

（配布先）

各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、各都道府県高等学校長協会、各教育関係団体、各在外公館、各報道関係機関など

イ 「大学入試センター年報（昭和59年度）」

昭和59年度における大学入試センターの事業を総括したもの。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

(ア) 事業の概要及び組織・運営

(イ) 昭和60年度共通第1次学力試験の実施状況

(ウ) 共通第1次学力試験の課題

(エ) 研究

(オ) 資料

規程、実施要項、受験案内（抄）、各種統計資料など

（配布先）

各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、各教育関係団体など

ウ 「昭和60年度共通第1次学力試験の試験問題に関する意見・評価」

昭和60年度共通第1次学力試験の試験問題に関する意見・評価及び問題作成部会の見解を各教科・科目ごとに取りまとめたもの。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

(ア) 高等学校教科担当教員の意見・評価

(イ) 教育研究団体の意見・評価

(ウ) 問題作成部会の見解

（配布先）

各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、各教育関係団体など

エ 「大学入試フォーラムNo.6、No.7」

共通第1次学力試験の実施状況及び大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究活動を中心に、大学入試に係る事例紹介、研究報告、統計資料等を取りまとめたもの。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

○大学入試フォーラムNo.6

(ア) 大学入学者選抜方法改善の歩み

(イ) 報告

(ウ) 事例紹介

(エ) 研究ノート

(オ) 大学入試センター研究紀要論文抄録

(カ) 国公立大学入学者選抜関係統計資料

○大学入試フォーラム No. 7

(ア) 大学入学者選抜制度の改革について

(イ) 昭和 62 年度以降の大学入学者選抜方法の改善

(ウ) 受験機会の複数化

(エ) 報告

(オ) 事例紹介

(カ) 研究ノート

(キ) 国公立大学入学者選抜関係統計資料

（配布先）

各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、各都道府県高等学校長協会、各教育関係団体、各報道関係機関など

オ 「国公立大学ガイドブック（昭和 61 年度版）」

入学志願者が志望する大学・学部の選択を行うための参考として、各大学・学部の特色や、求める学生像、第 2 次試験の概要などの情報を取りまとめたもの。国立大学協会、公立大学協会との共同編集により作成した。掲載内容は、次のとおり。

（掲載内容）

(ア) 昭和 61 年度国公立大学入学者選抜のあらまし

(イ) 学部・学科等の系統別一覧

(ウ) 各大学・学部等の紹介、第 2 次試験の概要など

(エ) 国公立大学入学者選抜実施状況

(オ) 免許・資格を必要とする主な職業

(カ) 昭和 62 年度の共通第 1 次学力試験で課す教科数

なお、国公立大学ガイドブックは、昭和 60 年 10 月 15 日から全国の書店で一斉に発売された。

カ 「大学入試センター要覧（昭和 60 年度版）」

大学入試センターの概要を取りまとめ紹介したもの。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

(ア) 沿革

(イ) 組織・運営

(ウ) 共通第 1 次学力試験のあらし

(エ) 昭和 62 年度の共通第 1 次学力試験

(オ) 共通第 1 次学力試験の課題の検討

(カ) 研究活動

(キ) 予算・施設

（配布先）

各国公立大学、各関係機関など

(2) 諸資料の発表等

共通第１次学力試験等に関して、当センターが発表した期日・事項は、次のとおりである。

発表期日	発表事項
昭和60年	
4月16日(火)	「大学入試フォーラム No. 5」の刊行
5月16日(木)	「国立大学入学者選抜研究連絡協議会第６回大会開催要項」について
6月18日(火)	昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項の主な改正点について
7月 5日(金)	昭和62年度共通第１次学力試験出題教科・科目の出題方法等について
7月19日(金)	「昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験案内」及び「同受験案内（別冊）」について
7月19日(金)	「共通１次試験」の刊行
7月26日(金)	「大学入試フォーラム No. 6」の刊行
8月16日(金)	「大学入試センター要覧」の刊行
10月15日(火)	「国公立大学ガイドブック（昭和61年度版）」の刊行
10月15日(火)	「昭和61年度共通第１次学力試験受験票（見本）」及び「同受験者心得」について
10月22日(火)	昭和61年度共通第１次学力試験の出願受付について
10月28日(月)	昭和61年度共通第１次学力試験の検定料納入状況について
10月30日(火)	昭和61年度共通第１次学力試験の出願状況、出願受付状況について
11月 5日(火)	昭和61年度共通第１次学力試験の出願状況について（中間発表）
11月 8日(金)	昭和61年度共通第１次学力試験の出願状況について（締切日）
12月17日(火)	昭和61年度共通第１次学力試験の志願者数（確定）について
昭和61年	
1月10日(金)	昭和61年度国公立大学別志望状況等について ・国公立大学別志望状況 ・国公立大学・学部系統別志望状況 ・試験場一覧
1月16日(木)	昭和61年度共通第１次学力試験の概要について
1月21日(火)	昭和61年度共通第１次学力試験の準備状況について ・電話ファクス及び専用電話の送受信テスト

1月25日(土)	昭和61年度共通第１次学力試験本試験の実施状況について（第１日目） ・天候状況，追試験申請状況 ・国語、数学、外国語の試験問題及び正解 ・国語、数学、外国語の受験者、欠席者、欠席率
1月26日(日)	昭和61年度共通第１次学力試験本試験の実施状況について（第２日目） ・天候状況 ・社会、理科の試験問題及び正解 ・社会、理科の受験者、欠席者、欠席率
1月29日(水)	昭和61年度共通第１次学力試験の追試験受験許可者について
2月 1日(土) 2月 2日(日)	昭和61年度共通第１次学力試験追試験の実施について
2月 3日(月)	昭和61年度共通第１次学力試験の追試験欠席者について
2月 6日(木)	昭和61年度共通第１次学力試験の中間結果に基づく全国平均点の予測値について
2月18日(火)	「大学入試フォーラム No. 7」の刊行
2月19日(水)	昭和61年度共通第１次学力試験実施結果の概要について ・志願者・受験者・欠席者 ・本試験平均点等一覧 ・本試験得点分布概略図及び得点分布

第 2　昭和 61 年度共通第 1 次学力試験
実施状況

1 実施の概要

昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験は、大学入試センターと国公立大学(私立産業医科大学を含む。)との協力のもとに、出願受付を昭和60年10月30日～11月8日の間に、本試験は昭和61年1月25日(土)、26日(日)の両日、全国292試験場で360,306人の志願者について行われた。(追試験は、2月1日(土)、2日(日)の両日、全国2試験場で実施。)

本年度は、前年度同様、新教育課程による出題教科・科目を適用し、あわせて旧教育課程履修者に対しては経過措置を講じた。

本試験の当日には、列車踏切事故及び降雪による交通機関の遅延等のため、第1日目11試験場、第2日目4試験場において、試験開始時刻の繰下げ措置が行われたことを除き、当初の計画のとおり実施され、無事終了することができた。

また、試験終了直後から行われた各大学からの答案返送についても、雪害等で返送の遅延が懸念されたが、ほぼ当初の輸送計画どおり実施され、各大学に対する成績提供についても、前年度同様正常に実施された。

本年度の試験実施結果は、全教科・科目の平均点が、622.52点と前年度より4.51点下回ったが、過去4番目に高い点数となり、当初の目標は十分達成できたものと考えられる。

試験実施結果の概況は、次のとおりである。

(1) 参加大学　国立大学95　公立大学34　私立大学1

(2) 志願者　360,306人(前年度　336,357人)

(3) 受験者　343,651人(前年度　321,126人)

　本試験　343,518人(前年度　320,987人)　292試験場(前年度　284試験場)

　追試験　133人(前年度　139人)　2試験場(前年度　2試験場)

(4) 欠席者　16,655人(欠席率　4.62%)　(前年度　15,231人　4.53%)

(5) 平均点　622.52点(前年度　627.03点)

　標準偏差　135.17点(前年度　131.33点)

　最高点　974点(前年度　978点)

　最低点　0点(前年度　0点)

(6) 主な業務日程

昭和60年10月30日～11月８日	共通第１次学力試験の出願受付
昭和61年１月10日	国公立大学の学部別志望状況を発表
１月25日・26日	共通第１次学力試験の本試験を実施
１月27日	正解等を発表
２月１日・２日	追試験を実施
２月６日	試験実施結果の概要等の中間発表（全国平均点の予測値）
２月19日	試験実施結果の概要等の最終発表

2　実施要項の決定等

(1)　実施要項及び受験案内の決定・発表

昭和60年度の試験終了後、各国公立大学、高等学校等から寄せられた要望や意見及び前年度までの実績を踏まえ、国立大学協会、公立大学協会との協議、高等学校関係者との連絡協議を重ねた結果、昭和61年度共通第１次学力試験の実施は、ほぼ前年度と同様の方針によることとし、昭和61年６月20日、「昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項」を決定し発表した。また、この実施要項に基づき、出願手続等について具体的に説明した「昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験案内」（出願に必要な志願票等折込み）を作成し、各国公立大学、高等学校等へ通知した。なお、高等学校経由出願者の出願書類の取りまとめ方については、前年度同様に、受験案内とは別に「昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験の出願書類の取りまとめ、提出等について（依頼）」として文書で、各高等学校及び教育委員会に依頼した。

実施要項及び受験案内の主な改正点は、次のとおりである。

項　目	改　正　点		
１　選抜実施日程	事　項	昭和60年度	昭和61年度改正
	○受験案内の配付 ○検定料納付	９月　１日㈯から 原則として 11月　５日㈪まで	９月　２日㈪から 原則として ９月　２日㈪から 11月　２日㈯まで
	○出願受付	11月　１日㈭から 10日㈯まで	10月30日㈬から 11月　８日㈮まで
	○共通１次試験の実施 ・本　試　験	１月26日㈯ ・27日㈰	１月25日㈯ ・26日㈰
	・追　試　験	２月　２日㈯ ・　３日㈰	２月　１日㈯ ・　２日㈰
	○試験問題、正解等の発表	１月28日㈪	１月27日㈪
	○共通１次試験の実施結果の概要等の発表 ・中間発表	２月　８日㈮まで	２月　７日㈮まで
	・最終発表	２月16日㈯以降	２月17日㈪以降

	○第２次試験の出願受付	２月　９日(土)から 15日(金)まで	２月　８日(土)から 15日(土)まで

２　検定料の額	「国立の学校における授業料その他の費用に関する省令」の一部改正に伴い10,000円（第２次試験の検定料を含まない。）に検定料を改めた。
３　新・旧教育課程履修者の定義について	「新教育課程履修者」とは、高等学校（盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。）に昭和57年４月以降に入学し、昭和61年３月までに卒業又は卒業見込みの者とし、それ以外のものを「旧教育課程履修者」としたこと。
４　試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式（見本）の掲載等	(1)　理科、数学、外国語及び国語の解答用紙の様式に「解答欄」を掲載したこと。 (2)　数学の試験問題及び解答用紙の大問番号Ⅰ～Ⅵ（ローマ数字）を1～6（算用数字）に改めたこと。また、解答用紙第２面の解答欄を３欄から２欄に改めたこと。
５　志願票の様式について	「連絡電話番号」欄は「現住所」欄と離し卒業見込者、卒業者等に係わらず記入することを明確にしたこと。
６　コード表	高等学校等の新設等に伴う所要の整備を図ったこと。
７　そ　の　他	出願書類到着通知はがき（個人直接出願用）を、廃止したこと。

(2)　実施日程

昭和61年度の国公立大学入学者選抜は、次の日程で行われた。（私立の産業医科大学は、国立大学と同一の日程で行われた。）

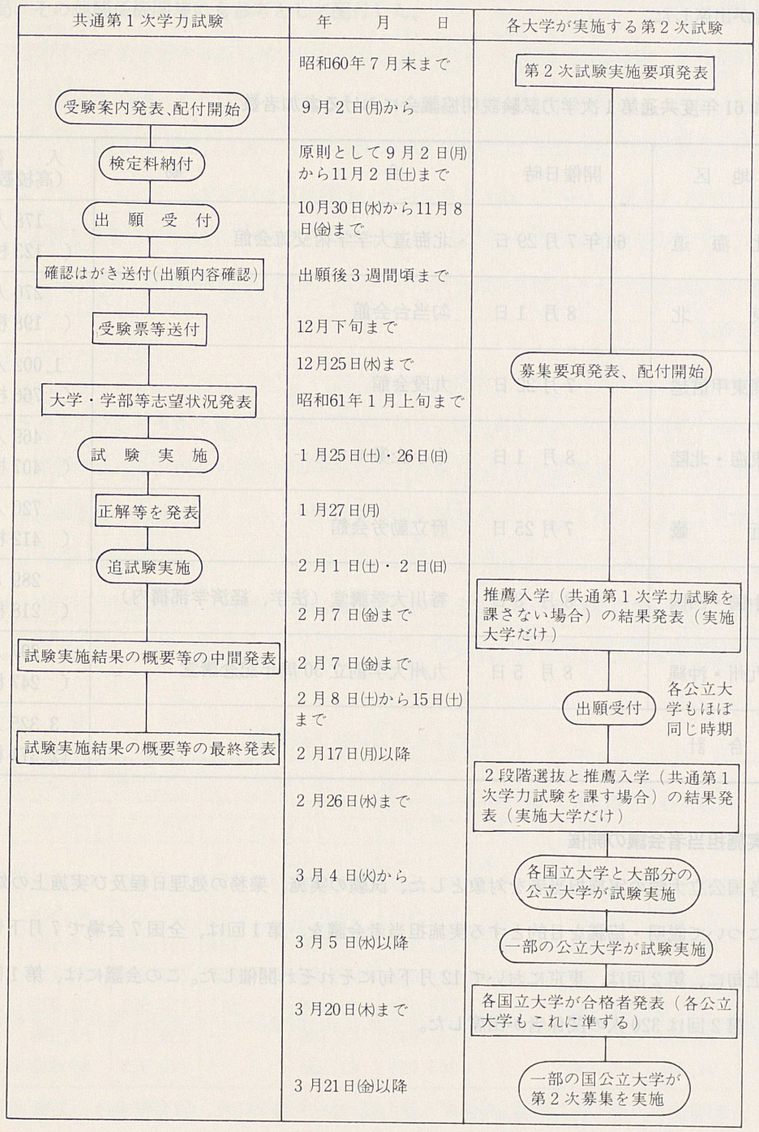

⑶　説明協議会の開催

共通第１次学力試験の実施方法等の周知と連絡協議を目的として、高等学校、教育委員会等の関係者を対象とする説明・協議会を全国７会場で開催した。この会議には、2371校、3325人の関係者が出席した。

昭和61年度共通第１次学力試験説明協議会における参加者数

地　区	開催日時	会　　場	人　数 （高校数）
北　海　道	60年７月29日	北海道大学学術交流会館	178人 （123校）
東　　北	８月　１日	勾当台会館	270人 （198校）
関東甲信越	７月22日	九段会館	1,002人 （766校）
東海・北陸	８月　１日	中小企業センター	469人 （407校）
近　　畿	７月25日	府立勤労会館	720人 （412校）
中国・四国	８月　８日	香川大学講堂（法学、経済学部構内）	289人 （218校）
九州・沖縄	８月　５日	九州大学創立50周年記念講堂	397人 （247校）
合　計			3,325人 （2,371校）

⑷　実施担当者会議の開催

各国公立大学の実施担当者を対象とした、試験の実施、業務の処理日程及び実施上の処理方法等について説明・協議を目的とする実施担当者会議を、第１回は、全国７会場で７月下旬から８月上旬に、第２回は、東京において12月下旬にそれぞれ開催した。この会議には、第１回は359人、第２回は320人の関係者が出席した。

⑸　受験案内の配付

出願に必要な志願票等を折り込んだ「受験案内」を65万５千部作成し、９月２日から各国公立大学において、入学志願者等に配付するとともに、各高等学校、各都道府県教育委員会・同知事部局、その他関係機関等にも参考として配付した。

3　出願の受理及び受験票の発行

(1)　志願状況

出願受付は、昭和60年10月30日から11月8日までの間、高等学校卒業見込者は在学する高等学校を経由し、高等学校卒業者等については直接大学入試センターへ郵送する方法により行われた。志願者数は、前年度を23,949人上回る360,306人に達し、総入学定員に対する志願倍率3.5倍（昨年3.5倍）となり、過去3番目に多い志願者数となった。

これは、高等学校卒業見込者が約25万人増加したためと考えられるが、現役志願率(高等学校新規卒業見込者に占める志願者の割合)については、14.4%と前年に比し、0.7%減少して過去最低の志願率となった。

出願状況は次の各表のとおりである。

なお、今年度から大学入学資格に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の指定の一部改正が行われ、専修学校の高等課程の修業年限3年以上の課程で、文部大臣が指定したものの修了者について大学入学資格が認められ、これに該当する志願者が2名あった。

また、出願の際に志願者が申請した、大学・学部別志望状況は、昭和61年1月10日に報道機関を通じて発表した（226ページ参照）。

共通第1次学力試験志願者数

区　分	入学定員	志願者数	倍　率	第1志望			第2志望		
				国立	公立	私立	国立	公立	私立
	人	人	倍	人	人	人	人	人	人
61年度	102,928	359,649	3.5	315,609	43,864	174	229,725	49,218	331
60年度	97,138	335,713	3.5	295,915	39,636	162	216,453	46,520	315
59年度	96,966	360,254	3.7	314,990	45,130	134	231,544	52,530	312
58年度	96,486	362,609	3.8	317,387	45,101	121	235,286	54,716	277
57年度	96,136	352,743	3.7	310,450	42,146	147	230,691	52,975	450
56年度	95,426	357,633	3.7	315,847	41,786	—	239,210	54,999	—
55年度	94,506	349,566	3.7	308,011	41,555	—	240,923	56,831	—

（注）　志願者数のうち「第1志望」が未記入等の者、59年度592人、60年度644人、61年度659人をそれぞれ除いてある。

（内　訳）

ア　出願資格別

区　分	昭和61年度		昭和60年度		昭和59年度		昭和58年度		昭和57年度		昭和56年度		昭和55年度		昭和54年度	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
高等学校卒業見込者	233,413	(64.8)	207,035	(61.6)	229,100	(63.5)	236,273	(65.1)	228,778	(64.8)	229,825	(64.2)	224,314	(64.2)	228,987	(67.0)
高校学校卒業者	125,384	(34.8)	127,881	(38.0)	130,392	(36.1)	125,000	(34.5)	122,656	(34.8)	126,473	(35.4)	123,896	(35.4)	111,526	(32.6)
大学入学資格検定合格者	1,227		1,147		1,042		971		907		848		820		774	
高等専門学校第3学年修了者	171		176		204		240		307		397		453		510	
外国の学校(12年の課程修了者)	58	1,509	73	1,441	74	1,354	83	1,336	68	1,309	60	1,335	55	1,356	63	1,362
在外教育施設修了者	22	(0.4)	21	(0.4)	18	(0.4)	20	(0.4)	11	(0.4)	12	(0.4)	5	(0.4)	2	(0.4)
国際バカロレア資格取得者	5		2		2		8		8		5		8		—	
文部大臣の指定した者	26		22		14		14		8		13		15		13	
合　計	360,306	(100.0)	336,357	(100.0)	360,846	(100.0)	362,609	(100.0)	352,743	(100.0)	357,633	(100.0)	349,566	(100.0)	341,875	(100.0)

イ　男女別

区分	昭和61年度		昭和60年度		昭和59年度		昭和58年度		昭和57年度		昭和56年度		昭和55年度		昭和54年度	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
男	269,999	(74.9)	252,600	(75.1)	269,970	(74.8)	272,132	(75.0)	266,471	(75.5)	271,213	(75.8)	266,896	(76.4)	259,925	(76.0)
女	90,307	(25.1)	83,757	(24.9)	90,876	(25.2)	90,477	(25.0)	86,272	(24.5)	86,420	(24.2)	82,670	(23.6)	81,950	(24.0)

ウ　高校出身者の学科別

区　分	昭和61年度		昭和60年度		昭和59年度		昭和58年度		昭和57年度		昭和56年度		昭和55年度		昭和54年度	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
普通科	348,382	(97.1)	325,071	(97.1)	348,964	(97.1)	350,349	(97.0)	340,112	(96.8)	344,516	(96.7)	336,281	(96.6)	328,001	(96.3)
農業科	371	(0.1)	343	(0.1)	446	(0.1)	511	(0.1)	518	(0.1)	561	(0.1)	573	(0.1)	557	(0.2)
工業科	1,383	(0.4)	1,373	(0.4)	1,640	(0.4)	2,038	(0.6)	2,243	(0.6)	2,664	(0.7)	3,026	(0.9)	3,455	(1.0)
商業科	654	(0.2)	581	(0.2)	670	(0.2)	797	(0.2)	890	(0.3)	923	(0.3)	1,018	(0.3)	1,138	(0.3)
その他	8,007	(2.2)	7,548	(2.2)	7,772	(2.2)	7,578	(2.1)	7,671	(2.2)	7,634	(2.2)	7,312	(2.1)	7.362	(2.2)
合　計	358,797	(100.0)	334,916	(100.0)	359,492	(100.0)	361,273	(100.0)	351,434	(100.0)	356,298	(100.0)	348,210	(100.0)	340,513	(100.0)

エ　届出選択科目（数学一般、基礎理科、工業数理、簿記会計）の受験希望者

区　分	昭和61年度	昭和60年度	昭和59年度	昭和58年度	昭和57年度	昭和56年度	昭和55年度	昭和54年度
	人	人	人	人	人	人	人	人
数学一般	11	12	25	21	27	25	37	119
基礎理科	22	56	106	108	110	132	127	195
英語A	—	—	2,567	3,077	3,225	3,700	3,998	4,623
工業数理	98	92	—	—	—	—	—	—
簿記会計	433	268	—	—	—	—	—	—

(2)　確認はがきの発送及び不備な出願書類の修正

志願者から提出された志願票の記載事項は、電子計算機に入力して登録・管理しているが、志願票の記入誤り等の修正と登録の正確を期すために、登録内容を印字した「確認はがき」を高等学校等卒業見込者は在学中の学校を経由し、高等学校卒業者等は本人に直接送付し出願内容の確認を求めた。

出願書類の不備件数は、1,913件（不備率0.5%）で前年度（2,413件、0.7%）より500件、0.2%減少した。減少の主な理由としては、出願期間の最終日を土曜日からずらしたこと及び高等

学校等の指導が適切であったことなどが考えられる。

これらの不備な書類については、電話・文書により照会し、修正の上受理手続を完了したが、これには出願受付締切後約2週間を要した。

出願書類の不備件数（延件数）1,913件（2,413件）

不備の内訳

事　　項	合　　計	高校経由出願分（卒業見込者）	個人直接出願分（卒業者等）
検定料領収証書未添付	71件（ 163件）	6件（ 24件）	65件（ 139件）
卒業証明書等未添付	143 （ 200 ）	0 （ 8 ）	143 （ 192 ）
その他（記入漏れ等）	1,699 （2,050 ）	307 （ 664 ）	1,392 （1,386 ）
合　　計	1,913 （2,413 ） 0.5%（ 0.7%）	313 （ 696 ） 0.1%（ 0.3%）	1,600 （1,717 ） 1.3%（ 1.3%）

(3) 試験場の設定

各国立大学は、公立大学の協力を得て、6月下旬に大学入試センターが算出した各都道府県別の志願者予測数に基づき試験場設定準備を開始し、12月上旬には使用施設の選定を終えた。

大学入試センターは、志願者確定後、ただちに各国立大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者数の割当てを行い、次表のとおり292（前年度284）の試験場を確定した。

試験場には、国公立大学の施設を充てることを原則としたが、志願者数がそれら施設の収容能力を超える所では、高等学校等の施設を借用した。

本試験場	292	一般試験場	288	大学内試験場　212 （国立大学179、公立大学32、私立大学1） 高校借用試験場　70 （大学附属高校6、公立高校62、私立高校2） その他の試験場　6（予備校）
		点字試験場	4	大学内試験場　4
追試験場	2	全国を2地区に分け各1か所の国立大学試験場		

(4) 受験票等の発行

12月10日から14日までの間に、高等学校等卒業見込者は在学中の学校を経由し、高等学校卒業者等は本人に直接、受験票・写真票・成績請求票、受験者心得を発送した。これら受験票等が1月6日までに到着しなかった志願者については、その旨を大学入試センターに届け出ることとされており、122件（前年度92件）の不着申請が提出されたので、不着の事由等を調査の上、受験票等を再発行し、送付した。

なお、その後、紛失、破損等による再発行申請が、試験日までに419件(前年度317件)、試験終了後1,176件（前年度1,050件）計1,595件（内訳は次表のとおり。）提出され、申請事由を審査の上、再発行し本人に送付した。このほか受験票送付時に「あて所不明」として返送され、調査の上再送したものが98件（前年度86件）あった。

昭和61年度受験票再発行の状況

再発行申請事由 ＼ 区分	不着	紛失	汚損	記載変更	内訳				仮受験票関係	計
					氏名	生年月日	性別	高校コード		
卒見者	—	766	10	22	19	1	2	—	116	914
既卒者等	122	451	23	20	15	3	2	—	65	681
計	122	1,217	33	42	34	4	4	—	181	1,595

(5) 検定料の収納

共通第1次学力試験の検定料については、志願者が郵便局又は銀行等の窓口で納入し、その領収証書を志願票にはり付けて提出することとされている。この志願票にはり付けて提出された領収証書と別途銀行等から送付等された領収済通知書とを照合し、納入の確認を行うとともに、二重納入などの点検を行った。

本年度の総納付件数は、郵便局納入分284,326件、銀行納入分76,361件の360,687件となったが、有効な出願を行わなかったもの、二重納入等381件（前年度402件）については、検定料相当額を還付する手続きをとった。

4 試 験 実 施

(1) 実施体制等

ア　大学入試センター

所長を本部長とし、運営協議員及び実施方法専門委員会委員等11人で構成する共通第1次学力試験実施本部を設置し、電話ファクス等により各国公（私）立大学と密接な連携を図るとともに、試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また、実施本部には教科専門委員会の問題作成部会の委員からなる試験問題部会を設け、試験問題及びその正解の点検や、試験問題に関する疑義の処理に当たった。

イ　国公（私）立大学

各国立大学では、公（私）立大学の協力の下に試験実施委員会（学長を委員長とし、10人程度の委員で構成）を設置し、当該大学が設定した試験場における試験の実施に当たった。

また、各試験場では、全国で約14,500人が試験監督（原則として受験者50人に2人）に当たり試験を実施した。

なお、一部の大学では、受験者数に対して当該大学の教職員が少ないため、他の国公立大学からの応援（延96人）を求めたほか、公立高等学校、教育委員会の教職員（延262人）に監督補助を依頼する等の措置がとられた。

ウ　連絡体制

試験実施当日は、実施本部、各国公(私)立大学及び各試験場の緊密な連携を図るため497台の電話ファクス及び115台の専用電話からなる連絡体制を組織した。

(2) 試験時間

共通第1次学力試験の本試験は、昭和61年1月25日（土）、26日（日）に全国292試験場で実施された。

また、追試験は、本試験の1週間後に本試験と同様、次表の時間帯で実施された。

期　日	試験教科	試　験　時　間　（点字受験者）
昭和61年 1月25日(土)	国　語	10：00—11：40　（10：00—12：30）
	数　学	13：00—14：40　（13：10—15：40）
	外国語	15：30—17：10　（16：10—18：40）
1月26日(日)	社　会	10：00—12：00　（10：00—13：00）
	理　科	13：20—15：20　（13：40—16：40）

(3) 試験開始時刻の繰下げ措置

昭和60年度共通第1次学力試験から、試験実施期日を繰り下げたことに伴い、雪害等が強く懸念されたため、試験当日の交通機関の運行状況によって、受験者の出席状況等の把握に資する資料等を事前に準備する等の措置を講じ試験実施に備えた。

しかしながら、次の6大学15試験場においては、列車踏切事故及び降雪による交通機関の遅延等により、試験時間の繰下げ措置が行われた。

第1日目

試　験　場	該当受験者	繰下げ措置の内容	事故の態様等
宇都宮大学 全（2）試験場	4,020人	国語1時間繰下げ 数　学 外国語　50分繰下げ	東北本線踏切事故
埼玉大学 全（8）試験場	9,918	国語20分繰下げ	
上越教育大学 試験場	606	国語1時間繰下げ 数　学 外国語　50分繰下げ	降雪による交通機関の遅延
計　11試験場	14,544人		

第２日目

試　験　場	該当受験者	繰下げ措置の内容	事故の態様等
長岡技術科学大学 試験場	1,207 人	社　会 理　科 } 1時間繰下げ	} 降雪による交通機関の遅延
信州大学 教育学部試験場 工 学 部試験場	1,733	社会 1 時間 20 分繰下げ 理科 1 時間 10 分繰下げ	
金沢大学 丸の内試験場	2,476	社会 15 分繰下げ	停　電
計　4 試験場	5,416 人		

⑷ 受験状況

所定の全教科を受験した者は、志願者のうち 343,651 人であった。欠席者は、16,655 人、欠席率は 4.62% となり、過去８回で３番目の低さとなった。

		前　年　度
ア　志願者数	360,306 人	(336,357 人)
イ　受験者数	343,651 人（所定の全教科を受験した者）	(321,126 人)
本試験	343,518 人（点字問題受験者を含む）	(320,987 人)
追試験	133 人	(139 人)
ウ　欠席者数	16,655 人　欠席率 4.62%	(15,231 人、4.53%)
全教科欠席者	15,290 人（追試験欠席者を含む）	(13,869 人)
一部教科欠席者	1,365 人（追試験欠席者を含む）	(1,362 人)

⑸ 身体に障害のある志願者に対する措置

共通第１次学力試験においては、身体に障害のある志願者からの申請に基づき、その障害の種類、程度に応じた受験上の特別措置を行うこととしている。

また、点字問題の作成に当たっては、通常の試験問題を基本とし、点訳に適さない問題については代替問題を出題するとともに、必要に応じて説明文を補足した。

なお、点字試験の試験時間は、通常の 1.5 倍としている。

身体に障害のある者に対する受験の際の特別措置

区分＼年度			61 年 度		60 年 度	
			志願者数	受験者数	志願者数	受験者数
男			人 147	人 136	人 120	人 117
女			41	38	40	38
計			188	174	160	155
内訳１	障害の種類	視覚障害	28	25	28	27
		聴覚障害	55	49	55	54
		肢体不自由・病弱等	105	100	77	74
内訳２	受験の際の措置（延数）	視覚障害：点字問題を点字で解答	12	11	11	11
		視覚障害：拡大文字問題の準備	10	9	11	10
		視覚障害：一般問題を文字で解答	7	6	8	7
		視覚障害：照明器具の準備	2	2	10	9
		視覚障害：窓側の明るい座席を指定	9	9	11	10
		視覚障害：拡大鏡等の持参使用	10	9	13	12
		聴覚障害：手話通訳者の付与	—	—	3	3
		聴覚障害：座席を前列に指定	39	34	38	37
		聴覚障害：補聴器の持参使用	50	45	48	47
		肢体不自由・病弱等：一般問題をチェックで解答	36	34	28	28
		肢体不自由・病弱等：介助者の付与	7	5	6	6
		肢体不自由・病弱等：別室を設定	44	42	35	35
		肢体不自由・病弱等：試験室を一階に設定	62	58	37	34
		肢体不自由・病弱等：特製机の使用	22	21	12	11
		肢体不自由・病弱等：車椅子の持参使用	34	31	26	24
		肢体不自由・病弱等：松葉杖の持参使用	23	22	15	14
		肢体不自由・病弱等：洋式トイレに近接する試験室に指定	40	36	25	23
		肢体不自由・病弱等：（タイプライターの持参使用）	—	—	—	—
		その他			54	51

（注）　内訳２は、重複措置を含む延数である。

前表のほか、出願受付締切後の負傷等により、特別の受験措置を希望した志願者について、共通第１次学力試験直前は試験場となる大学で、それ以外は大学入試センターで審査のうえ、次表のとおり特別の受験措置を講じた。

区分			昭和61年度	昭和60年度
対象者合計（内女性数）			59人（12）	66人（20）
障害の種類		視覚障害	8人	4人
		聴覚障害	—	2
		肢体不自由等	51①	60①
受験の際に行った措置（延数）	視覚障害	点字問題を点字で解答	—	—
		拡大文字問題の準備	1	3
		一般問題を文字で解答	—	3
		照明器具の準備	—	1
		窓側の明るい座席を指定	—	1
		拡大鏡等の持参使用	—	3
	聴覚障害	手話通訳者の付与	—	—
		座席を前列に指定	—	—
		補聴器の持参使用	—	2
	肢体不自由・病弱等	一般問題をチェックで解答	4	5
		介助者の付与	1	—
		別室を設定	24①	27
		試験室を一階に設定	11	6
		特製机の使用	1	3
		車椅子の持参使用	3	2
		松葉杖の持参使用	14	14
		洋式トイレに近接する試験室	5	3
	その他		35	34②

（注）１　内訳は、重複措置を含む延数である。
２　○の数字は、内数で追試験受験者を示す。
３　対象者合計人数のうち、８人は内数で前表の身体に障害のある者の追加措置である。

(6) 追試験の実施

追試験は、本試験の１週間後の２月１日（土）、２日（日）に２試験場で実施された。

本年度の追試験対象者数は155人（昨年度166人）で、その内訳は次表のとおりである。

なお、「疾病・負傷等」は、主として感冒と腹痛であった。

追試験受験許可者数

地区	追試験場名	追試験受験許可者数	性別		事由		卒業区分				受験許可大学
							卒業見込者		既卒者等		
			男	女	疾病・負傷	事故等	男	女	男	女	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	大学
東日本	東京芸術大学美術学部	96（112）	80（85）	16（27）	88（109）	8（3）	18（31）	9（10）	62（54）	7（17）	24（25）
西日本	京都大学経済学部	59（54）	45（42）	14（12）	59（53）	0（1）	20（15）	6（5）	25（27）	8（7）	30（24）
計		155（166）	125（127）	30（39）	147（162）	8（4）	38（46）	15（15）	87（81）	15（24）	54（49）

（　）内は前年度

（内訳）

	東日本	西日本	計
ア　感冒及び類似症	36人	28人	64人
イ　胃腸炎及び類似症	20	14	34
ウ　その他の疾病	25	12	37
エ　負傷	7	5	12
事故等	8	0	8
合計	96	59	155

(7) 正解の発表

本試験の正解は、試験終了後、報道機関を通じて発表した。

また、追試験の正解は、大学入試センター及び追試験を実施した２国立大学において発表するとともに、追試験の正解表の入手を希望した78人の受験者には直接郵送した。

5 実 施 結 果

(1) 答案の読取り及び採点

各大学から返送された受験者の答案約172万枚は、大学・試験場別、教科別に仕分け、枚数等を確認し、1月27日から2月5日までの間に6台の光学式マーク読取装置（OMR）で読取りを行った。

読み取られた答案は、大学・試験場及び教科単位に受験番号等に誤りがないことを確認し、1月27日から2月14日までの間に電子計算機処理により採点を行った。

(2) 答案のマークもれ等の状況

本試験における受験番号及び選択科目のマーク誤り等の発生件数は405件（延受験者数に対する発生率0.017%）で前年度（199件、0.009%）より206件増加した。

この発生件数を教科別に分けると次のとおりである。

国　語	0件	（　0%）
数　学	0件	（　0%）
外国語	0件	（　0%）
社　会	147件	（36.3%）
理　科	258件	（63.7%）

(3) 平均点等

本試験の全教科・科目を受験した343,518人についての平均点等は、2月6日に全国平均点の予測値を中間発表し、2月19日に最終結果を発表した。中間発表と最終発表の点差は、いずれも予測値の範囲内であった（241、243ページ参照）。

今回の総得点の平均点は622.52点で、前年度に比し4.51点低くなった。標準偏差は135.17点、最高点は974点、最低点は0点であった。各教科200点満点の平均点は、社会が128.49点で一番高く、次いで外国語が125.16、理科が124.95点、数学が123.45点、一番低いのが国語の120.47点であった。

また、総得点の分布状況は、900点以上が約2,500人（前年度1,600人）、800点以上が34,300人（前年度29,700人）、700点以上が104,400人（前年度101,000人）、平均点以上が約175,200人（前年度166,600人）であった。

(4) 成績の提供

今年度の共通第1次学力試験の成績提供は、2月13日から3月29日までの間に、各国公（私）立大学からの成績請求に基づき行った。

提供内容等については、次のとおりである。

提供媒体：磁気テープ又は紙カード

提供内容：個人別成績データ

共通第1次学力試験の個人別成績（該当者のみ）

全国受験者成績分布データ

総得点及び各科目の得点別受験者百分率等

また、今年度から、希望する大学には、個人別成績データと全国受験者成績分布データを1巻の磁気テープに記録して提供処理を行った。

各大学への第2次試験及び第2次募集に係る成績提供人数は、次のとおりである。

第2次試験：約279,600人（前年度269,500人）

第2次募集：約　13,500人（前年度　15,600人）

6 試 験 問 題

(1) 試験問題の作成

共通第１次学力試験の試験問題は、高等学校学習指導要領に準拠するとともに、教科書を基礎とし、高等学校における教育の実情をも考慮しながら、「高等学校における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度」を判定するという目的に沿って作成している。

また、入学者選抜の資料としての有効性を維持するため、試験問題の内容・程度を工夫するほか、配点の方法にも配慮し、高等学校においてまじめに学習に努めた受験者の平均的な結果が６割を上回るようにすることを目標としている。

出題に当たる教科専門委員会の委員は、全国の国立大学の教員225人に委嘱し、これらの委員は、科目別の問題作成部会及び特別問題作成部会に分属し、年間約30日以上の日数をかけて試験問題の作成に当たっている。

試験問題の作成過程においては、問題作成部会では十分討議を尽くして試験問題の原案の作成に当たるほか、科目間の調整会議及び相互点検等を順次行い、試験問題の内容、量、程度が均衡のとれたものになるように、また重複による相互推測によって解答が可能になることのないように留意している。

また、教科専門委員会とは別に設置している試験問題特別専門委員会等において、文章表現、問題の構成、解答方法の妥当性及び出題の内容の適否等について、具体的に点検・照合を行い、より適正な出題に努めたことは、前年度と同様である。

(2) 教科・科目の平均点等

本年度は、昭和57年度から実施された高等学校新学習指導要領に基づく新教育課程による第２年目の共通第１次学力試験であったが、その結果は、総得点の平均点が622.52点（前年度627.03点）、標準偏差が135.17点(131.33点)であった。この平均点は、過去８回の試験のうち、昭和58年度（636.10点）、昭和54年度（636.07点）、昭和60年度（627.03点）に次いで４番目に高い結課となり、「高等学校段階における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を判定」し、併せて「入学者選抜の資料としての有効性を維持する」ため、全体として平均点は６割を上回るようにするという目標に沿うことができた。

なお、本年も各試験問題は、新・旧両教育課程の範囲から出題することを基本とし、共通の範囲からの出題だけでは、試験の目的が十分達成できない科目については、それぞれ新・旧教育課程の科目に固有の範囲に係る設問を加え、新教育課程履修者又は旧教育課程履修者にとって有利、不利とならないよう配慮した。

科目間の平均点の差を縮少することについては、かねてから努力を重ねてきたところである。今回は社会の選択科目間に若干の平均点差を生じたが、その内容を分析した結果、より多面的に工夫された問題を出題した科目については、平均点を下げていることが判明した。各科目毎の性格が異るため、難易度に全く差がないように出題をすることは極めて困難であり、又科目ごとの選択受験者集団に学力差が見られるなど複雑な要因があるため、各科目の平均点についてある程度の変動が生じることはやむを得ないところである。しかしながら、今後とも過去８回にわたる試験問題の各教科・科目の設問ごとの正答率や選択肢ごとの正答率を算出し、これらの間の相関関係を分析し、又、高等学校の学習内容に留意し、科目間において平均点差が可能な限り少なくなるよう一層努力を重ねる必要があると考えている。

なお、各大学の最終判定に当たり、共通第１次学力試験の成績をより細かく分析し、利用することが可能となるよう、各大学に共通第１次学力試験の成績を提供する際には、受験者各人の得点のほかに、全受験者の総得点や各科目の得点についての資料を併せて提供したのは、前年と同様である。

(3) 出題の誤り等について

① 本年度、試験問題印刷後に行った試験問題の訂正及び問題文の補足は次のとおりである。

（本試験）

ア 社会「現代社会Ｄ群（政治・経済）」（126ページ下から６行目）

問題訂正

（誤）特別裁別所　　（正）特別裁判所

イ 社会「地理ウ群（地理Ｂ）」「161ページ下から１行目）

問題訂正

（誤）ともろうこし・茶　　（正）とうもろこし・茶

ウ 外国語「フランス語」

問題訂正

（47 ページ下から 1 行目）

（誤）……valer_parce……

（正）……valer parce……

（50 ページ下から 7 行目）

（誤）……sagesso……

（正）……sagesse……

エ　社会「世界史」（点字）（13 ページ第 3 問　問 8　3 行目）

説明補足

「（ハ）の地域にあるコウシュウワン」は、「（ハ）の地域にあるコウシュウワン（ニカワのコウシュウワン）」とする。

オ　国語（点字）（第 3 問　問 10）

問題訂正

（誤）　この二人と同じこれ　　（正）　この二人と同じころ

（追試験）

ア　社会「地理イ群（地理 A）（140 ページ問 9 の選択肢）

問題訂正

（誤）　①　フイジー　　（正）　①　フィジー

イ　理科「物理 I」（82 ページ下から 2 行目）

問題訂正

（誤）　Q　　（正）　Q

ウ　外国語「英語」（12 ページ選択肢）

問題訂正

（誤）　③　cases　　（正）　a case

今後とも、問題訂正等を皆無とするために更に一層の努力を重ねる必要があると考えている。

⑷　試験問題に対する意見

本年度の全教科の総得点の平均点は 622.52 点（1,000 点満点）であり、前年度より 4.51 点低く、これを細かく見ると、平均点は国語、理科が昨年を下回り、社会、数学及び外国語が上回る

結果となっており、試験実施後、各方面から寄せられた試験問題についての意見では、全般的には、これまでの試験結果を踏まえ、問題作成に工夫、改善が加えられ、全体として高等学校における正常な学習の成果を判定するにふさわしい出題であったという評価が多かった。

その他、いくつかの科目の出題内容についての意見、照会が寄せられたが、共通第 1 次学力試験の実施後に寄せられたこれらの意見については、今後の試験問題の作成に反映させるため、各試験問題作成部会で検討するとともに、当センターとしては、これまでと同様、組織的に高等学校側の意見・評価を得るため、共通第 1 次学力試験等連絡協議会試験問題部会を開催して意見交換を行い、その結果を取りまとめた。また、全国的な教科・科目の 20 教育研究団体にも意見・評価を求めているところであり、これらについては、教科専門委員会試験問題作成部会の見解を付して、「昭和 61 年度共通第 1 次学力試験の試験問題に関する意見・評価」（年報別冊）として刊行することとしている。

第３　共通第１次学力試験の課題

１ 検 討 状 況

昭和54年度から実施してきた共通第１次学力試験は、既に８回の実施を終えたが、この入試制度についていろいろな立場から種々の意見や批判が寄せられている。

国立大学協会では、昭和58年６月から「入試改善特別委員会」を設置して、現行制度の基本的な見直しを図り、適切な大学入試の在り方について種々積極的な検討が進められてきた。その結果、昭和62年度の共通第１次学力試験の具体的な改善策としては、出題教科・科目の削減が図られるとともに、国立大学の受験機会の複数化が実施されることとなった。

また、臨時教育審議会においては、高等教育と中等教育の接続の問題として、大学入学者選抜制度について検討が行われ、その結果、昭和60年６月に「教育改革に関する第一次答申」が出され、その中で大学入学者選抜制度の改革として、共通第１次学力試験に代えて新しく国公立大学を通じて各大学が自由に利用できる新しいテストの創設等の提言をしているが、大学入試センターについてもこの新しいテストの実施のため国公私立の各大学が対等の立場において利用でき、高等学校関係者が参画し得るようその設置形態や機能について検討し、その改革を進めるよう提言されている。これを受けて文部省においては、昭和60年７月に「大学入試改革協議会」を設置して研究協議を行い、昭和61年４月に「大学入試改革について―中間まとめ―」を公表し、各方面の意見を徴し、本年７月に報告がまとめられた。

大学入試センターにおいては、これまでも寄せられた意見などについては、その都度検討し、現行の制度の中で改善できるものは、翌年度の試験の実施に反映させてきているが、今後ともこの制度の一層の改善に資するため、各方面の意見などを漏れなく集め、国立大学協会などと十分連絡をとりながら、専門的立場から調査研究を進めたいと考えている。

第4　研　　究

研究部においては、その設立の趣旨に沿って、大学入学者選抜方法の改善等に関する調査研究を進めている。本年度の研究活動状況は、次のとおりである。

1　研究組織及び研究課題

(1)　研究組織

研究部長（取）		肥田野　直
情報処理研究部門	教授	清水留三郎
	助教授	岩坪秀一
	助手	鈴木規夫
追跡研究部門	教授	若林博
	助教授	荒井克弘
	助手	岩田弘三
評価研究部門	助教授	渡部洋
	助手	大塚雄作
	客員教授	池田央
	非常勤講師	藤芳衛
試験方法研究部門	教授	野村祐次郎
	助教授	石塚智一
	助手	山田文康
試験制度研究部門	教授	中島直忠
	助手	池田輝政

(2)　研究課題

ア　情報処理研究部門

○　大学入試の改善に対する共通第１次学力試験に係わる情報処理の方策

○　共通第１次学力試験に係わるデータの統計解析及び解析手法の開発

○　共通第１次学力試験の解答用紙と採点法の設計

○　大学入学試験問題のデータベースの作成方策

○　大学入試センターの他研究部門及び他大学等に対する情報処理面の協力

イ　追 跡 研 究 部 門

○　共通第１次学力試験の成績と第２次試験成績等関連データとの相関に関する研究及びその研究方法の開発・改善に関する研究

○　大学入試の成績、入学後の成績及び大学卒業後の活動の相関に関する追跡研究

○　大学受験者の行動、教育環境及び社会環境に関する研究

○　教育システムにおける共通第１次学力試験の役割に関する研究

ウ　評 価 研 究 部 門

○　共通第１次学力試験及び第２次試験の試験問題の内容の評価・関連性に関する研究

○　人間の能力及びより広義には人間の行動に関する大学入試を中心とした試験等による評価についての研究

○　共通第１次学力試験の得点の信頼性・妥当性に関する研究

○　学力試験の標準化に関する研究

エ　試験方法研究部門

○　共通第１次学力試験問題の内容的妥当性に関する研究

○　共通第１次学力試験化学の問題の評価と項目特性の分析

○　共通第１次学力試験結果に基づく学力型の抽出

○　日本と諸外国における大学入試の問題と実施方法の比較研究

オ　試験制度研究部門

○　試験制度の史的研究

○　大学入学者選抜制度に関する研究

○　入試方式の多様化の研究

○　高校教育と大学入試の位置付け、役割等の研究

○　共通第１次学力試験諸システムの相互関連に関する研究

○　諸外国の入試制度に関する比較研究

2 研 究 状 況

(1) 研究事項

研究部では、上記の研究課題を踏まえ、調査研究を行ったが、本年度における具体的な研究事

項は、次のとおりである。

ア　情報処理研究部門

○　共通第１次学力試験の成績から見た各大学による入学者選抜の特徴付け

○　共通第１次学力試験の連続受験者に関する成績推移

○　第１次募集と第２次募集の合格者に関する共通第１次学力試験成績の比較

○　解答パターンから見た最適配点

○　共通第１次学力試験の「社会」と「理科」における試験問題の難易差と解答者の学力差の統計的推定

○　共通第１次学力試験の解答用紙と採点法の設計

○　試験問題データベースの作成方策

イ　追 跡 研 究 部 門

○　共通第１次学力試験のデータ解析

○　国公立大学入学者選抜における志願・進学状況に関する研究

○　共通第１次学力試験に関する諸データに基づく社会工学的研究

ウ　評 価 研 究 部 門

○　共通第１次学力試験の得点分布に関する研究

○　共通第１次学力試験の項目特性に関する研究

○　共通第１次学力試験得点、２次試験、入学後の成績等のさまざまな指標間の多変量解析的研究

エ　試験方法研究部門

○　学力型と選抜方式に関するシミュレーション研究

○　共通第１次学力試験等大学入学者選抜方法に関する研究

○　大学入試方法と高校理科教育

○　大学入試問題の評価と高校理科教育

○　共通第１次学力試験のデータ解析

○　共通第１次学力試験の社会選択科目の選択傾向の分析

○　大学入試方法の国際比較研究

オ　試験制度研究部門

○　教育制度における大学入学試験の位置付けに関する調査研究

○　大学入学制度の改革動向に関する調査研究

○　大学入試・進学指導に関する諸問題に関する研究

カ　共　同　研　究

○　共通第１次学力試験モニター調査の実施と調査結果の分析研究

（共通第１次学力試験問題の評価研究の一環として、主として本試験と追試験の試験問題の程度を比較することを目的とした調査を、昭和54年度から継続して行っている。）

○　大学入学に関する理念と制度の国際比較的調査研究

（各研究部門及び外部を含む。）

○　共通第１次学力試験の成績を共通尺度とした高校・共通１次・大学２次・入学後の成績間の追跡研究

（外部の研究に各研究部門が協力）

○　共通第１次学力試験の外国語の聴解試験についての研究

また、文部省在外研究員として、次のようなテーマで研究を行った。

○　試験問題の統計的解析のための潜在特性理論に関する研究（昭59.10～60.8　アメリカ）

（評価研究部門助教授　渡部　洋）

○　質的なデータ向きの統計的多変量解析法の研究並びに大学一般教育段階における統計教育カリキュラムの調査（昭60.10～61.7　イギリス）（情報処理研究部門助教授　岩坪秀一）

○　ヨーロッパ（スペイン、イタリア、スイス）各国における大学入学者選抜制度の現状分析等に関する調査研究（昭61.3　スペイン、イタリア、スイス）（研究部長　肥田野 直）

(2)　研究成果等

これらの研究事項の成果は、研究紀要の発行、７回にわたる研究セミナーの開催及び国立大学入学者選抜研究連絡協議会第６回大会における研究会で発表するとともに、共通第１次学力試験の実施に反映させている。

本年度に刊行した研究紀要は、次のとおりである。

○「共通第１次学力試験の成績から見た国公立大学・学部による入学者選抜の特性」

研究紀要 No. A6（情報処理研究部門教授　清水留三郎）（昭60.9）

○「大学入試とエクスターナル・テスティング――米国の「テストに関する審議会」報告書（1970年）の分析――」

研究紀要 No. 14（試験制度研究部門助手　池田輝政）（昭61.3）

○「共通１次試験連続受験者の成績推移に関する探索的解析」

研究紀要 No. 15（情報処理研究部門助手　鈴木規夫）（昭61.3）

このほか、「大学入試フォーラム」No. 6及びNo. 7に、研究ノートとして研究状況の紹介を行った。

3　共　同　研　究

(1)　国立大学入学者選抜研究連絡協議会

国立大学における入学者選抜に関する研究の交流及び協力を行い、もって入学者選抜方法の改善に寄与することを目的として、各国立大学の入学者選抜に関する研究委員会と当センター研究部で組織する国立大学入学者選抜研究連絡協議会は、６月６日～７日に第６回大会を開催するとともに、研究報告書第６号を刊行し、研究の交流をはかり、また、大学関係者、高校関係者及び報道関係等の外部に対し、大学入試に関する研究の動向について広く周知をはかることを目的とした大学入試研究の動向を発行した。

（国立大学入学者選抜研究連絡協議会研究報告書第６号及び大学入試研究の動向第４号　参照）

(2)　外部との共同研究

次の二つの研究を行った。

ア　文部省科学研究費補助金（特定研究(1)）

中学校・高等学校生徒の進学準備と人間形成の関係

――実態と問題解決に関する調査研究――

研究代表者：中島直忠　参加者：10機関、20人

イ　文部省科学研究費補助金（一般研究(B)）

学力型と選抜方式に関するシミュレーション研究

研究代表者：野村祐次郎　参加者：２機関、９人

4　調査研究のための資料の提供

入学者選抜方法の工夫・改善については、共通第１次学力試験の利用方法を含め、各大学において、種々検討されているが、この調査研究には、各大学のデータと併せて、共通第１次学力試験の諸データが不可欠である。

このため、当センターでは、共通第１次学力試験に係る諸データをできるだけ各大学に提供する方向で昨年度に引き続き、現時点で提供できる資料として，①「昭和54年度以降の当該大学学部別志願者・合格者の共通第１次学力試験得点分布（分布図）」，②「昭和54年度以降の当該大学合格者の共通第１次学力試験出願時の第１志望・第２志望及び関連データ」，③「昭和60年度推薦入学者の共通第１次学力試験成績」を３大学に提供したほか、「昭和58～60年度の共通第１次学力試験英語Ｂの大問別成績」、「昭和60年度の共通第１次学力試験出願時に当該大学を志望した者の他大学・学部受験状況及び最高点、最低点」及び「昭和60年度共通第１次学力試験出願者の志望大学・学部に関する集計」などの資料を作成し提供した。

これらのほか、それぞれの大学の研究課題に沿った資料の提供依頼があった場合には、国立大学協会の「国立大学入学者選抜に係る資料の交流に関する申合せ」により、各大学の希望にできるだけ沿う方向で提供を進めていきたいと考えている。

5　聴解試験の調査研究

共通第１次学力試験で外国語の聴解試験を行う場合の技術的な問題点等を調査研究するために、昭和57年８月所長裁定で「聴解試験プロジェクトチーム」が編成され、昭和60年５月末までにモニターを使った音声明瞭度試験の実験が、合計９教室において、４回にわけて実施された。そのうち、昭和60年度に入ってからの２か月は、これらの実験結果の整理と討論、昭和59年度の国公立大学の第２次試験における外国語のヒアリング試験の実施状況についての調査研究、ETSにおける身体障害者及びテスト時の異常に対する処置についての実態調査などを行った。

昭和57・58両年度の研究成果は、次の二つの中間報告としてすでに発表されている。

(1)　大学入試センター聴解プロジェクトチーム「共通第１次学力試験の外国語の聴解試験についての調査研究（中間報告）」（昭和59年３月）

(2)　野村祐次郎「共通第１次学力試験における外国語聴解力試験に関する調査研究」大学入試フォーラム No. 5, p. 116～132（昭和60年３月）

また、昭和59・60両年度の研究成果も含め、聴解試験プロジェクト全体の調査研究結果は、次の報告書にまとめられ、関係各方面に配布された。

大学入試センター聴解試験プロジェクトチーム「共通第１次学力試験の外国語の聴解試験についての調査研究報告書」（昭和60年10月）

本研究の成果を要約すると、次のようになる。

共通第１次学力試験は、多様な条件下にある約6,000の試験室において全国一斉に実施されるが、それらのすべての試験室において著しい不公平が生じないような条件を設定する必要がある。そのために，① 試験室内外の各種の騒音からの影響を排除すること，② 試験室内の受聴位置による音声明瞭度の差をなくすこと，③ 大きさや構造の異なる試験室の間の差をなくすこと、の三つの課題についてその可能性を種々な条件の下で研究した。その結果、次のことが明らかになった。

① 試験室内外の通常レベルの環境騒音に対しては、音声に一定レベルの雑音（ホス雑音）を重畳させることにより、その影響を除去することができる。

② 試験室内にスピーカーを１個だけ設置した場合は、受聴位置（受験生の座席の位置）によって日本語明瞭度及び米語了解度に大きな差が生じる。しかし、試験室の広さに応じて適当数のスピーカーを適当な位置に配置することによって、受聴位置による差を有意差以下に抑えることが可能になる。

③ 大きさの異る教室において実験を行い、教室間の比較を行ったが、教室間の差が顕著に現れた場合と、差が認められなかった場合とがあった。また、教室間の差は、日本語明瞭度よりも米語了解度において顕著であることが見出された。したがって、教室の大きさの違いによる差の有無については、明確な結論は得られなかった。

④ 教室の音響特性について種々の測定を行った結果、聴解試験に使用される教室の音響工学的特性の許容範囲について、ある程度の示唆が得られた。

以上のように、約３年間にわたる調査研究の結果、懸案の諸問題に対して技術的解決の方向がある程度示唆されたものと考えられる。

第5　資　　料

1　昭和 60 年度業務日誌

昭和 60 年

4 月 1 日　教科専門委員会新委員を委嘱
4 月 1 日　（新入学主幹打合せ会）
4 月 4 日　教科専門委員会（全体会議、部会長会議、各部会）
～ 6 日　(1)　共通第 1 次学力試験試験問題の作成等について
(2)　部会長及び副部会長の選出について
(3)　委員長の委嘱等について
(4)　試験問題の作成方針及び年間日程等について
(5)　その他
4 月 4 日　（国立大学協会第 2 常置委員会・大学入試センター実施方法専門委員会合同会議）
4 月 26 日　実施方法専門委員会（第 31 回）
(1)　昭和 61 年度共通第 1 次学力試験の実施について
(2)　その他
5 月 13 日　中国科学院視察
5 月 16 日　（国立大学協会第 2 常置委員会・大学入試センター実施方法専門委員会合同会議）
5 月 17 日　（公立大学協会総会）
5 月 20 日　聴解試験プロジェクトチーム会合（第 10 回）
5 月 21 日　参議院文教委員会視察
5 月 23 日　運営協議員会（第 61 回）
(1)　顧問について
(2)　教員人事について
(3)　昭和 61 年度共通第 1 次学力試験について
5 月 28 日　（国立大学協会第 2 常置委員会）
5 月 29 日　日本教職員組合との懇談
5 月 30 日　（国立大学協会入試改善特別委員会（第 18 回））
5 月 30 日　（全国高等学校長協会総会）
・31 日
6 月 3 日　（国立大学協会理事会）
6 月 6 日　（国立大学入学者選抜研究連絡協議会第 6 回大会）
・ 7 日
6 月 8 日　（国公立大学入試問題連絡協議委員会）
6 月 10 日　共通第 1 次学力試験等連絡協議会総合部会（第 23 回）

(1) 昭和61年度共通第1次学力試験について
(2) 昭和62年度共通第1次学力試験について

6月11日　実施方法専門委員会（第32回）
(1) 昭和62年度共通第1次学力試験の実施について
(2) その他

6月13日　資料公開等特別委員会（第14回）

6月13日　運営協議員会（第62回）
(1) 昭和62年度共通第1次学力試験について
(2) 大学入試センター試験問題データ・ベース委員会について
(3) その他

6月18日　（国立大学協会第2常置委員会・大学入試センター実施方法専門委員会合同会議）

6月18日　評議員会（第24回）
(1) 昭和61年度共通第1次学力試験について
(2) 昭和62年度共通第1次学力試験について
(3) 昭和61年度概算要求の基本方針について

6月19日　（国立大学協会総会）
・20日

6月21日　（国立大学長会議）

6月22日　（国立大学協会事務連絡会議）

6月27日　（文部省入試改善会議）

6月27日　（全国入学主幹会議）
・28日

7月11日　（全国高等学校長協会大学入試研究協議会）

7月15日　（国立大学協会入試改善特別委員会（第19回））

7月15日　（国立大学協会第2常置委員会・大学入試センター実施方法専門委員会合同会議）

7月22日　共通第1次学力試験説明協議会（全国7地区）
～8月8日

7月23日　共通第1次学力試験実施担当者会議（全国7地区）
～8月9日

7月30日　（文部省大学入試改革協議会（第1回））

8月9日　試験問題データ・ベース委員会

8月19日　（国立大学協会第2常置委員会・大学入試センター実施方法専門委員会合同会議）

8月27日　（文部省大学入試改革協議会（第2回））

9月3日　地区別情報処理連絡協議会（全国4地区）
～12日

9月5日　（国立大学協会第2常置委員会・大学入試センター実施方法専門委員会合同会議）

9月10日　（国立大学協会入試改善特別委員会（第20回））

9月11日　（文部省大学入試改革協議会（第3回））

9月13日　試験問題データ・ベース委員会

9月13日　日本教職員組合との懇談

9月19日　実施方法専門委員会（第33回）
(1) 昭和61年度共通第1次学力試験の答案採点及び成績提供に関する基準について
(2) 昭和62年度共通第1次学力試験の試験時間及び配点（案）について
(3) 昭和62年度共通第1次学力試験試験問題冊子について
(4) 実施方法専門委員会臨時委員の委嘱について

10月4日　総務庁視察

10月4日　（国立大学協会第2常置委員会）

10月9日　（国立大学協会・全国高等学校長会連絡協議会）

10月11日　文部省大学入試改革協議会小委員会視察

10月14日　共通第1次学力試験等連絡協議会総合部会（第24回）
(1) 共通第1次学力試験等連絡協議会試験問題部会委員について
(2) 昭和61年度共通第1次学力試験について
(3) 昭和62年度共通第1次学力試験の実施について

10月16日　資料公開等特別委員会（第15回）

10月16日　運営協議員会（第63回）
(1) 昭和61年度共通第1次学力試験の実施について
(2) 昭和62年度共通第1次学力試験について
(3) 教官選考特別委員会の設置について

10月16日　教官選考特別委員会

10月17日　（国立大学協会入試改善特別委員会（第21回））

10月21日　教科専門委員会部会長会議

10月24日　（国公立大学入試問題連絡協議委員会）

10月28日　（国立大学協会理事会）

10月30日　昭和61年度共通第1次学力試験出願書類受付開始
～11月8日

10月31日　（国立大学協会入試改善特別委員会（第22回））

11月7日　（全国普通科高等学校長会総会・研究協議会）
・8日

11月12日　（国立大学協会入試改善特別委員会（第23回））

11月13日　（国立大学協会総会）
・14日

11月19日　自民党教育改革特別調査会視察
11月22日　日本教職員組合との懇談
11月25日　（国立大学協会入試改善特別委員会（第24回））
11月28日　実施方法専門委員会（第34回）
(1)　昭和61年度共通第1次学力試験の実施について
(2)　昭和62年度共通第1次学力試験の実施準備について
(3)　その他
12月4日　（国立大学協会入試改善特別委員会（第25回））
12月5日　教官選考特別委員会
12月5日　運営協議員会（第64回）
(1)　昭和61年度共通第1次学力試験の実施について
(2)　昭和62年度共通第1次学力試験について
(3)　教員人事について
12月10日　（文部省大学入試改革協議会（第4回））
12月12日　（国立大学協会第2常置委員会）
12月24日　共通第1次学力試験実施担当者会議（第2回）

昭和61年

1月20日　（国立大学協会入試改善特別委員会（第26回））
1月25日　昭和61年度共通第1次学力試験本試験
・26日
2月1日　昭和61年度共通第1次学力試験追試験
・2日
2月6日　昭和61年度共通第1次学力試験実施結果の概要の発表（中間発表）
2月12日　運営協議員会試験問題特別委員会
2月19日　昭和61年度共通第1次学力試験実施結果の概要の発表（最終発表）
2月20日　（国立大学協会第2常置委員会）
2月20日　共通第1次学力試験等連絡協議会試験問題部会
・21日
2月24日　（国立大学協会入試改善特別委員会（第27回））
2月25日　実施方法専門委員会（第35回）
(1)　昭和62年度共通第1次学力試験の実施について
(2)　共通第1次学力試験試験問題作成要領について
2月26日　日本教職員組合との懇談
2月27日　資料公開等特別委員会（第16回）
2月27日　教官選考特別委員会

2月27日　運営協議員会（第65回）
(1)　昭和62年度共通第1次学力試験について
(2)　試験問題作成要領について
(3)　昭和61年度事業計画等について
(4)　教員人事について
3月3日　（国立大学協会入試改善特別委員会（第28回））
3月6日　顧問会議
3月9日　（国立大学協会入試改善特別委員会（第29回））
3月17日　評議員会（第25回）
(1)　昭和62年度共通第1次学力試験について
(2)　昭和61年度広報計画等について
3月17日　（国立大学協会理事会）
3月20日　試験問題データ・ベース委員会
3月26日　実施方法専門委員会（第36回）
(1)　昭和62年度共通第1次学力試験の実施について
(2)　光学式マーク読取装置調査小委員会の設置について
3月27日　教官選考特別委員会
3月27日　運営協議員会（第66回）
(1)　教員人事について
3月28日　教科専門委員会部会長会議
3月31日　顧問会議

2　昭和60年度大学入試センター役職員

所長	堯　天　義　久
副所長	肥田野　　直
管理部	
管理部長	白　石　　晃（61. 2.28まで）
	加　藤　義　行（61. 3. 1から）
庶務課	
庶務課長	廣　瀬　治　勇
課長補佐	佐　藤　　稔
庶務係長	堀　越　幸　雄
人事係長	石　崎　　徹
共同利用係長	後　野　周　二
広報係長	佐々木　　充
会計課	
会計課長	宮　崎　睦　雄
課長補佐	廣　田　　豊
総務係長	日　野　静　雄
経理係長	佐々木　義　人
用度係長	家　永　良　宏
施設係長	小　松　武　志
事業部	
事業部長	加　藤　義　行（61. 2.28まで）
	今　田　　収（61. 3. 1から）
事業課	
事業課長	佐　竹　良　夫
課長補佐	伊　藤　征　男
企画調整係長	武　田　一　夫
試験実施第1係長	野　田　優　明
試験実施第2係長	山　本　茂　行
問題管理係長	諸　田　　清
問題作成第1係長	片　山　隆　二
問題作成第2係長	伊　藤　征　男（併任60. 4. 1から）

情報処理課

情報処理課長	両角節爾	
課長補佐	小杉雄二	（60. 7. 1から）
業務第1係長	渕上光明	
業務第2係長	小貫浩	
情報管理係長	三池慎三郎	
資料係長	渕上光明	（併任59. 4.12から）
	小杉雄二	（併任60. 7. 1から）
	岡山均	（60.10. 1から）

研究部

研究部長（取）	肥田野直	

3 規　程　等

(1) 国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第1次学力試験の検定料等に関する規則の一部を改正する規則　（昭和60年4月15日　規則第1号）

(2) 大学入試センター事務分掌規則の一部を改正する規則　（昭和60年5月10日　規則第2号）

(3) 大学入試センター試験問題データ・ベース委員会の設置について　（昭和60年7月 1日　所長裁定）

(4) 光学式マーク読取装置調査小委員会の設置について　（昭和61年3月26日　所長裁定）

(1)　国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第１次学力試験の検定料等に関する規則の一部を改正する規則

（昭和60年４月15日
規　則　第　１　号）

国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第１次学力試験の検定料等に関する規則（昭和53年規程第11号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項中「9,000円」を「10,000円」に改める。

附　則

この規則は、昭和60年４月15日から施行し、昭和60年４月１日から適用する。

⑵　大学入試センター事務分掌規則の一部を改正する規則

（昭和60年5月10日
規　則　第　2　号）

大学入試センター事務分掌規則（昭和57年規則第8号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第8号を削り、同項第9号を第8号とし第10号から第17号までを1号ずつ繰り上げる。

第7条第1項を次のように改める。

庶務課、会計課、事業課及び情報処理課に課長補佐を置く。

附　則

この規則は、昭和60年5月10日から施行し、昭和60年4月1日から適用する。

⑶　大学入試センター試験問題データ・ベース委員会の設置について

（昭和60年7月1日
所　長　裁　定）

1　趣　旨

共通第1次学力試験の試験問題の円滑な作成及びその内容の質的向上等に資するため、大学入試センターに「大学入試センター試験問題データ・ベース委員会」（以下「委員会」という。）を置く。

2　任　務

委員会は、共通第1次学力試験の試験問題及び各国公私立大学の入学試験問題等に係るデータ・ベースの作成及びその運用に関する基本的事項を審議する。

3　組　織

委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

①　大学入試センター副所長

②　大学入試センター研究部教員　若干名

③　大学入試センター教科専門委員会委員経験者　各教科・科目　若干名

④　大学入試センター事業部長

⑤　その他所長が指名する者　若干名

4　委員長

⑴　委員会に委員長を置き、副所長をもって充てる。

⑵　委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

5　会　議

委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

6　教科・科目別専門委員会

⑴　委員会に、次の事項を処理するため、別表のとおり教科・科目別の専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

①　出題内容及び出題範囲の分析・整理

②　入力データの審査

③　その他データ・ベース作成に当たっての専門的事項

(2) 専門委員会は、教科・科目ごとにに教科専門委員会委員経験者各若干名の委員で組織し、うち1名は3の③の委員が兼ねるものとする。

(3) 専門委員会の運営については別に定める。

7 任　期

委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

8 庶　務

委員会の庶務は、事業部事業課において処理する。

附　則

1 この所長裁定は、昭和60年7月1日から施行する。

2 この所長裁定施行後、最初に任命される委員の任期は、7の規定にかかわらず、昭和61年3月31日までとする。

試験問題データ・ベース委員会　教科・科目別専門委員会

教　科	専門委員会の名称	分　　担　　事　　項
国　語	国語専門委員会	国語の試験問題に係るデータ・ベースの作成等
社　会	倫理専門委員会	倫理の試験問題に係るデータ・ベースの作成等
	政治・経済専門委員会	政治・経済の試験問題に係るデータ・ベースの作成等
	日本史専門委員会	日本史の試験問題に係るデータ・ベースの作成等
	世界史専門委員会	世界史の試験問題に係るデータ・ベースの作成等
	地理専門委員会	地理の試験問題に係るデータ・ベースの作成等
数　学	数学専門委員会	数学の試験問題に係るデータ・ベースの作成等
	工業数理専門委員会	工業数理の試験問題に係るデータ・ベースの作成等
	簿記会計専門委員会	簿記会計の試験問題に係るデータ・ベースの作成等
理　科	理科Ⅰ専門委員会	理科Ⅰの試験問題に係るデータ・ベースの作成等
	物理専門委員会	物理の試験問題に係るデータ・ベースの作成等
	化学専門委員会	化学の試験問題に係るデータ・ベースの作成等
	生物専門委員会	生物の試験問題に係るデータ・ベースの作成等
	地学専門委員会	地学の試験問題に係るデータ・ベースの作成等
外国語	英語専門委員会	英語の試験問題に係るデータ・ベースの作成等
	ドイツ語専門委員会	ドイツ語の試験問題に係るデータ・ベースの作成等
	フランス語専門委員会	フランス語の試験問題に係るデータ・ベースの作成等

(4) 光学式マーク読取装置調査小委員会の設置について

（昭和61年3月27日
所　長　裁　定）

1　趣　旨

大学入試センター（以下「センター」という。）における光学式マーク読取装置の後継機選定及びその導入計画について検討を行うため、実施方法専門委員会に、光学式マーク読取装置調査小委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2　委　員

委員会の委員は若干名とし、実施方法専門委員会の委員のうちから、センターの所長が指名する。

3　委員長

委員会に委員長を置き、委員のうちから互選する。

4　会　議

委員会は委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

5　任　期

委員の任期は、1年とする。

6　結果の報告

委員会における検討結果は、実施方法専門委員会に報告するものとする。

7　庶　務

委員会の庶務は、事業部情報処理課において処理する。

付　則

この所長裁定は、昭和61年3月27日から施行する。

4 関　係　法　令

(1)　国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

（昭和60年4月1日　文部省令第13号）

(1) 国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

文高学第131号
昭和60年4月1日

各国立大学長
殿
大学入試センター所長

文部事務次官
佐野文一郎

国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の
一部を改正する省令の制定等について（通達）

昭和60年4月1日文部省令第13号をもって、別紙のとおり、国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令が公布され、即日施行されました。その内容等は下記のとおりです。

また、国立の大学等（高等専門学校を含む。以下同じ。）における研究生、聴講生等に係る入学料及び検定料並びに大学入試センターにおける国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第一次学力試験検定料に関する改正後の国立の学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和36年文部省令第9号。以下「新省令」という。）第13条の規定に基づく文部大臣の承認については、昭和60年度以降は下記4により取り扱うこととしますので、事務処理上遺漏のないよう願います。なお、この通達に規定するもののほかは、従前どおりですので、念のため、申し添えます。

記

1. 国立の学校（大学入試センターを含む。）において徴収する入学料及び検定料の額並びに国立の看護学校、診療放射線技師学校、臨床検査技師学校、歯科衛生士学校、歯科技工士学校、助産婦学校及び保健婦学校（以下「看護学校等」という。）において徴収する授業料の額を改定したこと。（第2条、第9条及び第11条）
2. 入学料及び検定料の額は、昭和61年度以降に入学、転学、編入又は再入学する者について適用することとし、昭和60年度以内に入学、転学、編入学又は再入学した者に係るものについては、

従前の額としたこと。(附則第2項及び第3項)

3. 看護学校等の授業料の額は、昭和60年4月1日以後に第1年次に入学した者に係るものから改定することとし、昭和60年4月1日以降に転学、編入学又は再入学した者に係るものについては、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額としたこと。(附則第4項及び第5項)

4. 国立の大学等における研究生、聴講生等に係る入学料及び検定料並びに大学入試センターにおける国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第一次学力試験検定料について、国立の大学等または大学入試センターの長が、学則その他の規則で次のとおり定めるときは、新省令第13条の規定に基づく文部大臣の承認があったものとして取り扱うこととすること。

(1) 国立の大学等の研究生、聴講生等に係る入学料及び検定料の額は、次の表のとおりとする。

ただし、昭和60年度内の入学に係る入学料及び検定料の額は、従前のとおりとする。

区　　分	入学料	検定料
大学の研究生・専攻生	45,000円	6,200円
大学の選科生・聴講生	15,000円	6,200円
臨時教員養成課程	8,500円	2,100円
高等専門学校の研究生	14,000円	3,100円
高等専門学校の聴講生	5,000円	3,100円

(2) 大学入試センターにおいて、国立大学以外の大学の入学志願者から共通第一次学力試験の出願を受理するときに徴収する検定料の額は、10,000円とする。

別　紙

○　文部省令第13号

国立学校設置法(昭和24年法律第150号)第13条の規定に基づき、国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

昭和60年4月1日

文部大臣　松　永　　光

国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

国立の学校における授業料その他の費用に関する省令(昭和36年文部省令第9号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表を次のように改める。

区　　分		授業料	入学料	検定料
学部(夜間において授業を行う学部を除く。)		年額　円 252,000	円 150,000	円 21,000
夜間において授業を行う学部		126,000	75,000	16,500
大学院の研究科		252,000	150,000	18,000
大学の専攻科	特殊教育特別専攻科	132,000	32,000	10,500
	その他の専攻科(乗船実習科を含む。)	252,000	90,000	12,000
大学の別科	音楽別科	252,000	90,000	12,000
	養護教諭特別別科	132,000	32,000	5,300
	その他の別科	184,800	45,000	6,200
筑波大学理療科教員養成施設		36,000	12,000	5,000
短期大学の学科(夜間において授業を行う学科を除き、専攻科を含む。)		184,800	90,000	12,000
短期大学の夜間において授業を行う学科(専攻科を含む。)		126,000	75,000	12,000
高等専門学校		111,600	45,000	10,500
高等学校(専攻科を含む。)		74,400	30,000	6,200
盲学校及び聾学校の高等部(専攻科を含む。)並びに養護学校の高等部		4,800	2,000	2,500
盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部		3,600	1,200	—
幼稚園		48,000	18,000	1,000

第２条第２項の表小学校の項中「1,900」を「2,100」に改め同表中学校の項中「2,900」を「3,200」に改め、同表中学校の項中「2,900」を「3,200」に改め、同条第３項中「２万４千円」を「３万６千円」に改め、同条第４項中「１万６千円」を「１万８千円」に、「１万１千円」を「１万２千円」に改める。

第９条ただし書中「９千円」を「１万円」に、「１万円」を「１万１千円」に、「6千円」を「6千５百円」に改める。

第11条第１項中「１万円」を「１万１千円」に、「6千円」を「6千５百円」に改め、同条第２項中「９千円」を「１万円」に改める。

附　則

1　この省令は、公布の日から施行する。

2　昭和60年度の入学者に係る入学料の額は、この省令による改正後の国立の学校における授業料その他の費用に関する省令（以下「新令」という。）第２条第１項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3　昭和60年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料の額及び徴収方法は、新令第２条、第９条ただし書及び第11条第１項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

4　昭和60年３月31日に看護学校、診療放射線技師学校、臨床検査技師学校、歯科衛生士学校、歯科技工士学校、助産婦学校及び保健婦学校（次項において「看護学校等」という。）に在学する者に係る授業料の額は、新令第２条第３項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

5　この省令の施行の日以後において、看護学校等に転学、編入学又は再入学をした者に係る授業料の額は、新令第２条第３項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

5 実 施 要 項 等

(1)　昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項
(2)　昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験案内（抄）
(3)　昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験志願票
(4)　昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験票
(5)　昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験者心得
(6)　昭和61年度共通第１次学力試験の試験場設定について
(7)　昭和62年度大学入学者選抜共通第１次学力試験出題教科・科目の出題方法等について
(8)　昭和61年度共通第１次学力試験における各地区の追試験実施大学の指定について
(9)　昭和61年度共通第１次学力試験志願者の試験場別割当てについて
(10)　昭和61年度共通第１次学力試験試験場一覧
(11)　大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項について
(12)　その他の参考資料
ア　昭和61年度大学入学者選抜実施要項について（文部省）
イ　学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・発表について（文部省）
ウ　昭和62年度の共通第１次学力試験の出題教科に係る解答方法等について（文部省）
エ　昭和62年度共通第１次学力試験の実施期日等について（国立大学協会）

(1)　昭和 61 年度大学入学者選抜共通第 1 次学力試験実施要項

昭和61年度大学入学者選抜
共通第１次学力試験実施要項

〔昭和60年 6 月20日入試セ事第100号
大学入試センター所長通知〕

第１　国立大学の共通第１次学力試験の実施

昭和61年度大学入学者選抜実施要項（昭和60年 4 月16日付け文高大第154 号文部省高等教育局長通知）の第10に定める国立大学の共通第１次学力試験の実施については、次に定めるところによるものとする。

１　目　　的

(1)　共通第１次学力試験は、国立大学に入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）について、主として、高等学校の段階における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的とする。

(2)　共通第１次学力試験は、各国立大学が大学入試センターと協力して、同一の期日に同一の試験問題により、共同して実施する。

２　実施に当たっての業務分担

共通第１次学力試験の実施に当たっての業務は、大学入試センターと各国立大学が、次のとおり分担する。

(1)　大学入試センター

共通第１次学力試験の実施に当たり、試験問題等の作成・印刷及び輸送、受験案内等の作成、出願の受付、受験票の交付、監督要領等の作成、答案の採点・集計、試験成績その他資料の各大学への提供、その他関連する業務

(2)　各国立大学

共通第１次学力試験の実施に当たり、試験場の設定、試験監督者等の選出、受験案内の配付、試験の実施、答案の整理・発送、その他関連する業務

３　出願資格

共通第１次学力試験に出願することができる者は、入学志願者で次のいずれかに該当するものとする。

(1)　高等学校を卒業した者及び昭和61年３月卒業見込みの者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び昭和61年３月修了見込みの者

(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び昭和61年３月31日までにこれに該当する見込みの者

4　出題教科・科目等

(1) 共通第１次学力試験の出題は、高等学校学習指導要領に準拠して行う。

(2) 共通第１次学力試験の出題教科・科目等は、次のとおりとする。

国　　語　　国語は、国語Ⅰと国語Ⅱを合わせて出題する。

社　　会　　社会は、『「現代社会」と「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』、日本史、世界史及び地理の４科目を出題し、『「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」』１科目と、日本史、世界史及び地理の３科目のうちから１科目を選択させ、計２科目を解答させる。この場合、『「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」』については、現代社会だけを履修した者並びに倫理及び政治・経済だけを履修した者のいずれにも対応した出題をするものとする。

数　　学　　数学は、数学Ⅰと数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）、工業数理及び「簿記会計Ⅰ及び簿記会計Ⅱ（前半の内容を出題範囲とする。）を合わせたもの」を合わせて出題し、数学Ⅰについては全問解答、数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）、工業数理及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ（前半の内容を出題範囲とする。）」については、これら三つのうち一つを選択解答させる。この場合、数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）については、数学Ⅱを履修した者並びに代数・幾何、基礎解析及び確率・統計のうち２科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題をするものとする。また、工業数理及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ（前半の内容を出題範囲とする。）」を選択解答できる者は、高等学校において当該科目を履修した者に限るものとする。

理　　科　　理科は、理科Ⅰ、物理、化学、生物及び地学の５科目を出題し、理科Ⅰ１科目と、物理、化学、生物及び地学の４科目のうちから１科目を選択させ、計２科目を解答させる。

外　国　語　　外国語は、英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたものと、これに準じたドイツ語及びフランス語の３科目を出題し、１科目を選択解答させる。

(3) 旧教育課程を履修した入学志願者に対しては、別紙のとおり経過措置を行う。

(4) 共通第１次学力試験は、主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し、解答はマーク方式による。

5　受験案内の配付

大学入試センターは、共通第１次学力試験の実施細目、出願の具体的手続等を記載した受験案内を作成し、各国立大学は、これを希望者に昭和60年９月２日（月）から配付する。

6　出　　願

共通第１次学力試験の出願は、次によるものとする。

(1) 出願の期間は、昭和60年10月30日（水）から11月８日（金）までとする。

(2) 出願の方法は、次のとおりとする。

ア　高等学校（盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。以下同じ。）を昭和61年３月卒業見込みの者は、出願に必要な書類を取りそろえ、検定料（10,000円）を受験案内に定める手続により納付し、その領収証書を添えて、在学する高等学校長を経由して大学入試センターに郵送により提出する。

イ　高等学校を昭和61年３月卒業見込みの者以外の者（高等学校を卒業した者、大学入学資格検定合格者等）は、出願に必要な書類（出願資格を証明する書類を含む。）を取りそろえ、検定料（10,000円）を受験案内に定める手続により納付し、その領収証書を添えて、直接大学入試センターに郵送により提出する。

(3) 入学志願者は、出願に際し、志望する大学・学部等を志願票に記載するものとする。

この場合、第２志望まで記載することができ、その際公立大学又は私立大学で共通第１次学力試験を利用するものを含めることができる。

7　受験票等の交付

大学入試センターは、出願を受理した入学志願者に対し、受験番号、試験場等を記載した受験票及び志願大学に提出するための共通第１次学力試験成績請求票等を、昭和60年12月下旬までに交付する。

8　試験場の指定等

(1)　大学入試センターは、入学志願者に対し、次により試験場を指定する。

ア　高等学校を昭和61年３月卒業見込みの者（通信制の課程によるものを除く。）については、在学する高等学校が所在する試験地区（原則として都道府県を単位として受験案内で定める地区をいう。以下同じ。）内の国立大学が設定する試験場

イ　高等学校を卒業した者、高等学校の通信制の課程を卒業見込みの者、大学入学資格検定合格者等については居住する試験地区内の国立大学が設定する試験場

(2)　大学入試センターは、各国立大学に対し、当該大学が所在する試験地区内の入学志願者数の割当てを行い、各国立大学は、その割当てに応じた試験場を設定する。

9　実施期日等

(1)　共通第１次学力試験は、昭和61年１月25日（土）、26日（日）の２日間にわたり実施する。

(2)　実施する各教科の試験時間は、国語、数学及び外国語については各100分とし、社会及び理科については各120分とする。

10　再試験の実施

雪・地震等による災害その他の事情により、９の(1)に定める期日に共通第１次学力試験を実施できなかった場合には、再試験を実施する。

実施期日は、昭和61年２月１日（土）、２日（日）とし、当日の実施が不可能な場合は、この期日より後にできるだけ速やかに実施する。

11　追試験の実施

(1)　疾病・負傷及び交通事故又は災害等により、９の(1)に定める期日に共通第１次学力試験を受験できない者を対象として、追試験を実施する。

実施期日は、昭和61年２月１日（土）、２日（日）とする。ただし、10の再試験をこの期日より後に実施する必要が生じた場合は、再試験と同一の期日に実施する。

追試験の試験場は、全国を２地区に分け、地区ごとに１か所設定する。

(2)　各国立大学は、追試験の受験申請を受け付け、大学入試センターが定める基準により審査の上、受験の可否を決定するものとする。

12　資料の発表

大学入試センターは、共通第１次学力試験に関する資料を次のとおり発表する。ただし、共通第１次学力試験の個人別成績は、発表しないものとする。

(1)　入学志願者の志望する大学・学部等の志望状況―― 昭和61年１月上旬まで

(2)　共通第１次学力試験の試験問題、正解等―― 試験実施後速やかに

(3)　共通第１次学力試験の実施結果の概要等―― 中間発表昭和61年２月７日(金)まで
最終発表昭和61年２月17日(月)以降

13　成績の請求及び提供

(1)　各国立大学は、当該大学の入学志願者から提出された共通第１次学力試験成績請求票に基づき、入学志願者の共通第１次学力試験の成績を大学入試センターに請求するものとする。

(2)　大学入試センターは、各国立大学の請求に基づき、共通第１次学力試験の成績を速やかに提供するものとする。

14　身体に障害のある入学志願者に対する試験実施上の配慮

(1)　共通第１次学力試験の実施に当たっては、身体に障害のある入学志願者に対し、障害の種類・程度に応じ、出題、解答の方法、試験場の整備等、特別の配慮を行う。

この場合、盲者の入学志願者に対しては、点字による出題、試験時間の延長、特定試験場の設定等の措置をとることとし、その他の身体に障害のある入学志願者に対しては、必要に応じ拡大文字による出題、マーク方式によらない文字又はチェックによる解答、手話通訳者、介助者の付与、特定試験場の設定等の措置をとることとする。

(2)　身体に障害があり、志望の大学・学部等における修学上特別な配慮を必要とする入学志願者は、あらかじめ当該大学と協議を行った上（協議中を含む。）、出願するものとする。この場合、当該大学は、協議の結果又は協議中である旨の文書を入学志願者に交付するものとする。

15　そ　の　他

前各項に定めるもののほか、共通第１次学力試験の実施に関する細目のうち、一括して処理することが適当と認められるものの処理については、大学入試センターが別に定める。

第２　公立大学における共通第１次学力試験の利用

昭和61年度大学入学者選抜実施要項の第11に定める公立大学における共通第１次学力試験の利用に関しては、次に定めるところによるものとする。

１　利用の手続等

(1)　各公立大学は、共通第１次学力試験の利用に関し、大学入試センターとの間で所要の取決めを行うものとする。

(2)　各公立大学は、共通第１次学力試験の実施に関し、試験場の設定、試験監督者等の選出、受験案内の配付、試験の実施、答案の整理等について、最寄りの国立大学に協力するものとする。

(3)　各公立大学は、当該大学の募集要項に、共通第１次学力試験を当該大学の第１次の学力検査として利用する旨を明記するものとする。

２　公立大学に入学を志願する者の受験申込み

(1)　公立大学に入学を志願する者は、前記第１の６に定めるところに準じ、共通第１次学力試験の受験申込みを行うものとする。

(2)　志望する大学・学部等の記載については、第１の６の(3)に準ずるものとし、第２志望まで記載する場合は、国立大学又は私立大学で共通第１次学力試験を利用するものを含めることができる。

３　成績の請求及び提供

(1)　公立大学に係る成績の請求及び提供は、前記第１の13に準じて実施するものとする。

(2)　大学入試センターは、公立大学に成績を提供するときは、入学を志願する者１人１回につき220円の成績提供手数料を当該大学から徴収するものとする。

４　そ　の　他

その他については、前記第１に準ずるものとする。

第３　私立大学における共通第１次学力試験の利用

私立大学で共通第１次学力試験を利用するものにおける当該利用に関しては、前記第２に準ずるものとする。

〔備　考〕

「私立大学で共通第１次学力試験を利用するもの」は、産業医科大学である。

〔別　紙〕

○　旧教育課程履修者に対する経過措置

1.　昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験のすべての受験者は、新教育課程の教科・科目の内容による試験問題を受験するのが原則であるが、旧教育課程履修者に対しては次のような経過措置を講ずることとし、旧教育課程履修者のうち希望するものが、この経過措置により受験できるものとする。

（科目選択の特例）

(1)　旧教育課程履修者は、「社会」及び「理科」において全受験者必須とされている『「現代社会」と「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』又は「理科Ⅰ」を、解答しないことができる。

（出題科目の特例）

(2)　「数学一般」及び「基礎理科」は、これらを履修した者のための出題科目として残し、従前と同様の試験時間、配点により出題する。

（旧教育課程科目対応問題の出題）

(3)　経過措置を講ずる昭和61年度の共通第１次学力試験においては、新教育課程の出題科目と旧教育課程のこれらに対応する科目との共通の範囲から出題することを基本とするが、この共通の範囲からの出題では共通第１次学力試験の目的が十分達成できないおそれがある出題科目については、試験の円滑な実施を考慮しつつ、旧教育課程の科目に固有の範囲に係る設問を設けて旧教育課程科目対応問題として出題するなどの措置を講ずる。

2.　旧教育課程履修者に対する措置としての出題方法、科目選択の方法等は、別表のとおりとする。

（注）1.　「旧教育課程履修者」とは、高等学校（盲学校、聾（ろう）学校及び養護学校の高

等部を含む。)に昭和57年４月以降に入学し、昭和61年３月までに卒業又は卒業見込みの者以外のものとする。

2. 「新教育課程」とは、昭和53年８月30日付け文部省令第31号により改正（文部省告示第163号として公示）され昭和57年４月１日から施行された高等学校学習指導要領に基づき、昭和57年４月１日以降に高等学校の第１学年に入学した生徒から適用された教育課程をいい、「旧教育課程」とは、それ以前の高等学校学習指導要領等に基づき適用された教育課程をいう。

〔別　表〕

旧教育課程履修者に対する措置としての出題方法等

出題教科・科目		旧教育課程の対応科目	旧教育課程科目対応問題等の出題方法	旧教育課程履修者の科目選択の方法
国語	「国語Ⅰと国語Ⅱを合わせたもの」	「現代国語と古典Ⅰ甲」	（左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。）	
社会	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」	「倫理・社会」「政治・経済」	「倫理」と旧「倫理・社会」の共通の範囲の問題と、旧「倫理・社会」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「倫理・社会」対応問題）を出題し、旧「倫理・社会」について対応できるようにする。旧「政治・経済」についてもこれに準ずる。	下記の①から④のうちから二つ（計２科目）を試験室で選択し、解答する。 ①「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」 「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」、旧「倫理・社会」対応問題又は旧「政治・経済」対応問題 のうちのいずれかを選択 ②「日本史」 ③「世界史」 ④「地　理」 新「地理」、旧「地理Ａ」対応問題又は旧「地理Ｂ」対応問題 のうちのいずれかを選択
	「日本史」「世界史」	「日本史」「世界史」	（左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。）	
	「地　理」	「地理Ａ」「地理Ｂ」	「地理」と旧「地理Ａ」の共通の範囲の問題と、旧「地理Ａ」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「地理Ａ」対応問題）を出題し、旧「地理Ａ」について対応できるようにする。旧「地理Ｂ」についてもこれに準ずる。	
数学	「数学Ⅰと数学Ⅱを合わせたもの」	「数学Ⅰ」	新教育課程の「数学Ⅰ」と、「数学Ⅱ」の中の問題を選択することにより解答し得るように出題し、旧「数学Ⅰ」について対応できるようにする。	
		「数学一般」	旧「数学一般」を出題科目として残し、従前と同様な方法で出題する。	高等学校において旧「数学一般」を履修した者又は大学入学資格検定受検の際に旧「数学一般」を選択した者で、共通第１次学力試験の出願時にその受験を申請し、承認された者に限り選択できる。 なお、「数学一般」を解答した者は、数学の他の科目を解答する必要はない。
	「工業数理」「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」		（左の出題科目に対応した旧教育課程の出題科目はなかったので、経過措置は行わない。）	

出題教科・科目		旧教育課程の対応科目	旧教育課程科目対応問題等の出題方法	旧教育課程履修者の科目選択の方法
理科	「理科Ⅰ」		（左の出題科目に対応した旧教育課程の出題科目はなかったので、経過措置は行わない。）	下記のいずれか一つの方法により、試験室で選択し、計2科目を解答する。 ① 「理科Ⅰ」1科目と「物理」、「化学」、「生物」又は「地学」のうちから1科目、計2科目を選択し、解答する。 ② 「理科Ⅰ」を解答せず、旧「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」又は「地学Ⅰ」の各対応問題のうちから2科目を選択し、解答する。
	「物理」 「化学」 「生物」 「地学」	「物理Ⅰ」 「化学Ⅰ」 「生物Ⅰ」 「地学Ⅰ」	「物理」と旧「物理Ⅰ」の共通の範囲の問題と、旧「物理Ⅰ」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「物理Ⅰ」対応問題）を出題し、旧「物理Ⅰ」について対応できるようにする。旧「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」及び「地学Ⅰ」についてもこれに準ずる。	
	「理科Ⅰ」 「物理」 「化学」 「生物」 「地学」	「基礎理科」	旧「基礎理科」を出題科目として残し、従前と同様な方法で出題する。	高等学校において旧「基礎理科」を履修した者又は大学入学資格検定受検の際に旧「基礎理科」を選択した者で、共通第1次学力試験の出願時にその受験を申請し、承認された者に限り選択できる。 なお、「基礎理科」を解答した者は、理科の他の科目を解答する必要はない。
外国語	「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」 「ドイツ語」 「フランス語」	「英語B」 「英語A」 「ドイツ語」 「フランス語」	（左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。）	

(2) 昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験受験案内

昭和61年度大学入学者選抜
共通第1次学力試験

受験案内

出願期間　昭和60年10月30日(水)～11月8日(金)

試験期日　昭和61年1月25日(土)・26日(日)

大学入試センター

（この「受験案内」は第2次試験が終了するまで必要になることがあるので、紛失しないよう注意すること。）

受験生諸君へ

共通第１次学力試験と第２次試験の組合せによる国公立大学の入学者選抜制度は、８回目を迎えることになりました。

この入試制度は、高等学校における教育をできるだけ尊重しながら、受験生諸君の能力・適性をいろいろな角度から総合的に評価しようとする考え方を基本にしています。まず、全国公立大学と大学入試センターが協力して行う共通第１次学力試験で、大学教育に必要な基礎学力を備えているかどうかを高等学校の段階における一般的・基礎的な学習の達成の程度を見ることにより判定し、次いで各大学が行う第２次試験で、それぞれの学部・学科等の専攻に応じて重視される能力・適性を見ようとしています。すなわち、共通第１次学力試験は、各大学・学部の入学試験の一部であって、第２次試験と高等学校調査書などが総合され、初めてそれぞれの大学の入学試験となるものです。

大学入試センターでは、上に述べた共通第１次学力試験の目的に沿って、全国立大学の全面的な協力の下に、より適正な試験問題の作成に当たるとともに、これを公正、正確かつ円滑に行うための努力を重ねており、過去の実施結果や当センターの研究部の研究成果もこれらに生かすようにしています。

この「受験案内」は、共通第１次学力試験の仕組みと、この試験を受験しようとするときの具体的手続などを記載したものです。さらに昨年度からは、高等学校教育課程の改訂に伴い、新・旧両教育課程履修者が同時に受験することによる注意事項なども記載してあります。また、必要な書類等も折り込んであります。

受験生諸君は、この受験案内をよく読んで、誤りのないよう所定の手続をするとともに、注意事項などを十分理解の上、試験に臨まれることを期待します。

受験生諸君の健闘を祈ります。

昭和60年９月

大学入試センター所長

堯天　義久

昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験

受験案内

国立大学、公立大学及び産業医科大学に入学を志願する者は、共通第１次学力試験を受験しなければならない。〔(注) 2 を参照〕

目　次

1　昭和61年度国公立大学等入学者選抜実施日程……2
2　出願資格……3
3　出願手続の概要……5
4　検定料の納付方法……6
5　出願方法……8
6　志願票の記入方法……12
7　確認はがきの送付……16
8　試験場の指定……17
9　受験票等について……19
10　試験の期日及び試験時間……22
11　出題教科・科目等……22
12　試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式について……26
13　資料の発表……36
14　再試験・追試験……37
15　身体に障害のある入学志願者及び不慮の事故等による負傷者等に対する試験実施の際の受験特別措置及び志望大学との協議……38
コード表……42
　1　高等学校等コード表　　2　大学・学部コード表

(注)　1　この受験案内には、**志願票**、**検定料の納付書**（３枚１組）、**封筒**（個人直接出願者用）等を**折り込んであるので、確認する**こと。

2　国公立大学の推薦入学の場合及び帰国子女、社会人などの入学志願者について特別の方法により選抜を実施する場合には、共通第１次学力試験の受験を免除することがあるので、各大学が配付する推薦入学等の募集要項をよく見ること。

1　昭和61年度国公立大学等入学者選抜実施日程

共通第１次学力試験	年　月　日	各大学が実施する第２次試験
	昭和60年７月末まで	第２次試験実施要項発表
受験案内発表、配付開始	９月２日(月)から	
検定料納付	原則として９月２日(月)から11月２日(土)まで	
出　願　受　付	10月30日(水)から11月８日(金)まで	
確認はがき送付（出願内容確認）	出願後３週間頃まで	
受験票等送付	12月下旬まで	
	12月25日(水)まで	**募集要項発表、配付開始**
大学・学部等志望状況発表	昭和61年１月上旬まで	
試　験　実　施	１月25日(土)・26日(日)	
正解等を発表	１月27日(月)	
追試験実施	２月１日(土)・２日(日)	
	２月７日(金)まで	推薦入学（共通第１次学力試験を課さない場合）の結果発表（実施大学だけ）
試験実施結果の概要等の中間発表	２月７日(金)まで	
	２月８日(土)から15日(土)まで	**出願受付**　各公立大学もほぼ同じ時期
試験実施結果の概要等の最終発表	２月17日(月)以降	
	２月26日(水)まで	２段階選抜と推薦入学（共通第１次学力試験を課す場合）の結果発表（実施大学だけ）
	３月４日(火)から	**各国立大学と大部分の公立大学が試験実施**
	３月５日(水)以降	**一部の公立大学が試験実施**
	３月20日(木)まで	各国立大学が合格者発表（各公立大学もこれに準ずる）
	３月21日(金)以降	**一部の国公立大学が第２次募集を実施**

【備考】　私立の産業医科大学の実施日程は、国立大学と同じである。

2　出　願　資　格

【注意】　出願資格について**疑問がある場合**は、出願する前になるべく早く大学入試センターに照会すること。

（照会先５ページ参照）

昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験に出願できる者は、次のいずれかに該当する者である。

(1)　高等学校を卒業した者及び昭和61年３月卒業見込みの者

(2)　通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び昭和61年３月修了見込みの者

(3)　学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び昭和61年３月31日までにこれに該当する見込みの者

これらの者は、次のとおりである。

ア　外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び昭和61年３月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したもの（注１参照）

イ　文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び昭和61年３月31日までに修了見込みの者

ウ　文部大臣の指定した者（注２参照）

エ　大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部大臣が行う大学入学資格検定に合格した者及び昭和61年３月31日までに合格見込みの者

オ　その他大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（注１）「文部大臣の指定したもの」は、次のとおりである。（昭和56年文部省告示第153号による。）

○　外国において、学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者で、昭和61年３月31日までに18歳に達するもの（大韓民国の「高等学校卒業学力検定考試」等がこれに該当する。）

○　外国において、高等学校に対応する学校の課程を修了した者（これと同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者を含む。）で、「東京外国語大学外国語学部附属日本語学校」、「国際学友会日本語学校」、「関西国際学友会日本語学校」又は「赴日留学生予備学校」において、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了し、昭和61年３月31日までに18歳に達するもの

（注２）「文部大臣の指定した者」の主なものは、次のとおりである。（昭和23年文部省告示第47号による。）

○　教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校若しくは高等学校の教諭の普通免許状を有する者又は教育職員免許法施行法（昭和24年法律第148号）によりこれらの免許状を有するものとみなされた者（旧教員免許令（明治33年勅令第134号）に基づく旧実業学校教員検定に関する規程（大正11年文部省令第４号）による実習科目に関する限りの実業学校教員免許状を有する者を除く。）

○　スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で昭和61年３月31日までに18歳に達するもの

以下省略

3　出願手続の概要

【注意】　この受験案内の中では、**入学志願者を次のように区分して記載**してあるところがあるので、注意すること。

- **「高等学校等卒業見込者」**→ 昭和61年3月高等学校（盲・聾（ろう）・養護学校の高等部含む。）を卒業見込みの者
- **「高等学校卒業者等」**——→ 10ページの出願資格区分Ａ～Ｆに該当する者

大学入試センター側	入学志願者側	参照ページ
	検定料払込み（原則として９月２日(月)から11月２日(土)まで）	（６、７）
←—	出願書類送付（10月30日(水)から11月８日(祝)まで）	（８～15）
確認はがき送付（出願書類提出後３週間頃まで） —→		
←—	確認はがき修正返送（志願票誤りの場合だけ）（はがき**到着後２日以内**に返送）	（16）
受験票等送付（12月下旬まで） —→		（19～21）

入学志願者側からの届出等

連絡先　大学入試センター事業課
〒153　東京都目黒区駒場２丁目19—23
電話　03（465）8600
平日９時30分から17時、土曜日９時30分から12時

【注意】　郵便の場合は、表面に「……届出」等と朱書し、また、届出等の内容のほかに現住所、氏名、高等学校等コード、連絡電話番号、その他参考になる事項を必ず記入すること。

			参照ページ
①	出願書類記入問合せ	⟶ 電話	
②	検定料領収証書の紛失届出	⟶ 電話	（９、13）
③	出願後の氏名、現住所、連絡電話番号の変更届出	⟶ 速達郵便はがき　受験票到着後は、届出不要（身体障害者受験特別措置申請者を除く。）ただし、氏名の変更については、受験票到着後でも届け出ること。	
④	確認はがき不着届出	⟶ 電話	（16）
⑤	受験票不着届出	⟶ 速達郵便はがき	（20）
⑥	受験票再発行願い出	⟶ 速達郵便（封筒）	（21）

4　検定料の納付方法

【注意】　1　検定料を納付せずに出願しても、**受理しない。**
2　検定料は、出願を受理した後は、いかなる理由があっても返還しない。

出願する前に、まず共通第１次学力試験の検定料を納付しなければならない。

①　共通第１次学力試験の検定料の額	10,000円（第２次試験の検定料を含まない。）
②　検定料納付書の記入方法	現住所、入学志願者の氏名(フリガナ)、高等学校等コード（42～60ページ参照）を黒又は青のボールペンで正確に記入すること。 検定料納付書の用紙(３枚１組)は、この受験案内の32ページの次の志願票(提出用)の用紙の裏面にはり付けてあるので、丁寧に取りはずして使用すること。
③　納付先	●郵便局 ●銀行等 （日本銀行又は市中銀行等の本店、支店で「日本銀行代理店」、「日本銀行歳入代理店」の表示があるところ）
④　納付期限	**９月２日(月)から11月２日(土)まで** （郵便局、銀行等の窓口締切時刻まで） 特別の事情でやむを得ない場合は11月８日(金)まで
⑤　領収証書の提出	**志願票裏面の所定欄にはり付けて提出**すること。

○　検定料の納付手順

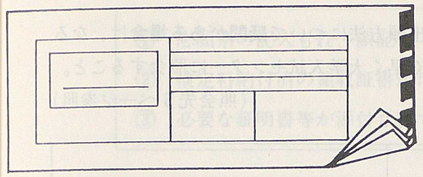

①「納付書」(３枚１組)に現住所、入学志願者の氏名(フリガナ)、高等学校等コードを黒又は青のボールペンで**正確に記入**すること。

②「納付書」(３枚１組）に現金10,000円を添えて郵便局又は銀行等の窓口に提出すること。

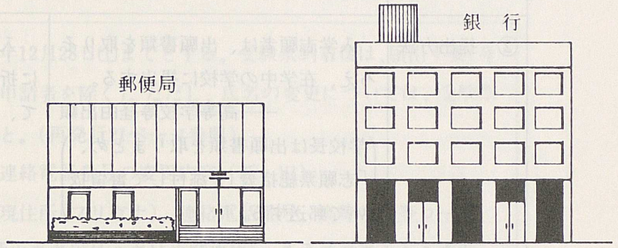

③　一番上の１枚を「領収証書」として受け取り、**領収印を確認**すること。

「領収証書」を紛失した場合、又は誤記のまま払い込んだ場合は、直ちに大学入試センターに連絡すること。（連絡先５ページ参照）

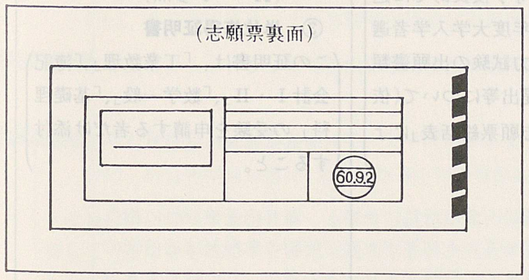

④　志願票裏面の所定欄に**しっかりとのりを付けて**、はり付けること。

5　出　願　方　法

【注意】 出願方法について**疑問がある場合**は、なるべく早く大学入試センターに照会すること。
（照会先5ページ参照）

区　分	高等学校等卒業見込者（通信制課程を含む。）	高等学校卒業者等
① 出願期間	**昭和60年10月30日㈬から11月8日㈮まで（11月8日　消印有効）** **期限厳守**――期限を過ぎたものは、いかなる理由があっても受理しない。 （送付先　〒100　東京都千代田区丸の内2丁目7番2号 東京中央郵便局留置　大学入試センター事業課）	
② 提出方法	入学志願者は、出願書類を取りそろえ、在学中の学校に提出する。 ――高等学校等経由出願 （学校長は出願書類を取りまとめ、「志願票総括表」を添付して書留扱いで郵送する。）	入学志願者自身が、この受験案内に折り込んである封筒を必ず使用して、書留扱いで郵送すること。 ――個人直接出願
③ 出願書類の種類	● 入学志願者自身が用意するもの ① **志願票**（裏面に検定料領収証書を必ずはり付けること。） （高等学校等コードは、42～60ページ参照） ● 在学中の学校で卒業見込み・単位修得証明を一括作成して添付する。 （昭和60年8月26日付入試セ事第150号付で、別途高等学校長あてに送付した「昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験の出願書類の取りまとめ、提出等について（依頼）」に従って「志願票総括表」により証明する。）	● 入学志願者が出身学校等から入手して添付するもの（出身学校等の封筒から取り出して添付すること。） ② **出願資格を証明するもの** （11ページ参照） ③ **単位修得証明書** （この証明書は、「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」、「数学一般」、「基礎理科」の受験を申請する者だけ添付すること。）

（注）1　**出願書類に次のような不備があるものは、受理しない。**

① 志願票の記入もれ、誤記
② 検定料納付済の領収証書がはり付けられていないもの
③ 必要な証明書等が添付されていないもの

2　志願票を大学入試センターに提出した後は、いかなる理由があっても**その記入事項を変更することはできない。**

ただし、氏名、現住所（志願票に現住所を記入した者だけ）、連絡電話番号に変更があった場合は、次の事項を郵便はがきにより届け出ること。（届出先5ページ参照）

この届出は、昭和60年12月28日㈯までとする。受験票到着後は、届出不要（身体障害者受験特別措置申請者を除く）。ただし、氏名の変更については、受験票到着後でも届け出ること。（再発行21ページ参照）

① 氏名、現住所又は連絡電話番号の変更内容（新・旧）
② 氏名（フリガナ）、現住所（フリガナ）、連絡電話番号、高等学校等コード、高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）、その他参考となる事項

「高等学校卒業者等」の出願資格区分

【注意】 出願資格について**疑問がある場合**は、出願する前になるべく早く大学入試センターに照会すること。

（照会先５ページ参照）

区分	出　願　資　格
A	高等学校卒業者（盲学校、聾学校、養護学校の高等部を含む。）
B	高等専門学校第３学年修了者及び昭和61年３月修了見込者
C	外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び昭和61年３月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したもの（昭和56年文部省告示第153号） （志願票に記入する高等学校等コードは、52000Ｅ）
D	文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び昭和61年３月31日までに修了見込みの者（立教英国学院高等部がこれに該当する。） （志願票に記入する高等学校等コードは、55000Ａ）
E	文部大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号） （志願票に記入する高等学校等コードは、53000Ａ）
F	大学入学資格検定に合格した者及び昭和61年３月31日までに合格見込みの者で、昭和61年３月31日までに18歳に達するもの （志願票に記入する高等学校等コードは、51000Ｋ） (1)　大学入学資格検定合格者 (2)　昭和60年度大学入学資格検定に合格見込みの者 (3)　科目合格者の単位修得による昭和60年度大学入学資格検定に合格見込みの者 （大学入学資格検定で既に一部の科目に合格し、残りの受検科目に相当する科目について、在学している高等学校の定時制の課程又は通信制の課程で、昭和61年3月31日までに修得する見込みの者がこれに該当する。）

出願資格を証明する書類の種類

【注意】 左表の**自己の出願資格に該当する出願書類**を８ページの書類に添えて提出すること。

提出する出願書類の種類
卒業証明書（出身高等学校長が発行するもの。様式を問わない。）
高等専門学校第３学年を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（高等専門学校長が発行するもの。様式を問わない。）
外国において学校教育の12年の課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類 文部大臣の指定した者に該当するものは、検定に合格したことを証明する書類又は我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類
在外教育施設の高等学校の課程に相当する課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類
出身学校等を卒業又は修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類又はこれに準ずるもの 国際バカロレア資格を取得した者は、国際バカロレア事務局から授与された国際バカロレア資格証書（International Baccalaureate Diploma）の写
大学入学資格検定合格証書の写又は合格証明書 （注）　合格証明書は、文部省初等中等教育局高等学校課に請求し入手すること。 昭和60年度大学入学資格検定受検出席票（受検の際に配付される。） 大学入学資格検定科目合格通知書 （注）　科目合格通知書は、文部省初等中等教育局高等学校課に請求し入手すること。 受検科目に相当する科目を、在学する高等学校の定時制の課程又は通信制の課程で履修していることを証明する書類（高等学校長が発行するもの。様式を問わない。）

6　志願票の記入方法

(1)　記入上の注意

ア　入学志願者は、志願票の記入例を参照し、**まず「志願票控」に記入**してみて、その記入内容に誤りがないことを確認した後に、「志願票」（提出用）に記入すること。

「志願票」（提出用）の用紙は、この受験案内の32ページの次に折り込んであるものを、丁寧に取りはずして使用すること。

イ　黒又は青のボールペンで丁寧に記入すること。

ウ　誤って記入した場合は、なるべく新しい志願票を入手し記入し直すこと。やむを得ない場合は、誤記部分を二重線で消し、訂正すること。

エ　「志望大学・学部等」の記入について

志願票には、志望する大学・学部等のコード番号を「大学・学部コード表」(61～64ページ）により、志願票の「志望大学・学部等」欄に記入すること。この場合、第２志望まで記入することができる。

第１志望は、必ず記入しなければならない。

（注）　各大学の第２次試験の出願の際には、共通第１次学力試験の出願の際に記入した第１志望又は第２志望のいずれかに出願することが原則である。ただし、特に必要がある場合は、それ以外の大学･学部等に変更することも差し支えない。

オ　**「現住所」の記入について**

(ｱ)　高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。）は、志願票には「現住所」の記入を要しない。

(ｲ)　**高等学校卒業者等（通信制課程卒業見込者を含む。）は、志願票に「現住所」を必ず記入すること。**

①　「現住所」は、住民登録の有無は問わないが、確認はがき、受験票等の郵送に使用するので、**郵便物を確実に受領できるよう**に正しく記入すること。その他出願上の照会等は、すべて「現住所」あてに行うので注意すること。

②　試験場は、**この「現住所」に基づいて指定する**ので、注意すること。

（17ページ参照）

③　現住所の変更届出については、９ページを参照すること。

(2) 志願票の記入例

高等学校等コード表(42～60ページ)の該当するコードを記入すること。

試験場の指定に関連するので必ずいずれか該当するものを○で囲むこと。

志願者は記入を要しない。

身体障害者受験特別措置を申請する者だけ○で囲む。

西暦で記入してはいけない。

明治、大正に該当する者だけ○で囲むこと。

該当する年号を○で囲むこと。

1ケタの場合にはあたまに0を記入すること。

団地、アパート等に居住している者は、棟番号、戸番まで必ず記入すること。

下宿等の場合は、「○○○○方」などの肩書きを必ず記入すること。

現住所は、住民登録の有無は問わないが、受験票等の郵便物が確実に受領できるように正しく記入すること。

試験場の指定は、この現住所に基づいて行う。

郡・市・区・町村、町・丁目・番地・団地・棟・号・方等の間は1コマあけること。

緊急の連絡の場合必要となるので、卒業見込者・卒業者等にかかわらず、必ず記入すること。

卒業見込者は、記入してはいけない。

該当する資格を○で囲む。高等学校卒業者(卒業見込者を含む。)は記入してはいけない。

「大学・学部コード表」(61～64ページ)により、記入すること。

第1志望は、必ず記入すること。

大学入学資格検定合格(見込)者は記入不要。

高等学校等においてこの科目を履修した者又は大学入学資格検定で受検の際に選択した者だけが申請できる。

ここに○印をつけた者はその科目の単位修得証明書が必要である。

(高等学校等卒業見込者は、在学する学校で添付する。)

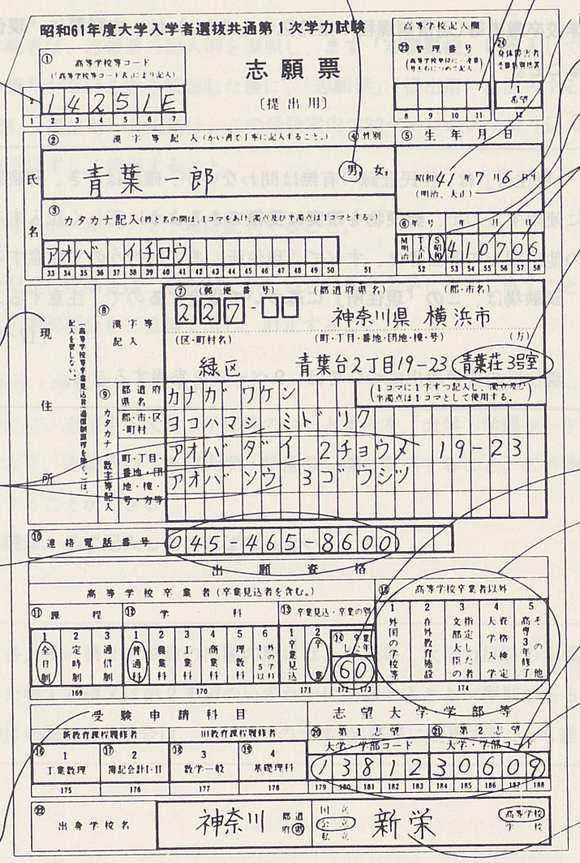

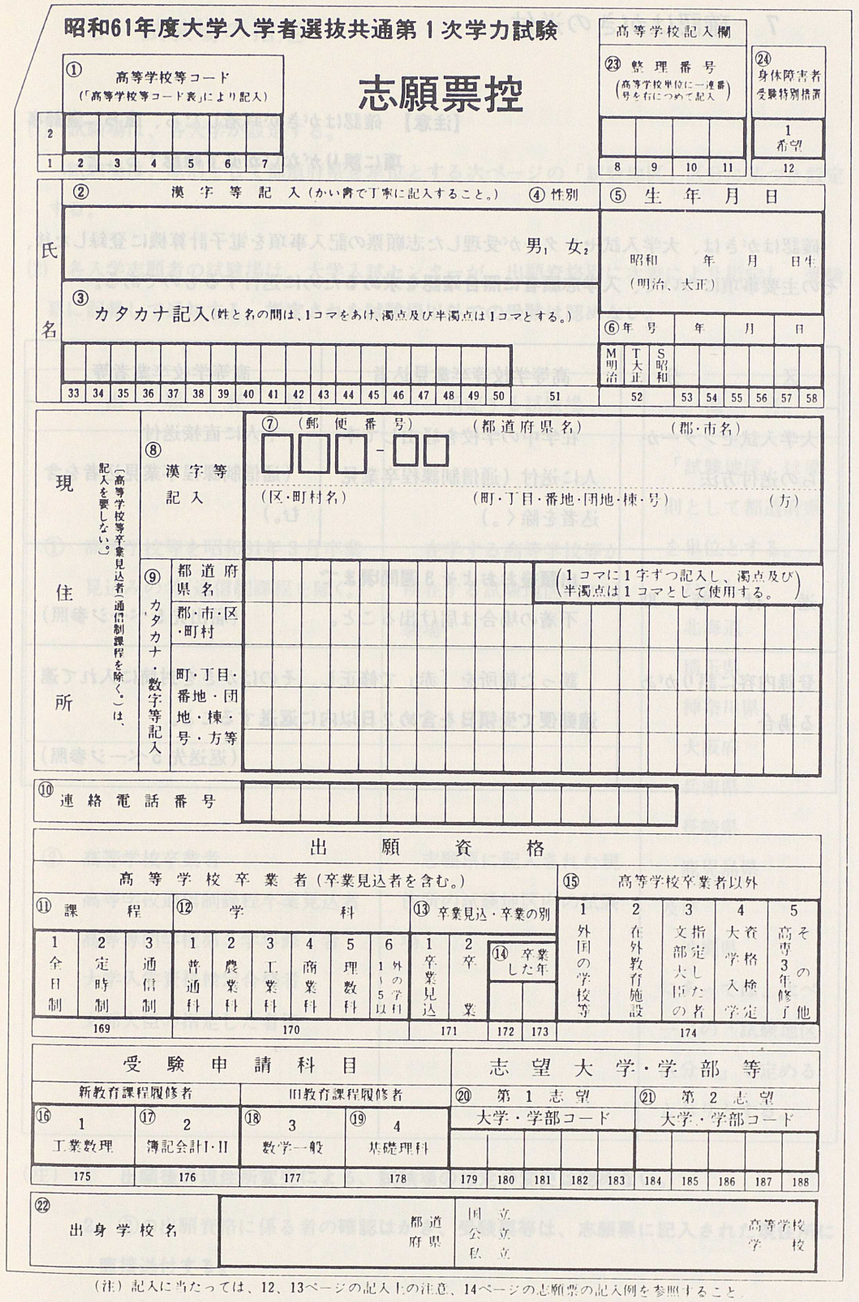

(注) 記入に当たっては、12、13ページの記入上の注意、14ページの志願票の記入例を参照すること。

7　確認はがきの送付

【注意】　確認はがきが到着したら、**直ちに登録事項に誤りがないか必ず確認**すること。

確認はがきは、大学入試センターが受理した志願票の記入事項を電子計算機に登録した後、その主要事項について、**入学志願者に照合確認を求める**ために送付するものである。

区　　分	高等学校等卒業見込者	高等学校卒業者等
大学入試センターからの送付方法	在学中の学校を経由して本人に送付（通信制課程卒業見込者を除く。）	本人に直接送付（通信制課程卒業見込者を含む。）
送　付　時　期	**出願後おおよそ3週間頃まで**不着の場合は届け出ること。（届出先5ページ参照）	
登録内容に誤りがある場合	誤った箇所を「赤」で修正し、そのはがきを封筒に入れて**速達郵便で受領日を含め2日以内に返送**すること。（返送先5ページ参照）	

8　試験場の指定

(1)　試験場は、各大学が設定する。

試験場は、原則として都道府県を単位とする次ページの「試験地区」区分に基づき設定する。

(2)　各入学志願者の試験場は、大学入試センターが、出願資格別に次表により指定し、受験票に記載して通知する。**指定された試験場以外での受験は認めない。**

出　願　資　格	指定する試験場	備　考
①　高等学校等を昭和61年3月卒業見込みの者（通信制課程を除く。）	在学する高等学校等が所在する試験地区内の試験場	「試験地区」は原則として都道府県を単位とする。 ただし、 北海道 埼玉県 神奈川県 大阪府 兵庫県 長崎県 鹿児島県 及び 沖縄県 にあっては、次ページの「試験地区区分表」で定めるとおりとする。
②　高等学校卒業者 高等学校通信制課程卒業見込者 高等専門学校第3学年修了者 大学入学資格検定合格者 文部大臣の指定した者等	志願票に記入された現住所の試験地区内の試験場	

（注）　1　**出願後の現住所変更による、試験場の指定の変更は認めない。**

2　②の出願資格に係る者の**確認はがき、受験票等は、志願票に記入された現住所に直接送付する。**

試験地区区分表

（試　験　地　区　名）

北海道石狩支庁地区	神奈川県（川崎市、横浜市緑区・港北区を除く。）	徳島県
〃　空知支庁地区	新潟県	香川県
〃　上川・宗谷・留萌支庁地区	富山県	愛媛県
〃　後志支庁地区	石川県	高知県
〃　檜山・渡島支庁地区	福井県	福岡県（**長崎県**壱岐郡、対馬支庁を含む。）
〃　胆振・日高支庁地区	山梨県	佐賀県
〃　十勝支庁地区	長野県	長崎県（壱岐郡、対馬支庁を除く。）
〃　根室・釧路支庁地区	岐阜県	熊本県
〃　網走支庁地区	静岡県	大分県
青森県	愛知県	宮崎県
岩手県	三重県	鹿児島県（大島郡与論町・知名町・和泊町を除く。）
宮城県	滋賀県	沖縄県那覇地区（注1）（**鹿児島県**大島郡与論町・知名町・和泊町を含む。）
秋田県	京都府（**大阪府**枚方市、寝屋川市、交野市を含む。）	〃　宮古地区（注2）
山形県	大阪府（枚方市、寝屋川市、交野市を除く。）	〃　石垣地区（注3）
福島県	兵庫県（美方郡村岡町・浜坂町・美方町・温泉町、城崎郡香住町を除く。）	
茨城県	奈良県	
栃木県	和歌山県	
群馬県	鳥取県（**兵庫県**美方郡村岡町・浜坂町・美方町・温泉町、城崎郡香住町を含む。）	
埼玉県（所沢市、入間市、狭山市、飯能市、秩父市、秩父郡、富士見市、上福岡市、坂戸市、東松山市、比企郡、入間郡を除く。）	島根県	
千葉県	岡山県	
東京都（**埼玉県**所沢市、入間市、狭山市、飯能市、秩父市、秩父郡、富士見市、上福岡市、坂戸市、東松山市、比企郡、入間郡及び**神奈川県**川崎市、横浜市緑区・港北区を含む。）	広島県	
	山口県	

（注）　1　沖縄県「那覇地区」は、石川市、糸満市、浦添市、沖縄市、宜野湾市、具志川市、那覇市、名護市、国頭郡、島尻郡、中頭郡をいい、鹿児島県大島郡与論町・知名町・和泊町を含む。

2　沖縄県「宮古地区」は、平良市、宮古郡をいう。

3　沖縄県「石垣地区」は、石垣市、八重山郡をいう。

9　受験票等について

【注意】　受験票は、第２次試験の際にも提示する必要があるので、**絶対に紛失しないこと。**

(1)　受験票等の送付

受験票、写真票及び成績請求票は、受験者心得とともに**12月下旬まで**に送付する。

○　大学入試センターからの送付方法

区　分	送　付　方　法
高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。）	**高等学校等を経由**して本人に送付する。
高等学校卒業者等（通信制課程卒業見込者を含む。）	本人に**直接送付**する。

○　**受験票、写真票の受領後の取扱い**（入学志願者）

区　分	受　験　票	写　真　票
①　試験当日の持参	試験当日必ず持参すること。	試験当日必ず持参して、試験室で提出すること。
②　注意事項の熟読	裏面に記載されている注意事項をよく読んでおくこと。	――――
③　写真のはり付け	受験票及び写真票の写真欄には、**同一の写真**を全面にのり付けをして、丁寧にはり付けておくこと。（写真の大きさは、縦４cm・横３cm、試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のもの。なお、受験時に眼鏡を着用する者は、眼鏡を着用して撮影したもの。）	
④　氏名の記入	自署欄に、受験者本人が、氏名を黒又は青のボールペンであらかじめ自署しておくこと。（この署名は、答案の署名と照合することがある。）	
⑤　第２次試験受験時の持参	**第２次試験受験の際にも必ず持参**すること。（紛失、汚損しないよう十分注意すること。）	――――

(2) 成績請求票の第２次試験出願大学への提出について

【注意】 成績請求票を提出しないと、第２次試験の出願が受理されないので、**絶対に紛失しない**こと。

① 成績請求票は、各大学の第２次試験の出願の際に、その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて、**各大学に提出**すること。（共通第１次学力試験を課さない推薦入学等を除く。）

② 成績請求票は、「国公私立大学提出用」１枚、「公立大学提出用」２枚、「第２次募集用」１枚の３種類計４枚ある。各大学の第２次試験の出願は、この枚数の範囲内に限る。

成績請求票の種類	提　出　先	備　考
国公私立大学提出用	国立大学、公立大学、私立産業医科大学	出願先の大学が指定する種類の成績請求票を１枚はり付けること。
公立大学提出用	公立大学	
第２次募集用	国立大学、公立大学、私立産業医科大学	

（注） 成績請求票の記載事項は、次のとおりである。

受験番号 ── 試験場コード ── 発行回数
（フ　リ　ガ　ナ）
氏　　名

(3) 受験票、写真票、成績請求票及び受験者心得が不着の場合の届出

受験票、写真票、成績請求票及び受験者心得が、**昭和61年１月６日(月)までに到着しなかった場合**は、至急、次の事項を速達郵便はがきにより届け出ること。(届出先５ページ参照)

① 受験票等が不着であること。
② 氏名(フリガナ)、現住所(フリガナ)、連絡電話番号、高等学校等コード、高等学校名(高等学校出身者以外の者は出願資格)、その他参考となる事項

（注） 大学入試センターは、この届出を受けた場合には、不着の事由等を調査の上、受験票等を改めて送付する。

(4) 受験票等の再発行

再発行は、原則として行わない。

ただし、次の事由がある場合だけ再発行を行う。再発行を受けた場合には、**当初の受験票、成績請求票は無効となるので、使用してはならない。**

① 氏名に変更があった場合
② 氏名、性別、生年月日に誤記があった場合
③ 受験票、写真票、成績請求票を紛失したり、汚損したりした場合

再発行申請の方法

区　分	共通第１次学力試験実施前	共通第１次学力試験実施後
再発行申請書の記入事項	① 必要とする受験票、写真票、成績請求票の種別 ② 再発行申請事由（氏名変更、紛失、汚損等） ③ 氏名(フリガナ)、現住所(フリガナ)、連絡電話番号、高等学校等コード、高等学校名(高等学校出身者以外の者は出願資格)、その他参考となる事項	
申請する際に添付するもの	――――――	受験票の再発行を申請する場合だけ次のものが必要である。 ① 写　真 （写真の大きさは、縦４cm・横３cm、申請日前３か月以内に撮影した無帽上半身のもの。なお、受験時に眼鏡を着用する者は、眼鏡を着用して撮影したもの。） ―――― １枚 ② 署　名 （白紙に氏名を黒又は青のボールペンで自署したもの、縦１cm・横4.5cm）　―――― １枚
返信用封筒の同封	510円切手をはった簡易書留の返信用封筒(長形３号：縦23.5cm・横12cm表面に現住所・氏名を記入し、「簡易書留」と赤で表示したもの）を同封すること。	
提出方法	① 速達郵便により速やかに申請すること。 ② 封筒の表面に「受験票等再発行願い出」と朱書すること。 （提出先５ページ参照）	

（注） 大学入試センターは、申請事由を審査の上再発行し、本人に送付する。

10　試験の期日及び試験時間

昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験は、昭和61年１月25日(土)・26日(日)の２日間にわたり実施する。

期　　日	試験教科	試験時間
昭和61年 １月25日(土)	国　　語	10:00 — 11:40
	数　　学	13:00 — 14:40
	外国語	15:30 — 17:10
１月26日(日)	社　　会	10:00 — 12:00
	理　　科	13:20 — 15:20

11　出題教科・科目等

(1)　共通第１次学力試験の出題は、高等学校学習指導要領に準拠して行う。

出題教科・科目等は、(3)及び(4)のとおりである。

５教科をすべて受験しなければならない。１教科でも受験しなかった場合には、失格となる。したがって、各大学の第２次試験に出願することができない。(共通第１次学力試験を課さない推薦入学等を除く。)

(2)　共通第１次学力試験は、主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し、解答はマークシート方式による。

(3)　新教育課程履修者に対する出題教科・科目等

（注）**「新教育課程履修者」**とは、高等学校(盲学校、聾(ろう)学校及び養護学校の高等部を含む。)に昭和57年４月以降に入学し、昭和61年３月までに卒業又は卒業見込みの者である。

教　科	試験時間(配点)	出題科目	出題方法等	解答する科目の選択方法
国　語	100分 (200点)	「国語Ⅰと国語Ⅱを合わせたもの」		
社　会	120分 (200点)	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」 「日本史」 「世界史」 「地理」	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」は、「現代社会」だけを履修した者、並びに「倫理」及び「政治・経済」だけを履修した者のいずれにも対応した出題とする。	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」１科目と、「日本史」、「世界史」及び「地理」の３科目のうちから１科目を試験室で選択し、計２科目を解答する。
数　学	100分 (200点)	『数学Ⅰと数学Ⅱ、工業数理及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を合わせたもの』	「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は、出題範囲から除く。 「数学Ⅱ」については、「数学Ⅱ」を履修した者並びに「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」のうち２科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。 「簿記会計Ⅱ」は、前半の内容（①特殊な取引の記帳、②帳簿組織、③株式会社の記帳）を出題範囲とする。	「数学Ⅰ」については、全問解答する。「数学Ⅱ」、「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」については、これら三つのうちから一つを選択し、解答する。 ただし、「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を選択解答できる者は、高等学校で新教育課程の当該科目を履修した者で、共通第１次学力試験の出願時にその科目の受験を申請し、承認された者に限る。
理　科	120分 (200点)	「理科Ⅰ」 「物理」 「化学」 「生物」 「地学」		「理科Ⅰ」１科目と、「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の４科目のうちから１科目を試験室で選択し、計２科目を解答する。
外国語	100分 (200点)	「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」 「ドイツ語」 「フランス語」		「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」、これに準じた「ドイツ語」及び「フランス語」のうちから１科目を試験室で選択し、解答する。

(注)１　「社会」及び「理科」の各科目の配点は、いずれも100点とするが、「数学」については「数学Ⅰ」120点、「数学Ⅱ」80点(「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」も同じ。)とする。

２　「工業数理」の使用単位系は、「SI」(国際単位系)に統一する。

３　「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」は、「数学」の試験時間中に選択解答するものとして試験が行われるので、他の科目と同様に、電子式卓上計算機、そろばん、グラフ用紙、定規等の補助具の使用を認めない。

４　「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」を選択しようとする者は、出願の際に志願票で受験申請しなければならない。その手続については、８ページを参照すること。これらの科目を受験することが認められた者(受験票に表示する。)は、他の科目に変更して解答することはできない。

(4) 旧教育課程履修者に対する出題方法等

（注）**「旧教育課程履修者」**とは、高等学校（盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。）に昭和57年４月以降に入学し、昭和61年３月までに卒業又は卒業見込みの者以外のものとする。

教科	試験時間（配点）	出題科目	旧教育課程の対応科目	旧教育課程科目対応問題等の出題方法	解答する科目の選択方法
国語	100分（200点）	「国語Ⅰと国語Ⅱを合わせたもの」	「現代国語と古典Ⅰ甲」	（左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。）	
社会	120分（200点）	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」	「倫理・社会」「政治・経済」	「倫理」と旧「倫理・社会」の共通の範囲の問題と、旧「倫理・社会」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「倫理・社会」対応問題）を出題し、旧「倫理・社会」について対応できるようにする。旧「政治・経済」についてもこれに準ずる。	下記の①から④のうちから二つ（計２科目）を試験室で選択し、解答する。 ①「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」 「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」、旧「倫理・社会」対応問題又は旧「政治・経済」対応問題のうちのいずれかを選択 ②「日本史」 ③「世界史」 ④「地理」 新「地理」、旧「地理Ａ」対応問題又は旧「地理Ｂ」対応問題のうちのいずれかを選択
		「日本史」「世界史」	「日本史」「世界史」	（左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。）	
		「地理」	「地理Ａ」「地理Ｂ」	「地理」と旧「地理Ａ」の共通の範囲の問題と、旧「地理Ａ」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「地理Ａ」対応問題）を出題し、旧「地理Ａ」について対応できるようにする。旧「地理Ｂ」についてもこれに準ずる。	
数学	100分（200点）	「数学Ⅰと数学Ⅱを合わせたもの」	「数学Ⅰ」	新教育課程の「数学Ⅰ」と、「数学Ⅱ」の中の問題を選択することにより解答し得るように出題し、旧「数学Ⅰ」について対応できるようにする。	
			「数学一般」	旧「数学一般」を出題科目として残し、従前と同様な方法で出題する。	高等学校において旧「数学一般」を履修した者又は大学入学資格検定受検の際に旧「数学一般」を選択した者で、共通第１次学力試験の出願時にその受験を申請し、承認されたものに限り選択できる。 なお、「数学一般」を解答した者は、数学の他の科目を解答する必要はない。

教科	試験時間（配点）	出題科目	旧教育課程の対応科目	旧教育課程科目対応問題等の出題方法	解答する科目の選択方法
理科	120分（200点）	「理科Ⅰ」		（左の出題科目に対応した旧教育課程の出題科目はなかったので、経過措置は行わない。）	下記のいずれか一つの方法により、試験室で選択し、計２科目を解答する。 ①「理科Ⅰ」１科目と「物理」、「化学」、「生物」又は「地学」のうちから１科目、計２科目を選択し、解答する。 ②「理科Ⅰ」を解答せず、旧「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」又は「地学Ⅰ」の各対応問題のうちから２科目を選択し、解答する。
		「物理」 「化学」 「生物」 「地学」	「物理Ⅰ」 「化学Ⅰ」 「生物Ⅰ」 「地学Ⅰ」	「物理」と旧「物理Ⅰ」の共通の範囲の問題と、旧「物理Ⅰ」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「物理Ⅰ」対応問題）を出題し、旧「物理Ⅰ」について対応できるようにする。旧「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」及び「地学Ⅰ」についてもこれに準ずる。	
		「理科Ⅰ」 「物理」 「化学」 「生物」 「地学」	「基礎理科」	旧「基礎理科」を出題科目として残し、従前と同様な方法で出題する。	高等学校において旧「基礎理科」を履修した者又は大学入学資格検定受検の際に旧「基礎理科」を選択した者で、共通第１次学力試験の出願時にその受験を申請し、承認されたものに限り選択できる。 なお、「基礎理科」を解答した者は、理科の他の科目を解答する必要はない。
外国語	100分（200点）	「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」 「ドイツ語」 「フランス語」	「英語Ｂ」 「英語Ａ」 「ドイツ語」 「フランス語」	（左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。）	

（注）「数学一般」、「基礎理科」を選択しようとする者は、出願の際に志願票で受験申請しなければならない。その手続については、８ページを参照すること。（ただし、大学入学資格検定合格（見込）者については、大学入試センターで調査するので証明書は提出不要。）これらの科目を受験することが認められた者（受験票に表示する。）は、他の科目に変更して解答することはできない。

12　試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式について

昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験においては、新教育課程による出題教科・科目を受験することが原則であるが、**旧教育課程履修者のうち、希望する者**は、前記11－(4)「旧教育課程履修者に対する出題方法等」のとおり、**経過措置による出題を含め、選択解答ができる**ことになる。

このため、

(1)　**社会及び理科**の試験問題冊子では、新教育課程履修者用問題と旧教育課程履修者用問題が**同一の冊子に編集される**ので、受験時に解答する科目の選択方法を間違えないよう、あらかじめ、問題冊子の注意事項(抜粋)により**十分理解しておく**こと。

(2)　**解答用紙**(マークシート)は、新・旧両教育課程とも**同一の用紙を使用**することになる(29、31ページ参照)ので、選択解答する科目のマークを間違えないよう、あらかじめ、解答用紙の様式(見本)により**十分理解しておく**こと。

(3)　数学、外国語についても、科目選択があるので、例示をよく見て、間違えないよう十分理解しておくこと。

社　会

①　問題冊子の注意事項(抜粋)

社　　会　(200点　120分)

注　意　事　項　　**注意事項は、裏表紙にも続くので、この問題冊子を裏返して必ず読むこと。ただし、問題冊子を開いてはいけない。**

1　－省　　略－

2　出題科目、ページ及び選択方法は、次のとおりである。

〔新教育課程履修者〕　　2 科 目 解 答

出題科目	問題群		ページ	選択方法
現代社会（倫理、政治・経済）	A群	現代社会	～	「A群」又は「B群」のいずれか一つを必ず選択せよ。
	B群	倫理、政治・経済	～	
日本史	———		～	左の3科目のうちから1科目を選択せよ。
世界史	———		～	
地理	ア群	地理	～	

〔旧教育課程履修者〕　　2 科 目 解 答

出題科目	問題群		ページ	選択方法
①現代社会（倫理、政治・経済）	A群	現代社会	～	①～④のうちから2科目を選択せよ。 ただし、①を選択する場合は、「A群」～「D群」の中から一つだけ選択せよ。 また、④を選択する場合は、「ア群」～「ウ群」の中から一つだけ選択せよ。
	B群	倫理、政治・経済	～	
	C群	倫理・社会	～	
	D群	政治・経済	～	
②日本史	———		～	
③世界史	———		～	
④地理	ア群	地理	～	
	イ群	地理A	～	
	ウ群	地理B	～	

3　—省　　略—

4　解答用紙は、1科目につき片面を使用せよ。どの面をどの科目に使用してもよい。

解答科目**マーク欄**の

上段 [　　] 部分は、**新教育課程履修者**の選択科目(問題群)である。

下段 [　　] 部分は、**旧教育課程履修者**の選択科目(問題群)である。

解答科目（問題群）マーク								
現代社会A	現代社会B	現代社会C	現代社会D	日本史	世界史	地理ア	地理イ	地理ウ
○	○	○	○	○	○	○	○	○

5　監督者の指示に従って、解答用紙の下記の該当欄にそれぞれ正しく記入し、マークせよ。

①　**受験番号欄**

両面に、**受験番号**(数字及び英字)を**記入**し、さらにその下のマーク欄に**マーク**すること。

②　**氏名欄、試験場コード欄**

両面に、**氏名**(フリガナ)及び**試験場コード**(数字及び英字)を**記入**すること。

③　**解答科目マーク欄・解答科目名欄**

第1面には、**第1面で解答する科目**(問題群)(例：現代社会A)に一つ**マーク**し、さらにその科目(問題群)名を**記入**すること。

第2面には、**第2面で解答する科目**(問題群)に一つ**マーク**し、さらにその科目(問題群)名を**記入**すること。

6　受験番号及び解答する科目(問題群)名が**正しくマークされていない場合は、採点できないことがある。**

7
8　—省　　略—
9

②　解答用紙の様式(見本)

原寸 222.25mm×279.40mm以下同型

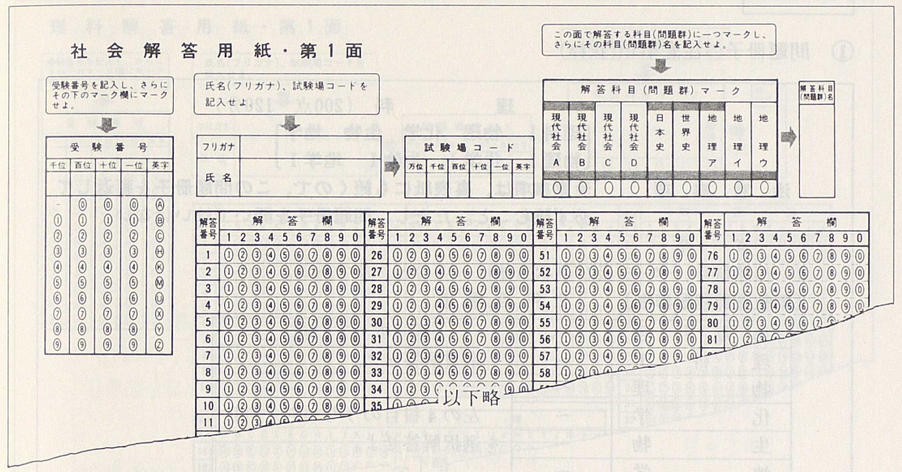

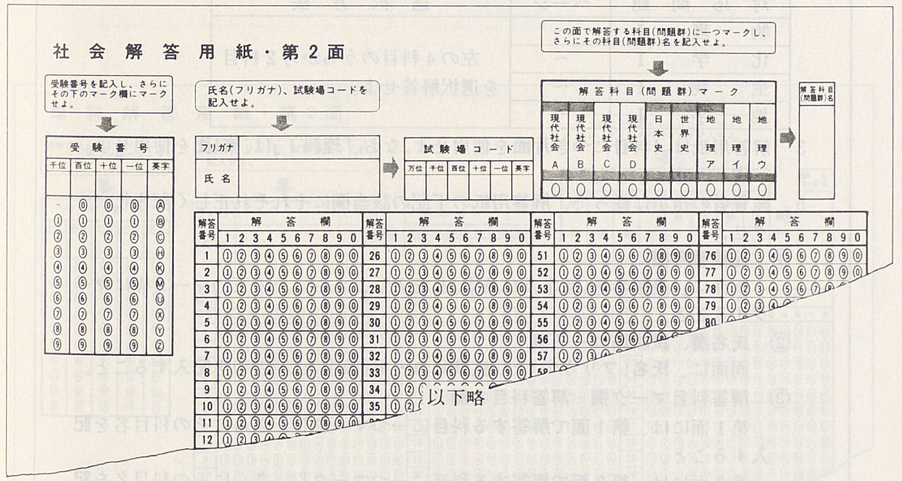

※　1科目につき、片面を使用すること。

どの面をどの科目に使用してもよい。

理　科

①　問題冊子の注意事項(抜粋)

理　　科　(200点　120分)

〔理科Ⅰ　物理　化学　生物　地学
物理Ⅰ　化学Ⅰ　生物Ⅰ　地学Ⅰ〕

注　意　事　項　**注意事項は、裏表紙にも続くので、この問題冊子を裏返して必ず読むこと。ただし、問題冊子を開いてはいけない。**

1　―省　　略―

2　出題科目、ページ及び選択方法は、次のとおりである。

〔新教育課程履修者〕　2 科 目 解 答

出題科目	ページ	選択方法
理科Ⅰ	～	全員解答せよ。
物理	～	左の4科目のうちから1科目を選択解答せよ。
化学	～	
生物	～	
地学	～	

〔旧教育課程履修者〕　2 科 目 解 答

新教育課程履修者と同様の上表の選択方法、又は下表の選択方法のいずれか一方により解答せよ。

対応問題	ページ	選択方法
物理Ⅰ	～	左の4科目のうちから2科目を選択解答せよ。
化学Ⅰ	～	
生物Ⅰ	～	
地学Ⅰ	～	

3　解答用紙は、**1科目につき片面**を使用せよ。なお、**「理科Ⅰ」は、第1面**を使用せよ。

4　―省　　略―

5　監督者の指示に従って、解答用紙の下記の該当欄にそれぞれ正しく記入し、マークせよ。

①　**受験番号欄**

両面に、**受験番号**(数字及び英字)を**記入**し、さらにその下のマーク欄に**マーク**すること。

②　**氏名欄、試験場コード欄**

両面に、**氏名**(フリガナ)及び**試験場コード**(数字及び英字)を**記入**すること。

③　**解答科目マーク欄・解答科目名欄**

第1面には、**第1面で解答する科目**に一つ**マーク**し、さらにその科目名を**記入**すること。

第2面には、**第2面で解答する科目**に一つ**マーク**し、さらにその科目名を**記入**すること。

ただし、**「理科Ⅰ」は、第1面**に解答すること。

6　受験番号及び解答する科目名が**正しくマークされていない場合は、採点できないことがある。**

7、8、9　―省　　略―

(基礎理科は、別冊子である。科目選択に係る注意事項がないので省略。)

②　解答用紙の様式(見本)

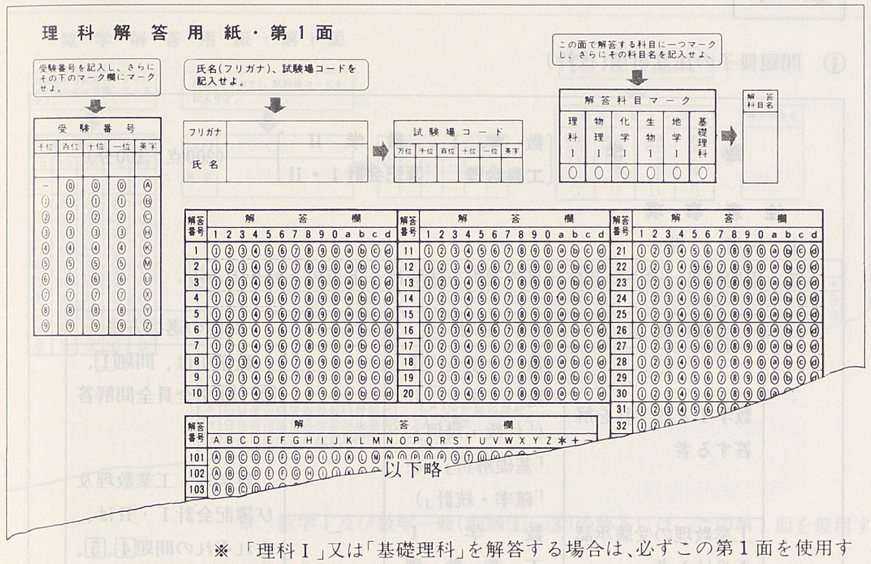

※「理科Ⅰ」又は「基礎理科」を解答する場合は、必ずこの第1面を使用すること。

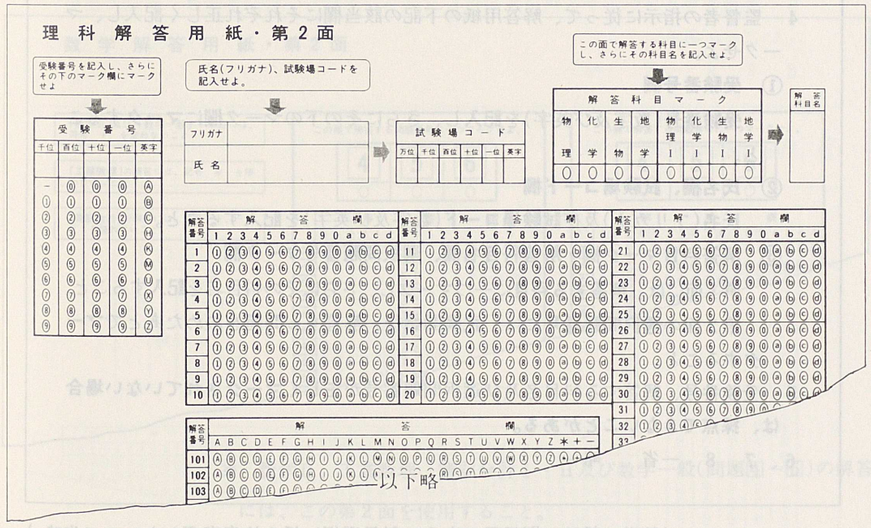

数　学

① 問題冊子の注意事項(抜粋)

数　　学　〔**数学Ⅰ　数学Ⅱ**／**工業数理　簿記会計Ⅰ・Ⅱ**〕　(200点　100分)

注　意　事　項

1　―省　　略―

2　出題科目、ページ及び科目の選択方法等は、下表のとおりである。

受験者区分	出題科目	ページ	問題の選択方法
数学Ⅰと数学Ⅱを解答する者	数学Ⅰ 数学Ⅱ (「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」)	～ ～	数学Ⅰは、問題[1]、[2]、[3]を全員全問解答 数学Ⅱ、工業数理及び簿記会計Ⅰ・Ⅱは、それぞれの問題[4]、[5]、[6]のうちから2問選択解答
工業数理の受験承認を受けた者	数学Ⅰ 工業数理	～ ～	
簿記会計Ⅰ・Ⅱの受験承認を受けた者	数学Ⅰ 簿記会計Ⅰ・Ⅱ	～ ～	

3　―省　　略―

4　監督者の指示に従って、解答用紙の下記の該当欄にそれぞれ正しく記入し、マークせよ。

①　**受験番号欄**

受験番号(数字及び英字)を**記入**し、さらにその下のマーク欄に**マーク**すること。

②　**氏名欄、試験場コード欄**

氏名(フリガナ)及び**試験場コード**(数字及び英字)を**記入**すること。

③　**解答科目マーク欄・解答科目名欄、選択問題番号マーク欄**

第1面には、**解答する科目**に一つ**マーク**し、さらにその科目名を**記入**すること。

第2面の**選択問題番号**には、試験開始後、解答する問題を決めたあとで**マーク**すること。

5　受験番号、解答する科目名及び選択問題番号が**正しくマークされていない場合は、採点できないことがある。**

6、7、8　―省　　略―

(数学一般は、別冊子である。科目選択に係る注意事項がないので省略。)

② 解答用紙の様式(見本)

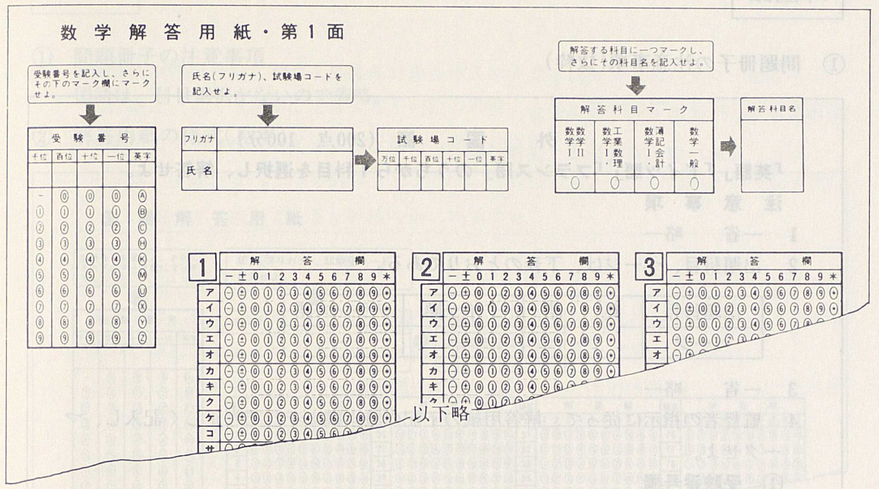

※　数学Ⅰ及び数学一般(問題[1]～[3])の解答には、この第1面を使用すること。

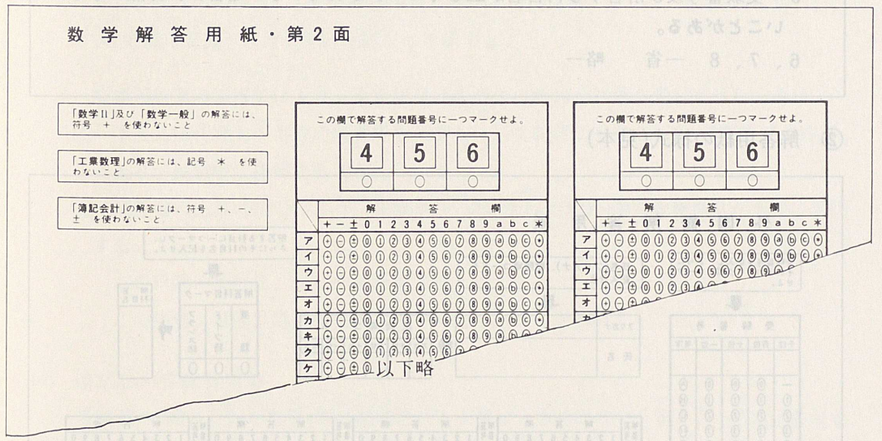

※　数学Ⅱ、工業数理、簿記会計Ⅰ・Ⅱ及び数学一般(問題[4]～[6])の解答には、この第2面を使用すること。

外国語

① 問題冊子の注意事項(抜粋)

外　国　語（200点　100分）

「英語」「ドイツ語」「フランス語」のうちから１科目を選択し、解答せよ。

注　意　事　項

1　―省　略―

2　出題科目、ページは、下表のとおりである。

出題科目	英　語	ドイツ語	フランス語
ページ	～	～	～

3　―省　略―

4　監督者の指示に従って、解答用紙の下記の該当欄にそれぞれ正しく記入し、マークせよ。

①　**受験番号欄**

受験番号(数字及び英字)を**記入**し、さらにその下のマーク欄に**マーク**すること。

②　**氏名欄、試験場コード欄**

氏名(フリガナ)及び**試験場コード**(数字及び英字)を**記入**すること。

③　**解答科目マーク欄・解答科目名欄**

解答する科目に一つ**マーク**し、さらにその**科目名**を**記入**すること。

5　受験番号及び解答する科目名が**正しくマークされていない場合は、採点できないことがある。**

6、7、8　―省　略―

② 解答用紙の様式(見本)

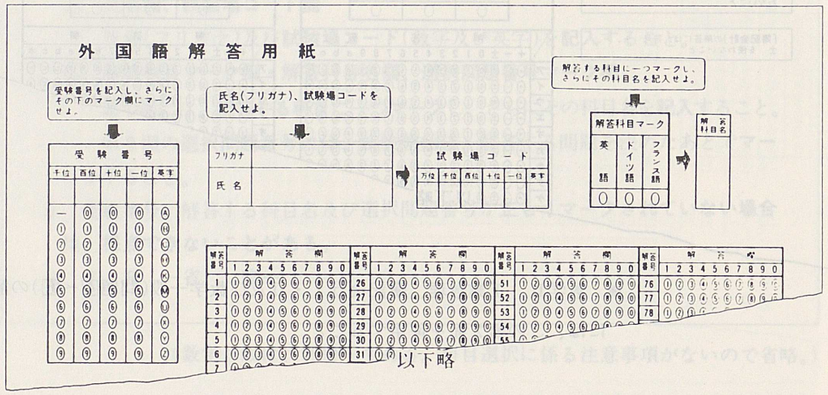

国　語

① 問題冊子の注意事項

国語は、科目選択がないので省略。

② 解答用紙の様式(見本)

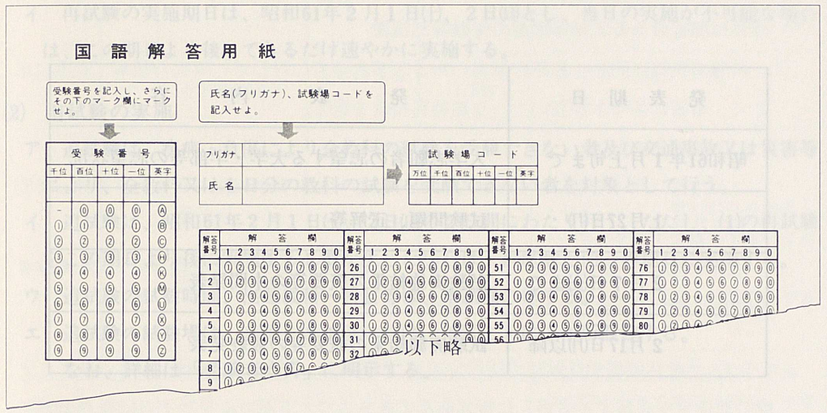

13　資料の発表

大学入試センターは、昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験に関する資料を、報道機関を通じて次のとおり発表する。

ただし、試験の個人別成績は、発表しない。

発　表　期　日	発　　表　　内　　容
昭和61年１月上旬まで	入学志願者の志望する大学・学部等の志望状況
１月27日(月)	試験問題、正解等
２月７日(金)まで	試験実施結果の概要等の中間発表
２月17日(月)以降	試験実施結果の概要等の最終発表

14　再試験・追試験

(1)　再試験の実施

ア　再試験は、雪・地震等による災害その他の事情により、昭和61年１月25日(土)、26日(日)に共通第１次学力試験を実施できなかった場合に実施する。

イ　再試験の実施期日は、昭和61年２月１日(土)、２日(日)とし、当日の実施が不可能な場合は、この期日より後にできるだけ速やかに実施する。

(2)　追試験の実施

ア　追試験は、疾病・負傷により全教科の試験を受験できない者及び交通事故又は災害等により、全教科又は１日分の教科の試験を受験できない者を対象として行う。

イ　追試験は、昭和61年２月１日(土)、２日(日)の２日間にわたり行う。ただし、(1)の再試験をこの期日より後に実施する必要が生じた場合は、再試験と同一の期日に実施する。

ウ　追試験の試験時間、出題教科・科目等は、本試験に準ずる。

エ　追試験の試験場は、全国を２地区に分け、地区ごとに１か所設定する。

なお、詳細は「受験者心得」に明示する。

(3)　追試験の受験申請

ア　疾病・負傷により全教科を受験できない者は、本人又は代理人が受験票及び医師の診断書を持参の上、昭和61年１月24日(金)午前９時から午後５時（それより後の発病等によりやむを得ない場合は、１月25日(土)午前８時から午前９時）までに、受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に出頭して申請すること。

イ　交通事故又は災害等により、全教科又は１日分の教科の試験を受験できない者は、

①　本人又は代理人が事故の状況等を、直ちに、受験票に記載された「試験当日の電話」により、試験場に連絡すること。

②　試験場の係員の指示により、受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に申請すること。

この申請の受付は、当日の試験終了時までとする。

この場合、可能な限り受験票を持参の上、出頭して申請すること。

(4)　追試験の受験許可等

受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学は、申請に基づき審査の上、追試験受験の可否を速やかに決定し、申請者に対し必要な事項を通知する。

15　身体に障害のある入学志願者及び不慮の事故等による負傷者等に対する試験実施の際の受験特別措置及び志望大学との協議

(1)　試験実施の際の受験特別措置

ア　身体に障害のある入学志願者の受験特別措置

(ｱ)　試験の実施に際し、身体に障害のある入学志願者に対して、障害の種類・程度に応じて、申請に基づき審査の上、受験特別措置を行う。

この措置する事項は、39、40ページの表のとおりとする。

この措置について疑問がある場合は、出願受付前に大学入試センター事業課まで問い合わせること。

(ｲ)　受験特別措置を希望する入学志願者は、**志願票等の所定の出願書類に「身体障害者受験特別措置申請書」を添付して、提出**すること。

なお、「身体障害者受験特別措置申請書」の用紙は、**「受験案内別冊」**（身体障害者受験特別措置を希望する者用）**に折り込んである**ので、下記により、その別冊を大学入試センターに請求すること。

①　**「受験案内別冊」の請求は**、郵便はがき又は電話により**できるだけ早く行う**こと。

②　郵便はがきにより請求する場合は、はがきの表面に「受験案内別冊請求」と朱書し、氏名（フリガナ）、現住所、連絡電話番号、在学（又は出身）学校名等を記入して次のあて先に送付すること。

あて先

〒153　東京都目黒区駒場２丁目19―23

大学入試センター事業課

問い合わせ専用電話　03（465）8600

（平日　９時30分から17時まで、土曜日　９時30分から12時まで）

イ　出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置

(ｱ)　出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等が特別の受験措置を希望する場合には、審査の上、身体に障害のある入学志願者に準じた受験特別措置を行う。

(ｲ)　本人又は代理人が受験票及び医師の診断書を持参の上、受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に出頭して申請すること。

身体に障害のある入学志願者の受験特別措置事項

障害の種類	措置区分	問題冊子の種類	解答方法	試験時間	措置する事項
1 視覚障害	ア	点字問題冊子	点字による解答	1.5倍	・点字用解答用紙の準備 ・レーズライターの準備 ・別室を設定 ・点字器等の持参使用
	イ	点字問題冊子	文字による解答	1.5倍	・文字解答用紙の準備 ・別室を設定
	ウ	拡大文字問題冊子（一般試験問題冊子と併用）	文字による解答	一般入学志願者と同じ	・文字解答用紙の準備 ・別室を設定 ・必要に応じて照明器具の準備 ・必要に応じて窓側の明るい座席を指定 ・必要に応じて拡大鏡等の持参使用許可
	エ	拡大文字問題冊子（一般試験問題冊子と併用）	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて照明器具の準備 ・必要に応じて窓側の明るい座席を指定 ・必要に応じて拡大鏡等の持参使用許可
	オ	一般試験問題冊子	文字による解答	一般入学志願者と同じ	・文字解答用紙の準備 ・別室を設定 ・必要に応じて照明器具の準備 ・必要に応じて窓側の明るい座席を指定 ・必要に応じて拡大鏡等の持参使用許可
	カ	一般試験問題冊子	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて照明器具の準備 ・必要に応じて窓側の明るい座席を指定 ・必要に応じて拡大鏡等の持参使用許可
2 聴覚障害		一般試験問題冊子	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて手話通訳者の付与 ・必要に応じて座席を前列に指定 ・必要に応じて補聴器の持参使用許可

障害の種類	措置区分	問題冊子の種類	解答方法	試験時間	措置する事項
3 肢体不自由	ア	一般試験問題冊子	チェックによる解答	一般入学志願者と同じ	• チェック解答用紙の準備 • 別室を設定 • 必要に応じて介助者の付与 • 必要に応じて試験室を一階に設定 • 必要に応じて特製机の準備 • 必要に応じて車椅子の持参使用許可 • 必要に応じて松葉杖の持参使用許可 • 必要に応じて洋式トイレに近接する試験室に指定
	イ	一般試験問題冊子	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	• 必要に応じて介助者の付与 • 必要に応じて試験室を一階に設定 • 必要に応じて別室を設定 • 必要に応じて特製机の準備 • 必要に応じて車椅子の持参使用許可 • 必要に応じて松葉杖の持参使用許可 • 必要に応じて洋式トイレに近接する試験室に指定
4 病弱		一般試験問題冊子	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	• 必要に応じて介助者の付与 • 必要に応じて別室を設定 • 必要に応じて洋式トイレに近接する試験室に指定

（注） 1　点字による出題は、一般の入学志願者の試験問題を基本とする。

2　視覚障害者に対する拡大文字問題冊子の文字の拡大率は、一般試験問題の文字の約1.4倍（面積倍率２倍）とする。

3　解答方法のうち「文字による解答」及び「チェックによる解答」には、下書き用紙を数学と理科について、５枚ずつ配付する。

(2)　志望大学との協議及び協議書の提出

ア　身体に障害のある入学志願者で下表に該当するものは、大学・学部等において修学上特別な配慮を必要とすることが起こり得るので、**あらかじめ志望する大学と協議を行い**、その協議結果（協議中を含む。）の文書（大学から交付されたもので様式を問わない。）を**出願書類に添付して提出**すること。

イ　志望する大学との協議については、**遅くとも昭和60年10月15日㈫までに当該大学に連絡する**ことが望ましい。

ウ　第２次試験の出願に際して志望する大学・学部等を変更する可能性のある者は、出願する可能性がある大学に対しても、協議をしておくことが望ましい。

エ　高等学校等を卒業した者は、出願に当たって出身学校長と相談することが望ましい。

志望大学との協議を必要とする者の身体障害の程度

区分	身体障害の程度
盲者（強度の弱視者を含む。）	1　両眼の矯正視力が0.1未満のもの 2　両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの
聾者（強度の難聴者を含む。）	1　両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの 2　両耳の聴力損失が90デシベル未満50デシベル以上のもののうち、補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由者	1　体幹の機能の障害が、体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの 2　上肢の機能の障害が、筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの 3　下肢の機能の障害が、歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの 4　前３号に掲げるもののほか、肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの 5　肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち、６月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者（身体虚弱者を含む。）	1　慢性の胸部疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の状態が６月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2　身体虚弱の状態が６月以上の生活規制を必要とする程度のもの

（学校教育法施行令第22条の２の規定に準拠した。）

昭和61年度大学入学者選抜
共通第１次学力試験

受験案内
（別冊）

大学入試センター

昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験

受験案内別冊

目　次

1　身体に障害のある入学志願者に対する試験実施の際の受験特別措置及び志望大学との協議

(1)　試験実施の際の受験特別措置……2
(2)　志望大学との協議及び協議書の提出……2

2　身体障害者受験特別措置申請に当たっての注意

(1)　身体障害者受験特別措置申請書作成上の注意……10
(2)　各欄の記入方法……11
(3)　身体障害者受験特別措置の決定通知……12

身体に障害のある入学志願者の出願等日程

昭和60年 9月2日(月)から	志願者⟶大学	受験案内を各国公（私）立大学に請求
	センター⟵志願者	受験案内別冊を大学入試センターに請求
遅くとも 10月15日(火)まで	志願者⇄大学	志望大学に連絡し、協議（該当者）
10月30日(水)から 11月8日(金)まで	センター⟵志願者	出願書類送付
12月下旬まで	センター⟶志願者	受験票等、身体障害者受験特別措置決定通知書を送付

1　身体に障害のある入学志願者に対する試験実施の際の受験特別措置及び志望大学との協議

(1)　試験実施の際の受験特別措置

ア　受験特別措置の種類

試験の実施に際し、身体に障害のある入学志願者に対して、障害の種類・程度に応じて、申請に基づき審査の上、受験特別措置を行う。

この措置する事項は、**4、5ページの表**のとおりとする。

（この措置について疑問がある場合は、出願受付前に大学入試センター事業課まで問い合わせること。
問い合わせ専用電話　03（465）8600
（平日　9時30分から17時まで、土曜日　9時30分から12時まで））

イ　受験特別措置の申請

受験特別措置を希望する入学志願者は、**志願票等の所定の出願書類に「身体障害者受験特別措置申請書」を添付して提出**すること。

（「身体障害者受験特別措置申請書」の用紙は、この受験案内別冊に折り込んであるものを丁寧に取りはずして使用すること。）

(2)　志望大学との協議及び協議書の提出

ア　身体に障害のある入学志願者で次ページの表に該当する者は、大学・学部等において修学上特別な配慮を必要とすることが起こり得るので、**あらかじめ志望する大学と協議を行い**、その協議結果（協議中を含む。）の文書（大学から交付されたもので様式を問わない。）を**出願書類に添付して提出**すること。

イ　志望する大学との協議については、**遅くとも昭和60年10月15日㈫までに当該大学に連絡する**ことが望ましい。

ウ　第2次試験の出願に際して志望する大学・学部等を変更する可能性のある者は、出願する可能性がある大学に対しても、協議をしておくことが望ましい。

エ　高等学校等を卒業した者は、出願に当たって出身学校長と相談することが望ましい。

志望大学との協議を必要とする者の身体障害の程度

区　分	身　体　障　害　の　程　度
盲　者（強度の弱視者を含む。）	1　両眼の矯正視力が0.1未満のもの 2　両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの
聾（ろう）者（強度の難聴者を含む。）	1　両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの 2　両耳の聴力損失が90デシベル未満50デシベル以上のもののうち、補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由者	1　体幹の機能の障害が、体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの 2　上肢の機能の障害が、筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの 3　下肢の機能の障害が、歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの 4　前3号に掲げるもののほか、肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの 5　肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち、6月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者（身体虚弱者を含む。）	1　慢性の胸部疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の状態が6月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2　身体虚弱の状態が6月以上の生活規制を必要とする程度のもの

（学校教育法施行令第22条の2の規定に準拠した。）

身体に障害のある入学志願者の受験特別措置事項

障害の種類	措置区分	問題冊子の種類	解答方法	試験時間	措置する事項
1 視覚障害	ア	点字問題冊子	点字による解答	1.5倍	・点字用解答用紙の準備 ・レーズライターの準備 ・別室を設定 ・点字器等の持参使用
	イ	点字問題冊子	文字による解答	1.5倍	・文字解答用紙の準備 ・別室を設定
	ウ	拡大文字問題冊子（一般試験問題冊子と併用）	文字による解答	一般入学志願者と同じ	・文字解答用紙の準備 ・別室を設定 ・必要に応じて照明器具の準備 ・必要に応じて窓側の明るい座席を指定 ・必要に応じて拡大鏡等の持参使用許可
	エ	拡大文字問題冊子（一般試験問題冊子と併用）	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて照明器具の準備 ・必要に応じて窓側の明るい座席を指定 ・必要に応じて拡大鏡等の持参使用許可
	オ	一般試験問題冊子	文字による解答	一般入学志願者と同じ	・文字解答用紙の準備 ・別室を設定 ・必要に応じて照明器具の準備 ・必要に応じて窓側の明るい座席を指定 ・必要に応じて拡大鏡等の持参使用許可
	カ	一般試験問題冊子	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて照明器具の準備 ・必要に応じて窓側の明るい座席を指定 ・必要に応じて拡大鏡等の持参使用許可
2 聴覚障害		一般試験問題冊子	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて手話通訳者の付与 ・必要に応じて座席を前列に指定 ・必要に応じて補聴器の持参使用許可

障害の種類	措置区分	問題冊子の種類	解答方法	試験時間	措置する事項
3 肢体不自由	ア	一般試験問題冊子	チェックによる解答	一般入学志願者と同じ	・チェック解答用紙の準備 ・別室を設定 ・必要に応じて介助者の付与 ・必要に応じて試験室を一階に設定 ・必要に応じて特製机の準備 ・必要に応じて車椅子の持参使用許可 ・必要に応じて松葉杖の持参使用許可 ・必要に応じて洋式トイレに近接する試験室に指定
	イ	一般試験問題冊子	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて介助者の付与 ・必要に応じて試験室を一階に設定 ・必要に応じて別室を設定 ・必要に応じて特製机の準備 ・必要に応じて車椅子の持参使用許可 ・必要に応じて松葉杖の持参使用許可 ・必要に応じて洋式トイレに近接する試験室に指定
4 病弱		一般試験問題冊子	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて介助者の付与 ・必要に応じて別室を設定 ・必要に応じて洋式トイレに近接する試験室に指定

（注）1　点字による出題は、一般の入学志願者の試験問題を基本とする。

2　視覚障害者に対する拡大文字問題冊子の文字の拡大率は、一般試験問題の文字の約1.4倍（面積倍率2倍）とする。

3　解答方法のうち「文字による解答」及び「チェックによる解答」には、下書き用紙を数学と理科について、5枚ずつ配付する。

〔参　考〕

文字解答受験者の解答用紙への記入上の注意

文字解答受験者の解答用紙への受験番号等の記入方法については、次の記入例をよく読んで十分理解しておくこと。

① 文字解答用紙の１枚目

受験番号、試験場コード、氏名、解答科目欄は、すべて解答用紙の１枚目にあるので、次により記入すること。

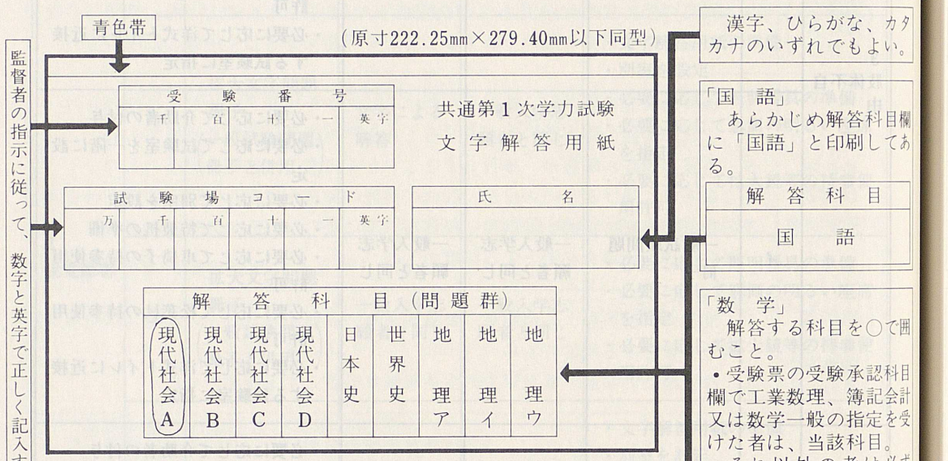

「社　会」
解答する科目を上の例示のように○で囲むこと。
社会の解答用紙は、１教科分について用紙の上端に青色帯があるものと、ないものの２種類（２科目分）があるので、１科目につき同種の解答用紙を使用すること。
（例　青色帯があるもの――現代社会A
青色帯がないもの――日本史）

「理　科」
解答する科目を○で囲むこと。

解答科目								
理科Ⅰ	物理	化学	生物	地学	物理Ⅰ	化学Ⅰ	生物Ⅰ	地学Ⅰ	基礎理科

理科の解答用紙は、１教科分について用紙の上端に青色帯があるものと、ないものの２種類（２科目分）があるので、１科目につき同種の解答用紙を使用すること。
（例　青色帯があるもの――理科Ⅰ
青色帯がないもの――物理）

② 文字解答用紙の２枚目以降

解答記入欄はすべて解答用紙の２枚目以降にあり、また数学の問題番号4の解答用紙には、選択問題番号欄があるので、次により記入すること。

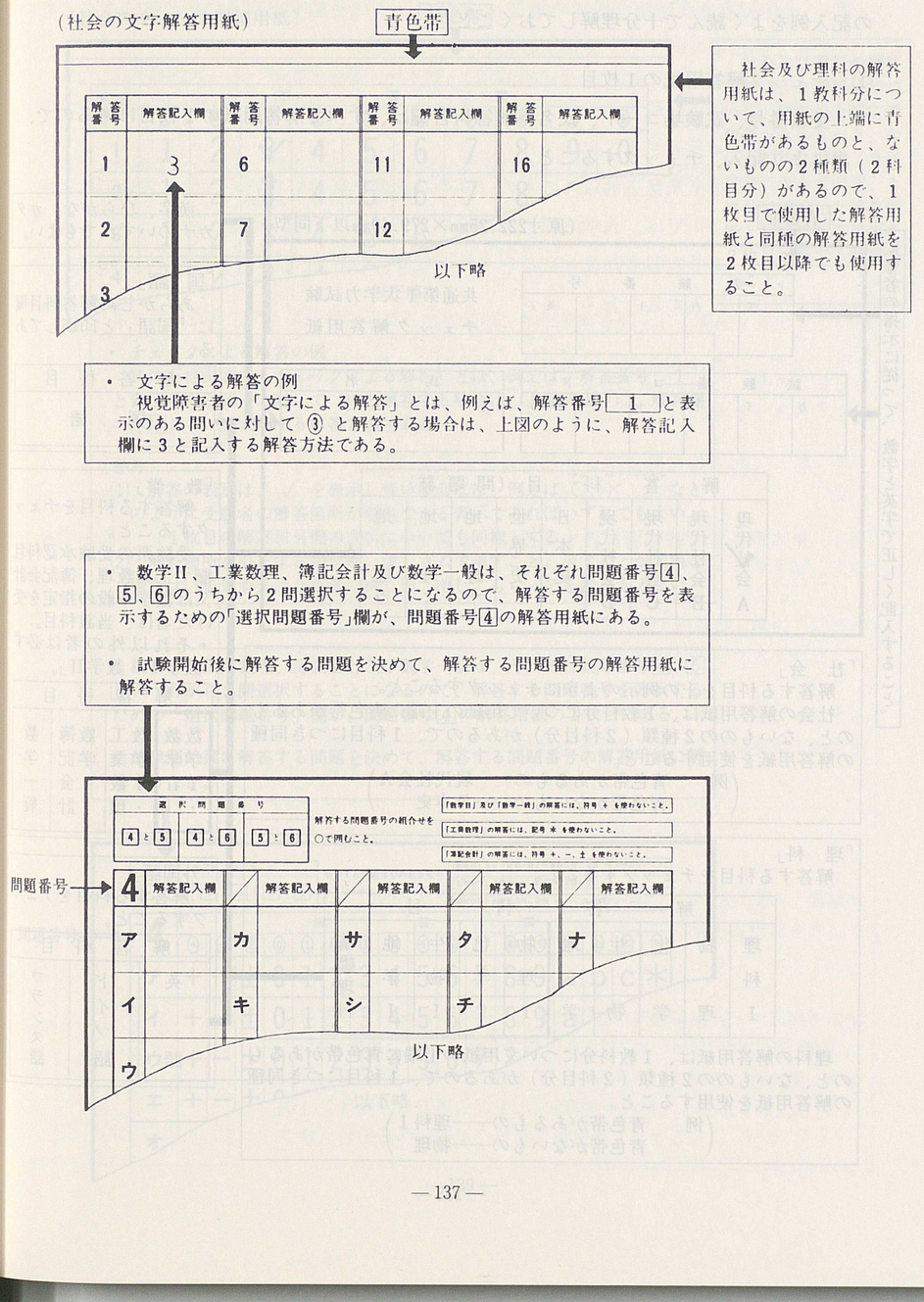

〔参　考〕

チェック解答受験者の解答用紙への記入上の注意

チェック解答受験者の解答用紙への受験番号等の記入方法、チェック方法については、次の記入例をよく読んで十分理解しておくこと。

①　チェック解答用紙の１枚目

受験番号、試験場コード、氏名、解答科目欄は、すべて解答用紙の１枚目にあるので、次により記入、チェックすること。

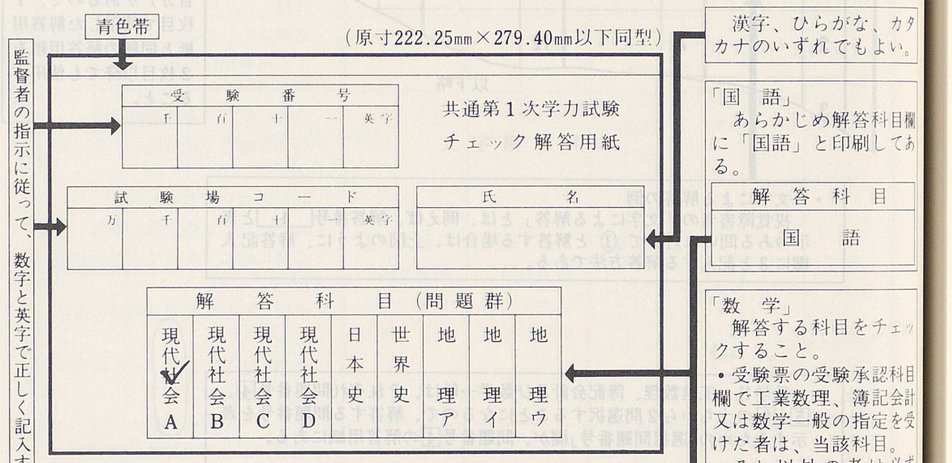

「社　会」
解答する科目を上の例示のようにチェックすること。
社会の解答用紙は、１教科分について用紙の上端に青色帯があるものと、ないものの２種類（２科目分）があるので、１科目につき同種の解答用紙を使用すること。
（例　青色帯があるもの――現代社会Ａ
　　青色帯がないもの――日本史）

「理　科」
解答する科目をチェックすること。

解答科目									
理科Ⅰ	物理	化学	生物	地学	物理Ⅰ	化学Ⅰ	生物Ⅰ	地学Ⅰ	基礎理科

理科の解答用紙は、１教科分について用紙の上端に青色帯があるものと、ないものの２種類（２科目分）があるので、１科目につき同種の解答用紙を使用すること。
（例　青色帯があるもの――理科Ⅰ
　　青色帯がないもの――物理）

漢字、ひらがな、カタカナのいずれでもよい。

「国　語」
あらかじめ解答科目欄に「国語」と印刷してある。

「数　学」
解答する科目をチェックすること。
・受験票の受験承認科目欄で工業数理、簿記会計又は数学一般の指定を受けた者は、当該科目。
・それ以外の者は必ず「数学Ⅰ・数学Ⅱ」。

解答科目			
数学ⅠⅡ・	数学Ⅰ・工業数理	数学Ⅰ・簿記会計	数学一般

「外国語」
解答する科目をチェックすること。

解答科目		
英語	ドイツ語	フランス語

②　チェック解答用紙の２枚目以降

解答欄はすべて解答用紙の２枚目以降にあり、また数学の問題番号4の解答用紙の１枚目には、選択問題番号欄があるので、次によりチェックすること。

（社会のチェック解答用紙）

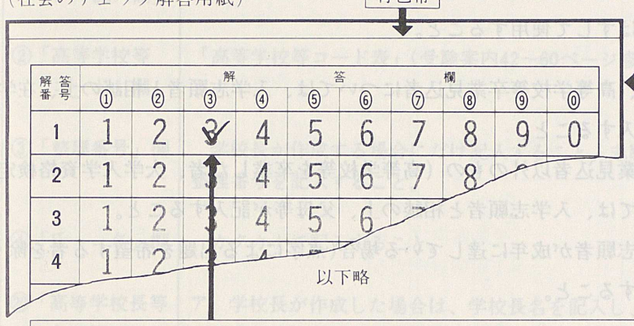

社会及び理科の解答用紙は、１教科分について、用紙の上端に青色帯があるものと、ないものの２種類（２科目分）があるので、１枚目で使用した解答用紙と同種の解答用紙を２枚目以降でも使用すること。

・チェックによる解答の例
肢体不自由者の「チェックによる解答」とは、例えば、解答番号 1 と表示のある問いに対して ③ と解答する場合は、上図のように、解答欄の 3 に ✓ を表示する解答方法である。

（参考）
(1)　解答の表示は、✓ を表示し難い場合には、例えば ○、×、／ などのように受験者の解答箇所が判読できる表示であればいずれでもよい。
（１枚目の解答科目欄の表示についても同様とする。）
(2)　解答箇所を訂正する場合は、消しゴムで消すこと。消すことが困難な場合は、監督者又は介助者に申し出て消してもらっても差し支えない。

・数学Ⅱ、工業数理、簿記会計及び数学一般は、それぞれ問題番号4、5、6のうちから２問選択することになるので、解答する問題番号を表示するための「選択問題番号」欄が、問題番号4の解答用紙の１枚目にある。

・試験開始後に解答する問題を決めて、解答する問題番号の解答用紙に解答すること。

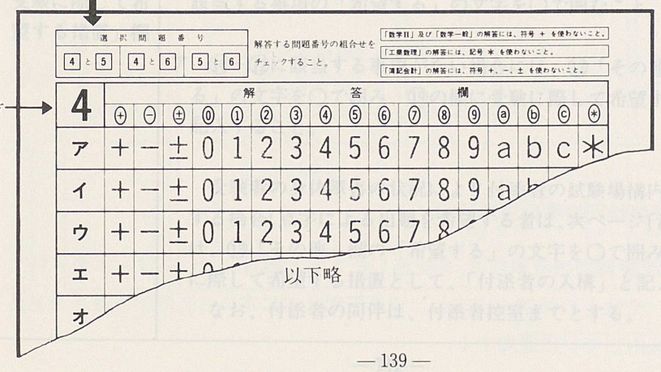

2　身体障害者受験特別措置申請に当たっての注意

(1)　身体障害者受験特別措置申請書作成上の注意

ア　「身体障害者受験特別措置申請書」の用紙は、この受験案内別冊に折り込んであるものを丁寧に取りはずして使用すること。

イ　この申請書は、高等学校等卒業見込者については、入学志願者と相談の上、在学する学校の長が記入すること。

高等学校等卒業見込者以外のもの（高等学校等を卒業した者、大学入学資格検定合格者等）については、入学志願者と相談の上、父母等が記入すること。

ただし、入学志願者が成年に達している場合(点字による出題を希望する者を除く。)は、本人が記入すること。

ウ　次ページの「(2)各欄の記入方法」を参照し、黒又は青のボールペンで丁寧に記入すること。

エ　誤って記入した場合は、誤記部分を二重線で消し、訂正すること。

（注）　身体障害者受験特別措置申請書は、志願票等の所定の出願書類に添付して提出すること。

(2)　各欄の記入方法

区　　分		記　入　方　法　等
①～④欄	①「大学入試センター記入欄」	記入を要しない。
	②「高等学校等コード」欄	「高等学校等コード表」(受験案内42～60ページ参照)により記入すること。
	③「整理番号」欄	学校長が作成する場合にだけ記入すること。志願票の整理番号と同じ整理番号を記入すること。
	④「氏　　名」欄	カタカナで記入すること。
	⑳「高等学校長等名」欄	ア　学校長が作成した場合は、学校長名を記入し、職印を押印すること。 イ　父母等（点字による出題を希望する者以外のもので、成年に達している場合は入学志願者）が作成した場合は、作成者名を記入し、押印すること。
⑤～⑱欄	「障害の程度」欄	該当する事項の「該当する」の文字を○で囲むこと。 ア　⑤～⑧のいずれかに該当する場合には、身体障害の程度を⑬「その他」欄の右の「備考」欄に、その症状を詳しく記入すること。 ⑤～⑧に該当する事項がない場合には、⑨「その他」欄の「該当する」の文字を○で囲み、⑱の欄に身体障害の種類・程度を記入すること。 イ　⑨欄の「該当する」の文字を○で囲んだ者は、審査の際必要とするので、医師の証明書又は身体障害者手帳の写を「身体障害者受験特別措置申請書」の裏面にはり付けて提出すること。
⑩～⑲欄	「受験に際して希望する措置」欄	該当する事項の「希望する」の文字を○で囲むこと。 ア　⑩～⑫に該当する事項がない場合には、⑬「その他」欄の「希望する」の文字を○で囲み、⑲の欄に受験に際して希望する措置を詳しく記入すること。 イ　受験者の身体障害の状況により付添者の試験場構内への入構を希望する場合(点字による出題を希望する者は、次ページ〔注〕(2)を参照)には、⑬「その他」欄の「希望する」の文字を○で囲み、⑲の欄に受験に際して希望する措置として、「付添者の入構」と記入すること。 なお、付添者の同伴は、付添者控室までとする。

区　　分		記　入　方　法　等
		〔注〕⑫欄の「介助者」とは、監督補助者として配置された国公立の養護学校の教諭等で、試験室において受験者の介助を行うものである。
⑭～⑰欄	「点字による出題を希望する者の受験科目」欄	点字による出題を希望する者は、一般の入学志願者が試験室で選択する科目についても、あらかじめこの「身体障害者受験特別措置申請書」で届け出ることになっているので、該当する「受験科目」（受験科目選択の方法については、受験案内22～25ページ参照）の数字を○で囲むこと。（国語は、数字を○で囲む必要はない。） 〔注〕(1)　点字による出題を希望する者の試験場は、試験場の指定方法（受験案内17、18ページ参照）により、都道府県内に国立大学が1か所設定する。 (2)　点字による出題を希望する者は、付添者1名を同伴することができる。ただし、付添者の同伴は、付添者控室までとする。 (3)　点字による出題を希望する者の机の上に置ける携行品は、点字器、点字タイプライター、定規・コンパス・そろばん（盲人用又は一般用）、時計（計時機能だけの盲人用又は一般用）とする。 なお、点字用解答用紙、レーズライター、レーズライター用紙、下書き用紙は、試験場で用意する。
	「現住所・連絡電話番号」欄	必ず記入すること。 〔注〕現住所・連絡電話番号に変更があった場合は、次の事項を記入した速達郵便はがき（表面に「現住所変更」と朱書すること。）により、大学入試センター事業課（〒153　東京都目黒区駒場2丁目19－23）に届け出ること。この届出は、昭和61年1月24日㈮（共通第1次学力試験前日）までとする。 ①　新・旧の現住所・連絡電話番号 ②　氏名（フリガナ）、高等学校等コード、高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）、その他参考となる事項

(3)　身体障害者受験特別措置の決定通知

「身体障害者受験特別措置申請書」を提出した入学志願者については、大学入試センターが審査のうえ、受験上の措置を決定し、**12月下旬までに本人**（高等学校等卒業見込者は在学する学校を経由して）**に通知**する。

昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験

身体障害者受験特別措置申請書

※

⑳高等学校長等名　　㊞

④氏　名（カタカナ記入）（姓と名の間は、1コマをあけ、濁点及び半濁点は1コマとして使用する）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35

①大学入試センター記入欄

1	2	3	4	5	6	7

②高等学校等コード

8	9	10	11	12	13

③整理番号

14	15	16	17

身体障害の程度

⑤盲者（強度の弱視者を含む）		⑥聾者（強度の難聴者を含む）		⑦肢体不自由		⑧病弱者（身体虚弱者を含む）		⑨その他	
両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、点字による教材を必要とするもの又は特殊教育における教育を必要とすることと認められるもの	該当する	両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの	該当する	肢体の機能の障害が、左右共に用いるものの機能の障害であって、これらの障害が重複し、その程度が以上のもの	該当する	慢性の腎疾患、心臓疾患、呼吸器疾患、神経疾患、血液疾患又は悪性新生物（がん）の疾患であって、これらの疾患が引き続き6月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの	該当する	（ここに記入した者は該当欄に○印を記入すること）	
	41		42		43		44		45		46		47

身体障害の程度

⑤盲者（強度の弱視者を含む）		⑥聾者（強度の難聴者を含む）		⑦肢体不自由		⑧病弱者（身体虚弱者を含む）		⑨その他	
両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、点字による教材を必要とするもの又は特殊教育における教育を必要とすることと認められるもの	該当する	両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの	該当する	肢体の機能の障害が、左右共に用いるものの機能の障害であって、これらの障害が重複し、その程度が以上のもの	該当する	慢性の腎疾患、心臓疾患、呼吸器疾患、神経疾患、血液疾患又は悪性新生物（がん）の疾患であって、これらの疾患が引き続き6月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの	該当する	（ここに記入した者は該当欄に○印を記入すること）	
	37		38		39		40		41

受験に際して希望する措置

⑩規定の方法			⑪聴覚障害			⑫肢体不自由・病弱									
問題冊子の種類	解答の方法		照明器具の準備	座席の明るい座席を指定		試験室における介助者の付与	別室を設定	試験室を一階に設定	特製机の準備	車椅子の持参使用	拡大投写の持参使用	手話通訳者の付与	座席を前列に指定	補聴器の持参使用	
点字問題冊子の準備	点字による解答	文字による解答				チェックによる解答									
希望する	該当する	希望する	希望する	該当する	希望する	希望する	該当する	希望する	該当する	希望する	該当する	希望する	該当する	希望する	該当する
	48		49		50		51		52		53		54		55

希望する	該当する	希望する	該当する	希望する	該当する	希望する	該当する	希望する	該当する	希望する	該当する	希望する	該当する	希望する	該当する
	56		57		58		59		60		61		62		63

希望する	該当する	希望する	該当する	希望する	該当する	希望する	該当する	希望する	該当する	希望する	該当する	希望する	該当する	希望する	該当する
	64														

希望する

1	2

希望する場合に○印を記入

⑬その他

ここに記入した者は該当欄に○印を記入すること

⑤～⑧に該当する者は、その症状を詳しく記入すること

備考

点字による出題希望者だけ記入

国語	⑭ 数学				⑮ 外国語			⑯ 社会									⑰ 理科									
	数学Ⅰ	数学Ⅱ	工業数理	簿記会計Ⅰ	数学一般	英語	ドイツ語	フランス語	現代社会(倫理、政治・経済) A群	B群	C群	D群	日本史	世界史	地理 ア群	地理 イ群	地理 ウ群	地理 A	地理 B	物理	化学	生物	地学	物理	化学	生物	地学	基礎理科
①	1	2	3	4	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	65				66			67, 68									69, 70									

※ 受験科目選択の方法については、受験案内22～25ページを参照し、誤りのないように記入すること。

〈⑱「⑨その他」に該当する者の記入欄〉

身体障害の種類（該当する番号を○で囲むこと）
1．視覚障害　2．聴覚障害
3．肢体不自由・病弱　4．その他

障害の程度

〈⑲「⑬その他」を希望した者の記入欄〉

受験に際して希望する措置

※大学入試センター記入欄

〈現住所・連絡電話番号記入欄〉

□□□-□□　連絡電話番号　（　　）

(3) 昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験志願票

昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験

志願票

〔提出用〕

高等学校記入欄

① 高等学校等コード（「高等学校等コード表」により記入）　2　1 2 3 4 5 6 7

㉓ 整理番号（高等学校単位に一連番号を右につめて記入）　8 9 10 11

㉔ 身体障害者受験特別措置　1 希望　12

氏名

② 漢字等記入（かい書で丁寧に記入すること。）　④ 性別　男1 女2

③ カタカナ記入（姓と名の間は、1コマをあけ、濁点及び半濁点は1コマとする。）　33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51

⑤ 生年月日　昭和　年　月　日生（明治、大正）

⑥ 年号　M明治 T大正 S昭和　52　年　53 54　月　55 56　日　57 58

現住所

⑧ 漢字等記入（高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。）は、記入を要しない。）

⑦（郵便番号）□□□-□□　（都道府県名）　（郡・市名）

（区・町村名）　（町・丁目・番地・団地・棟・号）　（方）

⑨ カタカナ・数字等記入　都道府県名　郡・市・区・町村　町・丁目・番地・団地・棟・号・方等

（1コマに1字ずつ記入し、濁点及び半濁点は1コマとして使用する。）

⑩ 連絡電話番号

出願資格

高等学校卒業者（卒業見込者を含む。）

⑪ 課程　1 全日制　2 定時制　3 通信制　169

⑫ 学科　1 普通科　2 農業科　3 工業科　4 商業科　5 理数科　6 外の学科 1～5以　170

⑬ 卒業見込・卒業の別　1 卒業見込　2 卒業　171

⑭ 卒業した年　172 173

⑮ 高等学校卒業者以外　1 外国の学校等　2 在外教育施設　3 文部大臣の指定した者　4 大学入学資格検定　5 その他 高専3年修了　174

受験申請科目

新教育課程履修者　⑯ 1 工業数理　175　⑰ 2 簿記会計Ⅰ・Ⅱ　176

旧教育課程履修者　⑱ 3 数学一般　177　⑲ 4 基礎理科　178

志望大学・学部等

⑳ 第1志望　大学・学部コード　179 180 181 182 183

㉑ 第2志望　大学・学部コード　184 185 186 187 188

㉒ 出身学校名　都道府県　国立 公立 私立　高等学校 学校

（注）記入に当たっては、12、13ページの記入上の注意、14ページの志願票の記入例を参照すること。

折らずに封筒に入れること。

(4) 昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験受験票

昭和61年度 大学入学者選抜共通第1次学力試験受験票

試験場名	東西大学　第1試験場
所在地	東京都目黒区駒場　2－19－23　試験当日の電話　03-465-8600
道順	京王帝都電鉄　井ノ頭線「駒場東大前」駅西口下車、徒歩5分。

上履き：不要

受験番号	試験場コード
1001A	20001Y

発行回数：1

見本

新栄高等学校

（コマバ　タロウ）
駒場　太郎　殿

（14251E-010001）

写真
（4cm×3cm）
（あらかじめはっておくこと。）

自署欄（氏名）
（黒又は青のボールペンで記入すること。）

性別：男

昭和42年10月02日生

問い合わせ大学：東西大学　　電話　03-465-8600

裏面の「注意」をよく読むこと

大学入試センター　〒153　東京都目黒区駒場2丁目19－23　電話　03（465）8600

61 共通第1次成績請求票
（公立大学提出用）

1001A - 20001Y - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

61 共通第1次成績請求票
（公立大学提出用）

1001A - 20001Y - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

61 共通第1次成績請求票
（国公私立大学提出用）

1001A - 20001Y - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

1　共通第1次成績請求票の記載事項は、受験番号－試験場コード－発行回数及び氏名である。

2　**この成績請求票は、国公立大学及び産業医科大学の第2次試験等に出願する際に提出しなければならないので、大切に保管しておくこと。**

なお、第2次試験の出願に当たっては、裏面を参照すること。

大学入試センター
〒153 東京都目黒区駒場2丁目19－23
電話 03（465）8600

61 共通第1次成績請求票
（第2次募集用）

1001A - 20001Y - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

61 共通第1次学力試験写真票

センター整理番号（0001）

1001A - 20001Y - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

写真
（4cm×3cm）
（あらかじめはっておくこと。）

自署欄（氏名）
（黒又は青のボールペンで記入すること。）

性別：男

1　**この写真票は、受験票とともに、試験第1日目に必ず持参すること。**

2　この写真票は、試験第1日目の国語の試験時間内に回収するので、受験票と切り離して、机の上の受験番号票の上に置くこと。

受験上の注意（下記以外は監督者の指示に従うこと。）

1　**この受験票及び写真票は、試験当日必ず持参すること。**
2　試験開始時刻に遅刻した場合は、係員の指示に従うこと。試験開始時刻後30分以内の遅刻に限り、受験を認める。
3　試験室では、机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認の上、着席すること。受験票は常に机の上に置くこと。
4　机の上には、**Hの黒鉛筆**、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り、時計（計時機能だけのもの）以外の携行品を置いてはいけない。

5　試験第1日目に試験室で配付する写真用シールは、右下の図のように受験票の写真欄及び自署欄の上から丁寧にはること。
6　解答用紙の所定欄に、受験番号、氏名、試験場コード、解答科目を監督者の指示に従い、必ず記入及びマークすること。
受験番号又は解答科目を正しくマークしていない場合は、採点できないことがある。
7　試験室に入室してから試験終了まで退室は認めない。各教科の試験終了後に退室する際には、受験票を携帯すること。

8　新教育課程の「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」及び旧教育課程の「数学一般」、「基礎理科」は、受験票に「受験承認科目」名が記載されている者に限り解答できる。これらの者は、試験室で他の科目に変更して解答することはできない。
9　**共通第1次学力試験の5教科をすべて受験すること。**1教科でも受験しなかった場合には、失格となる。
10　**この受験票は**、各大学の**第2次試験を受験する際にも持参する必要がある**ので、絶対に紛失しないこと。

試験日程

事項	1月25日(土)			1月26日(日)	
	国語	数学	外国語	社会	理科
受験者入室	9：35まで	12：45まで	15：15まで	9：40まで	13：00まで
試験開始	10：00	13：00	15：30	10：00	13：20
試験終了	11：40	14：40	17：10	12：00	15：20

（写真用シールのはり方）

写真用シール（試験室で配付）→

「写真」
氏名

成績請求票

この成績請求票は、各国公立大学及び産業医科大学の第2次試験（共通第1次学力試験を課さない推薦入学等を除く。）並びに第2次募集に出願する際に、志願大学の指示に従い出願書類の所定欄にはって提出すること。

国立大学への出願
国公私立大学提出用
公立大学への出願
各公立大学が募集要項で指示するもの
産業医科大学への出願
国公私立大学提出用
第2次募集実施大学への出願
第2次募集用

（全面にのり付けをして、第2次試験の出願書類の所定欄に、丁寧にはること。）

（全面にのり付けをして、第2次試験の出願書類の所定欄に、丁寧にはること。）

（全面にのり付けをして、第2次試験の出願書類の所定欄に、丁寧にはること。）

(5) 昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験受験者心得

昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験

受　験　者　心　得

1　試験日程……昭和61年1月25日（土），1月26日（日）

事　　項	1月25日（土）			1月26日（日）	
	国　　語	数　　学	外 国 語	社　　会	理　　科
受験者入室	9：35まで	12：45まで	15：15まで	9：40まで	13：00まで
試験開始	10：00	13：00	15：30	10：00	13：20
試験終了	11：40	14：40	17：10	12：00	15：20

（受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われる。）

2　出題教科・科目等

(1)　共通第1次学力試験の出題教科・科目等については，受験案内22～25ページ「11　出題教科・科目等」を参照すること。

(2)　共通第1次学力試験の5教科をすべて受験すること。1教科でも受験しなかった場合には，失格となる。したがって，各大学の第2次試験に出願することができない。（共通第1次学力試験を課さない推薦入学等を除く。）

3　試験前日までの注意事項

(1)　受験票及び写真票の写真欄には，**同一の写真**を全面にのり付けして，丁寧にはり付けておくこと。（写真の大きさは，縦4cm・横3cm，試験日前3か月以内に撮影した無帽上半身のもの。なお，受験時に眼鏡を着用する者は，眼鏡を着用して撮影したもの。）

(2)　受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ**受験者本人**が，氏名を黒又は青のボールペンで自署しておくこと。この署名は答案の署名と照合することがある。

(3)　試験前日までに試験場を確認しておくこと。ただし試験室の下見は，原則として許さない。（試験場名，所在地，道順は受験票に記載してある。）

4　試験当日の注意事項

(1)　**受験票及び写真票は，試験当日必ず持参すること。**

(2)　受験票で指定した試験場で受験すること。指定した試験場以外での受験はできない。

(3)　各自が受験すべき試験室の位置，受験上の注意等については，掲示又は印刷物により指示するので，**早めに試験場に到着**し，確認すること。

①　試験場が大学内にある場合は，大学の入口で掲示又は印刷物により指示する。

②　試験場が高等学校等である場合は，高等学校等の入口で掲示又は印刷物により指示する。

(4)　試験場の入口で受験票の提示を求めることがある。なお，受験者の付添者は，試験場構内に入構できないことがある。

(5)　受験票の試験場欄で上履き「持参」と表示してある試験場については，上履きを持参すること。この場合，下履きを入れるビニール袋等を持参すること。

(6)　試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認の上，着席すること。

(7)　事故等

①　試験開始時刻に遅刻した場合には，係員の指示に従うこと。

試験開始時刻後30分以内の遅刻に限り，受験を認める。

なお，試験当日，定期運行している交通機関の事故又は災害等が発生した場合，その状況によっては，試験開始時刻が繰り下げられることもあるので留意すること。

②　試験当日，受験票・写真票を紛失し，又は忘れた場合には，早めに試験場本部に出頭して，係員の指示を受けること。（試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してある。）

(8)　その他

①　昼食は各自用意すること。

②　自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止する。

5　試験時間中の注意事項

(1)　受験票等

試験中は，受験票を常に机の上に置くこと。写真票は第1日目の国語の試験時間内に回収する。

(2)　受験番号のマーク等

①　解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目を監督者の指示に従い，必ずマーク，記入すること。

②　受験番号又は解答科目を正しくマークしていない場合は，採点できないことがある。

(3) 携行品の使用

① 机の上には，「Hの黒鉛筆」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計(計時機能だけのもの)」以外の携行品を置いてはいけない。

解答には，「**Hの黒鉛筆**」「プラスチック製の消しゴム」を使用することになっているので，あらかじめ用意しておくこと。

H以外の黒鉛筆，色鉛筆，ボールペン，シャープペンシルなどを使用した場合には，採点できないことがあるので，使用してはいけない。

② 試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけない。

③ 試験室内で，コート類を着用しても差し支えない。

④ その他の携行品の措置は，監督者の指示に従うこと。

(4) 試験中の退室

試験室に入室してから試験終了までは退室を認めない。試験中の発病等やむを得ない場合には，手を挙げて監督者の指示に従うこと。

(5) 試験終了時の注意

「解答やめ」と指示があった際は，直ちに解答をやめること。この指示に従わなかった場合には，不正行為となるので注意すること。

6 試験終了後の注意事項

(1) 受験票は，各大学の第２次試験の際にも提示する必要があるので，絶対に紛失しないこと。

(2) 成績請求票は，各大学の第２次試験の出願の際に，その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出すること。(共通第１次学力試験を課さない推薦入学等を除く。)

〔備　考〕

1 受験票，写真票，成績請求票の再発行

(1) **受験票等の再発行は原則として行わない。**ただし，①氏名の変更，②氏名，性別，生年月日の誤記，③受験票，写真票，成績請求票を紛失したり，汚損したりしたときは，申請事由を審査の上受験票等の再発行を行う。

(2) 再発行申請の方法については，受験案内21ページ「(4) 受験票等の再発行」を参照すること。

なお，受験票の再発行を受けた場合には，**当初の受験票，成績請求票は無効となる**ので，使用してはならない。

2 身体障害者受験特別措置

受験に際して特別の措置を希望する旨の申請をした受験者については，「身体障害者受験特別措置決定通知書」又は「負傷者等受験特別措置決定通知書」及び「受験者心得（点字問題受験者用及びその他の身体に障害のある受験者用)」を別途送付する。

3 追試験の実施

(1) 実施期日　昭和61年２月１日（土），２月２日（日）とする。

ただし，この期日より後に再試験を実施ずる必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施する。そのときは，追試験の受験者には別途通知する。

(2) 追試験場

地　　区	試験場名	所　在　地	道　　順
東　日　本 北海道，東北， 関東甲信越，静岡県	東京芸術大学 美術学部 試験場	東京都台東区上野 公園12－８ 電話 03-828-6111	国電「上野駅」公園口 下車，徒歩10分
西　日　本 東海(静岡県を除く。)， 北陸，近畿，中国， 四国，九州，沖縄	京都大学 経済学部 試験場	京都市左京区吉田本町 電話075-761-6694	市バス「東一条」下車， 東へ徒歩３分，本部構内

(3) 追試験の申請，その他詳細については，受験案内37ページ「14　再試験・追試験」を参照すること。

この受験者心得についての**照会先**

大学入試センター事業課
〒153　東京都目黒区駒場２丁目19－23
電話　03－465－8600

⑹　昭和61年度共通第1次学力試験の試験場設定について

入試セ事第102号
昭和60年6月25日

各国立大学長　　殿

大学入試センター所長
堯　天　義　久

昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験の
試験場設定について（依頼）

昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験の実施については、昭和60年6月20日付け入試セ事第100号により通知したところですが、共通第1次学力試験の試験場設定については、いわゆる居住地（県）受験の原則がとられ、各都道府県内の入学志願者数に応じた試験場を各国立大学長の責任において設定するものとされております。

このため、当センターでは、当該年度の入学志願者予測数（都道府県別）を各国立大学長に御連絡し、それに対応した試験場設定の準備をお願いしておりますが、昭和61年度の入学志願者予測数については、さきに昭和59年12月25日付け入試セ事第276号「昭和61年度以降の大学入学者選抜共通第1次学力試験の試験場設定準備の対処方針について（照会）」でお知らせしました予測数（別紙「昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験試験場設定準備のための入学志願者予測数」参照）より取り進めたいと存じます。

ついては、貴学の所在する都道府県（北海道、埼玉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、長崎県、鹿児島県及び沖縄県にあっては、受験案内で定める地区）内の入学志願者予測数を収容していただくために必要な試験場の設定を準備されるようよろしくお願いいたします。

また、試験場の設定準備については、実施提要―第4「1共通第1次学力試験試験場の設定基準」及び「昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験試験場設定（準備）票の記入要領」（別添）を参照のうえ、「昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験試験場設定（準備）票」にお取りまとめいただき、8月15日（木）までに御提出ください。

当センターとしては、これに基づき、あらかじめ試験場指定等の準備作業を取り進める予定でお

りますが、貴学分の入学志願者割当数については、昭和60年12月上旬頃に確定することとなりますので、お含みおきください。

なお、本件については、各公立大学長及び産業医科大学長あて「昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験試験場設定準備のための入学志願者予測数」、「昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験試験場設定（準備）票の記入要領」及び「昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験試験場設定（準備）票」（必要枚数）とともに、試験場設定について主管国立大学と協議されるよう別途依頼しております。

おって、本年8月下旬に貴学あて送付する予定の実施提要、監督要領、その他係資料の送付部数については、「昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験試験場設定準備のための入学志願者予測数」をもとに算出し、送付する予定ですので念のため申し添えます。

入試セ事第102-2号
昭和60年6月25日

各公立大学長
産業医科大学長　殿

大学入試センター所長
堯　天　義　久

昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験の
試験場設定について（依頼）

このことについて、別添「写」のとおり各国立大学長あて依頼しましたので、お知らせします。

ついては、貴学における共通第1次学力試験の試験場設定について、関係国立大学と協議されるようよろしくお願いします。

(7) 昭和62年度大学入学者選抜共通第1次学力試験出題教科・科目の出題方法等について

入試セ事第104号
昭和60年6月29日

各国公立大学及び学部の附属高等学校長
各公・私立高等学校長
各国公私立盲・聾・養護学校長　殿
各国公私立高等専門学校長

大学入試センター所長
堯　天　義　久

昭和62年度大学入学者選抜共通第1次学力試験出題教科・科目の出題方法等について（通知）

共通第1次学力試験の実施につきましては、日頃から種々御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添「昭和62年度の共通第1次学力試験の出題教科に係る解答方法等について」（昭和60年6月29日付け文高大第210号高等教育局長通知）に基づき、別紙のとおり定めましたので通知します。

（別　紙）

昭和62年度大学入学者選抜共通第１次学力試験出題教科・科目の出題方法等について

教　科	試験時間（配　点）	出題科目	出題方法等	科目選択の方法
国　語	100分（200点）	「国語Ⅰと国語Ⅱを合わせたもの」		
社　会	60分（100点）	「倫理と政治・経済を合わせたもの」 「日　本　史」 「世　界　史」 「地　　理」 「現代社会」		左記出題科目の５科目のうちから１科目を試験室で選択し、解答する。 「現代社会」を選択解答できる者は、高等学校「普通科」出身以外の受験者で、かつ、共通第１次学力試験の出願時にその科目の受験を申請し、承認された者に限る。
数　学	100分（200点）	「数学Ⅰと数学Ⅱ、工業数理及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を合わせたもの」	「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は、出題範囲から除く。 「数学Ⅱ」については、「数学Ⅱ」を履修した者並びに「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」のうち２科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。 「簿記会計Ⅱ」は、前半の内容（①特殊な取引の記帳、②帳簿組織、③株式会社の記帳）を出題範囲とする。	「数学Ⅰ」については、全問解答する。「数学Ⅱ」、「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」については、これら三つのうちから一つを選択し、解答する。 ただし、「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を選択解答できる者は、高等学校で新教育課程の当該科目を履修した者で、かつ、共通第１次学力試験の出願時にその科目の受験を申請し、承認された者に限る。
理　科	60分（100点）	「物　　理」 「化　　学」 「生　　物」 「地　　学」 「理　科　Ⅰ」	「物理」、「化学」、「生物」、「地学」の出題には、「理科Ⅰ」に含まれるそれぞれの科目の関連内容を含む。	左記出題科目の５科目のうちから１科目を試験室で選択し、解答する。 「理科Ⅰ」を選択解答できる者は、高等学校「普通科」出身以外の受験者で、かつ、共通第１次学力試験の出願時にその科目の受験を申請し、承認された者に限る。
外国語	100分（200点）	「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」 「ドイツ語」 「フランス語」		「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」、これに準じた「ドイツ語」及び「フランス語」のうちから１科目を試験室で選択し、解答する。

（注）　1. 「社会」及び「理科」の各出題科目の配点は、いずれも100点とするが、「数学」については、「数学Ⅰ」120点、「数学Ⅱ」　80点（「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」も同じ）とする。
2. 「工業数理」の使用単位系は、「SI」（国際単位系）に統一する。
3. 「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」は、「数学」の試験時間中に選択解答するものとして試験が行われるので、他の科目と同様に、電子式卓上計算機、そろばん、グラフ用紙、定規等の補助具の使用を認めない。
4. 「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」を選択解答できる者は、昭和57年４月１日以降に高等学校の第１学年に入学した者に限る。
5. 「普通科」とは、高等学校の普通教育を主とする学科とする。ただし、高等学校設置基準（昭和23年１月27日文部省令第一号）第６条第２項により設置されている学科のうち、「理数科」については、「普通科」に含めて取り扱うものとする。

（参　考）　「社会」の出題科目の中で、「現代社会」に関して、従前は、必修科目又はこれに代わる科目の履修に対応して、「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」として出題してきたが、今回は、必修科目としての「現代社会」と、選択科目としての「倫理と政治・経済を合わせたもの」とをそれぞれ独立した出題科目としている。

⑻　昭和61年度共通第1次学力試験における各地区の追試験実施大学の指定について

入試セ事第96号
昭和60年6月13日

各国立大学長　　殿

大学入試センター所長

堯　天　義　久

昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験における
各地区の追試験実施大学の指定について（通知）

昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験における各地区の追試験実施大学については、国立大学協会の決定に基づき、東日本地区にあっては東京芸術大学、西日本地区にあっては京都大学を指定し、追試験地区別大学を別紙のとおりとしましたので、お知らせします。

入試セ事第95号
昭和60年6月13日

東京芸術大学長
京都大学長　　殿

大学入試センター所長

堯　天　義　久

昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験における
追試験実施大学の指定について（通知）

昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験追試験実施大学について、国立大学協会に協議したところ、東日本地区にあっては東京芸術大学、西日本地区にあっては京都大学と決定され旨、同協会から通知がありました。

ついては、貴学を追試験実施大学として指定し、追試験地区別大学を別紙のとおりとしましたので、よろしくお願いします。

なお、これに伴い、追試験場の設定・準備について、別添「昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験追試験場調べ」により、折り返し御回答くださるようお願いします。

昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験追試験地区別大学表

東日本地区（実施大学―東京芸術大学）		西日本地区（実施大学―京都大学）	
北海道大学	東京工業大学	富山大学	島根医科大学
北海道教育大学	東京商船大学	富山医科薬科大学	岡山大学
室蘭工業大学	東京水産大学	金沢大学	広島大学
小樽商科大学	お茶の水女子大学	福井大学	山口大学
帯広畜産大学	電気通信大学	福井医科大学	徳島大学
旭川医科大学	一橋大学	岐阜大学	鳴門教育大学大学
北見工業大学	横浜国立大学	名古屋大学	香川大学
弘前大学	新潟大学	愛知教育大学	香川医科大学
岩手大学	長岡技術科学大学	名古屋工業大学	愛媛大学
東北大学	上越教育大学	豊橋技術科学大学	高知大学
宮城教育大学	山梨大学	三重大学	高知医科大学
秋田大学	山梨医科大学	滋賀大学	福岡教育大学
山形大学	信州大学	滋賀医科大学	九州大学
福島大学	静岡大学	京都大学	九州芸術工科大学
茨城大学	浜松医科大学	京都教育大学	九州工業大学
図書館情報大学		京都工芸繊維大学	佐賀大学
筑波大学		大阪大学	佐賀医科大学
宇都宮大学		大阪外国語大学	長崎大学
群馬大学		大阪教育大学	熊本大学
埼玉大学		兵庫教育大学	大分大学
千葉大学		神戸大学	大分医科大学
東京大学		神戸商船大学	宮崎大学
東京医科歯科大学		奈良教育大学	宮崎医科大学
東京外国語大学		奈良女子大学	鹿児島大学
東京学芸大学		和歌山大学	鹿屋体育大学
東京農工大学		鳥取大学	琉球大学
東京芸術大学		島根大学	

(9) 昭和61年度共通第1次学力試験志願者の試験場別割当てについて

入試セ事第250号
昭和60年12月3日

各国立大学長　　殿
（香川医科大学長及び鳴門教育大学長除く。）

大学入試センター所長
堯　天　義　久

昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験志願者の試験場別割当てについて（通知）

昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験の貴学関係の試験場別志願者割当て数を、設定準備試験場の使用順位等に基づき下記のとおり割当てましたので、お知らせします。

なお、この割当てについて、支障の有無を12月4日（水）午後5時までに電話ファクスで御回答くださるようお願いします。

また、関係公（私）立大学に対しては、貴学からこのことをお知らせ願います。

（下記以下省略）

⑽　昭和61年度共通第1次学力試験試験場一覧

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
北海道	北海道大学	北海道大学農学部試験場	10101A	742	札幌市北区北９条西９丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車，徒歩１２分	011−716−2111	
		北海道大学文・法学部試験場	10102Y	1,169	札幌市北区北１０条西７丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車，徒歩１０分	011−716−2111	
		北海道大学理学部試験場	10103U	709	札幌市北区北１０条西８丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車，徒歩１０分	011−716−2111	
		北海道大学工学部試験場	10104K	1,010	札幌市北区北１３条西８丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車，徒歩８分	011−716−2111	
		北海道大学教養部試験場	10105C	3,216	札幌市北区北１７条西８丁目 地下鉄南北線「北１８条駅」下車，徒歩８分	011−716−2111	
		北海道大学水産学部試験場	10106A	500	函館市港町３丁目１−１ 函館駅前から函館バス七重浜行又は上磯方面行「港中学校前」下車，徒歩２分	0138−41−0131	
		代々木ゼミナール札幌校試験場	30101Z	500	札幌市北区北７条西２丁目 国鉄「札幌駅」北口から東へ徒歩３分	011−737−3500	
	北海道教育大学	札幌予備学院１号館試験場	10201U	1,050	札幌市中央区北８条西１２丁目 「札幌駅」南口から西へ徒歩１５分	011−281−9117	
		札幌予備学院２号館試験場	10202K	650	札幌市中央区北６条西１３丁目 「札幌駅」南口から西へ徒歩１５分	011−281−9118	
		北海道教育大学函館分校試験場	10203C	634	函館市八幡町１−２ 市電「宮前町」下車，北へ徒歩５分	0138−41−1121	
		北海道教育大学旭川分校試験場	10204A	811	旭川市北門町９丁目 旭川駅前から旭川電気軌道バス（５番）「旭町２条１０丁目」下車，徒歩５分	0166−51−6151	
		北海道教育大学釧路分校試験場	10205Z	445	釧路市城山１丁目１５−５５ 釧路駅前から東邦交通バス武佐線・貝塚線・自衛隊線「城山十字路」下車，徒歩２分	0154−41−6161	
		北海道教育大学岩見沢分校試験場	10206X	905	岩見沢市緑が丘２丁目３４−１ 岩見沢駅前から中央バスＡコース「教大前」下車	0126−22−1470	
	室蘭工業大学	室蘭工業大学試験場	10701Y	911	室蘭市水元町２７−１ 東室蘭駅東口下車，東町バスターミナルからバス（系統番号１３，１４，４１，４２，７７〜７９）「工大前」下車	0143−45−1085	
	小樽商科大学	小樽商科大学試験場	10801K	796	小樽市緑３丁目５−２１ 小樽駅前から中央バス最上線（７番）「朝日通り」下車，北西へ徒歩１０分	0134−23−1101	
	帯広畜産大学	帯広畜産大学試験場	10901A	560	帯広市稲田町西２線１１ 帯広駅前から国鉄バス又は十勝バス畜大農場前行「畜大正門前」下車	0155−48−5111	
	旭川医科大学	旭川医科大学試験場	11001Z	541	旭川市西神楽４線５号３−１１ 旭川駅前から旭川電気軌道バス緑が丘線「医大前（終点）」下車，徒歩１０分	0166−65−2111	○
	北見工業大学	北見工業大学試験場	11101M	546	北見市公園町１６５ 国鉄石北線北見駅前から市内バス柏陽高校行「工大入口」下車，徒歩５分	0157−23−6720	
青森県	弘前大学	弘前大学試験場	11201B	2,222	弘前市文京町１ 奥羽本線弘前駅前からバス裾原線「弘前大学前」下車	0172−36−2111	
		県立八戸西高等学校試験場	11202A	1,006	八戸市尻内町字中根市１４ 東北本線「八戸駅」西口下車，北へ徒歩１５分	0178−27−3749	○
岩手県	岩手大学	岩手大学（農・工・教育・人文社会科学部）試験場	11301Y	3,193	盛岡市上田３丁目１８−８ 盛岡駅前から岩手県交通バス黒石野行「岩手大学前」下車	0196−23−5171	
宮城県	東北大学	東北大学教養部試験場	11401K	3,730	仙台市川内 仙台駅前から市営バス工学部又は宮教大行「筋坂」下車又は交通公園行（青葉通・広瀬通経由）「川内郵便局前」下車，徒歩２分	0222−23−9884	
		県立仙台第二高等学校試験場	11402C	1,035	仙台市川内澱橋通１ 仙台駅前から市営バス交通公園行（青葉通経由・広瀬通経由）「二高仙商前」下車，徒歩１分	0222−23−9854	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
宮城県	東北大学	県立第一女子高等学校試験場	11403A	945	仙台市八幡１丁目６−２ 仙台駅前から市営バス交通公園行（大学病院経由）「八幡一丁目」下車，徒歩５分	0222−23−9892	○
	宮城教育大学	宮城教育大学試験場	11501A	1,099	仙台市荒巻字青葉 仙台駅前から市営バス宮教大行又は青葉台行「宮教大」下車	0222−22−1021	
秋田県	秋田大学	秋田大学試験場	11601X	2,754	秋田市手形学園町１−１ 秋田駅前から秋田市営バス手形山団地線（大学病院行）「秋田大学前」下車，徒歩１分	0188−33−5261	
山形県	山形大学	山形大学小白川地区試験場	11701H	1,791	山形市小白川町１丁目４−１２ 山形駅前からバス千歳公園（東原経由）行又は１コース市内循環「山大前」下車	0236−31−1421	
		山形大学工学部試験場	11702B	470	米沢市城南４丁目３−１６ 米沢駅前からバス白布温泉行「山大前」下車，徒歩５分	0238−22−5181	
		県立鶴岡南高等学校試験場	11703A	604	鶴岡市若葉町２６−３１ 「鶴岡駅」下車，南西へ徒歩２５分，鶴岡公園北側	0235−23−9955	○
福島県	福島大学	福島大学試験場	11801A	1,270	福島市松川町浅川字直道２ 国鉄「金谷川駅」下車，徒歩１０分	0245−48−5151	
		県立福島高等学校試験場	11802Y	1,019	福島市森合町５−７２ 国鉄福島駅東口前から福島交通バス市内循環線「福高前」下車，徒歩１分	0245−35−8831	○
		県立福島北高等学校試験場	11803U	771	福島市飯坂町字後畑１ 国鉄福島駅から福島交通飯坂線「医王寺前駅」下車，北東へ徒歩１０分	0245−42−1500	○
		福島県立医科大学試験場	30201M	195	福島市杉妻町５−７５ 国鉄「福島駅」東口下車，平和通り東へ徒歩１５分	0245−21−1211	
		県立福島女子高等学校試験場	30202H	658	福島市宮下町７−４１ 国鉄福島駅東口前から福島交通バス市内循環線「体育館前」下車，南西へ徒歩３分	0245−35−8833	○
茨城県	茨城大学	茨城大学本部試験場	11901U	2,565	水戸市文京２丁目１−１ 水戸駅前又は赤塚駅前から茨城交通バス茨大行「茨大前」下車	0292−21−8834	
		茨城大学工学部試験場	11902K	784	日立市中成沢町４丁目１２−１ 日立駅前又は常陸多賀駅前から日立電鉄バス中央線「茨大前」下車	0294−37−0092	
	図書館情報大学	図書館情報大学試験場	12001K	221	筑波郡谷田部町春日１丁目２ 土浦駅前から関東鉄道バス筑波大学方面行「図書館情報大学」下車，徒歩２分	0298−52−0511	
	筑波大学	筑波大学第１学群試験場	12101A	1,383	新治郡桜村天王台１丁目１−１ 土浦駅前からバス筑波大学中央行又は高エネルギー行「筑波大学中央」下車，徒歩５分	0298−53−2208	
		筑波大学体育・芸術専門学群試験場	12102Z	1,145	新治郡桜村天王台１丁目１−１ 土浦駅前からバス筑波大学中央行又は右下駅行「筑波大学西」下車，徒歩５分	0298−53−2208	
栃木県	宇都宮大学	宇都宮大学峰地区試験場	12201X	3,137	宇都宮市峰町３５０ 国鉄宇都宮駅から国鉄バス又は東武宇都宮駅から東野バス「宇大前」下車	0286−36−1515	
		宇都宮大学石井地区試験場	12202M	883	宇都宮市石井町２７５３ 国鉄宇都宮駅から国鉄バス「工学部前」又は東武宇都宮駅から東野バス「シンガー日揚入口」下車	0286−61−3401	○
群馬県	群馬大学	群馬大学教育学部試験場	12301H	1,100	前橋市荒牧町４丁目２ 前橋駅前から東武バス渋川行・滝沢木行「前橋自動車教習所前」下車，西へ徒歩１０分又は渋川行「荒牧群大」下車	0272−32−1611	
		群馬大学教養部試験場	12302B	600	前橋市荒牧町４丁目２ 前橋駅前から東武バス渋川行・滝沢木行「前橋自動車教習所前」下車，西へ徒歩１０分又は渋川行「荒牧群大」下車	0272−32−1611	
		県立前橋女子高等学校試験場	12303A	706	前橋市紅雲町２丁目１９−１ 「前橋駅」下車，西へ徒歩１０分	0272−23−2919	○
		群馬大学工学部試験場	12304Y	1,199	桐生市天神町１丁目５−１ 桐生駅前から東武バス天神町行又は梅田行「群大前」下車	0277−22−3181	
		群馬県立女子大学試験場	30301B	622	佐波郡玉村町上之手１３９５−１ 前橋駅前から東武バス玉村行又は高崎駅前から群馬中央バス伊勢崎駅行・上信バス五料行「女子大入口」下車，徒歩南へ１０分	0270−65−8511	
		高崎経済大学試験場	30401Y	1,069	高崎市上並榎町１３００ 高崎駅前から群馬バス室田（本郷経由）行又は箕郷（沖経由）行「経済大学前」下車	0273−43−5417	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
埼玉県	埼玉大学	埼玉大学試験場	12401A	1,915	浦和市下大久保255 埼京線「南与野駅」下車、西へ徒歩25分又は国電北浦和駅西口からバス埼玉大学行「埼玉大学（終点）」下車	0488−52−2111	
		県立浦和高等学校試験場	12403U	1,350	浦和市領家5丁目3−3 国電「北浦和駅」東口下車、北東へ徒歩10分	0488−52−2111	○
		県立浦和西高等学校試験場	12404K	1,305	浦和市木崎3丁目1−1 国電「与野駅」東口下車、東へ徒歩20分	0488−52−2111	○
		県立浦和第一女子高等学校試験場	12405C	1,350	浦和市岸町3丁目8−45 国電「浦和駅」西口下車、南へ徒歩10分	0488−52−2111	○
		浦和市立高等学校試験場	12406A	1,215	浦和市元町1丁目28−17 国電「北浦和駅」東口下車、東へ徒歩15分	0488−52−2111	○
		浦和市立南高等学校試験場	12407Z	1,215	浦和市辻6丁目5−31 埼京線「北戸田駅」下車、北西へ徒歩8分	0488−52−2111	○
		小松原女子高等学校試験場	12408X	533	浦和市東岸町10−36 国電「浦和駅」東口下車、南へ徒歩10分	0488−52−2111	○
		小松原高等学校試験場	12409M	1,035	浦和市南浦和3丁目21−8 国電「南浦和駅」東口下車、東へ徒歩10分	0488−52−2111	○
千葉県	千葉大学	千葉大学第1（文学部・法経学部）試験場	12501U	885	千葉市弥生町1−33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩6分	0472−51−1111	
		千葉大学第2（薬学部）試験場	12502K	500	千葉市弥生町1−33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩6分	0472−51−1111	
		千葉大学第3（工学部）試験場	12503C	1,380	千葉市弥生町1−33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩5分	0472−51−1111	
		千葉大学第4（教養部）試験場	12504A	2,780	千葉市弥生町1−33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩7分	0472−51−1111	
		千葉大学第5（理学部・教養部）試験場	12505Z	1,050	千葉市弥生町1−33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩7分	0472−51−1111	
		千葉大学第6（教育学部）試験場	12506X	1,500	千葉市弥生町1−33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩8分	0472−51−1111	○
		県立千葉高等学校試験場	12507M	1,395	千葉市葛城1丁目5−2 国鉄「本千葉駅」下車、東へ徒歩10分	0472−27−7434	○
		県立千葉東高等学校試験場	12508H	1,155	千葉市新町1丁目18−52 国電「西千葉駅」北口下車、東へ徒歩10分	0472−51−9221	○
		県立千葉女子高等学校試験場	12509B	831	千葉市小中台町824 国電「稲毛駅」東口下車、東へ徒歩10分	0472−54−1188	○
		県立松戸馬橋高等学校試験場	12510M	1,080	松戸市旭町1丁目7−1 国鉄「馬橋駅」西口下車、西へ徒歩20分	0473−45−3002	○
東京都	東京大学	東京大学本郷試験場	12601C	5,058	文京区本郷7丁目3−1 地下鉄丸の内線「本郷三丁目駅」下車、徒歩10分又は千代田線「根津駅」下車、徒歩10分	03−812−2111	
		東京大学教養学部試験場	12602A	4,185	目黒区駒場3丁目8−1 京王帝都電鉄井の頭線「駒場東大前駅」東大口下車	03−812−2111	
		東京大学教育学部附属高等学校試験場	12603Z	720	中野区南台1丁目15−1 新宿駅西口から京王帝都バス永福町行又は中野車庫行「東大附属前」下車	03−812−2111	○
		都立小石川高等学校試験場	12604X	1,035	文京区本駒込2丁目29−29 国電山手線「巣鴨駅」下車、徒歩10分又は都営地下鉄三田線「千石駅」下車、徒歩2分	03−812−2111	
		都立白鷗高等学校試験場	12605M	990	台東区元浅草1丁目6−22 国電山手線「上野駅」又は地下鉄日比谷線「仲御徒町駅」下車、徒歩12分又は地下鉄銀座線「稲荷町駅」下車、徒歩5分	03−812−2111	○
		都立駒場高等学校試験場	12606H	1,080	目黒区大橋2丁目18−1 京王帝都電鉄井の頭線「駒場東大前駅」下車、徒歩6分	03−812−2111	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
東京都	東京大学	都立墨田川高等学校試験場	12607B	990	墨田区東向島3丁目34−14 京成電鉄押上線「京成曳舟駅」下車、徒歩8分又は東武伊勢崎線「玉ノ井駅」下車、徒歩5分	03−812−2111	○
		都立城東高等学校試験場	12608A	1,170	江東区大島3丁目22−1 都営地下鉄新宿線「西大島駅」下車、徒歩6分又は国電総武線「亀戸駅」東口下車、徒歩6分	03−812−2111	○
		都立三田高等学校試験場	12609Y	1,080	港区三田1丁目4−46 国電山手線・京浜東北線「田町駅」下車、徒歩13分又は都営地下鉄三田線「芝公園駅」下車、徒歩7分	03−812−2111	○
		都立杉並高等学校試験場	12610B	1,260	杉並区成田西4丁目15−15 地下鉄丸の内線「南阿佐ケ谷駅」下車、徒歩7分又は国電中央線・地下鉄東西線「阿佐ケ谷駅」下車、徒歩17分	03−812−2111	○
	東京医科歯科大学	代々木ゼミナール代々木校舎試験場	12701Z	1,172	渋谷区代々木1丁目27−16 国電山手線「代々木駅」西口下車、徒歩5分	03−379−5221	
	東京外国語大学	東京外国語大学試験場	12801M	2,101	北区西ケ原4丁目51−21 国電大塚駅前から都電荒川線三の輪橋方面行「西ケ原4丁目」下車、徒歩3分	03−917−6111	
	東京学芸大学	東京学芸大学試験場	12901B	2,926	小金井市貫井北町4丁目1−1 国電中央線武蔵小金井駅北口から京王帝都バス小平団地行「学芸大学正門前」下車、徒歩2分	0423−24−4193	
	東京農工大学	東京農工大学農学部試験場	13001A	1,672	府中市幸町3丁目5−8 中央線国分寺駅南口から京王バス府中駅行「晴見町」下車又は京王線府中駅北口から京王バス国分寺駅行「晴見町」下車	0423−64−3311	
		東京農工大学工学部試験場	13002Y	1,123	小金井市中町2丁目24−16 中央線「東小金井駅」南口下車、南西へ徒歩8分	0423−81−4221	
	東京芸術大学	東京芸術大学試験場	13101U	896	台東区上野公園12−8 国電「上野駅」公園口下車、徒歩10分	03−828−6111	
	東京工業大学	東京工業大学試験場	13201C	3,533	目黒区大岡山2丁目12−1 東急目蒲線又は大井町線「大岡山駅」南口下車、徒歩1分	03−727−1441	
		東京工業大学工学部附属工業高等学校試験場	13202A	788	港区芝浦3丁目3−6 国電「田町駅」芝浦口下車、徒歩1分	03−727−1441	
		都立田園調布高等学校試験場	13203Z	855	大田区田園調布南27−1 東急目蒲線「沼部駅」下車、徒歩6分又は東急池上線「御岳山駅」下車、徒歩10分	03−727−1441	○
		東京都立大学附属高等学校試験場	30501K	791	目黒区八雲1丁目1−2 東急東横線「都立大学駅」下車、徒歩5分	03−717−0125	○
		東京都立大学目黒校舎試験場	30502C	1,803	目黒区八雲1丁目1−1 東急東横線「都立大学駅」下車、徒歩5分	03−717−0125	
	東京商船大学	東京商船大学試験場	13301Z	1,084	江東区越中島2丁目1−6 地下鉄東西線「門前仲町駅」下車、徒歩10分	03−641−1171	
	東京水産大学	東京水産大学試験場	13401M	1,416	港区港南4丁目5−7 国電・京浜急行「品川駅」港南口下車、東へ徒歩10分	03−471−1251	
	お茶の水女子大学	お茶の水女子大学試験場	13501B	2,214	文京区大塚2丁目1−1 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車、徒歩5分又は地下鉄有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩5分	03−943−3151	○
	電気通信大学	電気通信大学試験場	13601Y	2,790	調布市調布ケ丘1丁目5−1 京王線「調布駅」北口下車、徒歩7分	0424−83−2161	
	一橋大学	一橋大学国立本校試験場	13701K	2,048	国立市中2丁目1 国電中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩10分	0425−73−4382	
		一橋大学小平分校試験場	13702C	1,979	小平市学園西町1丁目29−1 西武多摩湖線「一橋学園駅」南口下車、西へ徒歩10分	0423−45−8583	
神奈川県	横浜国立大学	横浜国立大学教育学部試験場	13801A	1,782	横浜市保土ケ谷区常盤台156 相模鉄道線「和田町駅」下車、北へ徒歩20分	045−335−1451	
		横浜国立大学経済学部・経営学部試験場	13802Z	1,401	横浜市保土ケ谷区常盤台156 相模鉄道線「和田町駅」下車、北へ徒歩20分	045−335−1451	
		横浜国立大学工学部試験場	13803X	2,278	横浜市保土ケ谷区常盤台156 相模鉄道線「和田町駅」下車、北へ徒歩20分	045−335−1451	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
神奈川県	横浜国立大学	横浜市立桜丘高等学校試験場	13804M	1,080	横浜市保土ケ谷区桜ケ丘312 横須賀線保土ケ谷駅西口から市バス横浜駅西口行「桜丘高校前」下車	045−335−5127	○
		県立旭高等学校試験場	13805H	1,125	横浜市旭区下川井町2247 相模鉄道線三ツ境駅から相鉄バス若葉台行「川井橋」下車、徒歩5分	045−951−0279	○
		県立汲沢高等学校試験場	13806B	1,395	横浜市戸塚区汲沢町973 横須賀線「戸塚駅」西口下車、バスセンターから市バス汲沢経由立場行又は通信隊行「五霊神社前」下車	045−861−8412	○
		県立都岡高等学校試験場	13807A	1,248	横浜市旭区上白根1161−7 相模鉄道線「鶴ケ峰駅」下車、バスターミナルから相鉄バスひかりが丘行「上白根町」下車、徒歩7分	045−951−1854	○
		県立豊田高等学校試験場	13808Y	855	横浜市戸塚区飯島町178 横須賀線「大船駅」東口下車、北へ徒歩20分	045−894−7499	○
		横浜市立大学試験場	30601A	1,934	横浜市金沢区瀬戸22−2 京浜急行線「金沢八景駅」下車、徒歩5分	045−787−2311	
		横浜市立金沢高等学校試験場	30602Z	1,080	横浜市金沢区瀬戸22−1 京浜急行線「金沢八景駅」下車、徒歩5分	045−784−2834	○
新潟県	新潟大学	新潟大学教育学部試験場	13901X	900	新潟市五十嵐2の町8050 新潟駅前からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩5分	0252−62−6247	
		新潟大学教養部試験場	13902M	2,811	新潟市五十嵐2の町8050 新潟駅前からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩5分	0252−62−6247	
	長岡技術科学大学	長岡技術科学大学試験場	14001M	1,207	長岡市上富岡町1603−1 国鉄長岡駅大手口（西口）からバス（2番線）才津経由親沢・塚山・来迎寺・小国行「富岡」下車、西へ徒歩10分	0258−46−6000	
	上越教育大学	上越教育大学試験場	14101B	606	上越市山屋敷町1 信越本線「高田駅」下車、本町5丁目バス停からバス教育大学線（約20分）「教育大学前」下車	0255−22−2411	
富山県	富山大学	富山大学試験場	14201Y	3,811	富山市五福3190 富山駅前からバス高岡行「大学前」下車又は市内電車大学前行「大学前（終点）」下車	0764−41−1271	
	富山医科薬科大学	県立富山中部高等学校試験場	14301K	900	富山市芝園町3丁目1−26 富山駅前から南西へ徒歩15分又は市内電車富山大学前行「安野屋」下車、徒歩5分	0764−42−4221	○
石川県	金沢大学	金沢大学丸の内試験場	14401A	2,476	金沢市丸の内1−1 金沢駅前から北鉄バス錦町行・湯涌温泉行「堀六園下」下車、徒歩5分	0762−62−4281	
		金沢大学工学部試験場	14402Z	1,050	金沢市小立野2丁目40−20 金沢駅前から北鉄バス錦町行・湯涌温泉行「工学部前」下車	0762−61−2101	
福井県	福井大学	福井大学試験場	14501X	2,219	福井市文京3丁目9−1 福井駅前から市内バス（8番、北部循環線）福井大学行又は経田町行「福井大学前」下車	0776−22−4920	
	福井医科大学	福井医科大学試験場	14601H	233	吉田郡松岡町下合月23 福井駅前から市内バス福井医大線（11番）「福井医大」下車又は京福電鉄越前本線「松岡駅」下車、バスで約7分	0776−61−3111	○
山梨県	山梨大学	山梨大学試験場	14701A	1,499	甲府市武田4丁目4−37 「甲府駅」下車、北へ徒歩20分又はバス武田神社行・積翠寺行「大学前」下車	0552−52−1111	
		都留文科大学試験場	30801H	397	都留市田原3丁目8−1 富士急行線「谷村町駅」下車、南西へ徒歩20分	0554−43−4341	
	山梨医科大学	山梨医科大学試験場	14801U	207	中巨摩郡玉穂町下河東1110 国鉄身延線「常永駅」下車、南へ徒歩20分	0552−73−6733	○
長野県	信州大学	信州大学人文学部試験場	14901C	240	松本市旭3丁目1−1 松本駅前バスターミナルから浅間温泉（新町経由）行「信州大学前」下車	0263−35−4600	
		信州大学経済学部試験場	14902A	240	松本市旭3丁目1−1 松本駅前バスターミナルから浅間温泉（新町経由）行「信州大学前」下車	0263−35−4600	
		信州大学理学部試験場	14903Z	360	松本市旭3丁目1−1 松本駅前バスターミナルから浅間温泉（新町経由）行「信州大学前」下車	0263−35−4600	
		信州大学教養部試験場	14904X	1,027	松本市旭3丁目1−1 松本駅前バスターミナルから浅間温泉（新町経由）行「信州大学前」下車	0263−35−4600	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
長野県	信州大学	信州大学教育学部試験場	14905M	779	長野市西長野6のロ 長野駅中央口前から川中島バス善光寺行「善光寺大門（終点）」下車、西へ徒歩5分	0262−32−8106	
		信州大学工学部試験場	14906H	954	長野市若里500 「長野駅」東口下車、南へ徒歩20分	0262−26−4101	
		信州大学農学部試験場	14907B	593	上伊那郡南箕輪村8304 国鉄飯田線「伊那市駅」下車、伊那バス伊那営業所から西箕輪線「大学前」下車	0265−72−1106	
		信州大学繊維学部試験場	14908A	956	上田市常田3丁目15−1 「上田駅」下車、東へ徒歩15分	0268−22−1215	○
岐阜県	岐阜大学	岐阜大学工学部試験場	15001A	1,300	岐阜市柳戸1−1 岐阜駅前又は新岐阜駅前から岐阜バス岐阜大学行「終点」下車	0582−30−1111	
		岐阜大学農学部試験場	15002Z	1,000	岐阜市柳戸1−1 岐阜駅前又は新岐阜駅前から岐阜バス岐阜大学行「終点」下車	0582−30−1111	
		岐阜大学教養部試験場	15003X	894	岐阜市柳戸1−1 岐阜駅前又は新岐阜駅前から岐阜バス岐阜大学行「終点」下車	0582−30−1111	
		県立岐阜北高等学校試験場	15004M	1,257	岐阜市則武字清水1841−11 岐阜駅前又は新岐阜駅前から市営バス（1番）忠節さぎ山まわり「北高校前」下車	0582−32−8249	○
		県立加納高等学校試験場	15005H	1,150	岐阜市加納南陽町3−17 岐阜駅前又は新岐阜駅前から市営バス県庁行又は西部車庫行「加納高校前」下車、徒歩3分	0582−74−2988	○
		岐阜薬科大学試験場	30901A	700	岐阜市三田洞東5丁目6−1 岐阜駅前又は新岐阜駅前から岐阜バス又は市営バス三田洞行約35分「薬大前」下車	0582−37−3931	○
静岡県	静岡大学	静岡大学教養部試験場	15101X	2,083	静岡市大谷836 新静岡センターからバス小鹿大谷線静大前行「静大前（終点）」下車	0542−37−1111	
		静岡大学教育学部試験場	15102M	1,000	静岡市大谷836 新静岡センターからバス小鹿大谷線静大前行「静大前（終点）」下車	0542−37−1111	
		県立静岡高等学校試験場	15103H	1,100	静岡市長谷町66 新静岡センターからバス大浜麻機線麻機行「長谷通り」下車、徒歩3分	0542−46−4220	
		静岡大学工学部試験場	15104B	500	浜松市城北3丁目5−1 浜松駅北口バスターミナル（14番）から遠鉄バス気賀三ケ日線気賀行又は三ケ日行いずれも「工学部前」下車	0534−74−3350	○
		県立浜松北高等学校試験場	15105A	729	浜松市広沢1丁目30−1 浜松駅北口バスターミナル（15番）から遠鉄バス舘山寺線「浜松北高」下車	0534−56−9424	○
		静岡女子大学試験場	31001Y	750	静岡市谷田409 新静岡センターから静鉄電車新清水行「草薙駅」下車、南へ徒歩15分	0542−62−0336	
		静岡薬科大学試験場	31101K	520	静岡市小鹿2丁目2−1 新静岡センターからバス小鹿線競輪場行「薬大前」下車	0542−85−6186	
	浜松医科大学	浜松医科大学試験場	15201H	500	浜松市半田町3600 国鉄浜松駅北口バスターミナルから遠鉄バス医大雄踏又は市営バス山の手線いずれも「医科大学」下車	0534−35−2200	
		県立浜松工業高等学校試験場	15202B	546	浜松市初生町1150 国鉄浜松駅北口バスターミナルから遠鉄バス医大雄踏又は市営バス山の手線いずれも「浜工高前」下車	0534−35−2200	○
愛知県	名古屋大学	名古屋大学東山地区試験場	15301A	7,450	名古屋市千種区不老町 地下鉄東山線本山駅から市バス八事方面行「名古屋大学前」下車	052−781−5111	
		名古屋市立菊里高等学校試験場	15302Y	1,350	名古屋市千種区田代町瓶杁1−8 地下鉄東山線「星ケ丘駅」下車、南へ徒歩3分	052−781−0447	○
		県立明和高等学校試験場	15303U	1,200	名古屋市東区白壁2丁目32−6 地下鉄名城線「市役所駅」下車、東へ徒歩3分	052−961−2551	○
		名古屋大学医療技術短期大学部試験場	15304K	530	名古屋市東区大幸町1丁目1−4 国鉄・名鉄・地下鉄いずれも大曽根駅前から市バス砂田橋方面行「名大分院」下車	052−723−0075	
		県立千種高等学校試験場	31301X	1,000	名古屋市名東区社台2丁目206 地下鉄東山線「一社駅」下車、北東へ徒歩4分	052−771−2121	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
愛知県	名古屋大学	名古屋市立大学山の畑試験場	31401H	1,500	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1 金山橋から市バス幹線4号系統山下通行又は中根行，85系統名古屋大学前行，34系統神宮東門行約20分「滝子」下車，徒歩5分	052−871−1336	
		名古屋市立大学田辺通試験場	31402B	560	名古屋市瑞穂区田辺通3−1 金山橋から市バス幹線4号系統山下通行又は中根行約30分「市大薬学部」下車	052−831−3059	
	愛知教育大学	愛知教育大学試験場	15401U	3,745	刈谷市井ヶ谷町広沢1 名鉄名古屋本線知立駅前から名鉄バス愛知教育大学前行「大学前」下車	0566−36−3111	
		愛知教育大学附属高等学校試験場	15402K	675	刈谷市井ヶ谷町広沢1 名鉄名古屋本線知立駅前から名鉄バス愛知教育大学前行「大学前」下車	0566−36−3111	○
	名古屋工業大学	名古屋工業大学試験場	15501C	3,900	名古屋市昭和区御器所町 国鉄中央本線・地下鉄鶴舞線とも「鶴舞駅」下車，東へ徒歩10分又は市バス（50番系統）「病院正門前」下車，東へ徒歩3分	052−732−2111	
		愛知県立大学試験場	31201A	1,400	名古屋市瑞穂区高田町3丁目28 市バス「滝子」からは南へ，「瑞道」からは東へ，「博物館」からは西へ，「大喜」からは北へ，いずれも徒歩10分	052−851−2191	
	豊橋技術科学大学	豊橋技術科学大学試験場	15601Z	1,045	豊橋市天伯町字雲雀ヶ丘1−1 国鉄豊橋駅前バス停3番乗場から豊鉄バス細谷線「技科大前」下車	0532−47−0111	
		県立時習館高等学校試験場	15602X	1,037	豊橋市富本町 豊鉄蟹美線「南栄駅」下車，北へ徒歩5分	0532−45−3171	○
三重県	三重大学	三重大学試験場	15701M	4,157	津市上浜町1515 近鉄「江戸橋駅」下車，北へ徒歩15分又は津駅東口からバス（4番）「大学前」下車，徒歩5分	0592−32−1211	
滋賀県	滋賀大学	滋賀大学経済学部試験場	15801B	1,334	彦根市馬場1丁目1−1 彦根駅前バスターミナル（2番）から南彦根駅行又は長浜駅行「栄町」下車，徒歩5分	0749−22−5600	
		滋賀大学教育学部試験場	15802A	993	大津市平津2丁目5−1 石山駅前から京阪バス大石行又は外畑行「滋賀大学前」下車，徒歩5分	0775−37−0081	
	滋賀医科大学	滋賀医科大学試験場	15901Y	600	大津市瀬田月輪町 国鉄瀬田駅前からバス滋賀医大行「滋賀医大西門前」下車	0775−48−2071	○
京都府	京都大学	京都大学北部構内試験場	16001U	834	京都市左京区北白川追分町 市バス「百万遍」下車，東へ徒歩5分又は「農学部前」下車，西へ徒歩2分，北部構内	075−761−6694	
		京都大学南部構内（医学部・薬学部構内）試験場	16002K	750	京都市左京区吉田近衛町 市バス「近衛通」下車，西へ徒歩5分，医学部構内・薬学部構内	075−761−6694	
		京都大学教養部構内試験場	16003C	3,047	京都市左京区吉田二本松町 市バス「東一条」下車，東へ徒歩3分，教養部構内	075−761−6694	
		京都大学本部構内試験場	16004A	2,861	京都市左京区吉田本町 市バス「東一条」下車，東へ徒歩3分，本部構内	075−761−6694	
		京都府立医科大学試験場	31701C	334	京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465 市バス「府立医大病院前」下車，徒歩1分	075−251−5227	
	京都教育大学	京都教育大学試験場	16101C	1,002	京都市伏見区深草藤森町1 京阪電鉄「墨染駅」下車，東へ徒歩10分（近鉄の場合は丹波橋駅で京阪電鉄に乗り換える）	075−641−9281	
		京都府立大学試験場	31601U	556	京都市左京区下鴨半木町1 地下鉄「北大路駅」下車，東へ徒歩15分：市バス「府立大学前」下車，徒歩5分：京都バス「北園町」下車，徒歩1分	075−721−4672	
	京都工芸繊維大学	京都工芸繊維大学試験場	16201Z	1,583	京都市左京区松ヶ崎橋上町 京都駅前から市バス（14号系統）「工芸繊維大学前」下車	075−791−3211	
		京都市立芸術大学試験場	31501A	328	京都市西京区大枝沓掛町13−6 京都交通バス紙園から園部行（急行）又は京都駅から亀岡行（普通）「芸大前」下車，徒歩1分	075−332−0701	
大阪府	大阪大学	大阪大学文・法・経済学部試験場	16301M	1,000	豊中市待兼山町1−1 阪急宝塚線「石橋駅」下車，東へ徒歩20分	06−844−1151	
		大阪大学教養部第1試験場	16302H	700	豊中市待兼山町1−1 阪急宝塚線「石橋駅」下車，東へ徒歩20分	06−844−1151	
		大阪大学理学部試験場	16303B	1,000	豊中市待兼山町1−1 阪急宝塚線「石橋駅」下車，東へ徒歩20分	06−844−1151	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
大阪府	大阪大学	大阪大学基礎工学部試験場	16304A	1,100	豊中市待兼山町1−1 阪急宝塚線「石橋駅」下車，東へ徒歩20分	06−844−1151	
		大阪大学教養部第2試験場	16305Y	750	豊中市待兼山町1−1 阪急宝塚線「石橋駅」下車，東へ徒歩20分	06−844−1151	
		大阪大学人間科学部試験場	16306U	450	吹田市山田丘1−2 阪急千里線「北千里駅」下車，南東へ徒歩30分	06−877−5111	
		大阪大学薬学部試験場	16307K	350	吹田市山田丘1−6 阪急千里線「北千里駅」下車，南東へ徒歩25分	06−877−5111	
		大阪大学工学部試験場	16308C	1,810	吹田市山田丘2−1 阪急千里線「北千里駅」下車，北東へ徒歩15分	06−877−5111	
		府立豊中高等学校試験場	16309A	1,000	豊中市上野西2丁目5−12 阪急宝塚線「豊中駅」下車，北東へ徒歩15分	06−854−1209	○
		大阪市立東高等学校試験場	16310K	1,000	大阪市都島区東野田町4丁目15−14 環状線・京阪とも「京橋駅」下車，北西へ徒歩10分	06−354−1253	
		府立東豊中高等学校試験場	16311C	1,000	豊中市新千里南町1丁目5−1 北大阪急行「千里中央駅」下車，南西へ徒歩10分	06−831−3046	○
		府立北千里高等学校試験場	16312A	1,000	吹田市藤白台5丁目6−1 阪急千里線「北千里駅」下車，北へ徒歩10分	06−872−0536	○
		大阪市立大学1号館試験場	31901M	1,120	大阪市住吉区杉本3丁目3−138 国鉄阪和線「杉本町駅」下車，東へ徒歩3分	06−697−2165	
		大阪市立大学2号館試験場	31902H	1,040	大阪市住吉区杉本3丁目3−138 国鉄阪和線「杉本町駅」下車，東へ徒歩4分	06−697−2165	
		大阪市立大学3号館試験場	31903B	1,080	大阪市住吉区杉本3丁目3−138 国鉄阪和線「杉本町駅」下車，東へ徒歩4分	06−697−2165	
		府立東住吉高等学校試験場	31904A	980	大阪市平野区平野西2丁目3−77 近鉄南大阪線「針中野駅」下車，東へ徒歩8分	06−702−3838	○
		府立阪南高等学校試験場	31905Y	1,200	大阪市住吉区庭井2丁目18−81 地下鉄御堂筋線「あびこ駅」下車，南東へ徒歩7分	06−692−0356	○
	大阪外国語大学	大阪外国語大学試験場	16401B	650	箕面市大字粟生間谷2734 北大阪急行線千里中央駅から阪急バス大阪外大前行又は間谷住宅行，「大阪外大前（終点）」又は「間谷住宅4」下車	0727−28−3111	
		府立茨木高等学校試験場	16402A	1,033	茨木市新庄町12−1 東海道本線「茨木駅」下車，東へ徒歩6分又は阪急京都線「茨木市駅」下車，南西へ徒歩5分	0727−28−3111	
		大阪府立大学試験場	32001H	3,650	堺市百舌鳥梅町4丁804 南海電鉄高野線「白鷺駅」下車，南西へ徒歩10分	0722−52−1161	
	大阪教育大学	大阪教育大学天王寺分校試験場	16501Y	1,000	大阪市天王寺区南河堀町4−88 環状線「寺田町駅」下車，西へ徒歩5分又は「天王寺駅」下車，東へ徒歩10分	06−771−8131	
		大阪教育大学池田分校試験場	16502U	1,300	池田市城南3丁目1−1 阪急宝塚線「池田駅」下車，東へ徒歩10分	0727−53−5237	
		大阪教育大学平野分校試験場	16503K	570	大阪市平野区流町1丁目6−7 地下鉄谷町線「平野駅」下車，東へ徒歩5分	06−707−9603	
		大阪教育大学附属高等学校池田校舎試験場	16504C	540	池田市緑丘1丁目5−1 阪急宝塚線「池田駅」下車，東北へ徒歩20分又は阪急バス「池田市民病院前」下車，東北へ徒歩7分	0727−61−5864	○
		府立夕陽丘高等学校試験場	16505A	630	大阪市天王寺区北山町10−10 環状線「桃谷駅」下車，西へ徒歩7分	06−773−6942	○
		大阪女子大学試験場	31801Z	610	堺市大仙町2−1 国鉄阪和線「百舌鳥駅」下車，西へ徒歩15分	0722−22−4791	
兵庫県	兵庫教育大学	兵庫教育大学試験場	16601K	837	加東郡社町下久米942−1 社町駅前又は社営業所から神姫バス生涯教育センター行「兵庫教育大学前」下車	0795−44−1126	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
兵庫県	兵庫教育大学	県立姫路西高等学校試験場	16602C	1,066	姫路市北八代２丁目１－３３ 国鉄姫路駅前から神姫バス西高行「西高前」下車、徒歩２分	0792－81－6621	○
		姫路工業大学試験場	32301C	1,500	姫路市書写２１６７ 国鉄姫路駅前から神姫バス書写住宅行「姫路工大前」下車、徒歩５分	0792－66－1661	
	神戸大学	神戸大学文・理学部試験場	16701A	735	神戸市灘区六甲台町１－１ 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大文理農学部前」下車	078－881－1212	
		神戸大学教育学部試験場	16702Z	565	神戸市灘区鶴甲３丁目１１ 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大教育学部前」下車	078－881－1212	
		神戸大学法学部試験場	16703X	500	神戸市灘区六甲台町２－１ 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大正門前」下車	078－881－1212	
		神戸大学経営学部試験場	16704M	365	神戸市灘区六甲台町２－１ 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大正門前」下車	078－881－1212	
		神戸大学工学部試験場	16705H	900	神戸市灘区六甲台町１－１ 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大本部工学部前」下車	078－881－1212	
		神戸大学教養部試験場	16706B	2,206	神戸市灘区鶴甲１丁目２－１ 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（１６系統）「神大教養部前」下車	078－881－1212	
		県立神戸高等学校試験場	16707A	675	神戸市灘区城の下通１丁目５－１ 阪急六甲駅前又は三宮駅前から市バス（２系統）「神戸高校前」下車	078－881－1212	
		神戸市立葺合高等学校試験場	16708Y	1,035	神戸市中央区野崎通１丁目１－１ 国鉄「灘駅」又は阪急「王子公園駅」下車、北西へ徒歩１５分	078－881－1212	
		県立兵庫高等学校試験場	16709U	1,215	神戸市長田区寺池町１丁目４－１ 国鉄「兵庫駅」下車、北西へ徒歩２５分又は 神戸高速鉄道「長田駅」下車、北東へ徒歩１５分	078－881－1212	
		神戸商科大学試験場	32201U	1,500	神戸市垂水区星陵台４丁目３－３ 国鉄又は山陽電鉄垂水駅前から山陽電鉄バス「商大前」下車	078－707－6161	
	神戸商船大学	神戸商船大学試験場	16801X	1,173	神戸市東灘区深江南町５丁目１－１ 阪神「深江駅」下車、南へ２００m下り国道４３号線南側 西へ３５０m、徒歩１０分	078－431－3711	
		神戸市外国語大学試験場	32101A	1,700	神戸市灘区土山町６－１ 国鉄「六甲道駅」又は阪急「六甲駅」下車、市バス六甲ケーブル下行「外大前」下車、徒歩５分	078－851－4254	
奈良県	奈良教育大学	奈良教育大学教育学部試験場	16901H	1,300	奈良市高畑町 国鉄・近鉄とも奈良駅前から市内循環バス「高畑町」下車	0742－26－6140	
		奈良県立医科大学試験場	32401Z	460	橿原市四条町８４０ 近鉄橿原線「八木西口駅」下車、南へ徒歩８分又は国鉄桜井線「畝傍駅」下車、南へ徒歩１０分	07442－2－1943	
	奈良女子大学	奈良女子大学第１試験場	17001B	996	奈良市北魚屋西町 近鉄「奈良駅」下車、北へ徒歩５分	0742－23－1131	
		奈良女子大学第２試験場	17002A	1,140	奈良市北魚屋西町 近鉄「奈良駅」下車、北へ徒歩５分	0742－23－1131	
和歌山県	和歌山大学	和歌山大学教育学部試験場	17101Y	516	和歌山市栄谷９３０ 南海和歌山市駅から和歌山バス「和歌山大学」下車	0734－22－6122	
		和歌山大学経済学部試験場	17102U	650	和歌山市西高松１丁目７－１ 和歌山バス「車庫前」下車、西へ徒歩５分	0734－22－6122	
		県立星林高等学校試験場	17103K	720	和歌山市西浜２丁目９－９ 和歌山バス「秋葉山」下車、西へ徒歩１０分	0734－22－6122	
		県立桐蔭高等学校試験場	32501M	720	和歌山市吹上５丁目６－１８ 和歌山バス「小松原５丁目」下車、東へ徒歩１０分	0734－31－2151	
鳥取県	鳥取大学	鳥取大学教養部試験場	17201K	772	鳥取市湖山町南４丁目１０１ 鳥取駅北口バスターミナルからバス鳥大附属校行「大学前」下車	0857－28－0321	
		鳥取大学工学部試験場	17202C	815	鳥取市湖山町南４丁目１０１ 鳥取駅北口バスターミナルからバス鳥大附属校行「大学前」下車	0857－28－0321	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
鳥取県	鳥取大学	鳥取大学医学部試験場	17203A	423	米子市西町８６ 「米子駅」下車、駅前通りを北西へ徒歩１５分	0859－33－1111	
		鳥取大学医療技術短期大学部試験場	17204Z	264	米子市西町１３３－２ 「米子駅」下車、駅前通りを北西へ徒歩２０分	0859－33－1111	
島根県	島根大学	島根大学試験場	17301A	1,911	松江市西川津町１０６０ 国鉄松江駅前から市営バス大学・川津行「大学前」下車	0852－21－7106	
	島根医科大学	島根医科大学試験場	17401X	571	出雲市塩冶町８９－１ 出雲市駅前から一畑バス島根医大行「医大病院前」下車又は 出雲須佐方面行「医大入口」下車	0853－23－2111	
岡山県	岡山大学	岡山大学試験場	17501H	7,986	岡山市津島中３丁目１－１ 岡山駅前から岡電バス妙善寺行「岡大西門」又は国鉄津山線「法界院駅」下車、北西へ徒歩１０分	0862－52－1111	
広島県	広島大学	広島大学総合科学部試験場	17601A	1,700	広島市中区東千田町１丁目１－８９ 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車	082－241－1226	
		広島大学文学部試験場	17602Y	650	広島市中区東千田町１丁目１－８９ 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車	082－241－0467	
		広島大学教育学部試験場	17603U	650	広島市中区東千田町１丁目１－８９ 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車	082－241－4502	
		広島大学法学部・経済学部試験場	17604K	550	広島市中区東千田町１丁目１－８９ 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車	082－241－1991	
		広島大学理学部試験場	17605C	1,150	広島市中区東千田町１丁目１－８９ 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車	082－241－5471	
		広島大学（学校教育学部）試験場	17606A	1,110	広島市南区東雲３丁目１－３３ 広島駅前からバス仁保車庫行又は渕崎行「東本浦」下車、徒歩５分	082－281－3141	
		広島大学附属中・高等学校試験場	17607Z	898	広島市南区翠１丁目１－１ 広島駅前から市内電車宇品行「附属学校前」下車、徒歩２分	082－251－0191	
		広島大学工学部試験場	17608X	1,150	東広島市西条町大字下見 西条駅前又は八本松駅前からバス大学会館前行「広大東口」下車、徒歩２分	0824－22－7111	
		広島大学教育学部福山分校試験場	17609M	800	福山市緑町２－１７ 福山駅前から中国バス川口行・車庫行・箕島行（田中橋経由）「御門町」下車、徒歩３分	0849－24－6212	
		広島大学生物生産学部試験場	17610Z	500	福山市緑町２－１７ 福山駅前から中国バス川口行・車庫行・箕島行（田中橋経由）「御門町」下車、徒歩３分	0849－24－6211	
		広島女子大学試験場	32601B	720	広島市南区宇品東１丁目１－７１ 広島駅前から市内電車宇品行「県病院前」下車、東へ徒歩６分	082－251－5178	
山口県	山口大学	山口大学本部試験場	17701U	2,286	山口市大字吉田１６７７－１ 山口線「湯田温泉駅」下車、南へ徒歩２０分	0839－22－6139	
		山口大学医学部試験場	17702K	280	宇部市大字小串１１４４ 宇部線「宇部新川駅」下車、徒歩１０分	0836－22－2000	
		山口大学工学部試験場	17703C	626	宇部市常盤台２５５７ 宇部線宇部新川駅前から市営バス嵐呂ケ迫行・ひらき台行・休暇センター行（いずれも琴芝経由又は参宮通り経由）「工学部前」下車	0836－31－5100	
		下関市立大学試験場	32701Y	1,107	下関市大学町２丁目１－１ 下関駅前からバス北浦線「山の田」下車、徒歩５分	0832－52－0288	
		山口女子大学試験場	32801K	525	山口市桜畠３丁目２－１ 山口線「宮野駅」下車、徒歩５分	0839－28－0211	○
徳島県	徳島大学	徳島大学常三島地区試験場	17801C	3,038	徳島市南常三島町１丁目１ 徳島駅前から市バス吉野川橋行「助任橋」下車、徒歩５分	0886－23－2319	
香川県	香川大学	香川大学教育学部試験場	18001X	1,982	高松市幸町１－１ 高松駅前から市内バス宮脇線（西廻り）「幸町」下車、徒歩２分	0878－61－4141	
		香川大学法学部・経済学部試験場	18002M	991	高松市幸町２－１ 高松駅前から市内バス宮脇線（西廻り）「幸町」下車、徒歩３分	0878－61－4141	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上限使用
香川県	香川大学	香川大学農学部試験場	18003H	597	木田郡三木町池戸2393 琴電長尾線「農学部前駅」下車，徒歩3分	0878−98−1411	
愛媛県	愛媛大学	愛媛大学城北試験場	18201A	4,474	松山市文京町 市内電車環状線「赤十字病院前」下車，北へ徒歩3分	0899−24−7111	
		愛媛大学農学部試験場	18202Y	580	松山市樽味3丁目 市内バス8番線（東野経由）「農学部前」下車	0899−41−4171	
高知県	高知大学	高知大学試験場	18301U	1,564	高知市曙町2丁目5−1 国鉄土讃線「朝倉駅」下車，南東へ徒歩5分	0888−44−0113	
	高知医科大学	高知医科大学試験場	18401C	404	南国市岡豊町小蓮 高知駅前から高知県交通バス領石行・斎路行・田井行「蒲原分岐」下車，徒歩3分又は医大蒲原行「医大西門」下車	0888−66−5815	
福岡県	福岡教育大学	福岡教育大学試験場	18501Z	2,281	宗像市大字赤間729 鹿児島本線赤間駅前より西鉄バス（赤間方面行）「西鉄赤間営業所」下車，徒歩7分	0940−32−2381	
	九州大学	九州大学文科系学部試験場	18601M	936	福岡市東区箱崎6丁目19−1 博多駅前又は天神から西鉄バス貝塚駅行「九大北門」下車	092−641−1101	
		九州大学理学部試験場	18602H	595	福岡市東区箱崎6丁目10−1 博多駅前又は天神から西鉄バス貝塚駅行「九大北門」下車	092−641−1101	
		九州大学工学部試験場	18603B	1,600	福岡市東区箱崎6丁目10−1 博多駅前又は天神から西鉄バス九大前行「九大前」下車	092−641−1101	
		九州大学農学部試験場	18604A	732	福岡市東区箱崎6丁目10−1 博多駅前又は天神から西鉄バス貝塚駅行「九大北門」又は「貝塚駅」下車	092−641−1101	
		九州大学病院地区試験場	18605Y	793	福岡市東区馬出3丁目1−1 博多駅前又は天神から西鉄バス九大前行「県庁・九大病院前」又は「警察本部前」下車	092−641−1101	
		九州大学教養部試験場	18606U	1,535	福岡市中央区六本松4丁目2−1 博多駅前から西鉄バス（10・15・16・17・18・19・201・202・203・204系統）「六本松」下車	092−641−1101	
		水城学園試験場	18607K	2,510	福岡市中央区長浜1丁目3−1 博多駅前から西鉄バス福浜行（68番）「英数学館前」下車	092−641−1101	
		福岡女子大学試験場	33201B	500	福岡市東区香住ケ丘1丁目1−1 国鉄「香椎駅」下車，北へ徒歩15分又は西鉄バス（21・23・26・29系統）「女子大前」下車	092−661−2415	
	九州芸術工科大学	九州英数学館試験場	18701B	919	福岡市中央区舞鶴1丁目5−30 西鉄大牟田線「福岡駅」下車，北西へ徒歩10分	092−741−4166	
	九州工業大学	九州工業大学試験場	18801Y	2,470	北九州市戸畑区仙水町1−1 国鉄「新中原駅」下車，南へ徒歩10分	093−871−1931	
		北九州大学試験場	33001Z	2,170	北九州市小倉南区北方4丁目2−1 国鉄小倉駅前からモノレール「競馬場前」下車又は小倉駅前からバス（30・31・34〜37）「北方」下車	093−962−4436	
		九州歯科大学試験場	33101M	568	北九州市小倉北区真鶴2丁目6−1 日豊線「南小倉駅」下車，西へ徒歩15分又は西鉄バス（22・43番）「歯大前」下車又は西鉄電車「歯科大学前」下車，徒歩5分	093−592−7077	○
		産業医科大学試験場	40101H	670	北九州市八幡西区医生ケ丘1−1 「折尾駅」下車，折尾出張所前から市営バス本城西団地行「産業医科大学前」下車	093−603−1611	
佐賀県	佐賀大学	佐賀大学試験場	18901K	1,971	佐賀市本庄町1 佐賀駅バスセンターから市営バス東与賀行・相応行又は佐大前行「佐大前」下車，徒歩5分	0952−24−5191	
	佐賀医科大学	佐賀医科大学試験場	19001C	376	佐賀市鍋島町大字鍋島三本杉 佐賀駅バスセンターから市営バス医大（神野公園・鍋島小学校経由）行「医大」下車	0952−31−6511	
長崎県	長崎大学	長崎大学文教地区試験場	19101Z	4,261	長崎市文教町1−14 長崎駅前から電車赤迫行又は長崎バス住吉方面行「長崎大学前」下車	0958−47−1111	
		県立佐世保北高等学校試験場	19102X	759	佐世保市八幡町6−31 佐世保駅前からバス大野行又は矢峰行「市役所前」下車，徒歩3分	0956−22−5361	○
		長崎県立国際経済大学試験場	33301Y	600	佐世保市川下町123 佐世保駅前から市営バス・西肥バス相浦（日野経由）行「国際経済大学前」下車，徒歩2分	0956−47−2193	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上限使用
熊本県	熊本大学	熊本大学黒髪地区試験場	19201M	5,176	熊本市黒髪2丁目40−1 熊本駅前から市営バス植団地行又は産交バス大津行いずれも「熊大前」下車	096−344−2111	
		熊本女子大学試験場	33401K	457	熊本市健軍町水洗2432−1 熊本交通センターから市営バス長嶺団地行「目赤前」下車，徒歩1分	096−383−2929	
大分県	大分大学	大分大学試験場	19301B	3,836	大分市大字旦野原700 大分市中央通り下ヤハデパート前から大分バス旦の原行「大分大学」下車	0975−69−3311	
	大分医科大学	大分医科大学試験場	19401Y	450	大分郡挾間町医大ケ丘1丁目1506 トキハデパート前又は大分駅前から大分医大行又は医大経由緑が丘行「医大病院」下車	0975−49−4411	
宮崎県	宮崎大学	宮崎大学教育学部試験場	19501K	1,864	宮崎市船塚1丁目1 宮崎交通バス平和台線「花殿町」下車，東へ徒歩5分	0985−24−3171	
		宮崎大学工学部試験場	19502C	820	宮崎市霧島1丁目1−1 宮崎交通バス平和台線「花殿町」下車，北へ徒歩3分	0985−26−3155	
		宮崎大学農学部試験場	19503A	990	宮崎市大字熊野7710 宮崎交通バス宮崎大学行（大学病院経由，30・31・32番）「宮崎大学」下車	0985−58−1116	
	宮崎医科大学	宮崎医科大学試験場	19601A	564	宮崎郡清武町大字木原5200 南宮崎駅前宮交シティからバス大学病院行又は大学病院・宮崎大学行いずれも「大学病院前」下車	0985−85−1510	
鹿児島県	鹿児島大学	鹿児島大学教養部試験場	19701X	1,115	鹿児島市郡元1丁目21−30 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（10番）・三和町行（11番）「法文学部前」下車，徒歩1分	0992−54−7141	
		鹿児島大学法文学部試験場	19702M	500	鹿児島市郡元1丁目21−30 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（10番）・三和町行（11番）「法文学部前」下車，徒歩2分	0992−54−7141	
		鹿児島大学教育学部試験場	19703H	600	鹿児島市郡元1丁目20−6 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（10番）・三和町行（11番）「法文学部前」下車，徒歩5分	0992−54−7141	
		鹿児島大学理学部試験場	19704B	600	鹿児島市郡元1丁目21−35 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（10番）・三和町行（11番）「法文学部前」下車，徒歩3分	0992−54−7141	
		鹿児島大学工学部試験場	19705A	700	鹿児島市郡元1丁目21−40 西鹿児島駅前から市電郡元行「工学部前」下車，徒歩2分	0992−54−7141	
		鹿児島大学農学部試験場	19706Y	850	鹿児島市郡元1丁目21−24 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（10番）・三和町行（11番）「農学部前」下車，徒歩1分	0992−54−7141	
		鹿児島大学水産学部試験場	19707U	400	鹿児島市下荒田4丁目50−20 西鹿児島駅前から市営バス三和町行（11番）・大学病院（18番）「体育館前」下車，徒歩5分	0992−54−2181	
		鹿児島大学歯学部試験場	19708K	300	鹿児島市宇宿町1208−1 西鹿児島駅前から市営バス大学病院（18番）「大学病院前」下車，徒歩5分	0992−64−2211	
		鹿児島大学医学部試験場	19709C	300	鹿児島市宇宿町1208−1 西鹿児島駅前から市営バス大学病院（18番）「大学病院前」下車，徒歩1分	0992−64−2211	
		県立大島高等学校試験場	19710U	188	名瀬市安勝町7−1 名瀬港から市営バス平田町行「大島高校前」下車，徒歩5分	0997−52−4451	
	鹿屋体育大学	鹿屋体育大学第1試験場	19801H	429	鹿屋市白水町1 鹿屋バスセンターからバス垂水行又は垂水港からバス鹿屋・志布志行，高山行いずれも「体育大学前」下車	0994−46−4118	
沖縄県	琉球大学	琉球大学教養部試験場	19901A	1,476	中頭郡西原町字千原1 バス24・97・98・102番「琉大」下車，徒歩15分；26・27・90番「中部商業高校前」下車，徒歩30分	09889−5−2221	
		県立首里高等学校試験場	19902Y	1,200	那覇市首里真和志町2丁目43 バス12・13・14・17（金城廻りを除く）・18・25・26・46・97番「山川」下車，徒歩3分	0988−86−2867	○
		県立那覇高等学校試験場	19903U	1,200	那覇市松尾1丁目21−44 バス1・2・3・5・17（以上開南廻り）・32から35・37から45・50から54番「那覇高校前」下車，徒歩1分	0988−62−4901	
		県立普天間高等学校試験場	19904K	1,200	宜野湾市字普天間585 バス23から27・59・61・90番「普天間」下車，徒歩3分	09889−2−0684	○
		県立宮古高等学校試験場	19905C	120	平良市字西里718 バス城辺線・上野線・下地線「終点」下車，徒歩10分	09807−3−2110	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地（道順）	電話（試験当日）	上履使用
沖縄県	琉球大学	県立八重山高等学校試験場	19906A	55	石垣市字登野城２７５ バス川平線・西廻り一周線「登野城小学校前」下車，徒歩２分	09808－3－4594	

（点字問題受験者用試験場）

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地（道順）	電話（試験当日）	上履使用
宮城県	宮城教育大学	宮城教育大学試験場	11550Z	1	仙台市荒巻字青葉 仙台駅前から市営バス宮教大行又は青葉台行「宮教大」下車	0222－22－1021	
東京都	東京学芸大学	東京学芸大学試験場	12950A	9	小金井市貫井北町４丁目１－１ 国電中央線武蔵小金井駅北口から京王帝都バス小平団地行「学芸大学正門前」下車，徒歩２分	0423－24－4193	
神奈川県	横浜国立大学	横浜国立大学経済学部・経営学部試験場	13850Z	1	横浜市保土ケ谷区常盤台１５６ 相模鉄道線「和田町駅」下車，北へ徒歩２０分	045－335－1451	
大阪府	大阪外国語大学	大阪外国語大学試験場	16450A	1	箕面市大字粟生間谷２７３４ 北大阪急行線千里中央駅から阪急バス大阪外大前行又は間谷住宅行，「大阪外大前（終点）」又は「間谷住宅４」下車	0727－28－3111	

（追　試　験　場）

地区	試験実施大学名	試験場名	所在地（道順）	電話（試験当日）
東日本	東京芸術大学	東京芸術大学 美術学部試験場	台東区上野公園１２－８ 国電「上野駅」公園口下車，徒歩１０分	03－828－6111
西日本	京都大学	京都大学 経済学部試験場	京都市左京区吉田本町 市バス「東一条」下車，東へ徒歩３分，本部構内	075－761－6694

⑾　大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項について

入試セ事第100号
昭和60年６月20日

国立大学協会会長
公立大学協会会長　　殿

大学入試センター所長
堯　天　義　久

昭和61年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項について（通知）

「昭和61年度大学入学者選抜実施要項」（昭和60年４月16日文高大第154号高等教育局長通知）第10の２の（１）に基づき、標記の実施要項を別添のとおり定めましたので通知します。

なお、この実施要項の従前と変わる主な点は、下記のとおりです。

記

１　受験案内の配付

受験案内の配付開始を昭和60年９月２日（月）としたこと。

２　出願の受付

出願の受付期間を昭和60年10月30日（水）から11月８日（金）までとしたこと。

３　検定料の額

「国立の学校における授業料その他の費用に関する省令」の一部改正に伴い検定料を10,000円としたこと。

４　実施期日

試験の実施期日を昭和61年１月25日（土）、26日（日）としたこと。

５　再試験及び追試験の実施期日

再試験及び追試験の実施期日を昭和61年２月１日（土）、２日（日）としたこと。

６　資料の発表

共通第１次学力試験の実施結果の概要等の中間発表を昭和61年２月７日（金）まで、最終発表を

昭和61年2月17日（月）以降したこと。

7　「旧教育課程履修者」の定義

「旧教育課程履修者」とは、高等学校（盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。）に昭和57年4月以降に入学し、昭和61年3月までに卒業又は卒業見込みの者以外のものとしたこと。

入試セ事第100号
昭和60年6月20日

各国公立大学長
産業医科大学長　　殿

大学入試センター所長
堯　天　義　久

昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験実施要項について（通知）

「昭和61年度大学入学者選抜実施要項」（昭和60年4月16日文高大第154号高等教育局長通知）第10の2の（1）に基づき、標記の実施要項を別添のとおり定めましたので通知します。

なお、この実施要項の従前と変わる主な点は、下記のとおりです。

（以下省略）

⑿　その他の参考資料

ア　大学入学者選抜実施要項について

（文高大第154号
昭和60年4月16日）

各国公私立大学長
大学入試センター所長　殿

文部省高等教育局長
宮地貫一

昭和61年度大学入学者選抜実施要項について（通知）

昭和60年度大学入学者選抜実施要項の一部を別紙のとおり改正のうえ、これを昭和61年度大学入学者選抜実施要項としましたので通知します。この実施要項の主な改正点は、下記のとおりであります。

大学入学者選抜方法の改善についてはかねてから御努力を願ってきたところでありますが、なお一層の工夫・改善を進めることについて引き続き格別の御配慮をお願いします。

なお、旧教育課程による高等学校の卒業者に対する出題については、「昭和60年度の大学入学者選抜実施要項について（通知）（昭和59年5月1日付け文大大第67号）」の記の1を参照されるようお願いします。

記

1. 昭和61年度の共通第1次学力試験の出願受付期間及び試験期日、第2次の学力検査等の出願受付期間等を定めたこと。（第10の2の⑷の表の改正）
2. 帰国子女、社会人などについて特別の方法により選抜を実施する場合において、その方法等を発表する様式の改正等を行ったこと。（別紙様式2の改正並びに別紙様式5及び別紙様式6の新設）

（別　紙）

昭和61年度の大学入学者選抜実施要項について

昭和60年度大学入学者選抜実施要項（昭和59年5月1日付け文大大第67号大学局長通知）の一部を次のように改正し、改正後の同要項を昭和61年度大学入学者選抜実施要項とする。

1. 第6の3の本文を次のように改める。

　発表は、国立大学（国立短期大学を除く。）及び公立大学（公立短期大学を除く。）にあっては別紙様式2、別紙様式4、別紙様式5及び別紙様式6により、私立大学並びに国立短期大学及び公立短期大学にあっては別紙様式3、別紙様式4、別紙様式5及び別紙様式6により、各都道府県の知事及び教育委員会教育長、各指定都市の教育委員会教育長並びに国立大学の大学附属又は学部附属の高等学校長に通知する方法によるものとし、同時に文部省大学課へも報告することとする。

2. 第10の2の⑷の表を次のように改める。

区　分	共通第1次学力試験の出願、試験実施等の日程	各大学に対する出願、第2次の学力検査等の日程
出願受付	前年度の10月30日から11月8日まで	前年度の2月8日から2月15日まで
試験期日	前年度の1月25日及び26日	前年度の3月4日から各大学が定める必要な期間
合格者の発表	————	前年度の3月20日まで

3. 第10の４の(1)のイを次のように改める。

イ　この方式による出願の方法、受付期間等は、各大学が適宜定めるものとするが、その判定結果の発表は、２月26日（学力検査の全部を免除する場合は２月７日）までに行うものとする。

4. 別紙様式２を別添のとおり改め、別紙様式５及び別紙様式６をそれぞれ別添のとおり定める。

5. 第13を次のように改める。

この要項は、昭和61年度の大学入学者選抜に適用する。

イ　学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・発表について（文部省）

60 高 大 第 20 号
昭和60年６月21日

国公（私）立大学（短期大学を除く）
入学試験担当部局の長　殿

文部省高等教育局大学課長
佐　藤　禎　一

学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・発表について（通知）

このことについては、毎年「大学入学者選抜実施要項」の第６に基づいて、文部省大学課に報告をいただき、当課においてとりまとめの上、報道機関等に発表しております。

ついては、昭和61年度の入試の教科・科目、実施方法等についても例年どおり御報告をいただきたいと存じますが、近年入試に対する関心が非常に高いことから、この発表を報告最終日（７月31日）直後とするよう文部記者会から要望されており、また、取りまとめに若干の日数を要する関係もありますので出来るだけ早期に決定し御報告くださるようお願いいたします。

なお、共通１次学力試験の教科毎の配点（比率）及び共通１次学力試験と各大学が行う第２次試験の配点（比率）について公表する場合の当課への報告は「実施要項22ページ記入上の注意４」にかかわらず、別紙様式によりお願いします。

また、配点（比率）の公表が未定の場合もその旨御報告ください。

おって、別添のものは昨年８月、各大学からの報告に基づき当課がまとめ報道機関等に発表したものでありますが、今年度の変更点について、加筆（朱書）訂正の上、上記報告と併せて御返送くださるよう（変更点の無い場合についても同じ）重ねてお願いします。

（60 高 大 第 20 号
昭和60年6月21日）

鳴門教育大学事務局長　　殿

文部省高等教育局大学課長
佐　藤　偵　一

学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・発表について（通知）

このことについては、毎年「大学入学者選抜実施要項」の第6に基づいて、文部省大学課に報告をいただき、当課においてとりまとめの上、報道機関等に発表しております。

ついては、昭和61年度の入試の教科・科目、実施方法等について御報告をいただきたいと存じますが、近年入試に対する関心が非常に高いことから、この発表を報告最終日（7月31日）直後とするよう文部記者会から要望されており、また、取りまとめに若干の日数を要する関係もありますので出来るだけ早期に決定し御報告くださるようお願いいたします。

なお、共通1次学力試験の教科毎の配点（比率）及び共通1次学力試験と各大学が行う第2次試験の配点（比率）について公表する場合の当課への報告は「実施要項22ページ記入上の注意4」にかかわらず、別紙様式によりお願いします。

また、配点（比率）の公表が未定の場合もその旨御報告ください。

おって、別添のものは昨年8月、名大学からの報告に基づき当課がまとめ報道機関等に発表した際の様式例でありますが、昭和61年度の第2次試験の概要について当該様式により作成の上、上記報告と併せて送付くださるよう重ねてお願いします。

〔別紙様式〕

様式1

（例1）教科毎に公表した場合

大学名	学部名	学科(課程)名	試験の区分	教科 国語	社会	数学	理科	外国語	等 実技検査	面接	小論文	配点合計	備考
				点	点	点	点	点				点	
	工	機械工	共通1次試験	200	200	400	300	200	—	—	—	1,300	
			第2次試験	—	—	200	200	—	—	—	200	600	面接は点数化しない。
			計	200	200	600	500	200	—	—	200	1,900	
		機械工学科を除く全部の学科	共通1次試験	200	200	400	300	200	—	—	—	1,300	
○○			第2次試験	—	—	—	200	—	—	—	200	400	
			計	200	200	400	500	200	—	—	200	1,700	
	農	—	共通1次試験	200	200	300	300	200				1,200	
			第2次試験			300	300					600	
			計	200	200	600	600	200				1,800	

この欄の記入については、2学部以上の配点が同一の場合は、該当する学部名を同一欄に記入すること。

この欄の記入については、同一学部の全部の学科の配点が同一の場合は、「——」と記入し、学科名は略すこと。

この欄については、課すものについての欄のみ設けるものとし、たとえば、「面接については点数化しない」とか、「小論文については、総合判定に加味する」とかの点数化しないものについては、備考欄に記入するものとする。（以下各様式について同じ。）

（例2）合計点で公表した場合

大学名	学部名	学科（課程）名	試験の区分	配点	備考
				点	
○○	工	——	共通1次試験	1,000	
			第2次試験	400	面接は参考程度とする。
			計	1,400	

この備考欄については、共通1次試験及び第2次試験それぞれについて、①教科間の比率が同じか、②教科間の比率が異なるか、③①、②を問わず公表しないものか、記入すること。（①、②については文部省から報道機関へ公表しても良いかどうかについてもメモして下さい。様式2についても同じである。）

様 式 2　配点を比率により公表した場合

（例）

大 学 名	学部名	学科(課程)名	試験の区分	比　　率	備　　考
○ ○	工	——	共通１次試験	1	
			第 2 次 試 験	2	面接は参考程度とする。
	農	畜　　産	共通１次試験	1	
			第 2 次 試 験	1	
		畜産学科を除く全学科	共通１次試験	1	
			第 2 次 試 験	2	

様 式 3　文章により公表した場合

（例）

大 学 名	学部名	学科(課程)名	試験の区分	配　　点　　基　　準
○ ○	理	——	共通１次試験	「社会」と「理科」を重視する。
			第 2 次 試 験	「数学」と「理科」の得点の高い方を重視する。

ウ　昭和 62 年度の共通第 1 次学力試験の出題教科に係る解答方法等について（文部省）

文 高 大 第 210 号
昭和 60 年 6 月 29 日

各国公立大学（短期大学を除く。）長
大 学 入 試 セ ン タ ー 所 長　　殿

文部省高等教育局長
宮　地　貫　一

昭和 62 年度の共通第 1 次学力試験の出題教科に係る解答方法等について（通知）

共通第 1 次学力試験は、大学入学者選抜実施要項所掲のとおり、主として、入学志願者の高等学校の段階における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的として行われており、その出題教科・科目等については同要項 10-1 (2) に掲げられておりますが、昭和 62 年度の共通第 1 次学力試験（昭和 62 年 4 月に大学に入学を志願する者について行うもの）から、別紙のとおり改正することとしましたので通知します。

このたびの改正は、国立大学協会の大学入学者選抜方法の当面の改善策に関する決定（参考 1）を受けたものでありますが、名国公立大学及び共通第 1 次学力試験に参加している私立大学並びに大学入試センターは、これにより入学者の選抜を実施されるようお願いします。

また、名国立大学においては、この決定にありますとおり受験機会の複数化について、今後も積極的に検討されるようお願いします。

改正の要点及び留意すべき点は、下記のとおりであります。

記

1. 改正の要点

(1) 共通第 1 次学力試験は、国語、社会、数学、理科及び外国語の 5 教科を出題教科とし、各大学・学部は、これらの出題教科について、当該大学・学部に入学を志願する者に対し解答させる教科を決定することができるものとすること。この場合において、当該試験の出題教科の全てを解答させるものとすることが望ましいこと。

(2) 共通第 1 次学力試験の社会及び理科について、選択解答させる科目の数を 2 科目から 1 科目に

するとともに、社会の「現代社会」、理科の「理科Ⅰ」を選択解答することができる者は、高等学校の専門教育を主とする学科の卒業者に限るものとすること。

(3) この改正は、昭和62年度の共通第1次学力試験から実施すること。

2. 留意すべき点

(1) 各大学・学部は、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、共通第1次学力試験と第2次試験との合理的な組合せ、第2次試験の在り方等について、一層の工夫改善に努めることが望ましいこと。

なお、共通第1次学力試験で解答させる教科を決定する場合においては、高等学校教育の正常な発展に資するよう十分留意し、安易に第2次の学力検査の出題教科・科目を増加させることがないようにすることが望ましいこと。

(2) 別紙の4に基づき、各大学は、当該大学に入学を志願する者に対し、昭和62年度の共通第1次学力試験で解答させる教科を、本年7月末日までに決定し、発表するとともに、別紙様式により、8月7日までに、文部省大学課に報告すること。

また、名大学は、昭和62年度の第2次の学力検査等の実施教科・科目等を速やかに決定し、発表するとともに、遅くとも昭和60年10月末日までに、別紙様式に準じて文部省大学課に報告すること。

(参考2　昭和60年6月24日付け国大協総第78号国立大学協会第2常置委員会委員長名通知「共通第1次学力試験の受験教科・科目の改革に伴う事項について（連絡）」参照)

別　紙

昭和62年度の共通第1次学力試験の出題教科に係る解答方法等について

1. 各大学は、共通第1次学力試験の出題教科（国語、社会、数学、理科及び外国語の5教科）について、当該大学・学部に入学を志願する者に対し、当該試験で解答させる教科を決定し、発表するものとする。

この場合において、出題教科の全てについて、解答させるものとすることが望ましい。

2. 共通第1次学力試験の社会及び理科に関する出題科目等は、次のとおりとする。

社　会　『「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』、日本史、世界史及び地理の4科目並びに現代社会1科目を出題し、現代社会を除く4科目から1科目、又は現代社会1科目を選択解答させる。

理　科　物理、化学、生物及び地学の4科目並びに理科Ⅰ1科目を出題し、理科Ⅰを除く4科目から1科目、又は理科Ⅰ1科目を選択させる。

ただし、現代社会及び理科Ⅰを選択解答することができる者は、高等学校の専門教育を主とする学科の卒業者に限るものとする。

3. 上記1.及び2.の改正は、昭和62年度の共通第1次学力試験から実施する。

4. 各大学は、当該大学に入学を志願する者に対し、昭和62年度の共通第1次学力試験で解答させる教科を昭和60年7月末日までに、昭和62年度の各大学の第2次の学力検査等の実施教科・科目等を昭和60年10月末日までに、それぞれ決定し、発表するものとする。

別　紙　様　式

昭和62年度共通第1次学力試験の受験を要する教科等について

○○大学

学部（学科・専攻・課程）等名 ＼ 受験を要する教科名等	受験を要する教科名	摘　要	その他
○○学部			
○○学科			
○○課程（○○）			
○○学群			
○○類			
○○系			

記入上の注意

1. 「学部（学科・専攻・課程）等名」欄には、学部等の単位で記入すること。ただし、同一学部等であっても、学科等で異なる教科の受験を要することとする場合には分けて記入すること。
2. 「受験を要する教科名」欄には、各学部（学科・専攻・課程）等で受験を要することとする教科名を記入すること。（教科名は、国、社、数、理及び外と略して記入すること。）
3. 「受験を要する教科数」欄には、受験を要することとする教科の合計数を記入すること。
4. 「摘要」欄には、教科を選択受験する場合等の方法、その他参考となる事項等を記入すること。
5. 「その他」欄には、教科間の配点に軽重を付けることを決定している場合に、当該配点等を記入すること。

備考：昭和62年度の第2次学力検査の実施教科・科目及び共通第1次学力試験と第2次の学力検査との配点・比率等を既に決定している（61年度と変更がない場合も含む。）大学にあっては、本様式に準ずる様式により報告すること。

（参　考　1）

国立大学入学者選抜方法の改革について

（昭和60年6月20日
国立大学協会）

1. 共通第1次学力試験については、国語、社会、数学、理科、外国語の5教科について試験を実施する。社会、理科の受験科目数はそれぞれ1とする。

入学志願者に要求する共通第1次学力試験の受験教科の数は各大学の決定に委ねる。

ただし、5教科を受験させることが望ましい。

社会については「倫理、政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」の内から1科目、理科については「物理」、「化学」、「生物」、「地学」の内から1科目を選択解答させる。

なお、職業科高等学校出身受験者については、その履修の状況に鑑み、「現代社会」と「理科I」とを出題科目に加え、あらかじめ願い出て選択解答出来ることとする。

2. この改革の実施時期は昭和62年度からとする。

3. 国立大学の受験機会の複数化については、引き続き検討を進める。

以　上

（参　考　2）

国大協総第78号

昭和60年6月24日

名国立大学長　　殿

国立大学協会
第2常置委員会委員長
猪　初　男

共通第1次学力試験の受験教科・科目の改革に伴う事項について（連絡）

去る6月20日、国立大学協会総会において昭和62年度より、受験教科を5教科とし、社会、理科の受験科目数を1とすることに決定されましたことはご承知の通りでありますが、共通第1次学力試験の各教科・科目の配点及び試験時間については、当日の第2常置委員会において次のように決定いたしましたのでご通知申し上げます。

I　各教科の配点

国語、数学、外国語　　各200点

社会、理科　　各100点

（合計800点）

II　各教科の試験時間

国語、数学、外国語　　各100分

社会、理科　　各　60分

なお、社会、理科は、国語、数学、外国語に比してそのウエイトが半分でよいという考えではなく、素点として配点したものでありますから、各大学においては第2次試験との総合判定の際、学部、専門分野の特性により自主的判断によって成績利用の方法についてお考えいただければと存じます。

なお申し添えますが、入試改善特別委員長名で今回の改革案のアンケートをお願いいたしました際、依頼文にも書き添えましたが、昭和62年度の共通第1次学力試験において各大学・学部で課する教科名については、7月末までに決定し公表していただくことになっております。

また、各大学・学部の第2次試験の学力検査の数科・科目等については、可及的速やかに決定し、10月中旬頃までを目途に公表していただくことになりましたのでよろしくご協力をお願いいたします。

また、これらの事項について、文部省からも近く連絡があることを申し添えます。

（備　考）　総会で決定されました改革案を念のため添付いたします。

（参考1参照）

エ　昭和62年度共通第1次学力試験の実施期日等について

（国大協総第191号
昭和60年12月25日）

大学入試センター所長
堯　天　義　久　殿

国立大学協会会長
森　　亘

昭和62年度共通第1次学力試験の実施期日等について

去る11月13日開催の本協会第77回総会において、標記にかかる第2常置委員会の提案について協議し、下記のことが了承されましたので、ご通知いたします。

記

1．昭和62年度共通第1次学力試験の実施期日を昭和62年1月24日（土）、25日（日）とする。

2．昭和62年度以降の埼玉地区における共通第1次学力試験の実施については、同地区の受験生増加に伴う試験場確保のため、「試験場問題に関するガイドライン」（昭和56年2月18日国大協理事会了承）に拘らず、大学・学部の所在地（浦和市）以外の県内の地域を試験場に設定することができることとする。

なお、今後他地区において同様の事例がある場合は、その都度理事会に諮り決定することとする。

3．昭和61年度より、文部大臣が指定した専修学校高等課程3年以上の修了者に対しても大学入学資格が認められることになった。その際共通第1次学力試験における試験教科・科目については旧教育課程履修者として取り扱うが、特例として新教育課程でも受験可能である。従って試験教科のうち、数学については、数学Ⅰのほかは、すでに職業科出身者に対して工業数理、薄記会計（Ⅰ及びⅡ前半）による受験許可措置がとられていることに準ずる取扱いを認めることとする。

6　臨時教育審議会審議経過の概要
（その2）（抄）

（臨時教育審議会
昭和60年4月24日）

第4部会

1　これまでの審議状況

高等教育の改革を審議事項とする第4部会は，昭和59年11月14日以来今日まで18回の会合及び大学入試制度について意見を聴く会を開催した。その開催状況及び審議の内容は次のとおりである。

〈第4部会の開催状況〉

第1回　〔59年11月14日(水)〕○検討課題等について

第2回　〔59年11月21日(水)〕○ヒアリング　「高等教育制度の概要」
文部省高等教育局

第3回　〔59年12月3日(月)〕○ヒアリング　「高等教育計画の概要」
文部省高等教育局

第4回　〔59年12月17日(月)〕○ヒアリング　「大学の設置に関する制度と現状」
文部省高等教育局

第5回　〔60年1月7日(月)〕○ヒアリング　「大学を中心とした学術研究の現状について」
文部省学術国際局長

第6回　〔60年1月14日(月)〕○ヒアリング　「入試の制度と現状について」
文部省高等教育局長
谷田閲次氏（大学入学者選抜方法の改善に関する会議会長，群馬県立女子大学長）
「能力の評価方法等について」
芝祐順氏（東京大学教授）

第7回　〔60年1月17日(木)〕○ヒアリング　「後期中等教育について」
奥田真丈氏（横浜国立大学教授）
「一般教育について」
原　一雄氏（国際基督教大学教授）
「進路指導の状況」
佐藤允彦氏（東京都立永福高等学校教諭）
安田嘉男氏（埼玉県立川越工業高等学校教諭）

第8回　〔60年1月21日(月)〕○ヒアリング　「予備校の状況について」
山崎春之氏（駿河台学園理事長）

「学歴と雇用について」
江副浩正氏（㈱リクルート代表取締役）

第９回　〔60年１月28日(月)〕○大学入試センター視察

第10回　〔60年２月４日(月)〕○ヒアリング　「入試制度の変遷，諸外国の状況，入試の理念について」
天野郁夫氏（東京大学教授）

第11回　〔60年２月７日(木)〕○ヒアリング　「入試について」
原田三朗氏（毎日新聞編集委員兼論説委員）
黒羽亮一　専門委員
丸井文男氏（愛知教育大学長）

第12回　〔60年２月18日(月)〕○ヒアリング　「専修学校等との連携について」
斎藤健次郎氏（宇都宮大学教授）
「入学時期について」
文部省高等教育局長
石井公一郎　専門委員

第13回　〔60年２月20日(水)～21日(木)〕○合宿集中審議

第14回　〔60年２月25日(月)〕○関係団体等意見聴取
「高等教育と中等教育の接続に関する諸問題について」
全国専修学校各種学校総連合会
日本私立短期大学協会
大学基準協会

第15回　〔60年３月11日(月)〕○関係団体等意見聴取
「高等教育と中等教育の接続に関する諸問題について」
全国普通科高等学校長会
全国商業高等学校長協会
公立大学協会
日本国際教育協会

第16回　〔60年３月18日(月)〕○関係団体等意見聴取
「高等教育と中等教育の接続に関する諸問題について」
日本私立大学団体連合会
全国公立短期大学協会
国立大学協会

第17回　〔60年３月27日(水)〕○審議経過の概要（その２）部会案について

第18回　〔60年４月１日(月)〕○審議経過の概要（その２）部会案について

〈第３・４合同部会の開催状況〉

第１回　〔60年２月13日(水)〕○意見交換
「大学入試，入学資格，９月入学，教員養成について」

大学入試制度について意見を聴く会〔60年４月４日(木)〕

第１回会合で部会としての検討課題について討議した。今後の社会においては，情報化，国際化，高齢化，余暇の増大，価値観の多様化等が更に進展するものと思われ，高等教育の場においても，これらの変化にいかに対応するかを検討することが緊要の課題となっている。言うまでもなく，我が国の現状及び将来を考える時，国公私立を通じて高等教育のより一層の改革・充実を実現することは，極めて重要な教育の基本的課題である。具体的には，高等教育と中等教育の接続，高等教育の国際化，科学技術と大学の研究機能，大学における一般教育と専門教育の在り方，大学院の在り方，さらには高等教育の基準や組織と運営，高等教育財政の在り方等の諸問題について基本的な見直しが必要と考えられる。第４部会においては，これらの問題について今後逐次検討することとしているが，当面，高等教育と中等教育の接続にかかわる諸問題，ことに大学入学者選抜制度について検討することとした。

２　高等教育と中等教育の接続の問題

(1)　問題を取り上げるに当たっての考え方

当部会が当面の検討課題として，高等教育と中等教育の接続の諸問題，とりわけ大学入学者選抜制度を取り上げたのは，次のような問題意識に基づくものである。

(ｱ)　我が国では現在，大学への進学をめぐって，特定大学への過度の入学希望者の集中，偏差値によるいわゆる輪切り現象，それに伴う大学の序列化などの状況が徹底し，受験競争が偏った形で過熱化している。このことが，高等学校以下の学校教育の内容にひずみを与え，児童生徒の心身の健全な育成をも妨げている面があることは否定できない。一つの社会的問題として国民が切実な関心を寄せている理由もこの点にあると思われる。

(ｲ)　のみならず，高等学校への進学率が90％を超え，その教育内容が多様化する一方，大学に学ぶ者の数も著しく増大し，高等教育が多彩となっている状況に対応して，高等教育と中等教育の適切な接続の在り方を考えることは，そのこと自体緊要である。また，その在り方は，高等教育や中等教育自体の在り方にも影響をもたらすものである。

(ｳ)　未来を展望すると，個性において豊かで，創造性，先見性に富む人材を育成することが重要であり，また生涯教育，生涯学習への志向はますます大きくなるであろう。さらに，我が国の教育を国際社会の中に位置付けて構想する必要が増すと思われる。教育のすべてがこれらの要請にこたえなくてはならないのであり，入学者選抜制度も，その枠外にあるわけではない。

(ｴ)　以上のような諸問題を受け止め，高等教育と中等教育の接続の在り方を改善していくためには，学力試験のみでなく，より多様な入学者選抜の方法に留意するとともに，大学入学資格，高等学校・中学校等における進路指導，高等教育機関と中等教育機関の協力態勢，両者の教育内容の連携など，広く関連する事柄にも検討を加える必要がある。

(ｵ)　大学の入学者選抜は，本来大学が自らその方針を定め，独自の見識に基づいて行うべきものであり，我々はその良識に信頼し，それぞれの大学がその教育理念に立脚して，特色ある選抜方法を発展させるよう努力することを期待する。しかし，大学の入学者選抜の在り方は，大学の自主努力を超えた部分で，高等学校以下の学校教育全般ならびに社会に影響するところが少

なくない。これが，臨時教育審議会として関心を寄せ，当部会の検討課題として取り上げる理由である。

(カ) 高等学校段階であろうと，大学段階であろうと入学者選抜は避けることのできないものであるが，入学者選抜を「必要悪」というように否定的にばかりとらえることは適切ではないと考える。それは入学志願者にとっては，自己の将来を考え，能力・適性などに応じて進路を選択し，挑戦する機会であり，入学を認める側にあっては，教育方針や教育内容など，その特色にふさわしい学生を選択する場である。このような選抜制度の本来の趣旨に沿いつつ，できるだけその弊害を取り除きたいというのが当部会の意図するところである。

(2) 検討に当たって留意した事項

高等教育と中等教育の接続，とりわけ大学入学者選抜に関する諸問題は，単にその制度本来の在り方に起因するものではなく，教師，学生生徒，さらには広く国民の意識，社会・経済の状況等様々な要因が複雑に絡み合って生じているものである。したがって，入学者選抜制度の改善によって諸問題が一挙にすべて解決するものではない。当部会においては，このことを十分認識し，より良い制度の実現を期して検討を行う必要があるとの共通認識が得られた。

(ア) 高等教育への進学を希望する者に対して選抜を行うのは，高等教育の分野によっては，それぞれ一定の資質や適性がそこに学ぶ者に要求されるためであり，また進学希望者の数に比べて，高等教育の全体及び個別の分野の収容力に限りがあるためである。このことは高等教育の在り方と本質的にかかわり，社会がどれほどの規模と内容の高等教育を必要とし，それを維持することができるかに関連する。この点については，入学者選抜制度の改善と並行して，詳細な検討を重ねなくてはならないが，とりあえず現在の段階で，我が国社会の将来を考えると，広義の高等教育すなわち大学及び大学以外の種々の組織を含めた中等後教育においては，今後量，質ともに整備が要請されているといえよう。

(イ) 大学入学者選抜にかかわる諸問題は，就職，採用，人物評価など社会の様々な場面での学歴偏重，特定校重視の風潮に由来するところが少なくなく，一部の職域では学閥主義の傾向なしとしない。このような慣行，風潮の是正に取り組むことが基本的に重要であり，第２部会等での今後の検討に期待するところは大きい。

(ウ) 我が国の社会では，入学者選抜においても，学力検査の点数を重視し，その客観性と公正性に依存する傾向が根強くみられる。そのこと自体は理由のあることであるが，入学者選抜方法の質的改善を図るためには，人間を多面的に評価し，推薦入学制度を実施した場合の責任と信頼を尊重するなど，ゆとりある，しかも公正な態度が広く社会に許容され，支持されるようにならなければならない。

(エ) また，入学者選抜が厳格であるのに対し，進級・卒業が比較的容易であるという現状を是正し，大学における教育をより充実させるとともに，入学後の学業評価をより厳しくし，大学の教育責任を果たすということは，もとより必要である。

(オ) 入学者選抜制度の改善は，それに関係する各方面で絶えず努力を重ねるべき問題である。一時期の一つの改革で，欠陥がすべて解消することはあり得ない。また，ある欠陥を取り除くための改善の措置が，新たな別の欠陥を生むこともあることから，不断の見直しが必要である。

なお，その際，入学者選抜制度は，これから大学へ進学しようと志している青少年の学習と生活に深くかかわっているので，相当期間ある程度の安定性を保つ必要があるということにも留意しなければならない。

(カ) 近い将来に予想される問題は，昭和67年度をピークとする，18歳人口の急増である。この急増期への対応策としては，大学設置審議会大学設置計画分科会により「高等教育の計画的整備」が立案されているが，その計画の着実な実現のための諸方策の実施が必要である。それなしに，入学者選抜制度の改善のみでは，急増期における受験競争の激化は避けられない。

3 大学入学者選抜制度の改革について

(1) 大学入学者選抜制度の経緯と現状

ア．大学入学者選抜制度の変遷

(ア) 明治５年の学制公布以来，高等教育機関の整備が進むにつれ，高等教育への進学者も次第に増加し，それに伴い，入学者選抜制度も様々の変遷を重ねてきた。旧制高等学校の場合，推薦入学制，共通試験による総合選抜制，学校を二群に分けた二班試験制等が試みられた時期がある。昭和の初めからは，各学校ごとに学科試験，調査書，口頭試問，身体検査による総合判定制がとられた。

(イ) 戦後，新制大学が発足してからは，文部省が示す「大学入学者選抜実施要項」を基に，各大学が学力検査，調査書，身体検査を総合して選抜を行うこととされ，昭和42年には推薦入学制を採用，また54年度以降，国公立大学については共通１次試験が加えられた。またこの間には，進学適性検査が実施され，あるいは能研テストが試行された時期もある。

イ．共通１次試験の導入とその評価

(ア) 大学入学者選抜制度の改善のための共通試験の導入は，昭和38年の中央教育審議会答申において提案され，続いて46年の中央教育審議会答申では，

「(1) 高等学校の学習成果を公正に表示する調査書を選抜の基礎資料とすること。
(2) 広域的な共通テストを開発し，高等学校間の評価水準の格差を補正するための方法として利用すること。
(3) 大学が必要とする場合には，進学しようとする専門分野においてとくに重視される特定の能力についてテストを行い，または論文テストや面接を行ってそれらの結果を総合的な判定の資料に加えること。」が示された。

(イ) この間我が国における大学・短期大学進学者は急激に増加し，昭和30年に国公私立大学合わせて学生数約60万人であったものが，40年には100万人を超え，50年には208万人，53年には224万人を数え，進学率は，30年に約10％に過ぎなかったものが，41年には16.1％，51年には38.6％に達した。それに加えて，昭和41年をピークに18歳人口が急増し，それまで70％近くにまで上昇していた大学・短期大学合格率は，この期に62％にまで低下し，入学難を強めた。ことに，昭和30年から50年までの大学拡張期に，私立大学が約30万人から約130万人へとおよそ100万人近い学生増を行ったのに対し，国立大学の学生数の伸びは約18万人から約35万人と，実数にして17万人の増に過ぎなかった。このため国立大学への入学機会の問題はとりわけ強い社会的関

心の的となった。

(ウ) こうした事態に対処するため，国立大学協会は昭和46年から検討を始め，それまでの大学入試には，

a．１回の選抜試験によって入学の適否を判定することについて，いわゆる「一発勝負」との批判のあること，

b．学力検査の教科・科目の設定や評価の在り方が，受験生の適性の的確な判定には必ずしも適切でないこと，

c．総合力や思考力などを判定する上で必ずしも妥当ではないこと，

など反省すべきところがあるとして，その是正を目指して共通１次試験実施に踏み切る方針を決め，54年度からこれを実施に移した。国立大学の入学試験を１次，２次に分け，第１次試験は国立大学共同で行い，高等学校における一般的学習の達成程度を測定しようとするものである。これに対して第２次試験では，各大学・学部の目的・特色，専門分野の特性にふさわしい能力・適性を多面的に判断しようとするものである。それによって，

a．多少とも高等学校における教育の正常化に寄与し，

b．入学試験問題の適切化ならびに「一発勝負」による判定の是正に資することができ，

c．受験生に対しより適正な客観的判定をなし得る，

などが期待できるとしたのである。同時に，従来の１期校・２期校の制度には弊害が多いという理由によってこれを廃止し，国立大学２次試験の期日を一本化した。また公立大学もこの制度の趣旨に賛同して参加した。

(エ) 共通１次試験導入以来現在まで７年を経過しているが，これについては様々の評価が行なわれている。積極的評価としては，

a．いわゆる難問・奇問がなくなり，高等学校教育に沿った適切な出題が行われるようになった，

b．２次試験との組み合わせによる総合判定の結果，より行き届いた判定が可能となった，

c．２次試験において，面接・小論文・実技検査など，学力検査以外の選抜方法上の改善が可能となり，しかもそれらを実行するゆとりが生じた，

等が挙げられる。しかし反面，

a．以前から存在した大学のゆるい序列化が共通１次試験によって一層徹底し，いわゆる輪切り現象が進んだ，

b．進路指導が偏差値重視に偏り，不本意入学の傾向を助長した，

c．共通１次試験の５教科７科目と２次試験の組み合わせは受験生にとって負担過重となり，また国立大学と私立大学との併願が難しくなった，

d．国立大学の受験機会がほぼ１回に制限された，

e．高等学校職業科卒業生の受験が一層不利となった，

f．２次試験の多様化が不十分であり，国公立大学の入学試験はむしろ画一化を深めた，

等の問題点が指摘されており，また，共通１次試験の自己採点の集計・分析，模擬試験回数の増加などいわゆる受験産業の過度の介入の弊害を憂慮する意見も少なくない。

ウ．私立大学における入学者選抜

私立大学の入学者選抜も文部省の示す「大学入学者選抜実施要項」を基に，各大学がその建学の精神や独自の学風を生かしつつ個別に行っており，それぞれ工夫，改善に努めている。例えば，学力の程度を高等学校の調査書により判定する推薦入学は国公立大学でも行われているが，私立大学ではより広範に行われているなど，種々の工夫がみられる。しかし多くの大学では大量の受験生に対し，短期間に対応せざるを得ないため，２次に分けている国公立大学以上に一発勝負的な学力検査に偏り，また高等学校教育の範囲を超えた難問・奇問の類も散見される。また，小規模大学では問題の作成，出題内容の適正確保が困難となっている場合もある。

(2) 改革の視点と方向

以上のような経緯と現状を踏まえて，大学入学者選抜制度の改革について討議を重ねた結果，おおむね以下のような見解に到達した。

ア．改革のための視点

(ア) 大学の入学者選抜は，大学にとっては，高等学校教育の達成度の評価を通じて，それぞれの大学・学部の教育に必要な基礎的能力・適性を有する者の選抜の場であり，入学志願者にとっては，自らの能力・適性・志望に応じた進路選択の場である。望ましい大学入学者選抜の在り方は，入学志願者の高等学校段階での学習や課外活動の成果が正当に評価され，能力・適性・志望に応じた進学が確保されることにある。

(イ) 今後高等教育の個性化，多様化が一層推進されるべきことを考えると，大学入学者選抜方法についてもその個性化，多様化を進める必要があり，入学者選抜に当たっての評価基準も多様化し，多元化しなければならない。

(ウ) 大学入学者選抜は基本的に各大学が期している教育研究の水準に沿って，責任をもって自主的に行われるべきものであり，その改革に当たっても各大学の自主性が確保されなければならない。他面，今日の社会では高等学校教育の正常化など，選抜の公共性にも配慮しなければならない。このある意味では矛盾する二つの要請をどう調和させていくかは，国公私立大学全体の問題であり，学生数の約80％を占める私立大学を抜きにしては考えられない。

(エ) 国立大学協会においては昭和57年度以来，共通１次試験について，試験教科・科目数の削減，利用方法の弾力化，２次試験受験機会の複数化，試験期日の繰り下げなどの改善策を検討している。しかし当部会はこれらの動向を考慮に入れつつも，より長期的な観点に立ち，国公私立大学全般を通じた視野で課題に取り組むことが望ましいと考える。

(オ) 入学者選抜方法の検討には国際的な視点も必要である。欧米諸国では，我が国の共通１次試験と全く同様な形ではないが，高等教育と中等教育との接続について，それぞれ何らかの全国的に共通の制度を設け，定着させている。イギリスのＧＣＥ，アメリカのＳＡＴ，ＡＣＴ，フランスのバカロレア，西ドイツのアビトゥアなどが長い歴史を持っており，その改善も絶えず企図されている。韓国，中国，タイ，ブラジル等でも，中等教育，高等教育の普及に伴って，個別大学の選抜に，共通試験のような制度が相当に加味されつつある。

それぞれの国の中等教育，高等教育の発展の方向には違いはあるが，それが量的に拡大するに伴って多様化しつつあるのは共通の傾向である。このような場合にあっても，大学に進学す

る者に対する中等教育にはやはり一定水準の到達度が要求され，それをある程度標準化することは可能と考えられる。歴史の新しいインターナショナル・バカロレア（ＩＢ）が，各国で高等教育と中等教育との接続の目安として注目されているのはこのためと思われる。

イ．現行共通１次試験の検討

(ｱ) 現行の共通１次試験については，一部にこれを廃止すべきであるという意見がある。しかし多年の検討と実施の経験から，前述のように大学と高等学校の双方から評価されている面もあり，また，廃止した場合，単に共通１次試験導入以前の状態に戻るのみでは入学者選抜制度の改善にはつながらない。当部会で意見を聴取した，学識経験者，教育関係団体等もこのような考えで意見はほぼ一致していた。

(ｲ) 逆に共通１次試験をより制度化して，それを大学入学資格試験として位置付けるとする考え方もある。しかし，我が国では高等学校卒業者に大学入学資格を認めており，この枠を更に拡大することこそ検討に値しようが，現行の資格を試験によりせばめることは，その理由に乏しい。また，本来の意味の大学入学資格試験は，バカロレアやアビトゥアのようにその合格者全員を原則として大学に入学させる制度であるが，この制度は我が国のようには後期中等教育（高等学校教育）が普及していない国で維持されたものであり，それもまた近年では大学の定員との関係で入学制限，入学待機などの問題を抱えている。

(ｳ) 現行共通１次試験の枠内での改善には，良問の再利用，マーク・シート方式の改善，採点区分の簡素化，資格試験的な取り扱い，自己採点方式の廃止と受験生への得点の通知，総得点主義に限らない利用方法のより大幅な弾力化等，なお技術的に研究すべきところが少なくない。これらの検討の結果は，今日までの経験とともに，今後の改革に当たって生かされることが望まれる。

ウ．新しい共通テストの提案

大学入学者選抜制度の改革のための一つの方策として，当部会は新しい形での共通テストの検討を提案する。

(ｱ) 現在国公立大学が実施している共通１次試験を改め，国公私を通じて各大学が自由に利用できる「共通テスト」(仮称）を創設する。この場合，各大学は，自主的な判断により，これを利用するか否か，利用するとしてもどのような利用方法をとるかを自由に決定する。もとより，国立大学協会あるいは大学の様々なグループがグループ内で協議して共通に利用することも妨げない。また，短期大学の利用も考えられる。

(ｲ) この共通テストの利用により，良質の試験問題を確保し，それにより高等学校教育の内容を尊重し，また高等学校レベルにおける生徒の着実な学習を生かすとともに，各大学での個性的で多様な選抜の実現に資することが期待される。共通テストの種類・内容は複数であっても良く，またその在り方については，我が国における能研テスト，共通１次試験等の経験，さらには高等教育と中等教育の接続についての諸外国の状況をも参考にすべきであろう。

(ｳ) 共通テストを実施する場合には，国公私立の各大学が対等の立場において利用でき，また高等学校関係者の参画が可能となるよう，大学入試センターの設置形態や機能について検討することが考えられる。その際，大学入試センター改革への検討課題として，

ａ．共通テストの実施体制，実施時期及び回数，試験手数料と各大学の受験料の取り扱い，

ｂ．大学進学希望者に適切な進路指導を行うための諸活動，大学と高等学校の間の情報交換のための仲介機能の付与，

ｃ．共通テストを中心に広く大学入学者選抜に関する研究機能の拡充，

ｄ．大学入試センターに要する経費負担の在り方，

等が挙げられる。

エ．大学入学者選抜制度改革のための諸条件の整備

大学入学者選抜制度を改革するための基本は，各大学がいかに個性的で多様な，しかもていねいな入学者選抜を実現させていくかにあり，また大学進学希望者に適切な進路指導を行うことにある。このためには，次のような諸条件の整備を図る必要がある。

(ｱ) 現在，各大学の入学者選抜の体制は概して脆弱であり，しかも短期間に大量の受験生を対象としなければならないものとなっている。また高等学校や受験生についての情報の収集や交換も一般には十分であるとは言えない。選抜後の追跡調査や選抜方法の研究体制も未だ不十分である。このような状況の改善のためには大学入試センターの改革のみならず，各大学でのアドミッション・オフィス（入試担当部門）の設置または強化を図る必要がある。

(ｲ) 進路指導については大学入試センターの積極的な仲介機能に期待するほか，各大学と高等学校の間での交流を深める様々な試みが発展することを期待する。また各々の地域での進路指導体制の整備も望まれる。

(ｳ) 入学者選抜制度の改革は我が国の社会にとって重要な公共的問題であるので，政府及び地方公共団体は，上記のような条件整備を図るために必要な措置を講ずることが望ましい。

オ．国立大学の受験機会の複数化

共通１次試験の導入に伴い，１期校・２期校制が廃止され，国立大学の受験機会が事実上１回に限定されることとなった。この受験機会の減少を補うため，自己採点方式による志望校の変更，２次募集の実施などの措置が採られてきたが十分とは言えない。このため受験生は志望や適性にかかわりなく合格可能性の高い大学を選択しがちであり，受験生や一部国立大学からは受験機会の複数化が強く求められている。そのための具体的方策としては，

ａ．２次募集の拡大，

ｂ．入学者選抜期日を大学グループ別に複数分散する，

ｃ．一定期間内に各大学・学部が任意の試験期日を選ぶ，

等が考えられる。国立大学がその実現，とりわけｂの実現に積極的に取り組むことを期待する。

カ．高等学校職業科卒業生への配慮

大学入学者選抜に当たっての学力検査は高等学校職業科卒業生には不利であり，代替科目による受験や一部推薦入学制がとられているが十分ではない。高等学校教育や高等教育の多様化を進める観点からも，試験方法の改善，推薦入学の拡大等職業科卒業生に大学進学の道を積極的に開くとともに，職業科出身者に即応した大学のカリキュラム開発についても検討を加えるべきである。

キ．帰国子女・社会人等のための特別選抜

(ア) 帰国子女の大学入学については各大学で特別の選抜方法等の措置が進められているが，国際化の推進の見地からも，より一層の促進が図られる必要がある。

(イ) 社会人のための特別選抜も徐々に普及してきているが，生涯教育の立場，リカレント教育の要請から，更に組織的な対応を進めなくてはならない。そのためにはまた，社会における就労条件，職場での配慮など，企業等の側での条件整備を併せて進めていくことが重要であると考えられる。

(ウ) 身体に障害のある者については，障害の種類，程度と本人の能力・適性に応じ，一般学生と同様に大学進学の道が開かれる必要があり，今後なお一層の改善への努力が払われるべきである。

ク．改革の進め方

以上は，大学入学者選抜制度の改革について，当部会において審議の結果得られた見解であるが，特に，「共通テスト」の実現や大学入試センターの改革を図るためには，国公私立大学及び高等学校関係者等が対等の立場で参加する専門的・具体的検討を行うための協議の場を設け，速やかに所要の措置を講ずることが期待される。また，大学入学者選抜制度の改革は，大学や高等学校のみでなく，社会が理解と良き協力を惜しまないことが肝要である。

4　接続に関するその他の諸問題

(1)　入学時期（９月入学）の検討

大学入学者選抜制度の検討に関連して，大学入学時期についても検討を加えるべきであるとの指摘があった。この問題については，大学以下の全学校体系を９月入学に改めるか，あるいは大学のみを９月入学とするかによって考え方に差異を生ずるが，当部会の審議事項から，仮に大学のみを９月入学に切り替えるとすると，次のような利点及び問題点があると考えられる。

(ア) 利点として挙げられるのは次の点である。

ａ．現在の入学試験は２～３月の気候条件の恵まれない時期に極めて短期間で実施されており，それがていねいな選抜を妨げる一因となっている。大学入学を９月とすれば高等学校第３学年の授業を３月末まで完全に行うことができ，その後４～５月を十分な選抜のための期間に充てることができる。

ｂ．大学入学者を６月に決定するとすれば，７～８月の有効な利用については種々の可能性があり得る。

ｃ．外国の多くは９月または10月入学制であり，国際交流上有益である。帰国子女の受け入れも円滑となる。

ｄ．大学・学部等の新設・拡充に際し，予算・法令上の措置の完了から学年開始までの間に時間的余裕を生ずるため，学生募集，入学者選抜などを順調に行い得る。

ｅ．学期途中に長期休暇が入らないので，教育・研究上効果の上がることが期待される。

(イ) 他方，問題点として挙げられるのは次の点である。

ａ．小学校入学から大学卒業までの修業年限が延長されることになる。

ｂ．高等学校及び大学の卒業者の就職・採用上種々の問題を生じる。

ｃ．９月入学への移行に伴う，授業料収入の減など財政上の問題がある。

ｄ．学年が会計年度と合致しなくなることに伴い不便を来す側面もある。

ｅ．９月または10月入学制をとっていない国々もあり，また留学生の受け入れには，入学時期にずれのあることが，むしろ準備の機会と余裕を与える。

ｆ．高等学校卒業から大学入学までの期間，社会的に帰属不明の大量の青年層が生じる。

ｇ．高等学校卒業後の入試準備学習を受験産業に依存する度合いが強まり，受験競争が一層過熱化するおそれがある。

以上のように，なお検討を要する点が多く，また社会的影響も大きいことから，今後さらに審議を深めた上で結論に達したい。

(2)　その他の問題

その他，高等専門学校の分野の拡大，大学と専修学校の連携強化，大学入学資格検定制度の年令制限の問題，修業年限３年以上の高等専修学校の卒業者や旧制中等学校等の卒業者に対する大学入学資格付与の問題等についても審議を行ったが，これらの問題については，高等教育の門は可能な限り多様で幅広くすべきであるという基本的認識のもとに，関係する他部会との協議も含め，更に検討を重ねていくこととした。

7　教育改革に関する第一次答申

（抄）

昭和60年6月26日

臨時教育審議会

第３部　当面の具体的改革提言

第１部第１節にみられる教育の現状の改革を求める国民的要請は切実なものがある。本審議会は、この要請にこたえるため、第２部に述べた主要課題のうち、早期に対応することが求められているいくつかの課題について、優先的に検討を進めてきた。

以下の具体的改革提言は、これまでの審議において結論が得られたものを取りまとめたものである。

まず、本審議会は、受験競争の過熱やいわゆる教育荒廃の要因・背景として、学歴偏重の社会的風潮があることにかんがみ、学歴社会の弊害の是正の問題を取り上げた。

次に、現在の我が国では、大学への進学をめぐって特定大学への過度の入学希望者の集中、偏差値によるいわゆる輪切り現象、それに伴う大学の序列化などの状況が強まっている。このことが各大学の特色を希薄なものにしていく傾向をもたらすと同時に、高等学校以下の教育にひずみを与え、児童、生徒の心身の健全な育成を妨げている結果となっている。一方、高等学校教育の内容が多様化し、大学に学ぶ者の数が著しく増大していることから、高等教育がより多彩なものとなることが求められている。このような状況に対応して、高等教育と中等教育の適切な接続の在り方を考えることが緊急な課題である。本審議会は、このような認識に立って、大学入学者選抜制度の改革に取り組んだ。

さらに、現在の学校教育をめぐる問題の多くは、高等学校にみられる不本意入学や中途退学などの問題を含めて、とくに中等教育段階において顕著に現れている。また、進学率の向上に伴って後期中等教育段階における生徒は、進学目的、学習意欲、適性、興味、関心において極めて多様になっている。このような状況にかんがみ、青少年に選択の機会を拡大するという考えに立って、中等教育に多様な学習の機会や内容、方法を設け、それぞれに高等教育その他中等教育後の教育・訓練にいたる多様な進路を用意し、常に青少年に挑戦の可能性と将来への明るい希望をもたせることが必要である。このような視点から、教育制度の改革の突破口として、大学入学資格の自由化・弾力化、６年制中等学校、単位制高等学校について提案することとした。

以下の提言は、いずれも、第１部第４節で述べた「改革の基本的考え方」に基づいて今後取り組む課題の改革の端緒をなすものである。

第１節　学歴社会の弊害の是正のために

学歴社会の弊害は、今日の教育・学習システムのみならず、社会慣行や人々の行動様式に深く根ざしていることから、生涯学習社会の建設を目指すなかで、長期的な視点に立って解決される面が大きいものと考えられる。それとともに、学校教育面、企業・官公庁の採用などの面の三つの面から総合的に是正策が展開されなければならない。

とくに、学校と企業・官公庁の両者は、互いに責任を転嫁することなく、連携協力関係を確立し、それぞれ積極的に弊害の是正に努めることが望まれる。

このため、学校教育を改革することはもとより必要であるが、企業・官公庁においても、多様な能力の評価を行う観点などから採用人事や人事管理の改善について、組織の活性化を図る上からもなお一層の積極的な努力を求めたい。

ア　我が国は学歴が偏重されている社会である（学歴偏重社会）との認識は、個人に対する評価が、「なにをどれだけ学んだか」よりも「いつどこで学んだか」が重視され、しかもそれが個人の価値、能力や個性の評価にまで影響を及ぼしている現実があることによるものである。このため、人生の初期に形式的な学歴を獲得しなければならない状況になっている。つまり、教育・学習歴が必ずしも適正に評価されていないきらいがあるという問題、そして、学習自体の喜びが奪われているという問題が生じている。

明治以来、我が国は、欧米先進工業国に追い付くことを国家目標の一つとし、教育もこの時代の要請に沿った人材を養成することに努めてきた。このため、政府は学校教育制度を政策的に整備し、すべての国民に共通した基礎的学力を身に付けさせ、また、広く人材登用を可能にして社会を活性化した。このことが、我が国の社会経済の発展のエネルギーになったことは評価すべきである。反面、戦前の官公庁、大企業などにおいては学歴に基づく処遇差や賃金格差を設けるといういわゆる学歴社会が形成されたが、このことが学歴が偏重されているとの認識が生まれる歴史的背景となった。また、戦後における被雇用者の割合の上昇に伴うホワイトカラーの増大、進学率の急上昇などを背景に、有名大学重視の傾向が強まってきた。

さらに、学校、社会を通じて、多様な教育・学習の機会やコースが現在必ずしも十分に用意されておらず、また、いったん社会に出た後に改めて学歴や資格を取得することや自らの能力開発を行うことが容易でないという状況もある。

一方、学歴が個人の社会的威信を表す尺度として意識され続けている背景には、自らの潜在能力を証明したいという心理的満足や文化的満足を求める要素もある。また、我が国は、もともと民族、言語、文化などの同質性が高く、また、財産などの差も諸外国に比べ小さいこともあって、学歴や入試の成績が教育・学習歴の評価の一指標であるにもかかわらず、事実上人間の能力のすべてを表す尺度であるかのようにみなされるようになってきている。

職業生活にかかわる面では、なお、企業・官公庁における採用人事などについて、例えば、指定校制をとる企業が残っていることや就職協定違反の採用（青田買い）が多く行われていることなど、依然として有名校重視の風潮が残っている。しかし、社会で成功する要素として学歴を挙げるものは、諸外国と比べれば少なく、また、近年の経済社会環境の変化に伴い、企業などが個性、創造性豊かな人材をより強く求めるようになってきたことなどから学歴格差は大きく減少しつつあることも疑いない。とりわけ厳しい企業間競争があるために、出身学校にとらわれない実力中心の人材登用の傾向が以前より強くなっている。

以上のような状況のなかで、国民は、たとえ学歴が職業上必ずしもとくに大きな経済的利益をもたらさなくても、将来の社会生活における「保険」として、自分の子弟にひたすら高い学歴をつけさせようとする激しい競争が展開されている。

イ　学歴社会の弊害の是正策は、次の三つの基本方向から展開されなければならない。

第一の方向は、21世紀へかけて長期的目標として生涯学習社会を建設していくことである。すなわち、学歴偏重社会においては、「いつどこで学んだか」が個人に対する評価として重視されるのに対して、生涯学習社会は、「なにをどれだけ学んだか」を評価する社会である。

第二の方向は、学校教育における改革である。

これらの課題は、第2部に述べた主要課題に含まれており、今後積極的に審議を進める。

第三に、企業・官公庁においては、採用、評価などの人事管理において多様な能力が評価されるよう、次の諸点にわたり、一層積極的に努力していくことが望まれる。

① 特色ある教育を行っている学校を適切に評価し、また、有名校の重視につながる就職協定違反の採用(青田買い)を改め、指定校制を撤廃するなど就職の機会均等を確保するとともに、特定の学校に過度に偏らない、多様な学校からの採用

② 形式的学歴に依存することなく、個人の学力を適正に評価するとともに、気力、体力、創造力など社会の変化に主体的に対応できる能力、適性などについての多面的かつ個性的な評価を行う、多様な人材の採用

③ 専修学校や職業訓練機関などを通して、資格、専門的技能などを獲得した者を評価する観点からの新規学卒者以外の採用の弾力化

④ 高卒者と大卒者に区分された固定的な採用方法や評価についての検討

⑤ 採用後の学習歴、資格、専門知識の取得など自己啓発努力の積極的評価の実現

⑥ 採用後の昇進、昇格などの人事管理についても、能力中心主義の一層の促進

ウ　学歴が今日意味する実態、将来の方向を国民の前に明らかにし、子どもの個性が十分に尊重され、多様な生きがいのある人生を過ごせる進路指導、進路選択が行えるよう、 教員、父母に対する十分な情報を提供する必要がある。

また、地方の経済社会とそれぞれの地域の大学などとの間で、教育研究における連携や雇用機会の確保などについての協力関係を深めることにより、地域の産業を支える中小企業などの活性化を図り、働きがいのある職場を作り出していくことが望まれる。

第2節　受験競争過熱の是正のために

(1)　大学入学者選抜制度の改革

高等教育への進学を希望する者に対して選抜を行うのは、高等教育の分野に応じてそれぞれ一定の資質や適性がそこに学ぶ者に要求されるためであり、また進学希望者の数に比べて高等教育の全体や個別の分野の収容力に限りがあるためである。社会がどれほどの規模、内容の高等教育を必要とし、それを維持することができるかは、時代の進展に即して不断に検討すべき問題である。我が国社会の将来を考えると、 現在の段階でも、国公私立を通じ高等教育について、質、量ともに整備、充実し、内容において多様化、個性化を図ることは、極めて重要な基本的課題である。

差し当たって昭和67年度をピークとする18歳人口の急増期については、すでに大学設置審議会大学設置計画分科会により立案されている「高等教育の計画的整備」を踏まえ、適切な諸方策を講ずることが必要である。

また、入学者選抜が厳格であるのに対し、進級・卒業が比較的容易であることが我が国高等教育の一般的傾向であるとされるが、この現状を是正し、大学における教育をより充実させるとともに、入学後の学業評価を厳正に行い、大学の教育責任を果たすことは、もとより必要である。その前提の下に入学の門をより広く開放する試みも、大学の自主的判断において進められることが望ましい。

さらに、我が国の大学入学者選抜においては、学力検査の点数を重視し、その客観性と公正性に依存する傾向が強い。そのこと自体は理由のあることであるが、入学者選抜方法の改善を図るためには、

人間を多面的に評価し、選抜の方法や基準の多様化、多元化を図らなければならない。

くわえて、大学入学者選抜は、基本的に各大学が期している教育研究の水準に沿って責任をもって自主的に行われるべきものであり、その改革に当たっても、各大学の自主性が尊重されなければならない。それとともに、今日の社会では、高等学校以下の教育の正常化など選抜の公共性にも配慮しなければならない。

これらの点を踏まえ、本審議会は、当面の大学入学者選抜制度の改革のため、以下のような提案を行う。

偏差値偏重の受験競争の弊害を是正するために、各大学はそれぞれ自由にして個性的な入学者選抜を行うよう入試改革に取り組むことを要請する。

また、現行の国公立大学共通１次試験に代えて、新しく国公私立を通じて各大学が自由に利用できる「共通テスト」を創設する。この共通テストの実施のため、国公私立の各大学が対等の立場において利用でき、高等学校関係者が参画し得るよう大学入試センターの設置形態や機能について検討し、その改革を進める。

これとともに、各大学の入試担当機能の強化、進路指導の改善、国立大学の受験機会の複数化、高等学校職業科卒業生などへの配慮についてもその推進を図る。

ア　共通テストは、良質の試験問題を確保し、それにより高等学校教育の内容を尊重し、高等学校レベルにおける生徒の着実な学習の到達度を生かすとともに、各大学での多様で個性的な選抜の実現に資することを目的とするものである。共通テストにおいては、国公立大学共通１次試験の経験の結果指摘されている種々の問題点を解消するため、良質の試験問題の再利用、マーク・シート方式の改善、採点区分の簡素化、資格試験的な取扱い、自己採点方式の廃止、受験生への得点の通知、総点主義に限らない弾力的利用などを積極的に図るほか、共通テストを利用するか否か、利用するとしてもどのような利用方法をとるかは、国公私立を通じた各大学の自主的な判断に委ねることとする。利用する教科・科目についても各大学の選択によることとし、１科目のみの利用も可能とする。共通テストの実施時期、実施回数の複数化も実情に即して検討すべきであり、また、その種類、内容も単一であることを要しない。もとより、国立大学協会あるいは大学の様々なグループがグループ内で協議して共通に利用することも妨げない。また、短期大学の利用も考えられる。

共通テスト実施のため、大学入試センターの設置形態や機能を検討する場合、大学入試センターに、大学進学希望者に適切な進路指導を行うための諸活動、すなわち大学と高等学校の間の情報交換のための仲介機能、さらには、共通テストのみならず大学入学者選抜にかかわる調査研究機能を付与することを考慮すべきである。あわせて大学入試センターに要する経費負担の在り方、共通テスト試験手数料と各大学の受験科の取扱いなどについても、受験生および各大学がそれぞれ最も利用しやすい形を実現する方向で検討を進めることが望ましい。

イ　現在、各大学の入学者選抜の体制は概して脆弱である。各大学でのアドミッション・オフィス（入試担当部門）の設置または強化を図る必要があり、その推進に必要な措置を講ずるべきである。

ウ　現在行われている進路指導は、偏差値重視に偏り、不本意入学の傾向を助長している。このような状況を是正し、受験生の能力、適性、志望に応じた適切な進路指導を実現するためには、大学入試センターの積極的な仲介機能に期待するとともに、全国的にも地域的にも、各大学と高等学校の間での交流を深めるような試みや、これらの学校と社会相互間の協力の推進を図ることが望ましい。

エ　国立大学の受験機会が事実上１回に限定されていることから、受験生は志望や適性にかかわりなく合格可能性の高い大学を選択しがちであり、受験生や一部国立大学からは受験機会の複数化が強く求められている。これにこたえ、国立大学において、その実現に積極的に取り組むことを期待する。具体的検討に当たっては、１期校・2 期校制当時の弊害が生じないような適切な方策を講ずることが望まれる。

オ　高等学校職業科卒業生については、高等学校教育や高等教育の多様化を進める観点から、試験方法の改善、推薦入学の拡大などにより大学入学者選抜上特段の配慮を行う必要がある。

また、帰国子女や社会人については、国際化の推進、生涯教育の立場、リカレント教育の要請の見地から、その特別選抜の質、量にわたる改善が一層促進される必要がある。さらに、身体に障害のある者については、障害の種類・程度と本人の能力、適性に応じ、一般学生と同様に大学進学の道が開かれる必要があり、今後なお一層の改善への努力が払われるべきである。

カ　大学入学者選抜制度の改革は、我が国の社会にとって重要な公共的問題であるので、以上の諸提案について、政府を中心に関係者において、早急に具体的検討が進められ、その実現が図られることを期待する。

とくに、共通テストの実現や大学入試センターの改革を図るためには、国公私立大学および高

等学校関係者などが対等の立場で参加する専門的、具体的検討を行うための協議の場を設け、速やかに所要の措置を講ずることが適当と考える。

(2) 機会の多様化・進路の拡大

① 大学入学資格の自由化・弾力化

高等教育の門は可能なかぎり多様で幅広くすべきであるとの基本的認識の下に、修業年限3年以上の高等専修学校の卒業者などに対し、大学入学資格を付与することについて、政府においてできるかぎり速やかにその具体的方途を検討すべきである。

今後、高等教育の多様化・個性化が一層推進されるべきであること、また、後期中等教育の活性化のため高等教育への多様な道が開かれるべきであることを考えると、高等教育の門は可能なかぎり多様で幅広いものとしていくことが基本的に必要である。このような要請にこたえて、大学入学資格についても、その対象範囲をできるかぎり広げていくことが今後の緊要な課題となっている。

このような見地から、修業年限3年以上の高等専修学校の卒業者、その他の教育訓練施設の卒業者などに対して、関連する諸制度との整合性にも配慮しながら適切な方策を講ずることにより、大学進学の道を開いていくことが必要である。

② 6年制中等学校

現行の中学校教育と高等学校教育を統合し、これを青年期の教育として一貫して行うことにより、生徒の個性の伸長を継続的、発展的に図ることを目指す新しい学校として、地方公共団体、学校法人などの判断により、6年制中等学校を設置できるようにする。

ア 中等教育の段階は、青年期における教育として、生徒の個性を伸長する上で極めて重要な時期である。したがって、中等教育は、この青年期にある生徒の多様性や、今後の時代に即応できるように、その構造を柔軟なものとするとともに、多様な教育の機会を提供できるようにする必要がある。これを進める方策の一つとして、現行の中学校および高等学校のほかに、6年制中等学校を設置者の判断により設置できる道をひらこうとするものである。

なお、現行制度の下においても、中学校と高等学校とが連絡提携することにより、中学校教育と高等学校教育を一層有機的、一貫的に行うことができるよう、教育の内容の在り方を検討すべきである。

イ 6年制中等学校には、6年間にわたる計画的、継続的な教育・指導によって、効率的、一貫的な教育を行うことができること、中等教育を前期・後期の3年の短期間に区切ることなく、6年間とすることにより、中学校教育と高等学校教育の接続を円滑にし、落ち着いた、安定的な学校生活を過ごすことができることなど、長所がある。他面、中学校教育から高等学校教育への節目がなくなり、変化をもたせにくく、中だるみが生じやすいこと、進路選択の決定の時期が早まるおそれがあることなど、留意すべき点がある。

これらは、現行中学校3年、高等学校3年の制度の長所、問題点と表裏の関係にあるので、6年制中等学校は、この学校の創設の趣旨を生かせる教育の分野、地域、あるいは実現の条件が整う場合に、地方公共団体、学校法人などの判断により、設置することができることとするものである。

ウ 6年制中等学校の特色は、青年期における生徒の個性、適性を組織的、継続的に把握し、一貫的、発展的な教育を行うことにあり、このような観点から予想される教育の類型を考えると、例えば、次のようなものが挙げられる。

第一は、芸術、体育、外国語など、専門的、一貫的な教育・訓練を比較的早くから行うことが有効と考えられる分野である。

第二は、各種の専門のコースを複合した教育であり、新しい産業構造や社会生活の変化に対応する、従来の専門教育の枠をこえた、新しい専門コースが考えられる。

第三は、普通教育と専門教育を複合あるいは統合した教育であり、普通教育と専門教育の二元的考え方を柔軟にする必要があるとの認識に基づくものである。

第四は、理数科などの教育であり、自然科学や数学に強い興味をもち、その学習に対する相応の能力を高める上で意義がある。また、情報科の教育もこのタイプの例として設置が考えられる。

第五は、以上のほかに、6年制中等学校の設置の趣旨にふさわしい教育を行う学校である。例えば、最終学年において、教科の枠組にとらわれない総合的な学習の実施や特別の事項の教授・研究、あるいはそれまでの不十分な学習の補充を図る試みは、この範疇に入る。

なお、普通科を設置する場合には、大学受験の準備教育に偏しないようにする必要がある。

エ 修業年限は、6年とし、この学校の第3年次修了者は、中学校を卒業した者と同等に取り扱わ

れることとする。

コース間、学科間の移動など進路変更については、継続的な指導によって、円滑に行われるように配慮する必要がある。

オ　6年制中等学校における入学者の選抜方法については、受験競争を激化させることのないよう、例えば、ペーパーテストのみの選抜を避け、面接、実技、適性検査、調査書、抽選など多様な方法により行うことも考えられる。

カ　高等教育との関連については、この学校において教育を受けた者が、さらに体系的、発展的な学習ができるよう、例えば、専門教育を重視した6年制中等学校から大学へ進学を希望する者が、大学入学者選抜試験において不利にならないようにするなど、その接続について配慮する必要がある。

キ　教育内容の在り方、身分、免許、給与体系など教職員に係る問題、学級編制、教職員配置、施設、設備などについては、中学校または高等学校に係る制度に準じ、かつ、この学校の特性が発揮できるよう、適切な措置を検討する必要がある。

③　単位制高等学校

学習者の希望、学習歴、生活環境などに応じて高等学校の教育が容易に受けられるようにするため、個別的に教科・科目の単位の取得の認定を行うとともに、単位の累積加算により卒業資格の認定を行う機能をもつ新しいタイプの高等学校（単位制高等学校）を設置できるようにする。

ア　社会の変化、発展に伴い、自己啓発や生活の向上を図るため、教育や学習の機会の整備、拡充は、今後も継続して行っていく必要がある。このような状況にかんがみ、生涯学習の観点に立って、高等学校での履修形態の多様化を進める方策の一つとして、単位制高等学校を設置できるようにするものである。

イ　単位制高等学校においては、

①　生徒は、必要に応じ、選択する教科・科目を学習し、所定の成績を得た者について、当該教科・科目の単位の取得を認定する。

②　かつて在籍した高等学校において取得した単位、大学入学資格検定試験の合格科目の認定単位などを累積加算し、所定の要件を満たしたときは、その卒業を認定する。なお、この高等学

校のみで単位を修得する者については、3年以上の在籍を要件として、その卒業を認定する。

③　高等学校以外の他の教育施設（外国における教育施設を含む）における学習の成果については、一定要件の下に、高等学校における単位として累積加算できるようにする。

ウ　授業については、できるかぎり生徒の希望する時間帯に学習することができるようにするため、日曜日や夜間などにおける授業、短期間の集中的授業あるいは他の教育施設での授業など、多様な形態により行うこととする。

エ　教職員配置、学級編制、施設、設備などについては、この学校の特性が発揮できるよう、適切な措置を検討する必要がある。

オ　なお、単位制高等学校の設置に伴い、現行の定時制、通信制教育との関係について検討する必要がある。

8　国公立大学入学者選抜関係統計資料

(1)　昭和61年度国公（私）立大学入学者選抜実施状況

(2)　昭和61年度共通第1次学力試験都道府県別試験場・志願者・受験者

(3)　昭和61年度共通第1次学力試験国立・公立大学別志望状況（昭和61年1月10日発表）

(4)　昭和61年度共通第1次学力試験の中間結果に基づく全国平均点の予測値〔中間発表〕
（昭和61年2月6日発表）

(5)　昭和61年度共通第1次学力試験実施結果の概要等〔最終発表〕（昭和61年2月19日発表）

ア　昭和61年度共通第1次学力試験志願者・受験者・欠席者

イ　昭和61年度共通第1次学力試験（本試験）平均点等一覧

ウ　共通第1次学力試験受験者・平均点の推移（本試験）

エ　昭和61年度共通第1次学力試験本試験の得点分布概略図（全教科）

オ　昭和61年度共通第1次学力試験（本試験）の得点分布（全教科）

カ　昭和61年度共通第1次学力試験欠席状況

(1) 昭和 61 年度国公（私）立大学入学者選抜実施状況

ア 共通第 1 次学力試験

区分	昭和61年度入学定員(A)	入学志願者数（第 1 志望）(B)	志願倍率 B / A	受験者数(C)	欠席者数 B−C＝(D)	欠席率 (D/B×100)
	人	人	倍	人	人	%
国立大学	(86,838) 91,983	(295,915) 315,609	(3.4) 3.4	—	—	—
公立大学	(10,295) 10,595	(39,636) 43,864	(3.9) 4.1	—	—	—
私立大学（産業医科大学）	(100) 100	(162) 174	(1.6) 1.7	—	—	—
未記入	—	(644) 659	—	—	—	—
合計	(97,233) 102,678	(336,357) 360,306	(3.5) 3.5	(321,126) 343,651	(15,231) 16,655	(4.5) 4.6

（注） 1. 昭和 61 年度は新設の徳島大学総合科学部（入学定員 250 人）、東京都立科学技術大学（入学定員 180 人）、及び沖縄県立芸術大学（入学定員 65 人）を含まず、また、両年度とも東京外国語大学外国語学部日本語学科（入学定員 45 人）のうち外国人留学生を対象としている 30 人を含まない。
2. 私立大学は、産業医科大学のみの数である。
3. 未記入とは、入学志願者のうち第 1 志望欄に記入がなかった者である。
4. （ ）内は前年度を示す。

イ 国公（私）立別の入学者選抜実施状況

区分	入学定員 A	入学志願者数 B	志願倍率 B/A	受験者数 C	合格者数 D	入学者数 E	過△欠員 E−A	入学辞退者数 D−E
	人	人	倍	人	人	人	人	人
国立大学	(86,838) 92,233	(258,642) 265,577	(3.0) 2.9	(242,974) 253,493	(94,090) 100,173	(87,860) 92,933	(1,022) 700	(6,230) 7,240
公立大学	(10,295) 10,840	(63,176) 77,270	(6.1) 7.1	(52,893) 62,753	(16,862) 17,583	(11,300) 11,598	(1,005) 758	(5,562) 5,985
私立大学（産業医科大学）	(100) 100	(474) 656	(4.7) 6.6	(351) 536	(109) 107	(101) 102	(1) 2	(8) 5
合計	(97,233) 103,173	(322,292) 343,503	(3.3) 3.3	(296,218) 316,782	(111,061) 117,863	(99,261) 104,633	(2,028) 1,460	(11,800) 13,230

（注） 1. 東京外国語大学外国語学部日本語学科（入学定員 45 人）のうち外国人留学生を対象とする 30 人に係るものを除く（以下、各表において同じ）。
2. 私立大学は、産業医科大学のみの数である。
3. （ ）内は前年度を示す。

ウ　特別選抜等の実施状況

(ｱ)　推薦入学

区分	共通１次試験を課す、免除の別	61年度 実施大学・学部数	61年度 入学志願者数	61年度 合格者数	61年度 入学者数	60年度 実施大学・学部数	60年度 入学志願者数	60年度 合格者数	60年度 入学者数
		大学　学部	人	人	人	大学　学部	人	人	人
国立大学	課す	42　71	2,086	971	971	40　68	1,850	803	802
	免除	(19)　(11) 22　55	7,573	2,036	2,024	(17)　(7) 20　48	6,306	1,742	1,728
	計	64　126	9,659	3,007	2,995	60　116	8,156	2,545	2,530
公立大学	課す	7　9	373	181	178	7　8	303	145	145
	免除	(2)　(1) 10　14	1,817	543	542	(2) 9　14	1,509	510	506
	計	17　23	2,190	724	720	16　22	1,812	655	651
計	課す	49　80	2,459	1,152	1,149	47　76	2,153	948	947
	免除	(21)　(12) 32　69	9,390	2,579	2,566	(19)　(7) 29　62	7,815	2,252	2,234
	計	81　149	11,849	3,731	3,715	76　138	9,968	3,200	3,181

（注）　実施大学、学部数欄の（　）内は，「共通１次を課す」と重複しているもので外数である。

(ｲ)　第２次募集

区分		実施大学・学部数	募集人員	入学志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
		大学　学部	人	人	人	人	人
国立大学	定員留保	(32)　(48) 35　55	(1,720) 2,089	(12,577) 12,180	(11,167) 11,126	(2,280) 2,838	(1,945) 2,346
	欠員補充	(4)　(4) 5　6	(120) 62	(1,654) 415	(454) 399	(149) 76	(135) 67
	計	(33)　(50) 36　59	(1,840) 2,151	(14,231) 12,595	(11,621) 11,525	(2,429) 2,914	(2,080) 2,413
公立大学	定員留保	(1)　(2) 1　2	(100) 100	(856) 651	(856) 651	(154) 120	(115) 92
	欠員補充	(1)　(1) 0　0	(34) 0	(251) 0	(251) 0	(40) 0	(31) 0
	計	(2)　(3) 1　2	(134) 100	(1,107) 651	(1,107) 651	(194) 120	(146) 92
私立大学（産業医科大学）	定員留保	(1)　(1) 1　1	(30) 30	(292) 289	(180) 185	(39) 37	(33) 35
計	定員留保	(34)　(51) 37　58	(1,850) 2,219	(13,725) 13,120	(12,203) 11,962	(2,473) 2,995	(2,093) 2,473
	欠員補充	(5)　(5) 5　6	(154) 62	(1,905) 415	(705) 399	(189) 76	(166) 67
	計	(36)　(54) 38　62	(2,004) 2,281	(15,630) 13,535	(12,908) 12,361	(2,662) 3,071	(2,259) 2,540

（注）　1.　（　）書きは、前年度の状況を示す。

2.　実施大学数及び学部数について、「定員留保によるもの」と「欠員によるもの」との両方に重複しているものが次のとおりある。

昭和60年度：国立大学　3大学《福井、香川、長崎》　2学部《福井(工)、香川(教育)》

昭和61年度：国立大学　4大学《福井、島根、長崎、鹿児島》　2学部《島根(理)、鹿児島(理)》

(ウ) 帰国子女の特別入試

区　分	実施大学・学部数		入学志願者数	合格者数	入学者数
	大学	学部	人	人	人
国立大学	(21)	(52)	(299)	(91)	(67)
	32	74	341	114	86
公立大学	(5)	(10)	(39)	(13)	(7)
	6	12	25	12	6
計	(26)	(62)	(338)	(104)	(74)
	38	86	366	126	92

(注) ( ) 内は前年度である。

(エ) 社会人の特別入試

区　分	実施大学・学部数		入学志願者数	合格者数	入学者数
	大学	学部	人	人	人
国立大学	(11)	(11)	(210)	(129)	(124)
	14	15	297	168	148
公立大学	(1)	(1)	(29)	(10)	(9)
	3	3	146	49	44
計	(12)	(12)	(239)	(139)	(133)
	17	18	443	217	192

(注) ( ) 内は前年度である。

(オ) 2段階選抜

区　分	実施予告大学・学部数		実施大学・学部数		入学定員 A	入学志願者数 B	倍率 B/A	第1段階選抜	
								合格者数	不合格者数
	大学	学部	大学	学部	人	人	倍	人	人
国立大学	(25)	(77)	(9)	(20)	(4,788)	(17,233)	(3.6)	(14,027)	(3,206)
	25	75	7	18	4,858	15,807	3.3	13,999	1,808
公立大学	(12)	(25)	(4)	(4)	(675)	(7,990)	(11.8)	(6,151)	(1,839)
	12	25	5	5	1,045	13,555	13.0	9,548	4,007
計	(37)	(102)	(13)	(24)	(5,463)	(25,223)	(4.6)	(20,178)	(5,045)
	37	100	12	23	5,903	29,362	5.0	23,547	5,815

(注) ( ) 内は前年度である。

(2) 昭和61年度共通第1次学力試験都道府県別試験場・志願者・受験者

都道府県名	試験場数	志願者					受験者	欠席率
		合計	県内高校出身者			他県高校出身者等		
			計	卒業見込者	卒業者			
	会場	人	人	人	人	人	人	%
合計	292	360,306	329,265	233,413	95,852	31,041	343,651	4.62
北海道	18	15,695	13,465	9,845	3,620	2,230	14,990	4.49
青森	2	3,228	3,188	2,756	432	40	3,073	4.80
岩手	1	3,193	3,153	2,745	408	40	3,056	4.29
宮城	5	6,810	5,141	3,213	1,928	1,669	6,497	4.60
秋田	1	2,754	2,715	2,161	554	39	2,618	4.94
山形	3	2,865	2,824	2,445	379	41	2,741	4.33
福島	5	3,913	3,863	3,275	588	50	3,634	7.13
茨城	5	6,098	5,800	4,074	1,726	298	5,820	4.56
栃木	2	4,020	3,966	3,180	786	54	3,862	3.93
群馬	6	5,296	5,136	3,383	1,753	160	5,036	4.91
埼玉	8	9,918	8,541	5,164	3,377	1,377	9,385	5.37
千葉	10	12,556	10,808	6,739	4,069	1,748	11,901	5.22
東京	28	46,768	36,515	20,534	15,981	10,253	43,597	6.78
神奈川	11	14,179	13,024	7,544	5,480	1,155	13,325	6.02
新潟	4	5,524	5,462	3,963	1,499	62	5,232	5.29
富山	2	4,711	4,668	4,015	653	43	4,599	2.38
石川	2	3,526	3,464	2,900	564	62	3,402	3.52
福井	2	2,452	2,432	2,155	277	20	2,368	3.43
山梨	3	2,103	2,023	1,632	391	80	1,968	6.42
長野	8	5,149	5,081	3,748	1,333	68	4,806	6.66
岐阜	6	6,301	6,175	5,023	1,152	126	6,116	2.94
静岡	9	7,728	7,605	6,253	1,352	123	7,388	4.40
愛知	13	25,392	23,908	17,687	6,221	1,484	24,605	3.10
三重	1	4,157	4,088	3,201	887	69	3,944	5.12
滋賀	3	2,927	2,778	1,991	787	149	2,807	4.10
京都	9	11,295	8,887	5,454	3,433	2,408	10,715	5.14
大阪	27	26,564	25,045	15,189	9,856	1,519	25,461	4.15
兵庫	15	15,972	15,276	10,819	4,457	696	15,227	4.66
奈良	4	3,896	3,396	2,318	1,078	500	3,691	5.26
和歌山	4	2,606	2,557	1,994	563	49	2,460	5.60
鳥取	4	2,274	2,237	1,669	568	37	2,175	4.35
島根	2	2,482	2,446	2,095	351	36	2,388	3.79
岡山	1	7,986	7,828	6,555	1,273	158	7,686	3.76
広島	11	9,878	9,020	6,579	2,441	858	9,422	4.62
山口	5	4,824	4,722	3,919	803	102	4,651	3.59
徳島	1	3,038	2,998	2,533	465	40	2,908	4.28
香川	3	3,570	3,371	2,692	679	199	3,421	4.17
愛媛	2	5,054	5,015	4,679	336	39	4,933	2.39
高知	2	1,968	1,921	1,494	427	47	1,862	5.39
福岡	14	18,279	16,059	10,559	5,500	2,220	17,657	3.40
佐賀	2	2,347	2,300	1,869	431	47	2,269	3.32
長崎	3	5,620	5,547	4,697	850	73	5,440	3.20
熊本	2	5,633	5,483	3,789	1,694	150	5,412	3.92
大分	2	4,286	4,231	3,729	502	55	4,164	2.85
宮崎	4	4,238	4,203	3,737	466	35	4,122	2.74
鹿児島	11	5,982	5,841	4,777	1,064	141	5,777	3.43
沖縄	6	5,251	5,059	2,641	2,418	192	5,040	4.02

(注) 志願者は、試験地区別（受験地別）のものである。

（参考） 昭和 60 年度共通第 1 次学力試験都道府県別試験場・志願者・受験者

都道府県名	試験場数	志願者					受験者	欠席率
		合計	県内高校出身者			他県高校出身者等		
			計	卒業見込者	卒業者			
	会場	人	人	人	人	人	人	%
合計	284	336,357	304,488	207,033	97,455	31,869	321,126	4.53
北海道	17	15,012	12,690	9,094	3,596	2,322	14,390	4.14
青森	2	2,825	2,792	2,364	428	33	2,708	4.14
岩手	1	3,052	2,996	2,616	380	56	2,929	4.03
宮城	5	6,311	4,797	2,906	1,891	1,514	6,054	4.07
秋田	1	2,551	2,523	1,977	546	28	2,443	4.23
山形	3	2,679	2,628	2,209	419	51	2,591	3.28
福島	5	3,599	3,541	2,931	610	58	3,378	6.14
茨城	5	5,572	5,293	3,703	1,590	279	5,310	4.70
栃木	2	3,674	3,611	2,796	815	63	3,516	4.30
群馬	6	5,095	4,917	3,074	1,843	178	4,841	4.99
埼玉	8	9,597	8,195	4,898	3,297	1,402	9,054	5.66
千葉	10	11,927	10,067	5,938	4,129	1,860	11,257	5.62
東京	28	46,195	35,571	19,344	16,227	10,624	43,019	6.88
神奈川	8	13,205	12,135	6,903	5,232	1,070	12,444	5.76
新潟	4	5,134	5,060	3,627	1,433	74	4,910	4.36
富山	2	4,171	4,127	3,455	672	44	4,076	2.28
石川	2	3,168	3,087	2,475	612	81	3,054	3.60
福井	2	2,189	2,166	1,865	301	23	2,111	3.56
山梨	3	1,952	1,889	1,492	397	63	1,801	7.74
長野	8	4,785	4,728	3,371	1,357	57	4,466	6.67
岐阜	6	5,590	5,460	4,284	1,176	130	5,411	3.20
静岡	9	7,077	6,964	5,432	1,532	113	6,795	3.98
愛知	12	22,352	20,872	14,513	6,359	1,480	21,669	3.06
三重	1	3,820	3,741	2,767	974	79	3,641	4.69
滋賀	3	2,684	2,526	1,777	749	158	2,593	3.39
京都	9	11,202	8,466	4,879	3,587	2,736	10,685	4.62
大阪	26	25,222	23,674	13,636	10,038	1,548	24,241	3.89
兵庫	15	14,825	14,138	9,407	4,731	687	14,170	4.42
奈良	4	3,659	3,090	2,038	1,052	569	3,481	4.86
和歌山	4	2,293	2,243	1,539	704	50	2,187	4.62
鳥取	3	2,092	2,057	1,502	555	35	2,029	3.01
島根	2	2,107	2,085	1,742	343	22	2,039	3.23
岡山	1	7,396	7,254	5,895	1,359	142	7,164	3.14
広島	11	9,099	8,298	5,959	2,339	801	8,706	4.32
山口	5	4,358	4,258	3,426	832	100	4,186	3.95
徳島	1	2,616	2,584	2,099	485	32	2,522	3.59
香川	3	3,077	2,919	2,193	726	158	2,961	3.77
愛媛	1	4,250	4,186	3,844	342	64	4,119	3.08
高知	2	1,842	1,760	1,329	431	82	1,736	5.75
福岡	15	17,359	15,053	9,207	5,846	2,306	16,768	3.40
佐賀	2	2,284	2,226	1,771	455	58	2,214	3.06
長崎	3	5,190	5,125	4,227	898	65	5,047	2.76
熊本	2	5,337	5,164	3,437	1,727	173	5,132	3.84
大分	2	3,744	3,690	3,172	518	54	3,623	3.23
宮崎	4	3,665	3,638	3,173	465	27	3,569	2.62
鹿児島	10	5,669	5,531	4,443	1,088	138	5,442	4.00
沖縄	6	4,855	4,673	2,304	2,369	182	4,644	4.35

（注）志願者は、試験地区別（受験地別）のものである。

（参考） 昭和 59 年度共通第 1 次学力試験都道府県別試験場・志願者・受験者

都道府県名	試験場数	志願者					受験者	欠席率
		合計	県内高校出身者			他県高校出身者等		
			計	卒業見込者	卒業者			
	会場	人	人	人	人	人	人	%
合計	279	360,846	331,338	229,100	102,238	29,508	341,425	5.38
北海道	17	15,669	13,390	9,632	3,758	2,279	14,860	5.16
青森	2	3,003	2,977	2,574	403	26	2,844	5.29
岩手	1	3,213	3,165	2,697	468	48	3,035	5.54
宮城	5	6,552	5,100	3,137	1,963	1,452	6,191	5.51
秋田	1	2,838	2,799	2,236	563	39	2,708	4.58
山形	3	3,019	2,980	2,544	436	39	2,851	5.56
福島	5	3,879	3,830	3,160	670	49	3,588	7.50
茨城	5	5,974	5,701	4,060	1,641	273	5,646	5.49
栃木	2	3,678	3,629	2,905	724	49	3,522	4.24
群馬	6	5,378	5,247	3,416	1,831	131	5,077	5.60
埼玉	7	9,405	8,535	5,343	3,192	870	8,808	6.35
千葉	11	12,435	10,945	6,870	4,075	1,490	11,627	6.50
東京	28	50,246	39,609	21,972	17,637	10,637	46,274	7.91
神奈川	8	14,155	13,311	7,953	5,358	844	13,171	6.95
新潟	4	5,530	5,465	3,860	1,605	65	5,234	5.35
富山	2	4,400	4,342	3,639	703	58	4,248	3.45
石川	2	3,638	3,546	2,804	742	92	3,465	4.76
福井	1	2,299	2,279	1,934	345	20	2,203	4.18
山梨	3	2,243	2,170	1,748	422	73	2,041	9.01
長野	8	5,644	5,582	4,076	1,506	62	5,249	7.00
岐阜	6	6,031	5,952	4,734	1,218	79	5,778	4.19
静岡	9	8,016	7,936	6,392	1,544	80	7,658	4.47
愛知	11	23,877	22,641	16,212	6,429	1,236	22,990	3.71
三重	1	4,214	4,145	3,100	1,045	69	3,937	6.57
滋賀	3	2,833	2,741	1,943	798	92	2,712	4.27
京都	9	12,275	9,594	5,601	3,993	2,681	11,572	5.73
大阪	25	27,868	26,576	15,702	10,874	1,292	26,612	4.51
兵庫	14	15,725	15,195	10,412	4,783	530	14,955	4.90
奈良	4	3,716	3,306	2,230	1,076	410	3,522	5.22
和歌山	4	2,772	2,727	2,008	719	45	2,596	6.35
鳥取	3	2,233	2,200	1,638	562	33	2,158	3.36
島根	2	2,224	2,206	1,877	329	18	2,151	3.28
岡山	1	8,000	7,835	6,481	1,354	165	7,695	3.81
広島	11	9,744	8,946	6,504	2,442	798	9,307	4.48
山口	5	4,681	4,600	3,706	894	81	4,449	4.96
徳島	1	2,928	2,885	2,289	596	43	2,773	5.29
香川	3	3,455	3,315	2,458	857	140	3,267	5.44
愛媛	1	4,800	4,733	4,318	415	67	4,643	3.27
高知	2	1,983	1,925	1,432	493	58	1,858	6.30
福岡	15	18,034	15,701	9,783	5,918	2,333	17,313	4.00
佐賀	2	2,373	2,324	1,811	513	49	2,259	4.80
長崎	3	5,496	5,440	4,465	975	56	5,322	3.17
熊本	2	5,807	5,632	3,744	1,888	175	5,529	4.79
大分	2	3,866	3,810	3,274	536	56	3,740	3.26
宮崎	4	3,940	3,904	3,403	501	36	3,795	3.68
鹿児島	9	5,775	5,652	4,659	993	123	5,466	5.35
沖縄	6	4,982	4,815	2,364	2,451	167	4,726	5.14

（注）志願者は、試験地区別（受験地別）のものである。

(3) 昭和61年度共通第1次学力試験国立・公立大学別志望状況

大学・学部等名	61年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	60年度倍率 第1志望	60年度倍率 第2志望	60年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍 倍	倍 倍	倍 倍
総合計	102,928	359,647	269,448	90,199	3.5	279,274	217,042	62,232	2.7	3.5 (3.5)	2.7 (2.7)	3.2 (3.3)
国立大学合計	92,233	315,609	240,478	75,131	3.4	229,725	183,907	45,818	2.5	3.4 (3.4)	2.5 (2.5)	2.9 (3.0)
北海道大学	2,366	11,126	9,528	1,598	4.7	4,965	4,346	619	2.1	5.0	2.4	2.6
文1系	161	1,146	780	366	7.1	503	365	138	3.1	8.0	3.1	3.4
文2系	247	841	685	156	3.4	450	390	60	1.8	4.4	2.3	2.5
文3系	226	1,305	1,193	112	5.8	524	476	48	2.3	6.5	2.6	2.9
理1系	670	3,221	3,095	126	4.8	1,318	1,271	47	2.0	5.2	2.2	2.5
理2系	437	2,075	1,633	442	4.7	892	749	143	2.0	4.5	2.4	2.4
理3系	206	1,033	793	240	5.0	325	252	73	1.6	5.3	2.1	2.6
医学進学課程	120	912	818	94	7.6	326	307	19	2.7	7.0	2.7	2.2
歯学進学課程	80	216	182	34	2.7	183	154	29	2.3	3.5	3.1	2.3
水産系	219	377	349	28	1.7	444	382	62	2.0	1.6	2.1	3.0
北海道教育大学	1,330	3,129	1,750	1,379	2.4	3,443	2,081	1,362	2.6	2.2	2.4	2.3
札幌分校	300	1,498	778	720	5.0	940	577	363	3.1	4.7	3.2	2.6
函館分校	305	473	270	203	1.6	682	391	291	2.2	1.5	1.8	1.9
旭川分校	315	599	310	289	1.9	639	363	276	2.0	1.7	1.6	2.0
釧路分校	225	287	219	68	1.3	645	449	196	2.9	1.2	2.7	2.7
岩見沢分校	185	272	173	99	1.5	537	301	236	2.9	1.3	3.1	2.3
室蘭工業大学	605	1,755	1,719	36	2.9	1,475	1,443	32	2.4	3.1	2.7	3.1
◎ 工学部第1部	520	1,671	1,637	34	3.2	1,259	1,228	31	2.4	3.5	2.7	3.1
◎ 工学部第2部	85	84	82	2	1.0	216	215	1	2.5	0.9	2.6	3.3
小樽商科大学	405	811	636	175	2.0	1,013	822	191	2.5	2.1	2.8	3.5
◎ 商学部	405	811	636	175	2.0	1,013	822	191	2.5	2.1	2.8	3.5
帯広畜産大学	260	990	723	267	3.8	769	601	168	3.0	3.1	2.4	2.9
畜産学部	260	990	723	267	3.8	769	601	168	3.0	3.1	2.4	2.9
旭川医科大学	120	353	289	64	2.9	463	395	68	3.9	3.5	4.8	4.2
医学部	120	353	289	64	2.9	463	395	68	3.9	3.5	4.8	4.2
北見工業大学	340	889	878	11	2.6	1,265	1,247	18	3.7	2.2	3.9	3.3
◎ 工学部	340	889	878	11	2.6	1,265	1,247	18	3.7	2.2	3.9	3.3
弘前大学	1,129	3,162	2,146	1,016	2.8	3,485	2,414	1,071	3.1	2.7	3.0	3.1
◎ 人文学部	328	698	503	195	2.1	691	513	178	2.1	2.3	2.7	2.9
教育学部	370	1,075	451	624	2.9	1,246	571	675	3.4	2.8	3.0	2.8
理学部	176	579	491	88	3.3	613	528	85	3.5	3.0	3.2	2.8
医学部	120	493	417	76	4.1	421	354	67	3.5	4.3	3.5	2.9
農学部	135	317	284	33	2.3	514	448	66	3.8	1.8	3.3	4.5
岩手大学	1,200	3,099	2,211	888	2.6	2,783	2,142	641	2.3	2.6	2.3	3.4
人文社会科学部	210	472	312	160	2.2	482	329	153	2.3	2.4	2.3	2.3
◎ 教育学部	350	919	378	541	2.6	754	415	339	2.2	2.6	2.1	2.9
◎ 工学部	430	1,093	1,050	43	2.5	1,000	976	24	2.3	2.5	2.2	4.4
◎ 農学部	210	615	471	144	2.9	547	422	125	2.6	3.2	2.9	3.5
東北大学	2,419	8,147	7,114	1,033	3.4	4,861	4,435	426	2.0	3.2	2.0	2.5
文学部	180	650	424	226	3.6	323	256	67	1.8	2.9	1.7	2.4
教育学部	80	236	159	77	3.0	193	137	56	2.4	2.7	2.4	2.3
法学部	240	1,004	906	98	4.2	647	610	37	2.7	4.2	2.8	2.2
経済学部	250	642	603	39	2.6	481	459	22	1.9	2.5	1.8	2.2
理学部	314	1,282	1,121	161	4.1	770	714	56	2.5	4.0	2.6	1.9
医学部	120	825	722	103	6.9	307	283	24	2.6	6.6	2.1	2.9
歯学部	60	152	111	41	2.5	128	108	20	2.1	2.9	2.2	2.4
薬学部	80	299	148	151	3.7	130	85	45	1.6	3.8	1.7	2.1
工学部	915	2,612	2,572	40	2.9	1,581	1,547	34	1.7	2.6	1.6	2.9
農学部	180	445	348	97	2.5	301	236	65	1.7	2.7	2.3	2.8
宮城教育大学	425	1,313	616	697	3.1	976	539	437	2.3	2.9	2.4	4.2
教育学部	425	1,313	616	697	3.1	976	539	437	2.3	2.9	2.4	4.2
秋田大学	871	1,653	1,089	564	1.9	1,195	991	204	1.4	1.8	1.2	2.7
教育学部	320	958	446	512	3.0	370	218	152	1.2	2.8	1.0	2.2
医学部	100	199	161	38	2.0	202	170	32	2.0	1.3	1.0	2.5
◎ 鉱山学部	451	496	482	14	1.1	623	603	20	1.4	1.1	1.3	3.1
山形大学	1,741	2,946	2,120	826	1.7	4,051	3,418	633	2.3	1.4	1.9	2.1
◎ 人文学部	265	728	533	195	2.7	842	673	169	3.2	2.3	2.9	3.6
教育学部	320	710	271	439	2.2	562	328	234	1.8	2.3	1.8	1.8
◎ 理学部	181	328	246	82	1.8	497	402	95	2.7	1.8	2.3	2.3
医学部	120	180	139	41	1.5	238	199	39	2.0	1.5	1.8	2.2
◎ 工学部A	560	663	638	25	1.2	1,240	1,215	25	2.2	0.8	1.3	1.4
○ 工学部B	140	41	40	1	0.3	93	91	2	0.7	0.2	0.6	1.6
農学部	155	296	253	43	1.9	579	510	69	3.7	1.3	2.7	3.1
福島大学	890	1,788	1,182	606	2.0	1,426	1,024	402	1.6	1.8	1.4	2.3
教育学部	450	1,179	606	573	2.6	885	530	355	2.0	2.4	1.7	2.3
◎ 経済学部（昼）	320	563	534	29	1.8	438	396	42	1.4	1.6	1.2	2.4
○ 経済学部（夜）	120	46	42	4	0.4	103	98	5	0.9	0.3	0.6	1.9
茨城大学	1,505	4,493	3,192	1,301	3.0	4,744	3,540	1,204	3.2	3.1	3.3	3.3
人文学部	375	1,009	679	330	2.7	1,043	671	372	2.8	2.7	2.8	3.2
教育学部	415	1,162	471	691	2.8	1,046	501	545	2.5	3.0	2.6	3.0
◎ 理学部	185	767	576	191	4.1	706	555	151	3.8	4.5	4.6	3.1
◎ 工学部	405	1,117	1,086	31	2.8	1,315	1,280	35	3.2	3.0	3.6	3.6
農学部	125	438	380	58	3.5	634	533	101	5.1	2.8	4.1	4.6
図書館情報大学	140	555	180	375	4.0	286	135	151	2.0	4.2	2.8	4.4
図書館情報学部	140	555	180	375	4.0	286	135	151	2.0	4.2	2.8	4.4

大学・学部等名	61年度入学定員	第1志望				第2志望				60年度倍率		2次試験倍率
		計	男	女	倍率	計	男	女	倍率	第1志望	第2志望	
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
東京外国語大学	649	2,968	1,285	1,683	4.6	745	447	298	1.1	4.5 (4.7)	1.2 (1.2)	3.5
◎ 外国語学部	649	2,968	1,285	1,683	4.6	745	447	298	1.1	4.5 (4.7)	1.2 (1.2)	3.5
東京学芸大学	1,215	4,771	2,592	2,179	3.9	2,944	1,636	1,308	2.4	4.2	2.6	3.3
教育学部	1,215	4,771	2,592	2,179	3.9	2,944	1,636	1,308	2.4	4.2	2.6	3.3
東京農工大学	855	5,260	4,537	723	6.2	4,847	4,440	407	5.7	5.7	5.7	5.3
農学部	325	2,324	1,764	560	7.2	1,194	962	232	3.7	6.2	3.4	3.2
工学部	530	2,936	2,773	163	5.5	3,653	3,478	175	6.9	5.4	7.2	6.6
東京農業大学	472	7,102	3,619	3,483	15.0	658	426	232	1.4	15.2	1.3	13.9
農業学部	230	5,886	3,226	2,660	25.6	529	343	186	2.3	26.3	2.2	24.4
醸造学部	242	1,216	393	823	5.0	129	83	46	0.5	5.0	0.5	4.1
東京工業大学	961	5,384	5,172	212	5.6	3,248	3,136	112	3.4	6.4 (6.8)	3.8 (4.0)	3.6
第1類	202	1,181	1,090	91	5.8	909	861	48	4.5	7.3	5.5	4.1
第2類	107	309	298	11	2.9	188	185	3	1.8	2.4 (3.1)	1.4 (1.8)	2.4
第3類	154	441	414	27	2.9	285	276	9	1.9	3.5 (3.6)	2.3 (2.3)	2.7
第4類	198	1,252	1,237	15	6.3	609	599	10	3.1	6.9 (7.5)	3.2 (3.4)	4.2
第5類	171	1,709	1,679	30	10.0	995	974	21	5.8	10.9 (11.1)	6.6 (6.7)	4.2
第6類	129	492	454	38	3.8	262	241	21	2.0	5.1	2.6	3.1
東京商船大学	170	363	352	11	2.1	237	228	9	1.4	2.5	1.4	2.3
商船学部	170	363	352	11	2.1	237	228	9	1.4	2.5	1.4	2.3
東京海洋大学	307	1,068	978	90	3.5	794	703	91	2.6	3.2	2.2	7.7
水産学部	307	1,068	978	90	3.5	794	703	91	2.6	3.2	2.2	7.7
お茶の水女子大学	475	1,917	1,917	0	4.0	784	0	784	1.7	4.5	1.9	2.9
文教育学部	232	924	924	0	4.0	361	0	361	1.6	4.7	1.8	2.3
理学部	97	571	571	0	5.9	212	0	212	2.2	6.1	2.6	3.8
家政学部	146	422	422	0	2.9	211	0	211	1.4	3.1	1.6	3.1
電気通信大学	680	4,185	4,001	184	6.2	2,639	2,533	106	3.9	6.9	4.7	3.3
電気通信学部	680	4,185	4,001	184	6.2	2,639	2,533	106	3.9	6.9	4.7	3.3
一橋大学	980	5,151	4,715	436	5.3	3,551	3,301	250	3.6	5.1 (5.2)	3.7 (3.8)	3.3
法学部	235	2,005	1,805	200	8.5	1,486	1,378	108	6.3	8.2 (8.4)	7.0 (7.1)	3.4
社会学部	235	940	808	132	4.0	666	579	87	2.8	4.4 (4.5)	2.7 (2.8)	3.6
経済学部	255	1,309	1,245	64	5.1	834	807	27	3.3	4.4 (4.5)	3.3 (3.3)	3.0
商学部	255	897	857	40	3.5	565	537	28	2.2	3.8 (3.8)	2.2 (2.2)	3.3
横浜国立大学	1,835	9,846	8,020	1,826	5.4	6,482	5,511	971	3.5	5.9	4.1	3.4
教育学部	330	3,107	1,717	1,390	5.9	1,755	1,022	733	3.3	6.2	3.7	3.7
経済学部	260	1,467	1,358	109	5.6	1,512	1,234	78	5.0	6.0	5.7	3.7
経営学部	230	1,449	1,318	131	6.3	851	790	61	3.7	6.2	3.9	3.4
経営学部第2部	90	124	113	11	1.4	171	153	18	1.9	1.4	1.8	3.3
工学部第1部	665	3,548	3,369	179	5.3	2,181	2,105	76	3.3	6.4	4.3	3.1
工学部第2部	60	151	145	6	2.5	212	207	5	3.5	2.5	3.2	2.8

大学・学部等名	61年度入学定員	第1志望				第2志望				60年度倍率		2次試験倍率
		計	男	女	倍率	計	男	女	倍率	第1志望	第2志望	
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
京都大学	1,840	7,764	5,818	1,946	4.2	4,064	3,184	880	2.2	5.1 (5.2)		4.2
第1学群	440	2,106	1,607	499	4.8	1,203	960	243	2.7	6.6	3.8 (2.8)	4.7
第2学群	480	1,599	896	703	3.3	754	482	272	1.6	3.2 (3.5)	1.5 (1.7)	5.2
第3学群	480	1,924	1,727	197	4.0	1,055	964	91	2.2	5.5	2.9	3.5
医学部医学科学群	100	788	593	195	7.9	388	311	77	3.9	9.8	4.9	4.8
体育学科学群	240	931	756	175	3.9	347	279	68	1.4	3.9	1.6	3.0
薬学部薬科学群	100	416	239	177	4.2	317	188	129	3.2	3.8	3.3	3.8
千葉大学	960	2,898	2,225	673	3.0	2,827	2,412	415	2.9	2.8	2.9	2.9
教育学部	310	981	457	524	3.2	586	355	231	1.9	3.1	2.4	2.0
◎ 工学部	405	1,354	1,295	59	3.3	1,545	1,475	70	3.8	3.1	3.7	3.6
◎ 園芸部	245	563	473	90	2.3	696	582	114	2.8	2.0	2.2	3.2
千葉商科大学	916	2,619	1,938	681	2.9	2,073	1,811	262	2.3	3.0	2.2	3.2
教育学部	310	1,012	480	532	3.3	452	271	181	1.5	3.5	1.5	2.7
政経学部	100	354	294	60	3.5	274	242	32	2.7	3.8	3.0	2.5
◎ 工学部	506	1,253	1,164	89	2.5	1,347	1,298	49	2.7	2.5	2.6	3.6
埼玉大学	1,490	6,255	4,987	1,268	4.2	6,447	5,078	1,369	4.3	4.0	4.1	4.1
教育学部	140	879	507	372	6.3	781	489	292	5.6	6.2	4.7	3.0
教育学部	580	1,051	533	518	1.8	1,371	673	698	2.4	1.7	2.1	2.4
経済学部	220	951	875	76	4.3	1,022	918	104	4.6	4.3	4.3	4.4
理学部	200	1,146	920	226	5.7	1,079	884	195	5.4	6.1	5.6	6.5
工学部	350	2,228	2,152	76	6.4	2,194	2,114	80	6.3	6.1	6.5	4.8
千葉大学	2,510	12,145	8,798	3,347	4.8	8,447	6,338	2,109	3.4	4.5	3.1	3.1
文学部	170	1,096	594	502	6.4	864	475	389	5.1	6.9	5.8	3.5
教育学部	580	1,388	540	848	2.4	1,359	581	778	2.3	2.0	1.5	1.9
法経学部	430	1,171	1,029	142	2.7	1,056	939	117	2.5	2.7	2.6	2.7
理学部	160	1,434	1,161	273	9.0	931	748	183	5.8	9.0	5.7	3.5
医学部	120	1,021	834	187	8.5	565	465	100	4.7	7.5	4.3	2.6
薬学部	80	502	149	353	6.3	156	88	68	2.0	6.1	2.0	2.6
看護学部	80	571	11	560	7.1	115	4	111	1.4	6.9	1.4	3.2
○ 工学部A	470	3,617	3,402	215	7.7	2,237	2,099	138	4.8	6.8	4.4	4.0
○ 工学部B	200	332	313	19	1.7	638	617	21	2.2	1.3	2.0	4.4
園芸学部	220	1,013	765	248	4.6	726	522	204	3.3	4.0	3.0	3.6
東京大学	3,218	16,696	15,331	1,365	5.2	5,840	5,439	401	1.8	5.2	1.8	3.2
文科1類	660	4,102	3,829	273	6.2	577	547	30	0.9	6.6	0.9	3.1
文科2類	390	1,357	1,293	64	3.5	1,232	1,181	51	3.2	3.6	3.2	3.2
文科3類	420	1,853	1,457	396	4.4	880	771	109	2.1	4.5	2.0	3.7
理科1類	1,147	5,636	5,393	243	4.9	1,101	1,046	55	1.0	4.9	1.1	2.9
理科2類	511	1,869	1,595	274	3.7	1,488	1,361	127	2.9	3.3	2.6	3.4
理科3類	90	1,879	1,764	115	20.9	562	533	29	6.2	20.2	6.2	3.9
東京医科歯科大学	160	1,655	1,384	251	10.2	925	790	135	5.8	10.2	5.7	3.3
医学部	80	1,181	1,004	177	14.8	700	607	93	8.8	14.8	8.8	3.6
歯学部	80	654	380	74	5.7	225	183	42	2.8	5.5	2.7	3.0

大学・学部等名	61年度入学定員	第1志望				第2志望				60年度倍率		2次試験	
		計		男		女		計		第1志望	第2志望	第1志望	第2志望
	人	人	倍	人	倍	人	倍率	人	倍率	倍	倍	倍	倍
東邦大学	2,067	5,303	2.6	3,984	1.9	1,319	2.4	3,941	1.9	2.4	1.8	2.5	
人文学部	170	508	3.0	265	1.5	243	3.0	795	2.3	3.0	2.3	2.6	
教育学部	485	1,185	2.4	537	1.5	648	2.4	705	2.1	2.5	1.4	2.7	
法学部	220	404	1.8	363	1.8	41	1.8	426	1.9	1.8	1.7	2.4	
経済学部	210	670	3.2	603	3.2	67	3.2	551	2.6	2.6	2.4	2.4	
理学部	155	439	2.8	348	2.8	91	2.8	377	3.1	2.4	2.1	2.0	
医学部	120	410	3.4	342	3.4	68	3.4	255	2.1	2.1	2.1	2.0	
歯学部	80	184	2.3	148	2.3	36	2.3	167	2.1	2.4	2.0	2.9	
工学部	472	1,063	2.3	1,021	2.3	42	2.3	655	1.4	1.9	1.3	2.2	
薬学部	155	440	2.8	379	2.8	61	2.8	410	2.6	2.2	2.3	3.2	
長岡技術科学大学	90	218	2.4	215	2.4	3	2.4	402	4.5	2.6 (3.9)	4.0 (6.0)	3.0	
工学部	90	218	2.4	215	2.4	3	2.4	402	4.5	2.6 (3.9)	4.0 (6.0)	3.0	
上越教育大学	200	211	1.1	105	1.1	106	1.1	553	2.8	0.9		2.7	3.9
学校教育学部	200	211	1.1	105	1.1	106	1.1	553	2.8	0.9		2.7	3.9
富山大学	1,386	3,165	2.3	2,132	1,033	2.3	2,867	1,000	2.8	2.2	2.7	3.0	
人文学部	190	393	2.1	124	269	2.1	676	209	2.5	1.9	2.3	2.8	
教育学部	240	676	2.8	192	484	2.8	664	240	2.8	2.6	3.1	2.8	
◎ 理学部	190	455	1.7	377	78	2.4	538	440	2.8	2.3	2.8	2.7	
◎ 工学部	476	1,380	1.7	1,348	32	2.9	990	971	2.1	2.6	2.2	2.0	
薬学部	150	578	3.9	497	81	3.9	501	415	3.5	3.3	3.2	2.7	
医学部	100	531	5.3	416	115	5.3	489	390	4.9	7.0	6.2	5.0	
医学部	100	531	5.3	416	115	5.3	489	390	4.9	7.0	6.2	5.0	
名古屋大学	1,828	7,017	3.8	5,993	1,024	3.8	2,927	2,602	1.6	3.8 (3.9)	1.7 (1.7)	2.4	
文学部	150	462	3.1	175	287	3.1	146	87	1.0	3.4	0.9	2.2	
教育学部	70	205	2.9	101	104	2.9	99	48	1.4	3.5	1.4	1.9	
法学部	190	650	3.4	543	107	3.4	303	273	1.6	3.7	1.9	2.1	
経済学部	230	897	3.9	797	100	3.9	411	374	1.8	3.4	2.0	2.7	
理学部	220	746	3.4	630	116	3.4	425	392	1.9	3.4	2.1	2.9	
医学部	100	546	5.5	481	65	5.5	165	150	1.7	5.8	1.9	2.6	
工学部	675	2,918	4.2	2,840	78	4.3	1,057	1,008	1.5	4.2 (4.4)	1.6 (1.7)	2.2	
農学部	193	593	3.2	426	167	3.1	341	270	1.8	3.2	1.8	2.3	
豊橋技術科学大学	1,035	2,716	2.6	1,089	1,627	2.6	1,382	593	1.3	2.3	1.1	2.1	
教育学部	1,035	2,716	2.6	1,089	1,627	2.6	1,382	593	1.3	2.3	1.1	2.1	
名古屋工業大学	1,100	3,697	3.4	3,589	108	3.4	2,599	2,532	1.4	3.3	2.4	2.8	
工学部第1類	900	3,424	3.8	3,323	101	3.8	2,188	2,125	2.4	3.9	2.6	2.5	
工学部第2類	200	273	1.4	266	7	1.4	411	407	2.1	1.0	1.5	4.4	
豊橋技術科学大学	90	375	4.2	362	13	4.2	502	486	5.6	2.3 (3.5)	4.0 (6.0)	2.5	
工学部	90	375	4.2	362	13	4.2	502	486	5.6	2.3 (3.5)	4.0 (6.0)	2.5	

大学・学部等名	61年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	60年度倍率 第1志望	60年度倍率 第2志望	60年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍 倍	倍 倍	倍 倍
三重大学	1,326	4,011	3,231	780	3.0	4,535	3,756	779	3.4	2.8	3.3	3.3
人文学部	270	652	463	189	2.4	733	502	231	2.7	1.9	2.6	3.3
教育学部	330	622	207	415	1.9	659	311	348	2.0	1.7	1.5	2.4
医学部	100	225	177	48	2.3	220	184	36	2.2	2.6	2.2	3.5
工学部	330	1,704	1,669	35	5.2	1,860	1,826	34	5.6	5.2	6.4	3.7
◎ 農学部	230	604	521	83	2.6	761	655	106	3.3	2.4	3.4	3.6
水産学部	66	204	194	10	3.1	302	278	24	4.6	2.5	3.5	4.9
滋賀大学	670	1,235	929	306	1.8	1,413	1,106	307	2.1	1.8	2.4	2.6
教育学部	260	490	220	270	1.9	554	287	267	2.1	1.8	2.4	3.0
◎ 経済学部	410	745	709	36	1.8	859	819	40	2.1	1.8	2.3	2.2
滋賀医科大学	100	419	354	65	4.2	423	350	73	4.2	4.4	4.3	3.2
医学部	100	419	354	65	4.2	423	350	73	4.2	4.4	4.3	3.2
京都大学	2,686	11,775	10,658	1,117	4.4	4,713	4,394	319	1.8	4.8	2.0	2.6
文学部	200	1,077	804	273	5.4	439	375	64	2.2	5.6	2.5	3.6
教育学部	60	213	154	59	3.6	129	108	21	2.2	4.6	3.4	2.7
法学部	400	1,925	1,732	193	4.8	729	692	37	1.8	5.6	2.5	2.6
経済学部	230	887	855	32	3.9	531	500	31	2.3	4.4	2.4	2.8
理学部	291	1,659	1,530	129	5.7	640	610	30	2.2	5.8	2.5	2.7
医学部	120	1,023	921	102	8.5	533	511	22	4.4	9.0	4.4	3.7
薬学部	80	297	177	120	3.7	127	84	43	1.6	3.9	1.8	2.5
工学部	995	3,615	3,536	79	3.6	1,068	1,046	22	1.1	3.9	1.2	2.3
農学部	310	1,079	949	130	3.5	517	468	49	1.7	3.7	1.8	2.3
京都教育大学	420	1,252	644	608	3.0	1,098	528	570	2.6	3.0	2.4	2.1
教育学部	420	1,252	644	608	3.0	1,098	528	570	2.6	3.0	2.4	2.1
京都工芸繊維大学	608	2,029	1,869	160	3.3	1,754	1,635	119	2.9	3.5	2.9	4.8
工芸学部	438	1,775	1,647	128	4.1	1,441	1,360	81	3.3	4.4	3.5	4.7
繊維学部	170	254	222	32	1.5	313	275	38	1.8	1.1	1.1	5.1
大阪大学	2,375	8,876	7,657	1,219	3.7	6,145	5,562	583	2.6	4.0	2.7	2.4
文学部	155	493	298	195	3.2	306	208	98	2.0	5.3	2.8	2.0
人間科学部	110	556	360	196	5.1	334	258	76	3.0	4.5	2.9	1.5
法学部	190	974	844	130	5.1	863	777	86	4.5	5.5	5.0	1.3
経済学部	225	772	707	65	3.4	633	608	25	2.8	3.6	3.0	5.0
理学部	210	808	702	106	3.8	643	572	71	3.1	3.9	3.4	2.3
医学部	100	702	624	78	7.0	452	401	51	4.5	6.9	4.7	2.9
歯学部	60	236	202	34	3.9	99	79	20	1.7	4.6	1.7	2.1
薬学部	80	512	223	289	6.4	186	95	91	2.3	5.1	2.3	2.5
工学部	860	2,710	2,625	85	3.2	1,843	1,801	42	2.1	3.5	2.4	2.2
基礎工学部	385	1,113	1,072	41	2.9	786	763	23	2.0	2.8	1.7	2.0
大阪外国語大学	795	2,218	928	1,290	2.8	1,127	578	549	1.4	2.7 (2.7)	1.5 (1.5)	2.8
外国語学部第1部	570	2,087	844	1,243	3.7	959	465	494	1.7	3.6 (3.6)	1.8 (1.8)	3.1
外国語学部第2部	225	131	84	47	0.6	168	113	55	0.7	0.5	0.7	2.1

大学・学部等名	61年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	60年度倍率 第1志望	60年度倍率 第2志望	60年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍 倍	倍 倍	倍 倍
大阪教育大学	1,030	2,725	1,228	1,497	2.6	2,268	1,061	1,207	2.2	2.8	2.3	2.8
教育学部第1部	980	2,635	1,166	1,469	2.7	2,085	942	1,143	2.1	2.9	2.2	2.7
教育学部第2部	50	90	62	28	1.8	183	119	64	3.7	1.8	3.9	3.8
兵庫教育大学	200	339	133	206	1.7	565	231	334	2.8	1.7	3.1	1.9
学校教育学部	200	339	133	206	1.7	565	231	334	2.8	1.7	3.1	1.9
神戸大学	2,330	11,383	9,423	1,960	4.9	6,778	5,813	965	2.9	4.6	2.9	2.6
文学部	100	684	266	418	6.8	414	214	200	4.1	5.7	3.5	2.4
教育学部	420	1,138	508	630	2.7	467	239	228	1.1	2.4	1.1	1.8
法学部第1課程	200	1,338	1,151	187	6.7	922	824	98	4.6	6.0	4.4	2.6
法学部第2課程	60	130	113	17	2.2	109	94	15	1.8	2.5	1.9	2.7
経済学部第1課程	240	1,219	1,165	54	5.1	714	679	35	3.0	5.2	2.9	2.2
経済学部第2課程	60	105	94	11	1.8	94	86	8	1.6	1.8	1.9	2.6
経営学部第1課程	240	779	698	81	3.2	415	378	37	1.7	2.8	1.7	2.5
経営学部第2課程	70	79	69	10	1.1	84	76	8	1.2	0.7	1.3	3.4
理学部	120	717	564	153	6.0	535	430	105	4.5	5.8	4.4	2.2
医学部	120	757	615	142	6.3	460	395	65	3.8	6.1	3.5	2.4
工学部	540	3,709	3,600	109	6.9	2,054	1,994	60	3.8	7.0	4.3	3.4
農学部	160	728	580	148	4.6	510	404	106	3.2	4.4	3.2	3.0
神戸商船大学	210	250	238	12	1.2	344	334	10	1.6	1.5	2.2	3.6
◎ 商船学部	210	250	238	12	1.2	344	334	10	1.6	1.5	2.2	3.6
奈良教育大学	295	874	406	468	3.0	1,156	573	583	3.9	2.9	3.8	2.2
教育学部	295	874	406	468	3.0	1,156	573	583	3.9	2.9	3.8	2.2
奈良女子大学	425	1,183	0	1,183	2.8	770	0	770	1.8	2.8	1.9	1.8
文学部	165	467	0	467	2.8	350	0	350	2.1	3.3	2.2	1.7
理学部	125	306	0	306	2.4	217	0	217	1.7	2.4	1.7	1.8
家政学部	135	410	0	410	3.0	203	0	203	1.5	2.6	1.7	1.9
和歌山大学	610	1,091	753	338	1.8	1,097	836	261	1.8	1.4	1.6	2.8
◎ 教育学部	270	465	183	282	1.7	443	259	184	1.6	1.4	1.5	2.1
経済学部	340	626	570	56	1.8	654	577	77	1.9	1.5	1.8	3.3
鳥取大学	935	2,054	1,665	389	2.2	2,603	2,274	329	2.8	1.9 (2.0)	2.3 (2.5)	3.8
教育学部	180	429	192	237	2.4	309	173	136	1.7	2.2	1.5	1.3
◎ 医学部	120	346	295	51	2.9	369	320	49	3.1	2.6	2.9	3.1
工学部	400	628	621	7	1.6	1,147	1,135	12	2.9	1.4 (1.6)	2.4 (2.7)	5.8
農学部	235	651	557	94	2.8	778	646	132	3.3	2.1	2.7	2.8
島根大学	955	1,780	1,215	565	1.9	2,293	1,735	558	2.4	1.9	2.5	3.1
◎ 法文学部	270	359	268	91	1.3	517	410	107	1.9	1.5	2.2	3.3
教育学部	300	630	253	377	2.1	509	234	275	1.7	1.9	1.9	2.2
◎ 理学部	205	325	271	54	1.6	497	422	75	2.4	1.6	2.7	2.8
農学部	180	466	423	43	2.6	770	669	101	4.3	2.3	3.9	4.9

大学・学部等名	61年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	60年度倍率 第1志望	60年度倍率 第2志望	60年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍 倍	倍 倍	倍 倍
島根医科大学	100	142	102	40	1.4	288	236	52	2.9	1.1	2.3	2.5
医学部	100	142	102	40	1.4	288	236	52	2.9	1.1	2.3	2.5
岡山大学	2,020	7,993	5,663	2,330	4.0	4,922	3,834	1,088	2.4	3.8	2.4	2.1
文学部	175	690	253	437	3.9	426	182	244	2.4	4.5	2.8	3.1
教育学部	420	1,632	514	1,118	3.9	651	278	373	1.6	3.5	1.4	2.1
法学部第1部	190	612	541	71	3.2	511	464	47	2.7	3.6	2.8	1.5
法学部第2部	60	68	44	24	1.1	67	59	8	1.1	1.0	0.9	1.9
経済学部第1部	190	850	789	61	4.5	519	468	51	2.7	4.1	3.0	2.0
経済学部第2部	60	53	48	5	0.9	97	86	11	1.6	0.7	1.4	3.6
理学部	140	504	419	85	3.6	403	325	78	2.9	3.8	3.4	2.5
医学部	120	472	390	82	3.9	254	223	31	2.1	3.8	2.2	1.4
歯学部	80	283	227	56	3.5	180	160	20	2.3	4.2	3.1	1.8
薬学部	80	378	109	269	4.7	214	88	126	2.7	4.1	2.7	2.0
工学部	355	1,718	1,699	19	4.8	1,076	1,058	18	3.0	4.3	2.6	1.7
農学部	150	733	630	103	4.9	524	443	81	3.5	5.4	3.7	2.9
広島大学	2,667	8,552	6,100	2,452	3.2	5,445	4,220	1,225	2.0	3.1	2.0	2.2
総合科学部	140	790	541	249	5.6	452	305	147	3.2	5.7	3.6	2.7
文学部	150	443	197	246	3.0	325	185	140	2.2	2.2	1.6	1.3
教育学部	365	1,238	711	527	3.4	567	319	248	1.6	3.7	1.8	2.2
学校教育学部	350	1,298	629	669	3.7	529	246	283	1.5	3.6	1.5	1.7
法学部第1部	170	559	491	68	3.3	526	468	58	3.1	2.8	3.0	2.3
法学部第2部	105	72	58	14	0.7	76	66	10	0.7	0.6	0.8	1.8
経済学部第1部	170	608	556	52	3.6	434	403	31	2.6	3.4	2.7	2.1
経済学部第2部	106	80	72	8	0.8	101	89	12	1.0	0.7	1.0	2.2
理学部	220	728	581	147	3.3	585	499	86	2.7	2.8	2.4	1.9
医学部	180	823	475	348	4.6	397	287	110	2.2	4.4	2.3	2.8
歯学部	80	168	128	40	2.1	187	147	40	2.3	2.6	2.8	2.9
工学部	521	1,473	1,450	23	2.8	1,036	1,021	15	2.0	2.9	2.0	2.3
生物生産学部	110	272	211	61	2.5	230	185	45	2.1	1.7	1.7	3.1
山口大学	1,676	4,360	3,434	926	2.6	4,912	3,976	936	2.9	2.3	2.8	2.6
人文学部	190	391	178	213	2.1	444	214	230	2.3	1.9	2.0	2.1
教育学部	310	644	284	360	2.1	672	339	333	2.2	1.9	1.8	1.9
◎ 経済学部	375	698	662	36	1.9	729	688	41	1.9	1.6	2.0	2.1
理学部	196	613	474	139	3.1	692	552	140	3.5	3.0	3.6	3.7
医学部	120	275	226	49	2.3	237	190	47	2.0	2.1	2.1	2.2
工学部	375	1,268	1,257	11	3.4	1,552	1,538	14	4.1	3.2	4.3	3.3
農学部	110	471	353	118	4.3	586	455	131	5.3	3.2	4.1	2.6
徳島大学	985	1,861	1,370	491	1.9	1,497	1,128	369	1.5	2.7	1.8	1.9
総合科学部	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医学部	150	372	200	172	2.5	253	160	93	1.7	1.9	1.4	2.0
歯学部	60	88	74	14	1.5	137	114	23	2.3	1.6	2.0	2.6
薬学部	80	432	171	261	5.4	357	138	219	4.5	5.8	4.1	2.7
工学部	445	969	925	44	2.2	750	716	34	1.7	2.3	1.8	1.9

大学・学部等名	61年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	60年度倍率 第1志望	60年度倍率 第2志望	60年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍 倍	倍 倍	倍 倍
鳴門教育大学	200	522	142	380	2.6	390	182	208	2.0	-	-	-
学校教育学部	200	522	142	380	2.6	390	182	208	2.0	-	-	-
香川大学	1,060	1,741	1,065	676	1.6	2,083	1,396	687	2.0	1.4	1.7	1.9
◎ 教育学部	290	593	137	456	2.0	606	179	427	2.1	1.6	1.7	1.6
◎ 法学部	200	242	177	65	1.2	343	261	82	1.7	1.4	2.0	2.3
◎ 経済学部	380	569	472	97	1.5	618	520	98	1.6	1.4	1.5	1.8
農学部	190	337	279	58	1.8	516	436	80	2.7	1.1	1.9	2.3
香川医科大学	100	456	380	76	4.6	417	357	60	4.2	4.0	3.7	3.6
医学部	100	456	380	76	4.6	417	357	60	4.2	4.0	3.7	3.6
愛媛大学	1,716	3,617	2,534	1,083	2.1	3,473	2,780	693	2.0	2.0	1.9	2.2
法文学部（昼）	330	676	428	248	2.0	616	395	221	1.9	1.8 (2.0)	1.8 (1.9)	1.8
○ 法文学部（夜）	150	60	47	13	0.4	85	71	14	0.6	0.3	0.4	2.2
教育学部	355	854	239	615	2.4	502	209	293	1.4	2.3	1.3	1.8
理学部	181	398	292	106	2.2	424	343	81	2.3	1.9	2.5	2.3
医学部	100	176	142	34	1.8	140	120	20	1.4	2.7 (2.2)	2.3 (1.9)	3.0
◎ 工学部	430	1,107	1,089	18	2.6	1,191	1,175	16	2.8	2.2	2.5	2.2
農学部	170	346	297	49	2.0	515	467	48	3.0	1.8	2.8	3.2
高知大学	865	1,871	1,294	577	2.2	2,819	1,986	833	3.3	1.7	2.7	3.1
◎ 人文学部	250	566	387	179	2.3	719	499	220	2.9	1.8	2.6	2.3
教育学部	250	543	249	294	2.2	884	430	454	3.5	1.7	2.7	1.8
理学部	195	404	333	71	2.1	613	500	113	3.1	1.8	2.8	3.6
◎ 農学部	170	358	325	33	2.1	603	557	46	3.5	1.6	3.0	5.6
高知医科大学	100	156	124	32	1.6	168	147	21	1.7	1.2	1.1	2.0
医学部	100	156	124	32	1.6	168	147	21	1.7	1.2	1.1	2.0
福岡教育大学	710	2,124	1,043	1,081	3.0	2,001	1,061	940	2.8	2.9	2.4	1.9
教育学部	710	2,124	1,043	1,081	3.0	2,001	1,061	940	2.8	2.9	2.4	1.9
九州大学	2,196	6,461	5,440	1,021	2.9	2,957	2,547	410	1.3	2.8	1.3	1.8
文学部	140	365	161	204	2.6	140	82	58	1.0	2.5	0.9	1.7
教育学部	40	162	78	84	4.1	102	48	54	2.6	3.9	2.2	2.1
法学部	240	805	679	126	3.4	366	337	29	1.5	3.3	1.5	2.1
経済学部	250	737	680	57	2.9	373	339	34	1.5	2.7	1.3	2.0
理学部	261	585	480	105	2.2	317	252	65	1.2	2.3	1.3	1.6
医学部	120	693	609	84	5.8	237	222	15	2.0	5.6	2.0	2.2
歯学部	80	171	139	32	2.1	119	98	21	1.5	2.4	1.4	1.4
薬学部	80	238	84	154	3.0	75	38	37	0.9	2.8	0.9	1.4
工学部	740	2,161	2,115	46	2.9	917	885	32	1.2	2.8	1.2	1.7
農学部	245	544	415	129	2.2	311	246	65	1.3	2.0	1.6	1.7
九州芸術工科大学	144	848	749	99	5.9	374	334	40	2.6	6.9	3.1	3.7
芸術工学部	144	848	749	99	5.9	374	334	40	2.6	6.9	3.1	3.7

大学・学部学名	61年度入学定員	第1志望				第2志望				60年度倍率			
		計			倍率	計			倍率	第1志望		第2志望	
		人	男 人	女 人	倍	人	男 人	女 人	倍率	倍率	2次試験倍率	倍率	2次試験倍率
九州工業大学	674	1,119	1,083	36	1.7	971	942	29	1.4	1.5	1.8	1.4	1.8
◎ 工学部第1部	532	1,056	1,020	36	2.0	814	788	26	1.5	1.8	1.6	1.4	1.6
◎ 工学部第2部	142	63	63	0	0.4	157	154	3	1.1	0.5	2.6	1.1	2.6
佐賀大学	1,090	2,014	1,523	491	1.8	2,773	2,229	544	2.5	1.8	2.5	2.5	3.0
教育学部	240	577	213	364	2.4	749	361	388	3.1	2.5	3.3	3.2	3.1
◎ 経済学部	270	430	392	38	1.6	560	515	45	2.1	1.6	2.0	2.1	2.3
◎ 理工学部	435	771	721	50	1.8	1,119	1,059	60	2.6	1.8	2.5	2.5	3.1
◎ 農学部	145	236	197	39	1.6	345	294	51	2.4	1.2	2.0	2.0	3.3
佐賀医科大学	100	606	453	153	6.1	618	540	78	4.2	7.6	5.1	5.1	3.5
医学部	100	606	453	153	6.1	618	540	78	4.2	7.6	5.1	5.1	3.5
長崎大学	1,405	3,782	2,673	1,109	2.7	2,774	2,164	610	2.0	2.6	2.0	2.0	2.0
教育学部	370	1,275	570	705	3.4	736	405	331	2.0	3.1	1.9	1.8	
経済学部	295	961	863	98	3.3	537	475	62	1.8	2.8	1.9	2.0	
医学部	100	354	300	54	3.5	242	212	30	2.4	3.3	2.2	1.8	
歯学部	80	157	139	18	2.0	202	169	33	2.5	2.5	3.6	3.7	
薬学部	80	309	214	95	3.9	200	76	124	2.5	3.6	2.2	1.5	
工学部	360	619	607	12	1.7	699	682	17	1.9	2.0	2.1	2.0	
◎ 水産学部	120	107	99	8	0.9	158	145	13	1.3	0.8	1.2	2.9	
熊本大学	1,670	6,075	4,404	1,671	3.6	3,609	2,845	764	2.2	3.6	2.2	2.1	
文学部	170	578	270	308	3.4	366	200	166	2.2	3.3	2.4	1.8	
教育学部	390	1,231	535	696	3.2	397	209	188	1.0	3.1	1.1	1.6	
法学部	250	966	826	140	3.9	617	528	89	2.5	3.9	2.6	2.3	
◎ 理学部	120	415	327	88	3.5	385	295	90	3.2	3.1	2.7	1.8	
医学部	120	392	330	62	3.3	287	258	29	2.4	3.5	2.2	2.5	
薬学部	90	413	100	313	4.6	246	93	153	2.7	4.6	2.9	2.8	
工学部	530	2,080	2,016	64	3.9	1,311	1,262	49	2.5	4.0	2.5	2.5	
大分大学	955	2,133	1,472	661	2.2	1,741	1,447	294	1.8	2.3	2.0	2.6	
教育学部	290	796	243	553	2.7	338	164	174	1.2	2.7	1.3	1.9	
経済学部	320	675	587	88	2.1	587	484	103	1.8	1.9	1.8	3.1	
工学部	345	662	642	20	1.9	816	799	17	2.4	2.3	2.9	2.8	
大分医科大学	100	293	240	53	2.9	343	279	64	3.4	2.6	3.4	2.3	
医学部	100	293	240	53	2.9	343	279	64	3.4	2.6	3.4	2.3	
宮崎大学	815	2,241	1,523	718	2.7	2,199	1,815	384	2.7	2.8	3.1	2.8	
教育学部	280	844	302	542	3.0	499	259	240	1.8	3.0	2.2	1.9	
◎ 工学部	270	529	517	12	2.0	829	822	7	3.1	2.3	4.3	4.1	
◎ 農学部	265	868	704	164	3.3	871	734	137	3.3	3.0	3.1	3.0	
宮崎医科大学	100	149	123	26	1.5	184	168	16	1.8	1.6	2.1	1.8	
医学部	100	149	123	26	1.5	184	168	16	1.8	1.6	2.1	1.8	

大学・学部学名	61年度入学定員	第1志望				第2志望				60年度倍率			
		計			倍率	計			倍率	第1志望		第2志望	
		人	男 人	女 人	倍	人	男 人	女 人	倍率	倍率	2次試験倍率	倍率	2次試験倍率
鹿児島大学	1,897	4,492	3,450	1,042	2.4	4,098	3,262	836	2.2	2.7	2.5	2.3	
◎ 文学部	390	765	538	227	2.0	657	512	145	1.7	2.4	1.8	1.9	
教育学部	360	972	471	501	2.7	742	395	347	2.1	2.7	2.2	2.1	
◎ 理学部	182	305	254	51	1.7	284	212	72	1.6	1.9	2.0	2.1	
医学部	120	420	359	61	3.5	290	253	37	2.4	4.5	2.9	3.8	
歯学部	80	212	164	48	2.7	241	200	41	3.0	4.5	4.6	5.3	
◎ 工学部	390	915	883	32	2.3	742	720	22	1.9	2.8	2.1	2.0	
薬学部	235	705	589	116	3.0	723	596	127	3.1	2.7	2.6	2.8	
水産学部	140	198	192	6	1.4	419	374	45	3.0	1.0	2.2	3.8	
鹿屋体育大学	140	362	289	73	2.6	469	392	77	3.4	2.9	3.9	5.1	
体育学部	140	362	289	73	2.6	469	392	77	3.4	2.9	3.9	5.1	
琉球大学	1,290	6,150	4,434	1,716	4.8	5,182	4,083	1,099	4.0	4.8	4.0	4.1	
◎ 法文学部	342	1,885	1,279	606	5.5	1,147	820	327	3.4	5.9	3.4	4.6	
教育学部	220	1,036	480	556	4.7	1,171	729	442	5.3	4.5	4.9	3.7	
◎ 理学部	180	671	330	141	3.7	738	631	107	4.1	3.8	4.2	3.5	
医学部	165	1,037	690	347	6.3	487	380	107	3.0	5.7	3.2	3.5	
工学部	240	1,133	1,104	29	4.7	832	807	25	3.5	5.2	3.7	4.4	
農学部	143	388	351	37	2.7	807	716	91	5.6	2.1	5.1	4.7	
長崎大学	1,405	3,782	2,673	1,109	2.7	2,774	2,164	610	2.0	2.6	2.0	2.0	
教育学部	370	1,275	570	705	3.4	736	405	331	2.0	3.1	1.9	1.8	
経済学部	295	961	863	98	3.3	537	475	62	1.8	2.8	1.9	2.0	
医学部	100	354	300	54	3.5	242	212	30	2.4	3.3	2.2	1.8	
歯学部	80	157	139	18	2.0	202	169	33	2.5	2.5	3.6	3.7	
薬学部	80	309	214	95	3.9	200	76	124	2.5	3.6	2.2	1.5	
工学部	360	619	607	12	1.7	699	682	17	1.9	2.0	2.1	2.0	
◎ 水産学部	120	107	99	8	0.9	158	145	13	1.3	0.8	1.2	2.9	
熊本大学	1,670	6,075	4,404	1,671	3.6	3,609	2,845	764	2.2	3.6	2.2	2.1	
文学部	170	578	270	308	3.4	366	200	166	2.2	3.3	2.4	1.8	
教育学部	390	1,231	535	696	3.2	397	209	188	1.0	3.1	1.1	1.6	
法学部	250	966	826	140	3.9	617	528	89	2.5	3.9	2.6	2.3	
◎ 理学部	120	415	327	88	3.5	385	295	90	3.2	3.1	2.7	1.8	
医学部	120	392	330	62	3.3	287	258	29	2.4	3.5	2.2	2.5	
薬学部	90	413	100	313	4.6	246	93	153	2.7	4.6	2.9	2.8	
工学部	530	2,080	2,016	64	3.9	1,311	1,262	49	2.5	4.0	2.5	2.5	
大分大学	955	2,133	1,472	661	2.2	1,741	1,447	294	1.8	2.3	2.0	2.6	
教育学部	290	796	243	553	2.7	338	164	174	1.2	2.7	1.3	1.9	
経済学部	320	675	587	88	2.1	587	484	103	1.8	1.9	1.8	3.1	
工学部	345	662	642	20	1.9	816	799	17	2.4	2.3	2.9	2.8	
大分医科大学	100	293	240	53	2.9	343	279	64	3.4	2.6	3.4	2.3	
医学部	100	293	240	53	2.9	343	279	64	3.4	2.6	3.4	2.3	
宮崎大学	815	2,241	1,523	718	2.7	2,199	1,815	384	2.7	2.8	3.1	2.8	
教育学部	280	844	302	542	3.0	499	259	240	1.8	3.0	2.2	1.9	
◎ 工学部	270	529	517	12	2.0	829	822	7	3.1	2.3	4.3	4.1	
◎ 農学部	265	868	704	164	3.3	871	734	137	3.3	3.0	3.1	3.0	
宮崎医科大学	100	149	123	26	1.5	184	168	16	1.8	1.6	2.1	1.8	
医学部	100	149	123	26	1.5	184	168	16	1.8	1.6	2.1	1.8	
琉球大学	1,090	2,014	1,523	491	1.8	2,773	2,229	544	2.5	1.8	2.5	3.0	
教育学部	240	577	213	364	2.4	749	361	388	3.1	2.5	3.3	3.1	
◎ 経済学部	270	430	392	38	1.6	560	515	45	2.1	1.6	2.0	2.3	
◎ 理工学部	435	771	721	50	1.8	1,119	1,059	60	2.6	1.8	2.5	3.1	
◎ 農学部	145	236	197	39	1.6	345	294	51	2.4	1.2	2.0	3.3	
佐賀医科大学	100	606	453	153	6.1	618	540	78	4.2	7.6	5.1	3.5	
医学部	100	606	453	153	6.1	618	540	78	4.2	7.6	5.1	3.5	
長崎大学	1,405	3,782	2,673	1,109	2.7	2,774	2,164	610	2.0	2.6	2.0	2.0	
教育学部	370	1,275	570	705	3.4	736	405	331	2.0	3.1	1.9	1.8	
経済学部	295	961	863	98	3.3	537	475	62	1.8	2.8	1.9	2.0	
医学部	100	354	300	54	3.5	242	212	30	2.4	3.3	2.2	1.8	
歯学部	80	157	139	18	2.0	202	169	33	2.5	2.5	3.6	3.7	
薬学部	80	309	214	95	3.9	200	76	124	2.5	3.6	2.2	1.5	
工学部	360	619	607	12	1.7	699	682	17	1.9	2.0	2.1	2.0	
◎ 水産学部	120	107	99	8	0.9	158	145	13	1.3	0.8	1.2	2.9	
熊本大学	1,670	6,075	4,404	1,671	3.6	3,609	2,845	764	2.2	3.6	2.2	2.1	
文学部	170	578	270	308	3.4	366	200	166	2.2	3.3	2.4	1.8	
教育学部	390	1,231	535	696	3.2	397	209	188	1.0	3.1	1.1	1.6	
法学部	250	966	826	140	3.9	617	528	89	2.5	3.9	2.6	2.3	
◎ 理学部	120	415	327	88	3.5	385	295	90	3.2	3.1	2.7	1.8	
医学部	120	392	330	62	3.3	287	258	29	2.4	3.5	2.2	2.5	
薬学部	90	413	100	313	4.6	246	93	153	2.7	4.6	2.9	2.8	
工学部	530	2,080	2,016	64	3.9	1,311	1,262	49	2.5	4.0	2.5	2.5	
大分大学	955	2,133	1,472	661	2.2	1,741	1,447	294	1.8	2.3	2.0	2.6	
教育学部	290	796	243	553	2.7	338	164	174	1.2	2.7	1.3	1.9	
経済学部	320	675	587	88	2.1	587	484	103	1.8	1.9	1.8	3.1	
工学部	345	662	642	20	1.9	816	799	17	2.4	2.3	2.9	2.8	
大分医科大学	100	293	240	53	2.9	343	279	64	3.4	2.6	3.4	2.3	
医学部	100	293	240	53	2.9	343	279	64	3.4	2.6	3.4	2.3	
宮崎大学	815	2,241	1,523	718	2.7	2,199	1,815	384	2.7	2.8	3.1	2.8	
教育学部	280	844	302	542	3.0	499	259	240	1.8	3.0	2.2	1.9	
◎ 工学部	270	529	517	12	2.0	829	822	7	3.1	2.3	4.3	4.1	
◎ 農学部	265	868	704	164	3.3	871	734	137	3.3	3.0	3.1	3.0	
宮崎医科大学	100	149	123	26	1.5	184	168	16	1.8	1.6	2.1	1.8	
医学部	100	149	123	26	1.5	184	168	16	1.8	1.6	2.1	1.8	

大学・学部等名	61年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	60年度倍率 第1志望	60年度倍率 第2志望	60年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍 倍	倍 倍	倍 倍
横浜市立大学	710	4,592	3,414	1,178	6.5	4,463	3,452	1,011	6.3	8.3	9.2	6.8
商学部	350	2,075	1,855	220	5.9	1,818	1,648	170	5.2	6.3	7.3	6.3
文理学部	300	1,779	1,000	779	5.9	2,067	1,338	729	6.9	9.3	11.3	7.8
医学部	60	738	559	179	12.3	578	466	112	9.6	12.2	9.7	5.7
金沢美術工芸大学	140	455	261	194	3.3	705	402	303	5.0	3.1	4.2	6.8
美術工芸学部	140	455	261	194	3.3	705	402	303	5.0	3.1	4.2	6.8
部留文科大学	400	427	169	258	1.1	2,108	903	1,205	5.3	0.8	5.6	*20.4
* 文学部	400	427	169	258	1.1	2,108	903	1,205	5.3	0.8	5.6	*20.4
岐阜薬科大学	120	337	131	206	2.8	608	292	316	5.1	2.6	5.7	*22.8
* 薬学部	120	337	131	206	2.8	608	292	316	5.1	2.6	5.7	*22.8
静岡女子大学	140	314	0	314	2.2	719	0	719	5.1	1.7	3.7	4.6
文学部	80	157	0	157	2.0	461	0	461	5.8	1.7	4.1	5.7
家政学部	60	157	0	157	2.6	258	0	258	4.3	1.7	3.2	3.2
静岡薬科大学	120	214	72	142	1.8	374	161	213	3.1	2.2	3.7	*10.6
* 薬学部	120	214	72	142	1.8	374	161	213	3.1	2.2	3.7	*10.6
愛知県立大学	360	1,581	393	1,188	4.4	1,562	430	1,132	4.3	3.6	3.6	2.9
文学部	160	851	161	690	5.3	877	177	700	5.5	4.5	4.7	3.1
外国語学部	120	675	197	478	5.6	630	217	413	5.3	4.5	4.1	3.2
外国語学部第2部	80	55	35	20	0.7	55	36	19	0.7	0.6	0.8	1.8
愛知県立芸術大学	150	715	270	445	4.8	1,219	718	501	8.1	4.1	8.9	* 7.1 <10.7>
美術学部	80	486	248	238	6.1	1,092	688	404	13.7	5.2	15.0	10.7
* 音楽学部	70	229	22	207	3.3	127	30	97	1.8	2.8	2.0	* 2.9
名古屋市立大学	380	1,159	859	300	3.1	1,231	941	290	3.2	2.7	3.2	* 5.0 < 3.2>
医学部	80	245	205	40	3.1	271	229	42	3.4	3.0	3.3	2.6
* 薬学部	100	185	52	133	1.9	327	173	154	3.3	2.0	3.8	*10.1
経済学部	200	729	602	127	3.6	633	539	94	3.2	2.9	2.8	3.4
京都市立芸術大学	185	1,377	639	738	7.4	817	440	377	4.4	6.9	3.9	6.2
美術学部	125	1,117	558	559	8.9	691	392	299	5.5	8.0	4.7	7.4
音楽学部	60	260	81	179	4.3	126	48	78	2.1	4.6	2.2	3.9
京都府立大学	240	1,520	789	731	6.3	1,375	764	611	5.7	5.4	5.3	3.3
文学部	90	571	235	336	6.3	476	210	266	5.3	5.8	4.8	3.1
生活科学部	40	362	59	303	9.1	271	46	225	6.8	7.2	7.3	4.6
農学部	110	587	495	92	5.3	628	508	120	5.7	4.5	4.9	3.0
京都府立医科大学	100	653	535	118	6.5	510	432	78	5.1	5.9	5.0	2.6
医学部	100	653	535	118	6.5	510	432	78	5.1	5.9	5.0	2.6
大阪女子大学	160	623	0	623	3.9	751	0	751	4.7	3.6	4.0	3.8
学芸学部	160	623	0	623	3.9	751	0	751	4.7	3.6	4.0	3.8

大学・学部等名	61年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	60年度倍率 第1志望	60年度倍率 第2志望	60年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍 倍	倍 倍	倍 倍
大阪市立大学	1,335	7,447	5,935	1,512	5.6	6,358	5,182	1,176	4.8	5.4	4.7	4.0
商学部第1部	170	646	594	52	3.8	581	531	50	3.4	3.6	3.1	6.1
商学部第2部	60	52	48	4	0.9	81	76	5	1.4	1.0	1.1	4.2
経済学部第1部	170	534	509	25	3.1	558	525	33	3.3	3.4	3.4	2.5
経済学部第2部	60	95	94	1	1.6	143	133	10	2.4	1.3	2.2	4.1
法学部第1部	150	1,153	991	162	7.7	895	772	123	6.0	7.4	5.8	2.6
法学部第2部	60	104	95	9	1.7	120	105	15	2.0	2.1	2.1	2.4
文学部第1部	120	869	359	510	7.2	644	274	370	5.4	6.0	4.9	3.2
文学部第2部	40	91	50	41	2.3	94	71	23	2.4	2.1	2.5	3.5
理学部	100	559	449	110	5.6	501	411	90	5.0	5.4	4.9	3.8
工学部	215	2,355	2,309	46	11.0	1,994	1,939	55	9.3	11.0	9.4	6.2
医学部	80	456	384	72	5.7	363	315	48	4.5	5.8	5.3	4.1
生活科学部	110	533	53	480	4.8	384	30	354	3.5	4.5	3.1	3.2
大阪府立大学	970	3,777	3,088	689	3.9	5,124	4,491	633	5.3	3.9	5.4	* 8.6 < 3.7>
* 工学部	435	888	857	31	2.0	2,419	2,332	87	5.6	2.4	5.8	*14.5
農学部	165	1,162	856	306	7.0	733	590	143	4.4	6.4	4.8	4.5
経済学部	250	956	894	62	3.8	1,058	993	65	4.2	3.5	3.9	2.6
総合科学部	70	533	370	163	7.6	672	469	203	9.6	7.8	9.5	6.2
社会福祉学部	50	238	111	127	4.8	242	107	135	4.8	4.7	5.0	3.2
神戸市外国語大学	360	1,723	586	1,137	4.8	1,387	552	835	3.9	4.3	3.6	2.5
外国語学部第1部	240	1,664	546	1,118	6.9	1,262	491	771	5.3	6.2	4.8	3.1
外国語学部第2部	120	59	40	19	0.5	125	61	64	1.0	0.6	1.1	1.4
神戸商科大学	430	1,232	1,031	201	2.9	1,448	1,278	170	3.4	2.6	2.8	4.1
商経学部	430	1,232	1,031	201	2.9	1,448	1,278	170	3.4	2.6	2.8	4.1
姫路工業大学	300	1,449	1,423	26	4.8	1,519	1,497	22	5.1	4.3	5.1	4.7
工学部	300	1,449	1,423	26	4.8	1,519	1,497	22	5.1	4.3	5.1	4.7
奈良県立医科大学	100	345	273	72	3.5	377	308	69	3.8	2.8	3.6	2.3
医学部	100	345	273	72	3.5	377	308	69	3.8	2.8	3.6	2.3
和歌山県立医科大学	60	170	138	32	2.8	190	150	40	3.2	2.7	2.2	2.0
医学部	60	170	138	32	2.8	190	150	40	3.2	2.7	2.2	2.0
広島女子大学	230	842	0	842	3.7	867	0	867	3.8	3.1	3.6	3.7
文学部	90	332	0	332	3.7	363	0	363	4.0	3.3	4.3	3.6
家政学部	140	510	0	510	3.6	504	0	504	3.6	3.0	3.2	3.7
下関市立大学	300	144	130	14	0.5	741	683	58	2.5	0.4	2.4	*12.0
* 経済学部	300	144	130	14	0.5	741	683	58	2.5	0.4	2.4	*12.0
山口女子大学	160	286	0	286	1.8	590	0	590	3.7	1.3	3.3	3.6
文学部	80	129	0	129	1.6	303	0	303	3.8	1.2	3.6	3.6
家政学部	80	157	0	157	2.0	287	0	287	3.6	1.4	2.9	3.7

| 大学・学部等名 | 61年度入学定員 | 第2志望 | | | 60年度倍率 | | |

(5) 昭和61年度共通第1次学力試験実施結果の概要等

ア 志願者・受験者・欠席者

事項	昭和61年度	(参考) 昭和60年度	昭和59年度	昭和58年度	昭和57年度	昭和56年度	昭和55年度	昭和54年度
	人	人	人	人	人	人	人	人
1 志願者数	360,306	336,357	360,846	362,609	352,743	357,633	349,566	341,875
2 受験者数 (所定の全教科目を受験した者)	343,651	321,126	341,425	343,152	334,257	340,757	333,212	327,427
本試験(点字受験者を含む。)	343,518	320,987	341,288	343,049	334,118	340,614	333,026	327,140
追試験	133	139	137	103	113 再試験 26	143	186	287
3 欠席者数	16,655	15,231	19,421	19,457	18,486	16,876	16,354	14,448
全教科欠席者数 (追試験欠席者を含む。)	15,290	13,869	18,145	18,116	17,494	15,772	15,359	13,637
一部教科欠席者数 (追試験欠席者を含む。)	1,365	1,362	1,276	1,341	992	1,104	995	811
4 欠席率	4.62%	4.53%	5.38%	5.37%	5.24%	4.72%	4.68%	4.23%

〈備考〉

事項	昭和61年度	昭和60年度
受験番号欄のマークもれ等の件数及び発生率(本試験)	405件(0.017%)	199件(0.009%)
教科別内訳		
国語	0 (0)	0 (0 %)
社会	147 (36.3)	84 (42.2)
数学	0 (0)	0 (0)
理科	258 (63.7)	115 (57.8)
外国語	0 (0)	0 (0)
(注) 発生率は、延受験者数に対する比率で示した。(延受験者数・・・受験者数×科目数)	(約2.405千人)	(約2.247千人)

イ 昭和61年度共通第1次学力試験(本試験)平均点等一覧

教科名	科目名	受験者数	平均点	最高点	最低点	標準偏差
全教科	(1,000点満点)	343,518人	622.52	974	0	135.17
国語 (200点)	(国語)	343,518	120.47 (60.23)	200 (100)	0 (0)	26.18 (13.09)
	国語	343,518	120.47 (60.23)	200 (100)	0 (0)	26.18 (13.09)
	受験番号誤り等	0	—	—	—	—
社会 (1科目100点 2科目選択)	(社会)	343,518	128.49 (64.24)	200 (100)	0 (0)	24.89 (12.44)
	現代社会	301,908	69.69	100	0	11.18
	倫理,政治・経済	38,179	70.24	100	0	15.91
	日本史	144,146	54.34	100	0	14.48
	世界史	89,952	62.45	100	0	17.70
	地理	112,704	61.82	100	0	14.96
	受験番号誤り等	147	0	0	0	0
数学 (200点)	(数学)	343,518	123.45 (61.72)	200 (100)	0 (0)	49.28 (24.64)
	数学Ⅰ,数学Ⅱ	343,037	123.49 (61.74)	200 (100)	0 (0)	49.28 (24.64)
	数学Ⅰ,工業数理	84	76.19 (38.09)	144 (72)	15 (7)	28.89 (14.44)
	数学Ⅰ,簿記会計Ⅰ・Ⅱ	387	93.99 (46.99)	196 (98)	21 (10)	31.09 (15.54)
	数学一般	10	50.60 (25.30)	200 (100)	5 (2)	57.89 (28.94)
	受験番号誤り等	0	—	—	—	—
理科 (1科目100点 2科目選択、 基礎理科 200点)	(理科)	343,518	124.95 (62.47)	200 (100)	0 (0)	32.08 (16.04)
	理科Ⅰ	312,149	59.48	100	0	16.09
	物理	108,057	71.69	100	0	20.47
	化学	127,397	62.46	100	0	20.14
	生物	112,598	62.73	100	0	15.75
	地学	26,543	59.94	100	0	15.11
	基礎理科	17	90.06 (45.03)	169 (84)	48 (24)	34.00 (17.00)
	受験番号誤り等	258	0	0	0	0
外国語 (200点)	(外国語)	343,518	125.16 (62.58)	200 (100)	0 (0)	35.79 (17.89)
	英語	343,124	125.17 (62.58)	200 (100)	0 (0)	35.76 (17.88)
	ドイツ語	254	123.68 (61.84)	200 (100)	17 (8)	55.22 (27.61)
	フランス語	140	105.19 (52.59)	200 (100)	0 (0)	49.05 (24.52)
	受験番号誤り等	0	—	—	—	—

(注) 1 受験者は、全教科の所定の科目を受験した者
2 カッコ内は、100点満点に換算した点数
3 受験番号誤り等は、受験番号欄のマークもれ・マーク誤りの場合、又は解答科目欄のマークもれ・マーク誤りの場合等をいい、いずれもその科目は0点とした。

ウ　共通第１次学力試験受験者・平均点の推移（本試験）

教科・科目名 ＼ 年度	昭和57年度		昭和58年度		昭和59年度		昭和60年度		昭和61年度	
	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点
全教科（1,000点満点）	334,118人 %	620.00	343,049人 %	636.10	341,288 %	609.77	320,987人（ %）	627.03	343,518人（ %）	622.52
国語 (国語)	334,118	67.46	343,049	64.96	341,288	61.80	320,987	69.06	343,518	60.23
国語	334,028 (99.9)	67.48	342,942 (99.9)	64.98	341,288 (100)	61.80	320,987 (100)	69.06	343,518 (100)	60.23
受験番号誤り等	90 (0.0)	0	107 (0.0)	0	0 (—)	—	0 —	—	0 —	—
社会 (社会)	334,118	57.63	343,049	59.74	341,288	63.23	320,987	63.20	343,518	64.24
倫理，社会	134,737 (40.3)	62.19	175,969 (51.3)	63.26	217,743 (63.8)	67.89	198,980 (62.0)	62.22	301,908 (87.9)	69.69
政治・経済	171,761 (51.4)	50.20	137,586 (40.1)	52.19	88,062 (25.8)	55.30	110,587 (34.5)	64.35	38,179 (11.1)	70.24
日本史	152,116 (45.5)	56.18	153,563 (44.8)	59.23	152,157 (44.6)	63.67	138,129 (43.0)	60.61	144,146 (42.0)	54.34
世界史	98,654 (29.5)	62.83	102,679 (29.9)	61.75	105,658 (31.0)	59.48	87,758 (27.3)	62.55	89,952 (26.2)	62.45
地理	57,646 (17.3)	61.08	62,351 (18.2)	62.98	64,747 (19.0)	61.12	106,436 (33.2)	67.78	112,704 (32.8)	61.82
受験番号誤り等	53,212 (15.9)	60.96	53,845 (15.7)	61.58	54,117 (15.9)	66.11	84 (0.0)	0	147 (0.0)	0
数学 (数学)	334,118	60.45	343,049	69.63	341,288	54.15	320,987	58.11	343,518	61.72
数学Ⅰ	333,852 (99.9)	60.50	342,762 (99.9)	69.69	341,270 (99.9)	54.16	320,657 (99.9)	58.13	343,037 (99.9)	61.74
数学一般	22 (0.0)	32.27	17 (0.0)	35.44	18 (0.0)	30.83	84 (0.0)	28.80	84 (0.0)	38.09
受験番号誤り等	244 (0.1)	0	270 (0.1)	0	0 (—)	—	238 (0.1)	42.05	387 (0.1)	46.99
							8 (0.0)	27.25	10 (0.0)	25.30
							0 (—)	—	0 (—)	—
理科 (理科)	334,118	66.90	343,049	64.42	341,288	68.46	320,987	64.03	343,518	62.47
理科Ⅰ	142,728 (42.7)	66.09	152,358 (44.4)	66.67	164,913 (48.3)	69.39	203,381 (63.4)	66.08	312,149 (90.9)	59.48
物理	239,397 (71.6)	69.49	255,557 (74.5)	68.99	270,457 (79.2)	70.73	114,824 (35.8)	65.56	108,057 (31.5)	71.69
化学	187,294 (56.1)	65.45	185,698 (54.1)	60.57	174,151 (51.0)	63.93	165,587 (51.6)	61.84	127,397 (37.1)	62.46
生物	98,527 (29.5)	64.68	92,193 (26.9)	55.96	72,821 (21.3)	68.91	118,709 (37.0)	65.55	112,598 (32.8)	62.73
地学	92 (0.0)	36.18	85 (0.0)	38.33	87 (0.0)	47.28	39,272 (12.2)	53.77	26,543 (7.7)	59.94
基礎理科	106 (0.0)	0	122 (0.0)	0	60 (0.0)	0	43 (0.0)	42.08	17 (0.0)	45.03
受験番号誤り等							115 (0.0)	0	258 (0.1)	0
外国語 (外国語)	334,118	57.54	343,049	59.28	341,288	56.73	320,987	59.10	343,518	62.58
英語	330,422 (98.9)	57.76	339,652 (99.0)	59.48	338,276 (99.1)	56.88	320,600 (99.9)	59.10	343,124 (99.9)	62.58
ドイツ語	346 (0.1)	52.44	305 (0.1)	54.33	281 (0.1)	56.90	245 (0.1)	61.94	254 (0.1)	61.84
フランス語	235 (0.1)	56.45	177 (0.0)	64.20	208 (0.1)	53.96	142 (0.0)	64.92	140 (0.0)	52.59
受験番号誤り等	2,734 (0.8)	40.00	2,582 (0.8)	40.50	2,153 (0.6)	42.35	0 (—)	—	0 (—)	—
	381 (0.1)	0	333 (0.1)	0	368 (0.1)	0				

(注)　1　受験者は，全教科の所定の科目を受験した者
　　2　各教科の平均点は，100点満点に換算した点数

共通第１次学力試験受験者・平均点の推移（本試験）

(注)　1　受験者は，全教科の所定の科目を受験した者
　　2　各教科の平均点は，100点満点に換算した点数

エ　昭和61年度共通第1次学力試験本試験の得点分布概略図（全教科）

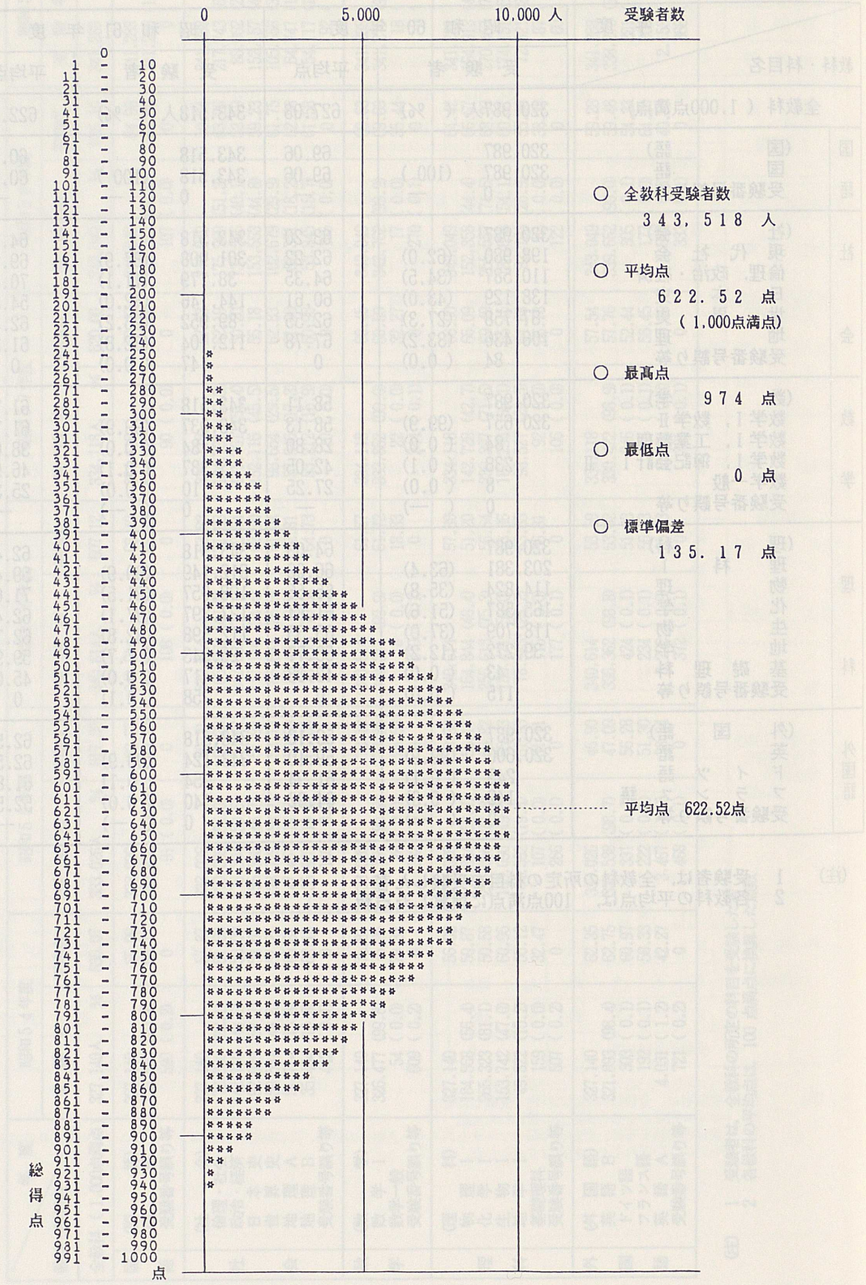

オ　昭和61年度共通第1次学力試験（本試験）の得点分布（全教科）

得点	人数	得点	人数
	人		人
921点以上	810	561－570	8,600
911－920	600	551－560	8,300
901－910	900	541－550	8,100
891－900	1,300	531－540	7,700
881－890	1,600	521－530	7,400
871－880	2,100	511－520	7,100
861－870	2,500	501－510	6,700
851－860	2,900	491－500	6,300
841－850	3,400	481－490	6,000
831－840	3,800	471－480	5,500
821－830	4,200	461－470	5,000
811－820	4,600	451－460	4,900
801－810	4,800	441－450	4,400
791－800	5,500	431－440	4,000
781－790	5,700	421－430	3,700
771－780	6,000	411－420	3,300
761－770	6,600	401－410	3,100
751－760	6,800	391－400	2,700
741－750	7,100	381－390	2,500
731－740	7,700	371－380	2,200
721－730	7,900	361－370	2,000
711－720	8,200	351－360	1,800
701－710	8,400	341－350	1,500
691－700	8,600	331－340	1,300
681－690	8,900	321－330	1,100
671－680	9,100	311－320	1,000
661－670	9,300	301－310	800
651－660	9,300	291－300	600
641－650	9,500	281－290	500
631－640	9,400	271－280	500
621－630	9,500	270点以下	1,308
611－620	9,700		
601－610	9,600		
591－600	9,400		
581－590	9,000		
571－580	8,900		

カ　昭和61年度共通第1次学力試験欠席状況

(ｱ)　教科別

欠席状況 ＼ 年度	昭和６１年度	備　考
全教科欠席	15,290 人 (91.80%)	
数学以降欠席	106 (0.64)	国語のみ受験
外国語以降欠席	74 (0.44)	国，数を受験
社会（第２日目）以降欠席	1,112 (6.68)	国数外を受験
理科（最終教科）だけ欠席	55 (0.33)	
一部教科欠席	18 (0.11)	
計	16,655	

(注)　1　一部教科欠席者には，理科だけ欠席の者を含まない。
　　2　試験の実施日程は，次のとおりである。
　　第１日目　　国語　→　数学　→　外国語
　　第２日目　　社会　→　理科

(参考　・・・　昭和６１年度)
- ○　数学以降欠席者の国語の平均点　・・・・・・・・　85.70点
- ○　外国語以降欠席者の数学の平均点　・・・・・・　56.31
- ○　社会以降欠席者の外国語の平均点　・・・・・・　101.20

(ｲ)　現浪別・志望学部系統別

（　）前年度

項目		総合計 志願者	総合計 欠席者	総合計 欠席率	現役 志願者	現役 欠席者	現役 欠席率	１浪 志願者	１浪 欠席者	１浪 欠席率	２浪以上 志願者	２浪以上 欠席者	２浪以上 欠席率	その他 志願者	その他 欠席者	その他 欠席率
			人	%	人	人	%		人	%	人	人	%	人	人	%
人文社会系		97,850	5,072	5.2	65,875	2,839	4.3	22,549	766	3.4	8,922	1,357	15.2	504	110	21.8
		(88,711	4,593	5.2)	(55,811	2,409	4.3)	(23,808	802	3.4)	(8,604	1,259	14.6)	(488	123	25.2)
自然系	理工系	125,096	4,329	3.5	79,458	2,577	3.2	33,547	615	1.8	11,692	1,061	9.1	399	76	19.0
		(115,913	3,914	3.4)	(71,131	2,197	3.1)	(34,063	649	1.9)	(10,390	992	9.5)	(329	76	23.1)
	農水産系	22,679	908	4.0	14,688	550	3.7	5,836	143	2.5	2,096	202	9.6	59	13	22.0
		(19,348	733	3.8)	(12,170	429	3.5)	(5,309	117	2.2)	(1,819	181	10.0)	(50	6	12.0)
	医歯系	28,016	2,272	8.1	10,153	297	2.9	6,476	174	2.7	11,048	1,714	15.5	339	87	25.7
		(28,353	2,304	8.1)	(9,337	274	2.9)	(7,119	183	2.6)	(11,550	1,760	15.2)	(347	87	25.1)
	薬系	5,310	241	4.5	3,977	159	4.0	990	27	2.7	327	48	14.7	16	7	43.8
		(5,090	235	4.6)	(3,656	143	3.9)	(1,099	33	3.0)	(315	51	16.2)	(20	8	40.0)
	計	181,101	7,750	4.3	108,276	3,583	3.3	46,849	959	2.0	25,163	3,025	12.0	813	183	22.5
		(168,704	7,186	4.3)	(96,294	3,043	3.2)	(47,590	982	2.1)	(24,074	2,984	12.4)	(746	177	23.7)
教員養成系		56,163	2,455	4.4	43,334	1,800	4.2	9,861	302	3.1	2,882	336	11.7	86	17	19.8
		(54,847	2,196	4.0)	(40,245	1,521	3.8)	(11,459	297	2.6)	(3,045	357	11.7)	(98	21	21.4)
その他		24,533	1,313	5.4	15,718	820	5.2	5,334	184	3.4	3,382	290	8.6	99	19	19.2
		(23,451	1,208	5.2)	(14,468	696	4.8)	(5,487	190	3.5)	(3,393	302	8.9)	(103	20	19.4)
不明		659	65	9.9	210	11	5.2	267	12	4.5	175	40	22.9	7	2	28.6
		(644	48	7.5)	(217	8	3.7)	(265	11	4.2)	(156	28	17.9)	(6	1	16.7)
合計		360,306	16,655	4.6	233,413	9,053	3.9	84,860	2,223	2.6	40,524	5,048	12.5	1,509	331	21.9
		(336,357	15,231	4.5)	(207,035	7,677	3.7)	(88,609	2,282	2.6)	(39,272	4,930	12.6)	(1,441	342	23.7)

テ　第104回国会　参議院文教委員会会議録（抄）　61.5.8　高桑栄松（公）

○高桑栄松君　それでは、先生大変どうも御苦労さまでございます。これから質問させていただきますが、最初に、やはり今大変問題になっている大学受験のことについてまず伺いたいと思います。

一つは、国大協の方が四月三日に大学受験の複数化というのを打ち出しているというのがございまして、それが今いろんな意味で波紋を描いております。それから四月二十一日ですか、大学入試改革協議会が「中間まとめ」を出しております。これは、臨教審の第一次答申の具体化を図るために協議を行ってきたというふうに記載されておりますが、これは、システムとしては、臨教審系が大学入試改革協議会である、国大協の方は文部大臣の私的諮問機関というふうに書いてありますが、この二つは、将来は全くお互いに自由に進めていくんだろうかということであります。つまり、国大協が先に出していますね、そして、今それが問題になっていますが、それを後で大学入試改革協議会の提言というものがこれに全く反することがあるのかということでございます。

○参考人（岡本道雄君）　これはなかなか難しい問題ですけれども、御承知のとおり国大協というのは大学自体がつくっておるものでございますから、それが大学の自治というものを中心に置きまして自発的にやっていこうというところでございます。

それで、この協議会の方もいろいろ御検討願うと思いますけれども、やはり基本的に「大学なのは、我々もですけれども、実施されるということがなければだめなんですね。その意味で恐らく、これは想像でございますけれども、私は協議会の方も国大協といろいろ連絡をとりながらおやりになるんではないかというふうには思っております けれども、オフィシャルにどういう関係にあるかということにつきましては、文部省の審議会であり、片一方は独立したものだというふうに考えております。

○高桑栄松君　まあ確かに先生おっしゃるとおり、これは先生も今のようなお答えしかないのかと思いますけれども。というのは、もう来年度に限りません、臨教審としては、ああいう提案をいたしました後は、主に文部省の協議会の成り行きを見ておるわけですが、実際問題として、国大協がこういう方針を出しておられます事実につきましては、例えば受験機会の複数化ということは本当に国民が望んでおることでございますので、それは結構だと思います。また同時に、こういう国大協自身が期日についても多様化についても、いろいろ内容についても乗り出されることは意味があると思っております。

でけれども、おっしゃいましたように、これがさらにいわゆる序列化を促進したり受験産業の隆盛をもたらすというようなことになりますとなかなかそこに問題がございますので、国大協もその点はよく工夫して、偏差値で序列が起こって輪切りが起こったということが大きな欠点だったんですから、その辺は十分しっかり考えてもらわなならぬというふうに思っておりますが、いずれにしましても、偏差値だけでなしに、大学がそれぞれの特徴を発揮するということで、序列といいますか、受験生の方が相手を選ぶことができるということであればそれが理想なんですから、ひとつ国大協もその点はしっかり御検討を願いたいと、そう思っておるだけでございます。

今御指摘いただいたような内容は、そういう可能性があるということでございますので、私も、気にはしながら今は見守っておるということでございます。

○高桑栄松君　今のに関連なんですけれども、受験の機会の複数化というのは、私は初め、受験生の国立大学離れを食いとめたいということは知らなかったんですが、新聞等を見ておりますと、また、私に直接そういうふうな話を入れてくれた人もおりまして、国立大学の教授の方ですけれども、なるほど国立大学離れが共通一次であったのかと、私はそうは思っておりませんでしたので新しい認識なんですけれども、逆に今度は国立大学に集中をして、つまり、複数受験の機会があるということは、どこかにできる子がはまるというわけですから、それを何遍かやるということは、必ずふるい落とされて、偶然のチャンスというか、あきがあったから入るということはなくなるんで、今度は国立大学にコイが集まって私立大学にフナが行くと。まあ新聞にそう書いてあるものですからね。石川先生がおられるときに聞きたかったんですけれども、残念でありますが。

そういうことが現在言われているんですが、それはやっぱり臨教審はそういうことを考えたでしょうか。どうでしょうね。

○参考人（岡本道雄君）　私も先生と同じに、国立大学離れというようなことを余り考えたこともなかったんですが、およそ臨教審が入試の改善を考えましたのは、現在言われております偏差値による序列化とか輪切りとか、そういう問題に注目して、それを改善しようということを考えましたので、入ります者があるいは国立に集中するとか私立にというような議論は私も頭にございませんでしたし、そういう議論も余りしておらないんじゃないかと思いますが、これも結局は私は、大学がしっかり個性化して多様化して、そしてそれに合った学生が集まるというところに、基本的にそれにいかぬと、幾らいじってみても、皆それで動いている以上は変わりにくいんだと思っておるんですよ。それに生涯学習というようなものを大きく挙げましたのも、即効的には効かないけれども長い目標ではやはりそういうところに行かねばいけないというところを示したものではございますんですね。

○高桑栄松君　もう一つ関連をいたしまして、大学入試改革協議会では、入試は十二月後半に行うというふうに中間まとめで出ております。ところが、高等学校側の、これはもうここ毎々共通一次以来でございますから数年来でありますが、高等学校側としては、入試はもっと遅くしてくれ、そうしないと高等学校教育三年ということはできなくなると。それは当然そうです。今度は十二月に試験をするということになりますと、十一月まで

に実質的に高等学校の教育は終わるわけでありまして、四カ月ぐらいは確実にカットされるわけです。それは高等学校教育ということを考えたときには、これをもう完成しないでしまうということになるわけで、この辺のことは、先生に伺ってもお困りかもしれませんが、どうお考えでしょうかね。

○参考人（岡本道雄君）　時期の問題は、いろいろなファクターを共通一次のときには考えたわけです。雪が降るとかいろいろなことも考えましたけれども、やはり基本的には、高等学校の教育を乱さないというところになったものですから、いつやればほぼこれが全うできるかということは大変大きな関心事だったんです。

その意味で、私もこの問題について特に聞いてみたことはございませんけれども、今割合簡単に繰り上げて繰り上げてという話が行われているにつきましては、その点が十分顧慮されておるはずだと、おらねばいけないというように考えておりますだけで、特にこれについての実態を知っておるわけではございません。

○高桑栄松君　私の希望ですが、これは高等学校側、つまり、高等学校長協会というふうなのがあるようですから、そういう側との間でやはり納得のいくような手を打たれた方がいいんじゃないかなと思います。

○仲川幸男君　会長、石川代理、両先生とも大変御苦労さんでございました。

今までもいろいろ私が臨教審と窓口のような形になってる申し上げてまいりましたけれども、このたびの第二次のものを見まして、時間がございませんから、まず、強力に提言をしていただいたものを高く評価するもの、もう少し突っ込んでいただきたかったもの、大変心配なもの、これに分けまして、お尋ねもしたり申し上げていきたい。

まず、それより先に、きのう大学入試があのような形でA、Bグループがはっきりしまして一番安心したのはやはり受験生であったり親御さんであったりしたわけであります。そこで、この問題は、共通一次をつくるときからの実はある程度父兄の願いであったわけであります。共通一次には全国の高等学校の生徒も父兄も余り共鳴をしなかったのであります。そして、そのときに望んだことは、一期校、二期校ということでなくて、もう少し自由な形で二つ三つの学校を受験できる方法はないかというのが願望であったわけなんです。それは私、あれは五十二年の春からであったと思うのですけれども、ちょうど五十二年の十一月に高等学校の父兄を代表して衆議院の文教委員会で参考人として意見を申し上げておるわけなんですが、まあ十年たってようようその願望のところへ舞い戻ってきたなという感じがしておるわけです。

本題に入ります前に、この問題は関係も大いにありということで、臨教審の会長に、またこれにかかわります私学はどうなりますかということを石川先生にお尋ねをまずしたいと思います。

○参考人（岡本道雄君）　共通一次というものは、ちょうどここにおいでいただきます林先生と一緒に出発させていただいて、当時も、おっしゃいますように、いろいろ議論がございまして、これ全部賛成だから大いにというところまではいかなかった部分もあったかと思います。

機会の複数化ということにつきましても、当時から要望がございまして申しておりましたのですけれども、時世が移るということは恐ろしいもので、私なんか当時はなかなか厳しい気持ちを持っておりまして、一期校、二期校というものが大変弊害があるということも言われましたし、また考えれば一回ということも、ギャンブルではなしに、本当の努力を積み重ねて一回一回に取り組むということもいいじゃないかというふうな気持ちもありましたりしてそれが賛成を得たわけでございますけれども、一般的な傾向としまして、これは国際的にも、機会を複数に持ち得るということはいいことだと思っております。やはりそれにはそれだけのいろいろ混乱が起こります。

この点につきましては、国大協もここまでおいでになったんですから十分お考えになって、それを避けながら立派に受験機会の複数化というものを実施してほしいと、そういうふうに思っております。

○参考人（石川忠雄君）　今度の共通テストのことについてお答えすればよろしゅうございますか。

――それについての私学の立場でありますが、現在までの新テストをどういうふうにやるかということは検討中でございます。文部省の中に入学試験改革協議会というものがありましてそれを検討しておる。したがって私は、それができ上がることを待って私学は検討していくということだろうと思います。

ただ、一つの改革の問題というのは、正しくその意図が受け取ってもらえるかどうかというのはなかなか難しいことでありまして、臨教審が提案した今度の新しいテストの問題というのは、各大学が独自の、自分自身が最もいいと考える入学試験をやるのにその新しいテストを利用できれば使ってもらいたいということでありまして、むしろ目的は偏差値だけによらないような独自の、本当に欲しい学生をとる試験に使えるところがあったら使ってほしいと、こういうむしろ恒宣を供与するような意味で考えられているものでありますけれども、そこのところがどうも共通一次と混乱してしまって、参加させるとか参加しないとか、そういうような意味合いにとられているところが多いようであります。これはこれからよく納得していただけるようにしなければならないというふうに私なんかは考えているわけであります。

それから、今度国立大学が入試について、何と申しますか、A、Bグループに分けたということがございますけれども、その点について、私学の立場とすれば、別にそのことによって我々がどうこうしなきゃならぬということはなくて、むしろ学生諸君にとっては複数の受験機会が得られたということはいいことではないか、そう考えております。

は、科目が少数科目であれば今度はあそこを受けようというので国立大学志向が高まるというのが観測されているわけです。私も多分そうだなと思います。ということは、国立大志望というとは私立大離れということの反語になりますからね。もちろん、私立大学はやっぱり併願という形でたくさん来ますけれども、第一志望が国立大学に行くということになるのではないかということがあるわけです。

それから、一次の科目が減るということは、もちろん二次に今度は関係がありますけれども、一次の科目が減るということは、一次だけを見ますとそれだけに集中勉強をする、ほかの勉強を減らすということで、私前から申し上げておりますが、高等学校教育のアンバランスが起きるのではないか。つまり、人格の陶冶という高邁な教育基本法の憲法がありますけれども、それとは全く裏腹に、片ちんばな教育が行われていくのではないか。こういうことを前から申し上げているんですが、それで私が申し上げた共通一次改善論というのは、一点を争って加算をするから偏差値輪切りが出たので、あれをハードルにすればその弊害がなくなるし、高等学校の教育はバランスがとれた教育ができるだろう、これが私の共通一次改善論の基本になる話でありますけれども、この辺についていかがお考えでしょうか。

○政府委員（大崎仁君）　五教科七科目を五教科五科目に削減するという理由といたしましては、やはり一つは受験生の負担の過剰ということがございましたわけで、まあ私立大学はそれぞれ独自の建学の精神で非常に魅力的なものに発展しつつある大学が数多いわけでもございますので、このことによって直接の影響というのは私どもはないのではないかと思っておるわけでございます。

ただ、そこで先生御指摘の高等学校教育への影響という点に関して申しますと、これは本来的なあり方としましては、高等学校教育というのは、たしか先般の学習指導要領の改訂で必修科目をかなり大幅に減らしたというような流れから見ますと、高等学校教育自体が生徒の個性、適性に応じた多様な展開ということも一つは目指しておられるわけでもございますし、大学の入試の受験科目ということが高等学校側の教育に必要以上に意識されるということは、逆に申しますと、それによっていわば高等学校側を締めつけるというのは適切な表現ではございませんが、そういうことを期待をするということも弊害が片やあるわけでもございますので、その点は、ある意味ではフレキシブルに今後とも考えてよろしいのではなかろうか。ただ、国大協におきましては、やはり先生の御指摘のような点も十分配慮しまして、五教科原則というものは一応現時点では守っておるということでございます。

なお、先生のかねがね御指摘をしておられます資格試験的な使い方というのも、ちろん現在これまで多くの大学が共通一次で使っておりました加算方式というようなことが決していい使い方ではございませんので、いろいろな工夫の一環として魅力のある活用法の一つであるというふうには感じておる次第でございます。

○高桑栄松君　入試はどんなに改革をしても選抜である限り競争原理が働きますので、完璧に、すべての人が満足をするということはないんで、私は新聞論調等、私の考えの中で、今度劇的に変わる複数受験制度について心配される点を幾つか挙げましたが、改善であればいいけれども改悪であってはいけないんじゃないか、こういう心配をしているんです。完璧なんということはない。これはもう承知しております。どんなものでも批判がある。それをやっぱり乗り越えてみてということはありますが、単に、ああまずいからといって二年後に変えるというわけにいかぬと思うんです。ですからそこはやっぱり保守的にならざるを得ないと、私がこの前申し上げたのはこなんです。一応御参考になれば思って申し上げました。

チ　第104回国会　参議院文教委員会会議録（抄）　61.4.17　高桑栄松（公）

○高桑栄松君　これは午前中の粕谷委員の御発言に私ちょっとつけ加えておきたいと思いますけれども、婦人研究者の地位向上ということで、学術会議が随分前からこれをいろんな要望を出したり勧告をしたりしております。私も学術会議におりましたときに、科学者の地位向上の委員長が私の非常に親しい友人で、第七部所属でございますが、大崎純先生というんですが、この人は実は昨年亡くなりましたが、この科学者の地位委員会の下の小委員会で婦人研究者の地位分科会がございます。また、その小委員長も七部から出ている方がやられたりして、婦人研究者の地位向上というのは大変大事な話題になっておりました。したがいまして、粕谷委員からの御要望もありましたが、やはり格段の努力をして婦人研究者の地位向上に努めていただきたいということを要望いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

次の質問は、現在やはり一番問題になっております臨教審及び国大協の案についてお話を承りたいと思うんです。

これは決定事項ではないというようなこともございましょうが、毎々申し上げておりますように、決定事項でないから私たちの意見がそれなりの何かの形で反映するということがあってほしいということでございまして、まず、大学入試制度ということの実施案を四月、今月の初めに発表した。これに関する時々刻々の変化とでも言いたいぐらい、ほとんど毎日のように新聞紙上で、しかもほとんどトップ記事というか大きな枠をとって発表されております。午前中も御質問ございましたが、国立大学で最大五回受験可能かといったようなことが言われておったわけです。

そこで、これがもし実施されたときに、文部省としてはどんなふうに見ておるかということについて、新聞等の批評、いろんな方々の批評が載っておりますので、私の関心を持っている件を幾つか挙げてみたいと思っていますが、まず、何遍も繰り返し試験をするということで、評価の高い大学にコイが集まって、低い大学にはフナだけが行くと、こういう批評というか、出ておるんですね。こういうことをどうお思いになるでしょうか。がかがでしょうか。

○政府委員（大崎仁君）　先生御指摘のように、かつて一期校、二期校の大学、二期校の大学、一期校の大学といったような言われ方がいたしまして、それがまた大学の評価につながるような受けとめ方をされたということが、一期、二期校の解消の大きい原動力にもなったというふうに記憶をいたしておるわけでございます。

ただ、このたびの複数化の努力というのは、まだ現在努力が継続中でございまして、新聞等に公表されましたのは、その努力を促進する上でいわゆる七大学の分かれ方がはっきりしないと各地での検討が進みにくいというような事情を申しまして、七大学の学長先生がお集まりになって方針をお決めになったというのが現時点の段階でございまして、そういう方針も受けて現在作業が続行中であるわけではございますが、作業の状況を承知しておる範囲では、一期校、二期校というような、いわば前期グループ、後期グループというようなグループ分けということが、一種の大学のレッテル的なものにしないようにしたいという配慮が強く払われているというふうにも承知をいたしております。また、一期校、二期校当時にございましたような学校数、入学定員あるいは専門の偏りというような点につきましてもいろいろな御努力がなされておるというふうに承知をいたしておるところでございます。

そういうような御努力というものを背景にしてのグループ分けがうまく適切になされますれば、受験機会の拡大ということが、おっしゃるような形での、いわば格差感ということを生ずるようなことが何とか防げるのではないかということを期待をいたしておるわけでございます。

○高桑栄松君　私は、受験の複数化というのが出ましたときにすぐ私がそう思ったことですし、最近の新聞の論調というのを見ておりますと、やっぱり私と同じような意見が非常に危惧されて出てきている。

というのは、大学の序列化というのは今までグループ別であった。グループ別ということは仲間がいるということでありまして、今おれのところは二流だと思っても、それが何校もあるんだということがあったわけでありますが、今度の複数受験を繰り返しますと、何遍も網の目をだんだん狭めてさらっていったようなもので、私は今度は個別の大学で一番、二番がついていくと思うんです。はっきり個別大学の差が出る。両方受けてだめだったからこっちになるという、こういうことでありますので、どこでも言われているのは、何といっても東大がトップだ、東大に入ったら全部そこへ行くのであって、ほかのところにはほとんど行かない。こういうことで、一番は東大と決める、二番はどこになるか、三番は、というのでグループでなくて個別になるだろうと思うんですね。

したがいまして、個別の序列化というのは最も大学にとって権威にかかわることで、困るのではないかと思うので、起きなければいいが、私はやっぱり起きるんじゃないかという気がしておるんです。ですから、個別大学序列化が起きると私は今心配しておりますが、それに関する考え方。東大が頂点に立つということをどの新聞にも書いてありますよ、だから東大という名前を挙げたんですが。その東大頂点説を、中曽根総理大臣はそれをむしろやめさせたいとおっしゃったんでなかったかな。だれでも東大に入れるようにしたらどうだ、何だったら受付順でとったらどうだというふうな――冗談でしょうが、その辺から出たんだと思うんです。ですから、そういう中曽根さんの意向にもちょっと反する結果になるのではなかろうかということなんですが、いかがでしょう。

○政府委員（大崎仁君）　大学間の序列というものが入学者選抜を通じて浮かび上がるということについて、私どもとしては、そういうことを最も願っているわけでございます。一期、二期を一元化いたしました際にも、それが一つの大きな願いであったわけでございますが、ただ共通一次試験というものが、結果的にではございますが、その一つの物差しになりまして、共通一次試験の受験結果というもので大学を選び直す。しかも、選び直す過程で受験産業の介入があるというようなことから、せっかくの一元化というものがむしろ一種の偏差値による序列化につながってきたということが今度の改革の一つの大きい反省点でもあるわけでございます。そういう意味では、一つの物差しを同じような形で使っての入学者選抜の判定ということをいたしますと、どうしても、この物差しのどこら辺のものはどこの大学というようなことになるわけでございますが、ここは新しいテストの検討の結果ということも絡んではまいりますけれども、現在の共通一次の体制下におきましても、各大学の入学者選抜というものがそれぞれ特色を持った選抜、それから大学の教育研究内容が特色を持った魅力のあるものにしていただくということで、具体の固有名詞を挙げるのは適当じゃないかと存じますが、例えば今先生お挙げになった東京大学に合格する者でも別の大学では合格できない、例えばそういうような選抜の仕方というのもあり得るわけでございまして、その点に関しましては、やはり基本的には個々の大学の真剣な御努力によって特色と魅力を発揮していただく。文部省といたしましてはそういう努力をお助けをするということが基本的な方向ではなかろうかと考えておるところでございます。

○高桑栄松君　今、受験産業の介入というのがありましたが、今度の複数受験で言われていることの一つは、何遍も受けるんだから、できる子がやっぱり間違いなく合格をしていくだろう。もうできない子は偶然の空き家に入るというふうなわけにもいかない。空き家がなくなるということでありまして、だめな者は全部だめだ。そうすると、ボーダーラインのところが猛烈な競り合いになるだろう。したがって、合格ラインが上がる。具体的に挙げているのがありましてね、例えば共通一次で百点ぐらい上がるんじゃないかと言っているんですね、もしあれで採点をしていきますと。ですから、合格ラインが上がるということは受験の激化になるわけです。そして、幾つも受けられるということはそれだけ競争率がその場その場では非常に高くなるということでありまして、その難易度が、まあ共通一次で国立大学の例を挙げて書いてあったやつですが、百点は上がるだろう。大変な上がりようですからね。最低ラインのことを言っているんですよ、最低合格線がですね。

そういたしますと、難易度アップでだれに有利かというのは、予備校の説によりますと、浪人有利と出てますね。浪人有利、難易度が上がるから。それに対しては浪人が有利になる。つまり、共通一次で言われていた難問奇問ではないものというのが、今度は選抜の中では難問奇問がだんだん出てくるだろうということだと思うんです。難易度アップなんですね。二次試験がありますからね。難易度がアップで浪人に有利だと。浪人に有利ということは予備校がほくほくしているということなんですね。ですからこのことについてはどういうふうに分析をなさいますか。

○政府委員（大崎仁君）　先生の御懸念のような結果になるかならないかということにつきましては、やはり基本的に各大学の固有の試験の行い方、あるいは共通一次試験の結果の活用の仕方ということが非常に大きく影響してくるのではなかろうか。私どもといたしましては、そういう共通一次試験の内容自体は、これは入試センターを中心とする体制のこれまでの積み上げの上に引き続き行われますので、良質の素直な問題が出るというふうに確信をいたしておりますけれども、それが誤って、誤ったと申しますか、その競争が、おっしゃるような結果にならないようなより特色のある多様な活用の仕方というものを、私どもといたしましても各大学にお願いをしてまいりたいと思っておるところでございます。

○高桑栄松君　私も大学側の人間で、現場を踏んできておりますけれども、特色があると、言葉では大変響きがよろしいですけれども、やる側としては難しいんですね。とっても難しいんです。ですから、まあそれは立派なフィロソフィーとしては承れるけれども、果たしてプラクティカルにやれるんだろうかという疑いが一つあります。

もう一つ、今度大学側の立場で言いますと、併願がたくさんできるということで、これはひょっとしたら例えば二倍以上ぐらい受験生が受けるだろう。したがって、大学側とすると、大量受験生の処理のためには施設だとか人手だとか、これはマークシートでなきゃできませんよね。大体マークシートじゃなきゃまずできなくなりますわ。だからこれはもうマークシート採用になるんだろうと思います。それで、受験生が大幅にふえると、大学側としては試験の技術とか施設設備、マンパワー等がどういうふうになるのかというのと、大量にふえるけれども、二つ入った場合の大量辞退者が出るということも間違いのない事実だと思うんです。そうでなかったら複数受験ということ意味がありませんので、しかも事後選択でしたね。ですから必ず大量辞退者が出る。

だからこれに対して私の分析は、五回受けられるという意味は、Aグループ、Bグループ二回はいいですが、期日を別にした試験というのがもしあるとすればCグループだ、これは一緒ですよね。その次の二次募集というのは大量辞退者に対する手当てではないか。格好はいいけれども補欠入学である。再募集というのは、それは大量辞退者が出るだろうから、それはもう補欠の補欠ではないか。ですから、格好がいい二次募集、再募集と書いてあるけれども、何のことはない、大量辞退者に対する手当てではないか。というのは、どれくらいやめるかというのも統計とれませんものね。今まで完全に、このデータないんだから。ですから私は、五回というのは誤解しているんじゃないかなと思ってしまうんですけれども、いかがでしょうか。

○高桑栄松君　今までの共通一次でいきますと、よく言われておったのは、偏差値輪切りのために入られないから将来の志望とは関係のないところへ仕方がないから入ると、そういうことがいろいろあったようでありますが、今度のでもそれは明らかにやっぱり書いてあるんですね。つまり、某医科大学を受けたい、しかしどうも難しいようだから別な方の理Ⅰなら理Ⅰを滑りどめにしておく、難易度の違いがある。そうすると、将来の志望と関係ないわけですね。今度のようにボーダーラインが非常に競り合う形だと、もうとてもこれは大変だというので、滑りどめは将来の希望とは無関係な、つまり臨教審の重要な柱である個性を重視するなんというのとは無関係な、そういう受験態勢がとられていくのではないか。

そして、要するに受験生にとっては、複数というと受験回数が多いだけ大変なんで、もうどこでもいいから入りたい、もうどこでもいいやという目的志向のない受験ということが出てきやしないかというのが、新聞の中にやっぱり意見としてかなり散見されます。この辺はいかがですか。

○政府委員（大崎仁君）　まさに御指摘のように、何と申しますか、自分のテスト成績に応じたところにどこでもいいから入りたいというような進学というのは、大学教育ということを考えますと、もう最初から、スタートの時点から問題をはらんだスタートであるわけでございまして、その意味では高等学校における進学指導、あるいは御家庭も含めまして受験生が何を学びたいのか、あるいは何を学べば将来どういう展望が開けるのかというようなことについての情報を、もっと受験生の方あるいは高等学校側に提供する体制をとる必要があるのではないかという反省も私どもいたしておるわけでございます。

何とかそういういわば大学の進学指導について、受験産業の情報だけが幅をきかせるという状況を脱却をいたしまして、どこの大学に行けばどういう教育が受けられるんだということがもっとわかりやすい形で出回るような方法、あるいはそのための組織というものを、新しい大学入試センターの構想の過程でもぜひ考えるべき課題ではなかろうかというふうに現在考えておる次第でございます。

○高桑栄松君　ところで、名前がどうなるのかわかりませんが、一次の科目が減らされる、五教科七科目が五教科五科目になる、その次はもう自由だということで減らされるということが一般の観測でありますね。その一次の科目が減るということは、科目が多かったからとても某大学は受けられないのでという国立大離れがあった、今度

賛成すべき大学の設置もあって、そして入試センターもつくるという、法律の中に混在しておったためにそれを分離して慎重に審議すべきだということも私自身主張してまいりました。しかし、ともかく国大協がいろいろお考えになって出されたことだということもあり、また各党一致して附帯決議もつけました。これを実施した前においてその功罪を文部省はこの委員会に報告して、そしてそれについての検討をするという附帯決議もついているのです。文部省、なぜ今日まで、これだけ重大な問題になってやめるやめぬというところに来るまで、この委員会に報告しなかったのでしょうか。

○大崎政府委員　共通一次試験あるいは共通二次試験を軸といたします入学試験の状況等につきましては、随時御質疑等を通じまして状況のお知らせは申し上げておったと存ずる次第でございますが、なおその入試自体のあり方につきましては、大学入試センターの研究部門等を中心にいろいろデータ等の蓄積もし、またその成果は一般にできるだけ公表するという努力も続けておるところでございます。

○山原委員　中曽根首相は任意テストとおっしゃっておりますね。これは四月二日に首相官邸で自民党の教育改革特別調査会と会いまして、共通テストを受けなければ目指す大学に挑戦させないというのはどんなものか、バイパスを設けて共通テストを受けないで直接受験する道も開いておくと述べ、そして結局、共通テストをめぐっても意見の不一致が見られたと私は思います。例えば、自民党の方では、すべての受験生を自由にし、各大学が自由に入試を行えば、共通一次導入前のような難問奇問の入試に逆戻りするというような発言もされておるのでございまして、この共通テストをめぐって首相と文部省は一体どのようにしようとされているのか、この到達点について説明をしていただきたいのです。簡単で結構ですから。

○海部国務大臣　これは総理大臣とか文部省とかで決めようとしておるのではございませんで、だいま大学入試改革協議会というところでいろいろな立場の方にお集まりをいただいてこの問題を御議論いただき、七月にその報告をいただくことになっております。そこへ国会でありますけれども、その御議論や私どもの日ごろの考え方等も全部お伝えをしてございまして、そこで重ねて御議論をしていただく、こう思っております。

○山原委員　共通一次があれだけ大騒ぎしてつくられまして、海部文部大臣が文部大臣をされているときに出ましたし、たしかあのときは自民党幹事長は中曽根現首相がされておったように記憶しております。そしてこれがつくられまして、それからその功罪についての科学的な検討もなしに共通一次をまるで諸悪の根源のようにおっしゃって、そしてこれをやめなければならぬというふうになってくるわけです。私も共通一次がいいとは思っていません。けれども、少なくとも教育行政を幾らかでも変更しようとする場合、何十万という学生諸君の立場に立って考えるならば、そういう感想やみすからの考えだけでやるということでは、教育行政としては余りにも出たとこ勝負になってしまうわけでございます。だから、国会は附帯決議もつけまして、これは当然その功罪を明らかにしてやろうということを言っているわけです。これが節度ある行政の立場だと思うのです。それをかなり無理にやった。マークシート方式はいかぬという声もあのときは強かったのです。これは個性を見ることができないとかいうことも多かったわけでございまして、それをかなり強硬にやった。やって、そして、それに対するよかった点、悪かった点などというものが科学的に教育的に分析もされないままに、あれはだめだ、あれが諸悪の根源だというようなことをおっしゃって、では今度は共通テストだ。共通テストになると、受けてもいいし受けなくてもいい、採用してもいいし採用しなくてもいい。一体この共通テストとは何なのか。今臨教審も出そうとしている共通テストとは一体何なのか。あるいは文部省と首相の間に意見の違いが存在すると言われる共通テストとは一体何なのかということですね。これは一体何なのか。それから、入試センターはどうなるのか。入試センターも法律で決められているのですが、法律改正までやって入試センターを変えるのか。その辺のことも私どもには全くわかりません。勝手に上の方でどうだかが言っているだけのことであって、国民的な合意を得られようとする努力もなければ、共通テストという言葉だけがあって、その共通テストはマークシートを使うのか使わないのか。それはすべての子供たちがそれを受けなければならぬのか。そうではなく任意にするのか。任意というのは、これは共通テストではありません。これはもう任意テストであって、子供たちにとってみたら、全く自分の学力をテストするだけのものになってしまうわけですね。そこも全くわからない。わからぬというのは私がわからぬのであって、皆さんにはわかっておるかもしれませんが、どんなものですか。

○大崎政府委員　臨時教育審議会の御答申を受けて、その具体化に、文部省といたしましては、入試改革協議会を設けまして御検討をいただき、準備を急いでおるわけでございます。したがいまして、現時点の新しいテストの性格、目的というのは、これは第一次答申に記されているところが最も具体的な御提言ということになるわけでございますけれども、共通テストというのは、現行の共通一次試験にかえて、新しく国公私立を通じて各大学が自由に利用できるものとして創設をする。目的といたしましては、良質の試験問題を確保いたしまして、高等学校教育の内容を尊重する。同時に、各大学で多様で個性的な選抜が実現できるように、テストを実施することにして、すぐれた能力、適性に関する判定資料と申しますか、基礎資料というものを各大学が持ち得るようにする。こういうところが基本的な考え方として第一次答申には述べられているところでございます。先ほど御指摘ございましたマークシート方式につきましても、マークシート方式の改善ということで第一次答申に御指摘がございまして、当然マークシート方式を使うということは予想をした上での御提言であると受けとめております し、それから、その具体的な利用活用方法につきましては、国立大学については、これまでの国立大学の共通一次試験の実績から得られました経験、成果あるいは反省というものは受け継がれていくものだと私どもとしては考えているところでございます。

○山原委員　文部省としましても、これは既に八回ですかやってきておりますから、これについて文部省らしく分析をし、総括もしていただいて、こういうところがよかったとかこういうところが悪かったとかいうことは国民に示すべきだと私は思いますし、国会にも出すべきだと思うのです。それをいきなり飛び越してぽんと出てきますと、疑心暗鬼も出てまいるわけでございますし、共通テストにつきましても、何でこれだけ共通一次が批判を受けているかということが一つ。もう一つは、マークシート方式では人間性の涵養はできない。これはもっとな理由でございますからそういうことだと思っておったところが、今度、共通テストというのはマークシート方式を使うと今おっしゃるわけですから、どうもわかりにくいわけです。この点はきょうはこれ以上言いませんけれども、ぜひ分析をしていただきたいと思います。

○久保亘君　それでは、もうこの問題は、余りあと細かくやりましてもなんですから、官房長が言われた、また文部大臣が、情としてはそれはそういうふうに考えているんだとおっしゃいましたから、官房長は六十一年度中には文部省の一定の結論を出したいというお答えでございましたね。それをひとつ期待をしておくことにいたしましょう。

次に、前から私立文部省にも臨教審にも再三にわたってお尋ねをしてまいりましたいわゆる共通テスト、大学の入試改革の問題についてでありますけれども、先般、七月に方針を決めたいと言われた文部省の大学入試制度の改善検討委員会がおおむねその方針をまとめたというので新聞に報道をされておりますが、あの報道されております内容は、検討委員会としてはほぼ最終的に固まったものと考えてよろしゅうございますか。

○政府委員（大崎仁君）　入試改革の問題につきましては、新しいテストの具体化ということを中心にいたしまして、臨時教育審議会の第一次答申を受けて、大学入試改革協議会において検討をお願いをいたしておるところでございます。既に今日まで総会を五回、それから小委員会を設けまして小委員会を八回開催をいたしまして検討を進めていただいているわけでございますが、やはり七月の取りまとめ以前に中間段階で審議の状況を取りまとめ公表して、また各方面の御意見をお伺いすることがあり得るのではなかろうかということで、現在、中間の取りまとめのための詰めが行われつつあるわけでございます。現在の予定でございますと、四月二十一日に協議会の総会を開きまして、その場で中間段階の取りまとめが一応完了するという予定でございます。

その間、報道関係等でいろいろ取材の結果に基づいての報道等もなされておるわけでございますが、それぞれにつきまして、検討の状況をある程度正確に反映しているものもございますし、あるいは、多少そうではないのではないかという感じがするものもございますが、いずれにせよ、二十一日には正確なものを公表できるというふうに考えているところでございます。

○久保亘君　一番基本的な問題としては、新しいテストというのは大学側の自由な選択によって利活用が行われる、この基本はもうきちんとしているんですか。

○国務大臣（海部俊樹君）　御指摘の、大学側が自由に利活用するという方針は、第一次答申で臨教審から示されておりますものでありまして、それを受けて文部省の改革協議会の方でも御議論を願っておるわけでありまして、私もいろいろなことを漏れ承っておりますと、恐らく二十一日の中間的まとめにはそのこともきちっと出てくるだろう、こう私も推察をいたしております。

○久保亘君　そうすると、大学側の完全な自由選択ということは、私立大学においても行われているように、今度は学部の自由な選択ということまで含んで大学側の自由な選択、こういうことなんでしょうか。

○国務大臣（海部俊樹君）　臨教審のいろいろな御議論の中で、偏差値輪切りによるいろいろな弊害をなくしていかなきゃならぬということも今度の新しいテストに対する御議論の背景にあったわけでして、なるべく各大学の自由な利活用、したがいまして先生具体に御指摘の各学部、学科ごとに、例えばここだけを利用するとか、これだけを利用するとか、あるいは利用しないとか、いろいろな姿形が考えられるわけでありまして、そのことは当然の前提として御議論が続けられておるし、こう理解をいたしております。

○久保亘君　そうすれば、実務的な今後の国立大学の入学試験の実施主体というのは、学科になりますか、学部になりますか。

○政府委員（大崎仁君）　これは、入学者の選抜の方針、内容を決めますのは大学自体でございますが、それぞれの大学において学部ごとに異なった入試方針をとるか、あるいは、大学全体としてある統一した方針をとるかということも含めまして大学の判断が基本になると、こういうことでございます。

○久保亘君　きょうはもう余り時間がないから、重要なことだけをお尋ねいたしますが、この検討委員会の中で論議されているものに、そういう大学側の完全な自由選択に基づく新しいテストの利活用をやっていくためにこのテストは十二月に行う、こういう考え方が報ぜられておりますが、共通一次については、高等学校側の要請としてできるだけ遅くしてくれと、こういうことで今共通一次はだんだん遅くなったんですね。今度またこの共通テスト――どういう名前になるかは知りませんが、新しいテストが前の年まで戻っていくということになれば、高等学校の教育との関係ということで、従来議論されていたことをもう一度思い起こしてみなければならぬと、こういう気がするんですが、この辺の議論はどういうふうに行われておりますか。

○政府委員（大崎仁君）　新テストにつきましては、その基本的な性格の一つといたしまして国公私立を通じての利活用ということがございます。したがいまして、私立大学の活用ということを当然前提として考える必要があるわけでございますが、私立大学につきましては二月初めから既に入試に入るわけでございまして、それを前提としても考えますと、現在の共通一次試験の実施時期より早まらざるを得ないのではないかということが判断としては一つあるわけでございます。ただ、同時に、先生御指摘のとおり、高等学校教育にできるだけ支障を及ぼさないという大事な要請がございまして、改革協議会には高等学校の関係の先生も何人か入っておられるわけでございますので、その間の調和をどこで求めるかということについて議論をいただいているところでございます。

現在までの議論といたしましては、一つは、やはり二学期の試験というものが終わらなければ実施ということが不都合ではないかというような御検討もございまして、その辺の最後の詰めが現在行われているというところでございます。

○久保亘君　だんだん語尾の方がよく聞こえませんでしたけれども、これは十二月にいわゆる新しい共通テストをやるということになれば、高等学校の三年制というものの意味をかなり変えるものになりはせぬかなと思いますね。もしこれが入学試験そのものでなくて何らかの資格テストというようなものならまた別なんですが、これが本番の勝負の試験そのものであるということになって十二月まで戻ってくるということは、大変私は重大なことではないかなという気がしておりますので、その辺は今後文部省の方もいろいろ御検討になるんだと思いますけれども、十分意を用いていただきたい点だと思っております。

それから、大学の入試制度の改善について、臨教審もやっている、文部省の検討委員会もやっている、国立大学協会もいろいろ打ち上げておる。こういうことで、高等学校の生徒にとってみれば大変動揺が大きいわけですよ。もう新聞に毎日入学試験がどうなるかというのが出てくるんだから、そのたびに落ちつかない気持ちになる。もう少し大学入試の改革について子供たちに知らせる方法というのは、何かもっと一元的にされて、そしてわかりやすいものでやってもらえぬだろうかと思うんです。

これ、局長は御説明できますか。新聞を見ておりますと、今度国大協が出した入学試験の時期のグループ分けをやると国立大学が五つ受けられるという報道があるんですが、あなた、その五つ受ける方法がわかったらちょっと教えてみてください。

○政府委員（大崎仁君）　私どもも入試のあり方の改革、改善につきましては、そのあり方が確定をした時点で明確な形で一般にお伝えをするということが望ましいということで思っておるわけではございますが、非常に高い関心のある問題でございますだけに、目下、検討過程の状況がいろいろ報道されて世間に伝わっているという状況にあるということでございます。

今の御指摘の五回ということにつきましても、一部報道でそういう表現を私も拝見したことがご

○山原委員　率直に言って、一部私の勘ぐりではないかというふうな御答弁もあったわけですけれども、私が言っているのではなくて、私がつけ加えた部分もありますけれども、今おっしゃったように、本審議会は生涯学習体系への移行を主軸として、学校中心の考え方を脱却し、二十一世紀のための教育体系の総合的な再編成を提案する、ここまで書かれますと、これは勘ぐりではなくて向こうさんがおっしゃっていることなんでして、そういう点で私はあえて取り上げたわけです。

確かに「概要（その3）」の場合に、生涯教育、生涯学習というのが随分出てまいりました。これも読みました。私はみずから分析もしてみたわけでございますけれども、このような強烈な表現はなかったですね。そうしますと、今の学校体系そのものについて香山さんの六・三・三に言及しておるものと含めてこれを考えてみますと、同じ文言がここのところに出てきておりますので、そういう意味で、もともと香山氏の考え方は自由化論でありエリート教育論であり競争原理の導入でありますから、そういう点から考えると、このままともに解釈すれば、善意に解釈しないで、私は危惧の念を持って解釈しますと、本当に公教育さえ崩壊しかねない内容を持っておると思わざるを得ません。きょうは塾の話も出ましたけれども、塾も学校にするという意見が総理の口からも述べられておりますね。義務教育民営化論が昨年九月に総理みずから申されておりますから、そういう点から考えますと、自由化論というのが一度出てきまして、臨教審の中でもこれに対する反撃が出てきまして、そしてそれが個性の重視という言葉で結ばれた。あのときに香山さんはどう言ったかというと、いや個性の重視という言葉にはなったけれども、おれの言っている自由化論には変わりないんだというふうにおっしゃったのが、今度の「概要（その3）」と、それに引き続く今度の素案の中にこういうふうに明確に自由化論が打ち出されてきますと、これはよほど慎重にこの問題についての分析をしておかないと、二十一世紀へ向かってどういう事態が起こるかわかりません。基礎、基本を教える義務教育の根幹にまでかかわりかねないものを含んでいるということを私は指摘しておきたい。これが臨教審に対する私の考え方でございまして、もちろん自分勝手な解釈ではいけませんから、これからさらに臨教審の動きその他を見まして論議をしていきたいと思います。

もう時間がなくなりましたが、共通テストのことにつきまして、先ほど中野委員から御質問があったように思いますが、ちょっと重複する点があるかもしれませんがお聞きしておきたいと思います。

来年から二ブロックに分けて受験生の受験機会をふやすということで、国大協が入試改革について案を出しておられます。それで、共通テストの実施はいつを目途としておるのか、まずその点だけ聞きたい。

○大崎政府委員　臨時教育審議会の第一次答申を受けましての新しいテストの実施につきましては、六十四年度の入学生から実施をするということを目途といたしまして、現在検討を急いでいただいておるところでございます。

○山原委員　二ブロックに分けたわけですが、これはあくまでも六十二年度のことでございまして、六十三年度はどうするかおわかりになっているでしょうか。

○大崎政府委員　国立大学の受験の機会の複数化ということにつきましては、これも臨時教育審議会の第一次答申でも御提言をいただいておりますが、さらにそれ以前から国大協会あるいは関係者自体も取り組んでおった課題でございます。

そういうことでございまして、性格といたしましては共通一次テストを契機といたしまして一元化しただけでございますけれども、非弁別して国立大学の受験機会を複数にするかどうかということは、共通一次試験あるいは新しく行われる試験とは違った区分と申しますか次元の問題として私ども考えておりまして、複数化ということあるいは六十二年度以降原則として継続されるということで私ども受けとめておるわけでございます。

○山原委員　もう一回伺いますが、六十三年度は共通一次をやって、二次は二ブロックに分けてやる、六十二年度と同じやり方というふうに受け取ってよろしいですか。

○大崎政府委員　六十二年度の実施の経験を踏まえて何らかの手直しの議論があり得るわけでございますが、基本的には六十二年度実施の姿が六十三年度も引き続くというふうに考えております。

○山原委員　今の高等学校二年生が直接関係してまいりますので、御承知のように、二年生といえば受験態勢に入っているわけですから、これはやはりそこの不安を起こさせないということが大事だと思うのです。その意味では、いつごろそれは確定されるのでしょうか。

○大崎政府委員　現在具体案につきまして国大協で鋭意検討が続けられておるわけでございますが、現時点での予定といたしましては、五月の初めに国立大学協会がそのための臨時総会を開くということを予定をいたしておりまして、その臨時総会で国立大学協会の意向が決定を見ますれば、文部省としましてそれに伴う必要な措置は至急講じてまいりたいというふうに考えております。

○山原委員　大崎局長、先ほどちょっと六十二年度でやってみてというお話がありましたけれども、それでは困るのです。これにはこれ以上言いません。その上に六十四年度には共通テストを導入するということですが、共通テストは、これは共通一次あるいはマークシート方式はやめるということですか。

○大崎政府委員　新しいテストのあり方につきましても現在入試改革協議会で具体案の検討をいただいておるわけでございますけれども、このたびの複数化につきましては、新しいテストの導入によってその基本が変わるというようなものではないと理解をいたしております。

なお、先ほど六十二年度の経験いかんによってと申しましたのは、そういう基本的な事項ということではございませんで、例えばグループ分けその他技術的なことで手直しをすることが全くないか、つまり六十二年度どおり六十三年度も必ずやるかというお尋ねであれば、今断言するのは差し控えさせていただくという程度のことでございますので、御了承いただきたいと思います。

○山原委員　共通テストはマークシート方式ですか。

○大崎政府委員　現在の臨時教育審議会の御提言に係る新テストの具体化の議論の中では、マークシート方式をとるということを前提に御議論をいただいておるところでございます。

○山原委員　マークシート方式が弊害があるということで共通一次をやめて共通テストにするという意見があるのじゃないですか。

○大崎政府委員　そういうことではございませんで、非常に多数の受験生を対象として客観的な試験を行うためにはマークシート方式が不可欠であるということが基本的には前提としてあるわけでございます。ただ、マークシート方式のあるいは客観テストの持っている限界というのも片やあるわけでございまして、そういう技術的な限界等を考えながらできるだけマークシート方式を改善をすべきではないか、こういう御意見が出ておるわけでございます。関係者が常にマークシート方式をさらによりよいものにするという努力を重ねてきておるわけでございますが、これでいいということではございませんので、今後さらに一層改善をすべきであるという方向で、現在改革協議会の御検討も重ねられておるというところでございます。

○山原委員　政府のあるいはこの受験システムの変更によってたくさんの受験生が本当に振り回されてきたという批判がありますね。これは本当にいかんことだと思うのです。共通一次のときも、この委員会は八年間にわたって随分論議をし、最後は外国の調査もし、小委員会もつくり、そしてマークシート方式の危険性、あるいはあのときの法案として出てきました大学設置法の中に、他の

安定するのは、親が受けたような方式を子供も受ける。精神的な安定面からいえば、親が自分の体験に照らし合わせてアドバイスができるというのが一番いいのです。それは試行錯誤も必要ですよ。必要ですが、しょっちゅうころころ変わる。まして臨教審の答申が出た、しばらくしたら——池田先生の質問で、マークシート方式はどうこうというような答弁をあのときに中曽根さんがされたことを覚えておりますが、受験一つにしたってそういうことで、何が何やらどうなっていくのやらさっぱりわからないという不安感が募ってくる。そこで結局どこに頼るか、今は学習塾に頼るしかない。親にアドバイスを求めたって親はわからないのですから、そのプロに頼ろうとする。学習塾に行かないと受験生はとっても不安なんです。ですから、もう少しその辺の発言も含めて慎重にしていただきたいし、そして、そうころころ変えるのではなくて、できるだけ早く定着をさせていただきたい、私はこうお願いしたいと思うのです。

そこで、受験に関してもう一つ、国立大学受験の複数化、これも賛否両論あるようです。メリット、デメリットあると思います。文部省としては、また大臣の方は、そのメリットの方についてむしろ評価するという形の談話が発表されたのを私も拝見をいたしました。しかし、決して評価だけではなくて、心配される部分があると思います。例えば、優秀な生徒が結局国立大学に集中してしまうことになりはしないかとか、いろいろな議論がなされているのは御存じだと思います。そのデメリットをいかに少なくするかという配慮は、あらゆる改革をするときには常に考えていかないといけないと思います。だから、評価をする部分は結構です。結構ですが、むしろ心配になる部分は全くないのか、あるとすればどういう手を打つのか。それを最小限度に食いとめるという方策が当然なされなければならないと思います。

時間の都合で、ついでにもう一つ聞きます。

専修学校で三年間学習をした人には大学の受験資格が与えられるようになりました。通信制大学、放送大学でいますと、言うなら特修生の制度ができて、これまた、そこで特修生として勉強しておりますと追っかけて入学資格が得られたことになる方策もできました。通信制大学ができて、どうして一般大学でできないのですか。一般大学の聴講生にもそういう方途が認められるようになりますと、これまた大学入学の方法が一つ広がります。とりわけ社会人の入学などということについては、私は大変評価をされると思うのであります。こういうことにつきましてどうお考えでしょうか。

○海部国務大臣　最初の入学の問題、朝令暮改ではよくない、おっしゃるとおりだと思います。けれども、過ちを改むるにはばかることなかれという教えも古来からあるわけでございまして、私が委員会でいろいろ御議論いただいて、大学入試センターの法律をきちっと通していただき、共通一次試験をスタートさせたとき、私はたまたま文部大臣でございました。あのときの世論や御意見の中には、一期校、二期校というのは何だ、国立大学に格差があるような扱いをするのはけしからぬ、これは一律にしなさい。今度の共通一次試験ですべてメリットがあるとすれば、学校間格差をなくしたことだとまで皆さんから御議論があり、また世論の中にも、共通一次試験をスタートさせることによって難問奇問と言われるようなものがなくなっていって、塾へ行って忍術のような受験技術を身につけなければならなかった時代から、高等学校の五教科全部をまじめに勉強しておれば、まあまあのところの努力をすれば、次の第二次本試験に臨んでいかれる仕組みになるのだということはこれまたメリットだといって評価をされたと私は記憶としておるわけです。

しかし、ここからは言い過ぎかもしれませんが、制度、仕組みは、それが定着するとまた次の新しい要求や不満や批判が必ず出てくるもので、そういったものが社会の進歩にもつながっていくと思いますが、せっかく一期校、二期校をなくして一律にしたがために、一、二年たってから世論が起こっていた御批判は、あるいはテレビの討論会なんかへ行きますと私に対する御批判は、あなたは血も涙もない人で受験機会を一回にしてしまった、昔の方がよかった、一期校、二期校があった方が少々のことがあっても滑りどめがあって安心感もあったというような御意見が出てきて、何だそれでは改革のための御要求のところへまた戻るわけじゃないですかと、盛んに反論したこと等も思い起こすわけですけれども、今度は受験機会をもっとふやせ、受験機会の複数化ということがこの二、三年来、世論調査でも各界の御要望の中でもどうしても強かったものですから、その強い各界の要請を受けて、臨教審の答申をまっていることよりも、国立大学協会自体の中で、自分たちの自覚と責任でこの複数化の問題は解決できるからというので、最近、いわゆる国立の七大学の方がまず前期と後期に自主的にお分けになった。それに伴って残る八十幾つかの他の学校も地域の特性や学科の特性について前期と後期に自主的にずっとお分かれになるとすると、理論的に言いますと、複数化が国立大学の分野で確保されることになる。これはいいと思ってやったことでも、世論に非常に反発があったり複数化を望む声が多いときにはやはり複数化をすべき、またした方がいいと思ったから私はあの評価するという談話を出しましたけれども、それは同時に、昔の一期校、二期校の方へ戻ってもらってはいけないわけであって、よく言われるように、学校の格によってまた前期、後期と分かれるのではなくて、地域の仕組みとか、学部、学科のあり方によって分かれるのだ、決して学校間格差を昔のようにつくり出すものではないという点には十分考慮をし判断をしてやってもらえたものだ、私はこう期待しておりますので、それが世の中の、世論の要求であるならば、それに従ってやられた大学当局の努力を私は評価したい、このように思っておるわけでございます。

○中野委員　言うならば、監督官庁がやるのではなくて、文部省が教育的見地に立って協力を要請するということは、これはまたある意味では余計な反発を招かないでより効果的な方策であるかもしれませんですね。ですから、ひとつ大いにその辺具体的に、しかもそれが文部大臣が要請をしたというのが大々的に国民に知れ渡るようなことも含めて、これはやっぱり世論を喚起することが大事でもあろうと思いますから、御努力をいただきたいなというふうに思います。

さて、きょうはたくさん用意し過ぎまして、次へいきたいと思うのですが、入試改革の問題についてお尋ねをいたします。

共通テストの問題で何か文部省と総理大臣と見解が違うようなことを聞きましたし、大学入試改革協議会が七月に何か具体的な報告をされるそうでありますが、総理の真意が私はいまだにわからない。共通一次テストを共通テストに直すことについて臨教審の答申がありました。私は、これだってどこがどう違うのかようわからぬ。言うならば、学校の方で選択が自由にできるとか幾らか緩和されてですな。それをもう一歩進めて、総理のおっしゃる大学側の選択の自由だけではなくて、受験者側の選択の自由も認めよう。それで結局なくても構わぬみたいな極論までいってしまうのではないかと思うのですが、その真意は一体何なのか。私は、今まで報道されている、またいろいろな国会の答弁、総理の答弁などから聞いておりますと、突き詰めていくと、結局共通テストみたいなものはない方がいいというふうにおっしゃっているように聞こえてしようがない。共通テストの意味は一体何なのか、総理の真意は一体何なのかさっぱりわかりませんが、これは受験生側の選択の自由、大学側の選択の自由、これを認めると、受験生にとって決していいとばかりは言えないのですね。受験生はますます混乱します。自分の試験はどうなるのか、かえって受験生に心理的な混乱を与えると思いますが、どうお考えですか。

○海部国務大臣　先生御承知のとおりに、大学の入学試験の改革の問題は、臨時教育審議会が第一次の答申で、今の共通一次試験を変えて共通テストを創設して、国公私立を通じて各大学が自由に利用、活用できるようにすべきである、こういう指摘をなされて、それによって今改革協議会がまさに御議論願っておるさなかですから、制度の基本に対して余り予断と憶測をもって物を言うことは慎まなければならぬことだとは思いますけれども、現実に委員会の場でいろんなやりとりがございまして、文部大臣が総理大臣の答弁と食い違うような答弁をしたということが広く世間に報道されまして、それがもし受験生の皆さんに大変な混乱を招いたとしたら、大変それは申しわけなかったことだと思います。けれども、あれをよくお読みいただくと違っておるわけじゃないわけでございまして、総理大臣のボキャブラリーは御承知のように豊富でありますし御経験も豊かですから、私が同じような表現ができなかったという差は、これ人間それぞれ違いますから。

どこに問題点を指摘されたかというと、私もその後二人でお目にかかっていろいろ調整をしてきて予算委員会にも報告をしておきましたけれども、第一は、今の大学の入学試験の制度は偏差値、大学の輪切りというような嫌な言葉で支配されておるから、それは徹底的になくさなければならぬというような発想が一つ総理にございました。

それから、もう一つは、例のマークシート方式というものについて、もう少し人間的なものに、そして物を考える力を見る方向に変えなさい、こういう御指摘がございました。それは二つながら改革協議会で議論も願っておりますし、変えていかれると思うのです。

それから、私どもが各大学にお願いをして、どうかそれぞれ大学ごとにもっと個性と特色を生かした入学試験をやってください、大学の中でも文学部や医学部や芸術学部や、学部ごとにいろいろな特性があるわけですから、学部ごとに違っておったっていいではないですかと。そして、例えば共通一次試験も五教科七科目きょうまでやってきました。今度から五教科五科目に、これは別の次元の話ですが大学協会が御議論願ってなっていくのですが、五教科全部受けなければならぬということはないわけであって、全部受けたらその結果を公表しますから、いい子、悪い子、普通の子とすぐコンピューターでふるいにかけられてしまう。だから、そんなことも表に出ないようにするし、五教科受けようが一教科受けようが、あるいは極端に言うと、一教科も受けなくても共通一次試験というものはその点数の評価をゼロにしたってほかがすぐれておればとりますよという制度が姿かたちであってもいいし、あるいは高校と大学とのいろいろな信頼関係の中で、高校の推薦があったならばいきなり推薦入学で、ほかの入学の手続と別に書類審査、面接だけで入る道があってもいいし、全国たくさんある学校の中にはいろいろな姿があったと思いますから、そういったことを大学側でもっと徹底してやってください。そうすればいろいろな姿が出てきます。

ただ一つまだ報告待ちになっておりますことは、先生もおっしゃるように、受験生にも今度はテストを受けるか受けないかの自由を与えてしまうというところまで踏み切れるのかどうか、この一点が残ったわけでございますが、私は、大学ができるだけ自由な利活用をし、総理が言っていらっしゃるように、共通テストを受けなくても本試験を受けることができる制度、道があってもいいではないか、本試験とは別に推薦があれば推薦入学の制度でその制度も潰れて入っているケースが、調べてみますと現にあるわけです。それから、共通試験は受けてもらうけれども、共通試験の点を横へ置いておいて、筆記試験の方でばらしい点をとったら、そのことだけで合格させるという幅も少しはあっていいはずなんですよ。

ですから、いろいろな種類、形態、利用活用の方法をうんとたくさん大学側に考えてもらう。そうすれば、受験生の方には基本的に大学を選ぶ自由があるわけですから、共通テストなしで、あるいは面接なしで、推薦だけで入りたいとか、あるいは正面から全部受けて入っていこうとか、おれはこの課目は不得意だからこの課目のないこちらへ行くんだということで、受験生の方でいろいろ選ぶ自由があるわけでございます。

で、私はあのときは、受験生の恣意に任せる気持ちはございません、こう言いました。そうしたらそこのところを、文部大臣よくやってくれるがもう少し考えてもらいたいと言っておるのだ、こういう御意向もありましたので、総理のおっしゃることもやはり姿かたちの一つだと判断しましたから、私は改革協議会の方へ、国会でこういうやりとりがありましたからこういうこともひとつ姿かたちとして考えてみてくださいと協議会の御議論の場にそれをお伝えしてお任せしてあるわけであります。今協議会では、それらのことを含めてそれぞれのお立場の方が御議論を詰めておっていただいておると思っているわけです。

ですから、あくまで、受験生の側に立ってみますと、いろいろな試験制度の選択の中で自分はどの道を通っていったら一番いいのかな、最近の総理の党の文教関係の方との懇談のときの言葉をかりれば、ナマズの道やドジョウの道もちゃんとつくっておいてやるのがいいのだ、いろいろな可能性があっていいのだ　こうおっしゃいますから、そういったこと等も全部踏まえて今御議論願っておると思いますので、これは協議会の結論が出るまでもう少しお見守りいただきたいということ、それが、大学が自由に利用活用できる多様な入学試験の方法がそこから報告として出てくるのではないか、私はこう思って見守っておるところでございます。

○中野委員　結局、原則的に言いますと、受験機会だけではなくて、受験方法も含めて複数化、多数化することはいいことですよ。いろいろな得手不得手もありますからいいことですが、朝令暮改ではないけれどもしょっちゅうくるくる変わるというのは本当に困る。結局、親子が一番精神的に

ィーがあったら例えば〇・八は点数でばっちり切る、残った〇・二と一点差で落ちたかもしれない次の〇・二ぐらいを、つまりトータルで一・二になりますから、その〇・二と〇・二を、例えば定員の倍のところで点数を切って、その残った中から、取り方の問題になるんだが、例えばくじ引きという、そこで僕のが出てくるのですが、くじ引きで取る。そうすると、一点を争って——私は自分の経験で言うと、十人ぐらい違いますからね。ボーダーラインですと、北大医学部で六、七人違います。ですから、一点を争って落ちたやつと入ったやつとの物すごい差があるわけだ。だから、もうちょっと下げて、実際にやってみろ。そういうところでやれ。そして、〇・八は登録学生である。残った〇・二プラス〇・二、〇・四はスペシャルスチューデントで、授業料は取るけれども登録はさせない。つまり履歴書に書けないんです。そして、半年とかの段階でばっちり〇・二は落としてやる。キャパシティーの一・〇にする。したがって、それは覚悟の上で入ってこいということです。〇・二は落とすよと。ただし一点争ったんじゃない、おまえもチャンスはあるよ、よかったら来なさい。半年でやめさせる理由は、むだを少なくするためなんですね。で、次の入試があるだろうということで。これが私のスペシャルスチューデント方式というのでございまして、まあ聞いていただくだけでこれはしようがないと思うので、よろしくどうぞ。

何か一言ぐらい、ちょっとコメントを入れてください。

○国務大臣（海部俊樹君）　メモをとりながら真剣に拝聴させていただきました。これについては、いろいろ多様な進路というものを用意しておいて、大学当局が受け入れてもらうときに十分参考にすべき御意見であろう、こう受けとめます。

○高桑栄松君　ありがとうございました。

うことに御理解もいただいておるわけでありまして、ただ、このマークシート方式の問題の出し方をどうするかということをまさに検討をしていかなければ、これをやみくもに否定してしまうだけでは、また先生御指摘のように昔へ戻ってしまうわけでありますから、前進させていくためには、マークシート方式、今もいろいろ御検討願っている問題を出していただいていると思いますけれども、さらにより一層人間の思考力を見ることができるような、そんな内容の問題にしていきたい、こういうことを考えてもおりますし、改革協議会の方にも、あるいは入試センターの方にも、あるいは文部省自身にも、幅広くいろんな研究をし、勉強しろ、よくこう言っているわけでありまして、少しでもよくなるように、我々も、微力ですけれども考えていきたいと思います。

○高桑栄松君　次に、共通テストでございますが、共通にお話を聞きたいと思っているわけです。

もう再々予算総括で柏谷委員からもお話がございまして、毛があるかないかくらいの違いじゃなかったかという、任意テストの問題があったりしたわけですが、今大臣が言われたように、廃止してしまうと逆戻りだ、これはもう明快にそのとおりです。ですから私は、廃止というのはおかしい。つまり改善でなければならぬのでないか。そして、トライアル・アンド・エラーですよね、試行錯誤なんだから。人間のやることは全部試行錯誤でございますからね。やっぱりやってみてだめだったら、ぱっと変えるんじゃなくて、やっぱりこれだけ考えてやってきた、大臣も御承知のように、共通一次は八年かな、準備期間を置いて、五年の実施期間を経て、その間センターでも随分研究していますよ。私たち、この委員会でも入試センターに参りました。私あのときに、なるほど共通一次はやっぱりそれだけの効力があるものだと認識しましたよ。

だから、どう改善するかが問題なんであって、一挙にやめてしまえということはおかしいですよ。これはもう確実に僕はおかしいと思うんです。ですから、世の中が、殊に教育というのは継続的なものでございまして、受験生が待っているわけだ。それで共通一次は、まあ後で偏差値輪切りの話もいたしますけれども、そのつもりで五教科七科目でやってきた。それを今度は五教科五科目だ、二年でやめるのかと。これはもう大変な混乱だと思うんですよ。ですから、やっぱり教育というのは段階を経て、これはやっぱりやむを得ない。急進的な改革はできないと思うんです。何としても徐々に徐々に、ステップ・バイ・ステップですよ。そうしていくのが本当だ、僕はそう思っている人間です。

もう一つ、任意テストの問題というのは、不思議に思っているのは、大臣からの答弁もあったんですが、これ、総理大臣のを受け継がれたんですね。受けた場合基礎資料にするとおっしゃっているんですね。受けない場合はないわけだ。何の基礎資料なんでしょうかね、これ。何のための基礎資料なんですか。受けた人は基礎資料にする、受けない人はない。これ、何の基礎になるんでしょうか。受けただけでも優先権が与えられるとか、何かなきゃおかしいんじゃないでしょうかね。仮に、受けて不利だったら受けない方がよかったということですね、これは。受けた人が資料として不利に判定されるんだったら、受けないで一発勝負でいった方がいい。受けるからには、何のための基礎資料で、どういうのに使おうとするのか。参考ならやるだけむだですよ、それは。時間とお金もすべて含めてむだです。基礎資料って何だと思いますか。

○国務大臣（海部俊樹君）　共通一次試験がスタートしましたときから、正確に、計量的に結果の出るものはそちらの方でする。それは、高校における学習到達度を見るということが非常に大きな目標でございましたし、もう一つ、大学の方は自分の学校に受け入れて教育するに足る能力を持っておるか、適性があるかということを総合的に判断して合否を決めるわけでありますから、そのときの基礎資料として利用していただくというふうに

○高桑栄松君　私も第一次答申を隅から隅まで読んだんじゃないんです。個性重視というのはどこかなと思って読んだので、だから文章として、個性というのが二十五行の中で十四個出るというのは、少し僕は文字をとうとぶ文部省として――文部省じゃないですね、臨教審ですね、失礼しましたが、としては、やっぱり表現というものは大事ですから、同じ言葉をそうたびたび使うのはやっぱり文学的何とかに大変乏しいとかって言われますよね。だから、これはやっぱり表現も考えるべきだし、今申し上げたようなことを今後念頭に置いていただきたいということでございます。

次に、大学入試のことで先ほどからも再々質問がございまして、総理大臣と文部大臣との間の意見の相違等々がありまして、私も大変興味深くあれは承っているんですよ。決して海部さんを困らせるつもりではございませんけれども、まず私、マークシート方式のことを聞いてみたいと思うんですが、総理大臣が言われたのかな、マークシートは非人間的だとか。どこが非人間的なのか、文部省の知る限りの御答弁をお願いいたします。

○政府委員（大崎仁君）　既に先生御承知のことを私申し上げる結果になろうかと思いますが、マークシート方式はいわゆる客観テストであるわけでございますが、その特色といたしましては、やはり客観的、公平な判定ができる、あるいは正確性、信頼性、さらに迅速性というような長所がございます。またその反面、表現力でございますとか記述力、あるいは各個人個人の創造力というような点の評価が非常に難しい。あるいは個性――また個性という文字がここにちょうど答弁書に出ておるのですが、個性表現ができにくいというような点が従来から指摘をされておるわけでございます。

それで、ここから先は推測でございますが、いわばそういう個人個人の持っている特性のようなものの判定、測定ということには不向きであるという点をとらえられて、恐らくそういうような表現をお使いになったのではないかと推測をいたしておるわけでございます。

○高桑栄松君　マークシート方式が、人間が答える限りにおいては人間的でないということはあり得ないですよね、これは。それで、例えば考えないでチェックしているとかという、これは総理大臣が言ったんだったか、というのが僕の耳に入っているんですけれども、考えないでというのは、鉛筆を立てて倒したら何番目に落ちたかということですね。非常に単純に統計学をお話ししますと、六つの選択肢がある。どこだかわからないけれども当たるかもしれないといってぽんとやった。そうすると、例えば一が出る確率は六回に一回ですね。六回に五回は間違うわけですが、一回は当たります。しかし、その下にもう一回六つの選択肢がありますと、正確なところにもう一回落ちるためにはもう一回六分の一の確率なんです。ということは、六、六、三十六回に一回しかない。それが偶然うまくいった人は、頭で全然考えなくてうまくいったら、これはもう特段に入学さしてもいいんじゃないか、三十六回に一回の確率しかない偶然なんだから。ですから、選択肢の使い方によって幾らでもなる、こんなものは。

それから、機械が読むのはけしからぬというのを、これも総理大臣だったか、何でも総理大臣が言ったような気がしちゃって申しわけありませんけれども、しかし、機械だから読み違いがないんですよね。人間だったら読み違うわけです。疲れたりするとますます読み違う。だから、人の読み違いの方が危険がございます。機械の方が極めて正確である。これはまあ局長おっしゃったのと同じでございますね。それは確かにそうだと思うんですよ。それから、やっぱり大量処理ができるということですよね。もう個人がやっていったら大変なものが、大量処理ができる。そして、さっき言ったエラーがないということであります。

ですから、後で共通一次にはまた改めて触れようと思いますが、国家公務員の採用試験で、これは予算委員会の総括で伺ったのですけれども、こういう点をとらえられて、恐らくそういうような表現をお使いになったのではないかと推測をいたしておるわけでございます。

○高桑栄松君　マークシート方式が、人間が答える限りにおいては人間的でないということはあり得ないですよね、これは。それで、例えば考えないでチェックしているとかという、これは総理大臣が言ったんだったか、というのが僕の耳に入っているんですけれども、考えないでというのは、鉛筆を立てて倒したら何番目に落ちたかということですね。非常に単純に統計学をお話ししますと、六つの選択肢がある。どこだかわからないけれども当たるかもしれないといってぽんとやった。そうすると、例えば一が出る確率は六回に一回ですね。六回に五回は間違うわけですが、一回は当たります。しかし、その下にもう一回六つの選択肢がありますと、正確なところにもう一回落ちるためにはもう一回六分の一の確率なんです。ということは、六、六、三十六回に一回しかない。それが偶然うまくいった人は、頭で全然考えなくてうまくいったら、これはもう特段に入学さしてもいいんじゃないか、三十六回に一回の確率しかない偶然なんだから。ですから、選択肢の使い方によって幾らでもなる、こんなものは。

それから、機械が読むのはけしからぬというのを、これも総理大臣だったか、何でも総理大臣が言ったような気がしちゃって申しわけありませんけれども、しかし、機械だから読み違いがないんですよね。人間だったら読み違うわけです。疲れたりするとますます読み違う。だから、人の読み違いの方が危険がございます。機械の方が極めて正確である。これはまあ局長おっしゃったのと同じでございますね。それは確かにそうだと思うんですよ。それから、やっぱり大量処理ができるということですよね。もう個人がやっていったら大変なものが、大量処理ができる。そして、さっき言ったエラーがないということであります。

ですから、後で共通一次にはまた改めて触れようと思いますが、国家公務員の採用試験で、これは予算委員会の総括で伺ったのですけれども、こういう点をとらえられて、恐らくそういうような表現をお使いになったのではないかと推測をいたしておるわけでございます。

院の方のお話で、コンピューターと連動しない段階でマークシートを使っていったのが昭和二十三年、連動さしたのは四十三年だそうです。ここに高級官僚がいっぱいおられますが、みんなマークシートで入ってきたわけです。非人間的テストを受けてきたのではないかということでございまして、これもう情報化時代を全く何と思っておられるのかと思うんですよ。マークシートは情報化時代には最も利用すべき方法の一つなんですね。

ですから、記述式の話はまた後で時間を見ながらお話しをさしていただきますけれども――いや、今記述式と比較した方がいいですね。記述式というのは、今個性がどうとかおっしゃったけれども、記述式には考えるプロセスがあるとおっしゃったけれども、これは僕は考えてみたんですよ。結論がAはBであるとしますね。しかし、考える過程が大変おもしろくてなるほどと思ったけれども、結論がBではないとなった。片方はAはBだとなっている。結論ははっきり違うわけです。そうすると、考える過程に採点するのだろうか、間違ってもですね。その間違い方がどれくらい違ったというのを判定する基準があるだろうか。ですから、考える過程でそれを採点するのなら、記述式は私はおもしろいと思います。しかし、大学受験者三十何万人ですよ。全部同一判定基準で考える過程を検討できるでしょうか。できるわけがない。

私は医師国家試験の試験委員をいたしまして、私のときには三、四千人ぐらいしか受けていなかったと思いますが、それでも、私の出したのが当たっちゃったものだから、採点させられたわけでございますね。それは確かにそうだと思うんですよ。それから、やっぱり大量処理ができるということですよね。もう個人がやっていったら大変なものが、大量処理ができる。そして、さっき言ったエラーがないということであります。

ですから、後で共通一次にはまた改めて触れようと思いますが、国家公務員の採用試験で、これは予算委員会の総括で伺ったのですけれども、こういう点をとらえられて、恐らくそういうような表現をお使いになったのではないかと推測をいたしておるわけでございます。

ただ、一つだけ違うように言われましたのが、受験生の側からの自由ということであります が、いろいろなメニューがずっと出てきたら、どの大学に行こうかなという大学の選択をする大前提の自由はあくまで受験生にあるわけでして、この県に住んでいるからこの大学に行けというようなことではありませんので、受験生が大学を受けるときに、一次試験を受けなくても、共通テストの新しいのを受けなくてもチャレンジできるような発表をしておるメニューがあったら、どうしても新テストを受けるのは嫌だというそれだけの理由の方があったら、そういうところを受けてもらったらいいんじゃないかと私は思ったんですが、それとはちょっとまた違うようでありましたので、総理は、文部大臣と考えは一緒である、髪の毛ほども違わないとおっしゃってくださったんですけれども、しかしそれらのことは、違う違わないの水かけ議論をやっているだけではいけませんので、それらの意見のあったことも全部お伝えして、全部協議会でそれらのことを踏まえて御議論を願っておるわけでありますので、その議論の結果を待ちながら、どういうようなことが現実に、試験を行われる大学の皆さんとこれを受けたいという受験生の立場と、そこの調和点がぎりぎり見出すことができるのか期待して、御議論を見守っておるというところでございます。

○国務大臣（海部俊樹君）　先ほど来の御質問を予算委員会の場でも先生がらいただきまして、私も私なりに真剣にいろいろ考えてみて、個の問題も、個性の問題も、いろいろな本を読んだり資料を調べたりしてまいりましたし、また、ただいま御指摘のマークシートの問題と記述式の問題についてもいろいろ考えました。また、総理大臣とお目にかかりましたときも、マークシート方式はただ単なる反射神経を見るだけではなくて、もうちょっと考える問題の出し方もあるんですといろいろ申し上げましたら、その点は総理大臣も、そうだろう、昔のマル・ペケだけではないだろうといい、だめってなものですね。そして、そのうちにかわいそうになってもう一回見直すなんてことをしてごらんなさい。一枚一円五十銭ぐらいもらったんじゃどうにもならない。私のときはそんなものでした。

だから、記述式というのは、ごく少数ならいい。それからもう一つ問題があるんですよね。読みにくい文字で書いてあるときはどうなりますか。一分で一枚を読むとしたら、相当きれいに書いてあって、それでも斜め読みですよ。ずっと読んでいたら、とてもじゃないが一枚一分なんかで読めませんよ。だから汚い字のときに、字が汚いからといって減点なさるか、どんなに苦労しても、三時間かけても読むか、これは困ると思うんですね。それから誤字はどうするか。一点ずつ減らしていきますか。

ですから、やっぱり記述式というのは、今言ったような採点者の主観的なものが入る余地が多分にあるわけです。疲れたから腹が立ったとか、字が汚いからだめだとか、内容がちゃんとできておっても飛ばすかもしれないんですよね。そういう主観的な採点が入ってこないか。

こういうことを考えますと、記述式というのがマークシート方式にまさるという根拠は、僕はないと思います。そういうことで私はマークシート賛成でございますけれども、コメントがあれば伺いますよ。

ったというような方向でやっていただくということになるわけでございます。

○国務大臣（海部俊樹君）　協議会の場で御意見をいただいて、私、今申し上げたような基本的な骨子の線に沿ってやっていただくというようなことでございますから、非常に不明確だというお話もございますが、協議会の結論を踏まえて、私どもとしてはこの骨子に沿ってやっていただきたいというふうに思っております。

○久保亘君　岡本会長は、協議会の運営については会長に一任をしてほしいというようなことを言われておりますが、会長の一任ということになりますと、会長の考え方によって協議会の運営というものが大きく左右されるということになりかねないわけでありまして、会長の一任ということについては、私どもとしては賛成をいたしかねるわけでございます。

○国務大臣（海部俊樹君）　協議会の運営については、会長の御判断で運営をしていただくということでございまして、会長の一任ということではございません。

○久保亘君　それでは、協議会の運営については、会長の判断で運営をしていただくということでありますから、会長の判断で運営をしていただくということについては、協議会の場で十分に御議論をいただいて、そして会長の判断で運営をしていただくということでございますね。

○国務大臣（海部俊樹君）　そのとおりでございます

サ　第104回国会　参議院予算委員会会議録（抄）　61.3.19　柳澤錬造（民）

○柳澤錬造君　それで、今度は文部大臣の方へ教育制度でもってお聞きするんですが、来年から国立大学の受験機会の複数化が実施されるわけですけれども、試験日程の組み合わせでAグループとBグループと分けて今度行われることは御存じのとおりです。その発表の時期が四月末までにできないのかどうか、その辺いかがなんですか。

○国務大臣（海部俊樹君）　御指摘の問題は、国大協で今鋭意努力を願っておりまして、なるべく早い機会にお示しした方がいいだろうと私どもも思っております。四月末というのは努力目標としては設置されておるわけでありますから、何とかそれまでに結論がきちっと示されますように、私どもは期待をして見守っておるところであります。

○柳澤錬造君　大臣、せっかくあれですから、やっぱり受験者、関係者は非常に心配なわけですから、四月末までには発表できるように大臣として御指導いただきたいと思うんです。

　それから、そのAグループ、Bグループを分けるのについて、仄聞するところによると、もう中曽根総理も、東大や京大なんかはその後ろの方のBグループに入った方がよろしいということを言ったらしいというのをちょっと聞いたんですが、また信頼する筋から聞くと、東大の方もBグループでいいというふうにお決めになったように聞くんですけれども、文部大臣、その辺はいかがなんですか。

○国務大臣（海部俊樹君）　全国で九十五ございます国立大学が、それぞれの地域とか専門分野別とかあるいは受験生の希望とか、せっかく複数受験の機会をつくる以上はなるべく皆さんに利用していただきやすい方法にするのがいいと、こういうことを目標に国大協自身で今いろいろ御議論を詰めていただいておるわけでございまして、御指摘の具体的な問題はそれぞれの姿、形のあり方の中に一形態として考えられないことはございませんけれども、やっぱり今重要な問題を各大学で御議論願っておりますのでその御決定を私は見守っておるわけで、Bグループでいいというふうな報告は、私は寡聞にしてまだ聞いておりませんのでお許しをいただきたいと思います。

○柳澤錬造君　せっかく一期校、二期校のあれがなくなって今度は変えるわけですから、その効果があらわれるようにやっぱりしていただかないといけないと思うんです。

　それから次には、自己採点方式というものをやめて第二次出願というものを受け付けてやるんですけれども、その共通一次の前に繰り上げてやるということになっていくと、いわゆる受験産業の肥大化というようなことにつながりやせぬかというような気がするんです。ですから、その辺で文部大臣としての御見解はどうなんですか。

○国務大臣（海部俊樹君）　私どもは、進路指導は基本的に高校と本人とが相談して行きたい学校、入りたい大学をねらって向かっていくのが当然の姿、形だと思っておりますから、受験産業の介入ということをできだけやめなきゃならぬ。偏差値による輪切りという嫌な言葉がどうして出てきたかということを反省してみますと、自己採点をして志望校の変更ということを認めたところから受験産業の介入、介在が入ってきたことは先生御承知のとおりでございます。ですから、入りたい学校、行きたい学校というのを一次試験の前に複数で出願できるようにしておいて、そしてその結果に従って受験生が行動をする、受験機会が複数化にしてありますから志望校の変更を認めなくなったといっても受験生にとっては少しもマイナスはないと思います。そして、共通一次試験というものを受験産業が結果を全部収れんして、その中に高校までが介在していい子、悪い子、普通の子と点数だけで分けるところに、総理がおっしゃるように、アインシュタインやノーベル賞受賞者がはじめてしまうような妙なことになってもいけないので、本人の資質や個性や能力を見る大学入学試験というものになるべく受験産業が介在しないようにしていきたい、こういう願いで複数化をやっております。

○柳澤錬造君　大変大臣いい御答弁いただいて、それで結局今度は複数受験ができるんだから、一番の問題、問題と言ってはおかしいが、デメリットというのはダブル合格者が出るわけでしょう。だから、その辺の扱いをどうするかということで、国大協の案でいけば入学手続の期間が三月二十一日から二十五日だということになっているんだけれども、補欠合格を早く決めるという関係からいけば、その二十五日なんと言わずにもっと繰り上げて二十三日ぐらいとか、そういうふうにしたら効果があると思うんですが、文部大臣いかがですか、そこは。

○国務大臣（海部俊樹君）　おっしゃるように、複数希望をいたしますとその発表によって両方受かった人も結果としては出るわけであります。それは先生、各大学がいつ発表するかということといつ手続を行うかということ等についても今国大協自身で御検討願っておることで、具体的に先生たしか三月二十五日という国大協側の今議論の過程の日にちを挙げられましてそれを二日間早められないかと、このようなことでございますが、そういったことも全部含めて今議論をされておる最中と思いますので、そういった御趣旨を踏まえて、第二次の募集とかさらに補欠の合格者の発表とか、いろいろなことも大学はやっていくように検討しておると報告を受けております。

（理事桧垣徳太郎君退席、委員長着席）

○柳澤錬造君　だから文部大臣、お願いしたいのは、今国大協で盛んにやっているわけだけれども、任せておかないで、それなりにその辺はこういうことだぞと、AもBも、何か新聞を見るとBグループ三十なんと言っているんですから、そうじゃなくて半々ぐらいがいいぞとか、そういう点をそれなりの御指導の方法があるんですからおやりいただきたいということをお願いしておくわけです。

シ　第104回国会　参議院文教委員会会議録（抄）　61.3.20　久保　亘（社）

○久保亘君　頑張ってください。

　次に、大臣の所信表明の中でも、教育改革の当面する最も重要な課題として既に具体的に取り組んでおるものということで、大学入試制度の改革が取り上げられております。この大学入試制度の改革についてお尋ねをしたいと思うのでありますが、この問題については予算委員会でも柏谷議員が取り上げられたのですが、この問題は非常にわかりにくくなっておるのであります。

　私が最初にお聞きしたいのは、文部省の入試改革協議会とうんですか、この協議会は臨教審の答申を受けて検討が進められているのかどうかということがまず第一の質問であります。

○国務大臣（海部俊樹君）　御指摘のように、第一次答申の中で大学入学者の選抜制度についていろいろな具体的な指示があって、こういったことを考えなさいという答申が出ておりますので、それを受けまして、昨年文部省の中に改革協議会が、第一次答申で指摘された問題を中心テーマとしながら、どのようにしてよりよい入学試験制度ができるだろうかということを今協議願っておる最中である、このように受けとめております。

○久保亘君　最終的に大学の入試制度の改革を決定するのはだれですか。

○国務大臣（海部俊樹君）　大学の入学試験というのは、これは最終的に大学の決定する問題であると私は思っておりますが、全体として法律が必要なときとか、あるいは国会の御議論の中で、こういった国立大学の共同利用機関をつくって、そこで入試センターができて、そしてお手伝いをしていくとかいうようなときには、これは国会の御意思で御決定をいただき、行っていく、こういうふうに理解しております。

○久保亘君　それでは、臨教審が改革を答申いたしました共通一次についてですが、大学入試の共通一次試験というのは、臨教審の答申では否定されたのでしょうか、それとも共通一次という試験制度の中での改革を求められたのでしょうか。この点については、中曽根総理大臣は明確に、共通一次の廃止を答申されたものであると私は考えておる、こういうふうなことを国民に向かって述べられておりますが、これは文部省の入試改革協議会はどういう前提に立ってやられておるんでしょうか。答申を受けてと言われたから、答申は、共通一次を否定したのか、あるいは共通一次を改革しろと言ったのか、それはどういうふうにお考えでしょう。

○国務大臣（海部俊樹君）　第一次答申の中にありますし文言は、「偏差値偏重の受験競争の弊害を是正するために、各大学はそれぞれ自由にして個性的な入学者選抜を行うよう入試改革に取り組むこと」を要請する。また、現行の国公立大学共通一次試験に代えて、新しく国公私立を通じて各大学が自由に利用できる「共通テスト」を創設する。」、こういうことになっております。

　私どもの受けとめ方は、共通一次試験の制度は、国会の御議論をいただいて入試センターをつくり八年前にスタートさしていただきましたが、よかれと思ってやりましたことが、結果としてですけれども、やっぱりここに指摘されたように偏差値偏重の弊害を生んできた。そのことをまず臨教審では指摘されて、このような答申を受けておりますので、少なくとも実質的に、今言われております弊害を取り除いてそして新しいテストを創設しなければならないと、こう受けとめております。

　そこで、先生おっしゃるように、ではこれは性格は一次試験になるのかならぬのかとおっしゃいますけれども、そのことも含めて今改革協議会が、大学の自由な利活用というところに重点を置いていろんな組みかえや姿形を御研究願っておるわけであります。偏差値による輪切りとか、大学の序列化という嫌な言葉や現実をなくしますためには、すべての受験生がこの五教科五科目を受けて、コンピューターではじかれた点数に従ってずっと並べられる、それが大学の序列化にもつながってよくないという御批判ですから、大学は、極端なことを言いますと全く使わない大学がある。あるいは全部従来どおり使いになる大学がある。一科目だけ使われる大学がある。あるいは推薦入学のときには共通一次試験を受けなくてもよろしいとおっしゃる大学もある。あるいは受けてもその点をどれだけに評価するのか、全体の半分で評価するのか、十分の一で評価するのか、評価の仕方も全く自由です。そういういろんな利活用の方法をまさに御研究願っておるわけでありますから、利活用の方法によってこれがどのようなことになるのか、我々としてはこれも含めて総合的な判定の対象にされるだろうと思っておりますけれども、これは七月の報告を待ってみませんと、もうちょっと詰めた議論の明確なお答えは御勘弁をいただきたい、こう思います。

○久保亘君　今のお話を聞きますと、共通一次テストは輪切り、序列化の弊害を生んだ、この制度は廃して新たな共通テストをつくらなければならぬ、こういうことでこれを受けとめたと。廃止しなければならないような制度をなぜこれから二年間も続けられるのか。廃止しなければならぬ弊害を生んで、これは失敗だったという制度をなぜこれから二年間も続けなければならぬのか。新たに生まれた共通テストは全く大学側の自由に任すというようなテストならば、共通一次の弊害をそのまま持ち続ける試験制度をなぜ二年間も続けるのか。これはどういう根拠ですか。

○国務大臣（海部俊樹君）　共通一次試験の問題を御議論願いますときにも、一番大きな議論になりましたのは、従来の大学の入学試験制度というものが、当時のはやり言葉で、いわゆる難問奇問と言われるような難しい問題になってきた。それがいろいろな弊害を生んできたので何とかしなければならないという要請と、それからもう一つは、論文記述式だけに頼って大学の入学試験をやっておったのが、進学率の上昇、大学入学者数が非常にふえてきたという現状から見て、非常にいろいろな弊害が出てきた。そこで、そういったもの等をもっと合理的にテストをして大学が自由に判断できる基礎的な資料を得るようにしたらどうだろうかというのでスタートされたものでありまして、共通一次試験が始まって、全部間違いであって

やっぱり法令を守ってもらうということが何より、安全を担保するものだと思いますし、そういう観点から、今回の改正案の中でも、例えば、先ほど来ドライバーの労働時間の問題ですとか、あるいは、荷主の方にも一定の責任を負っていただくというようなことが盛り込まれているというふうに承知をしておりますので、そういう観点からも、今回の改正案というのは、私は、大変重要なものだというふうに考えております。

ただ、一方で、やはり、現場の方々からは、例えば、荷主の方にも一定の責任を負っていただくということについても、現場の方々からは、本当にそれが実効性があるのかどうかということについては、まだまだ疑問の声というものも聞こえてきておりますし、また、ドライバーの労働時間の問題についても、例えば、荷待ち時間というものが、ドライバーの労働時間の中に含まれるということになりますと、荷待ち時間というものをどのように把握をしていくのかということについても、現場からは、まだまだ疑問の声というものが聞こえてきております。

ですから、そういった現場の声というものをしっかりと受け止めながら、今後、この改正案というものが、本当に実効性のあるものになるように、国土交通省としても、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

○委員派遣承認申出の件

○委員派遣承認申出の件

○委員派遣承認申出の件

○高桑栄松君　個の完成と言うとエンドレスだと思うので、私は確立と申し上げたわけでございますけれども。

次は、大学入試に関連しまして二、三日前いろいろな議論がございましたが、新聞によりますと、共通テストの受験は受験生の自由であるかどうかについて大学入試改革協議会に文部大臣から検討を依頼されたと。新聞なんでわからないんですが、一体どういうことを諮問というか検討を頼まれたんですか。

○国務大臣（海部俊樹君）　第一次答申で、大学の入学選抜の方法について、共通テストというような仮の呼び名で新しい制度を考えたらどうかということで指摘された問題点がたくさんございました。答申の中に出ておりました問題点は、大きく分けますと一つは偏差値、それによる輪切り、大学の序列化というような非人間的なよくない利用のされ方があったので、これを何とか変えるようにしなさいという点が一つと、いわゆるマークシート方式という今までの共通一次試験のやり方が出題の内容においてもっともっと検討すべきだ、この二つの点を中心に考えておりましたので、大学がそれらをどのように自由に利用、活用するか、大学の自由な利用、活用の仕方によっては偏差値輪切りの弊害も除去できるし、また入試センターがマークシート方式の出題の仕方をうんと改善すればよくなっていくのではないかということで、その点に関しての意見をいろいろ述べておったのであります。そのことは改革協議会でもきょうまで議論が進んでおったと思います。

しかし、大学の自由な利活用の仕方の中の一つのあり方として総理大臣がこの間ここで言われたのが、今先生御指摘の受験生の側に立っての考え方という新しい発想でありますから、私どもはそれは研究してくださいと、大学の自由な利活用のあり方の一つとして受ける受験生の立場も自由で選ぶことができるのではないかと、こういう御意見が総理から述べられ、私どもも、それは私がここでどうのこうの言うよりも、せっかく今改革協議会ができて、大学、高校関係者が揃まってどうしたら弊害を除去することができるか、そういう御審議、御論議を願っておるさなかでありますので、こういう御意見が国会でございました、どうぞ研究、検討してみてください、こう言っておく伝えをしたわけであります。

○高桑栄松君　もう一度文部大臣にお願いいたしますが、そうすると諮問をされたのは、自由に受けることもあり得るという可能性を文相はそう思って諮問されたわけですね。いかがでしょうか。

○国務大臣（海部俊樹君）　これは制度の根幹に触れる大問題でありますので、文部大臣の立場で予断と憶測を持って物を言うのではなくて、こういうこともひとつ研究の対象として勉強してみてください、研究をしてくださいということを申し上げたわけでして、ただいまいろいろな角度から御議論願っておりまして、利用する学校もあれば全く利用しない学校もあるし、一部だけ利用する学校もあるし、その利用にはどれだけのウエートを置いて利用するのか、幅広く奥深い選抜の対象の御議論を願っておる最中でありますので、受験生の立場の視点もひとつ御研究ください、こう言っておく伝えをしたわけでございます。

○高桑栄松君　文部大臣、もう一度。

試験をする側がするかしないかはそれはもう今までどおりでございますから結構なんですが、受験生が受けてもいいかどうかということを御諮問されたんでしょう、結局。ですから、そこは可能性がやっぱり文部大臣もあるから頼まれたんでしょうかね、ないのに頼まれたんだろうか、どうでしょう。

○国務大臣（海部俊樹君）　いろいろな考え方の中に、受験生の立場でそういったことがあるとすれば、大学当局者や高校の皆さんはそれをどう受けとめどうなさるのか、御研究、御勉強をいただきたいというつもりでお伝えしたんです。

○高桑栄松君　私は大学入試の委員長もやったことがありまして、それから考えますと、受けたところと受けないところでどういう採点でどういう基準で選抜するのか、それは不可能ということなんですが、私は文部大臣が、かの明晰な海部さんが、ここでぐらぐらといったんじゃないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○国務大臣（海部俊樹君）　国会の御議論の中でいろいろ出ておりますので、それを私がどうのこうのと言うよりも、今つくってあります改革協議会の専門的なお立場の皆さんにいろいろな角度から御議論願うのがふさわしい、こう思いましたのでお伝えをし、研究、勉強をお願いしておるところでございます。

○高桑栄松君　一般論で申しますと、テストがなければ、いやテストがないという入試というのは、つまりテスト廃止ということであれば、これは入試制度の改善ですよ、制度が変わるということです。しかしテストが存続する限りは、これは入試の改善なんですね、やり方をどうするか、中身をどうするか。私は今の段階は改善だと思うんです。入試をなくしてどう選抜するかというのは今方法がないでしょう。そういうことで私は改善だと思うんです。

それで、共通一次のことを、文部大臣は短所のことは偏差値輪切りを言われましたが、長所はどういうことだったでしょうか。

○国務大臣（海部俊樹君）　今、高等教育機関のあるがままの姿とここで学びたいという生徒の姿と差がございますから、どうしても大学側が教育の入り口として、大学としては教育の一環として入学試験の制度を行い、そこでだれを受け入れ、だれにはお待ち願うと言うと言葉は悪いんですが、あきらめてもらう、お待ち願うかというのが入学試験の制度だと私は思っておりました。ところだめです、B大学は七百五十点ですと。そうすると序列がつくわけだ。統計学でこの範囲で採るらぬが決まりますよと。偏差値輪切りですよ。加えなければいいんです、加算をしなければ。加算をしなければいいのではないか。

加算をしないとすればどうなるんだということが一つあります。加算をしないで、大臣の言われ

○粕谷照美君　総理、やはりちょっと違うんじゃないでしょうか。ちょっとぐらいじゃない、すごく違うわけです、受ける人から言えば。いかがでしょう。

○国務大臣（中曽根康弘君）　私はそこのところを研究してくれと言っているんです。それは非常に大事なポイントなんです。

○粕谷照美君　文部大臣、臨教審の会長が任命され、しかも総理直属の臨教審の答申ですね。その答申の一番緊急な問題をめぐってこんなに大きな差があるということを私は思わないわけにいきませんけれども、これは今どういう形で研究されているんですか。総理が研究してくれ、こうおっしゃっているのだそうですから、それを受けて研究が始まっていると思います。

○国務大臣（海部俊樹君）　臨教審の第一次答申で既にこれの改革は御指摘をいただいておりますから、先ほどお答えしましたように、ただいま制度改革の協議会を各界の代表の方にお集まりをいただいて、七月に報告をいただくようにして、鋭意作業が続いております。

総理大臣のお考えや国会の御答弁その他のことについては、これを大切に尊重して審議を続けてくださいということはお願いをし、通告もしてございますので、そういったことも踏まえながら、また国会のいろいろな御議論もその部度私は報告をしておりますので、そういったこと等も背景にただけるもの、こう考えております。

○粕谷照美君　その作業は一体どのくらいの日程で、七月にはもう初めに出すということでありますか。

それから、今どのぐらいの進捗度でありますか。内容的には何を審議していらっしゃるのですか。

○国務大臣（海部俊樹君）　昨年六月に答申をいただき、七月にスタートをいたしました。そうして、国立大学の入学試験の問題を担当される先生、私立大学の入学試験を担当される先生、高等学校の校長先生あるいは学者の皆さん、マスコミ出身の皆さん、そういった方々にお集まりをいただいて、臨教審の第一次答申で指摘されました諸問題、すなわち、繰り返すようでありますが、マークシート方式の出し方を改善すること、調公私立を通じて自己に利用、活用し、基礎資料を得るようなものにすること、そして偏差値輪切り教育の弊害をなくすること、これらのことが指摘されておりますから、それらの問題を踏まえて、今いろいろな角度から御議論をいただいておると聞いておりますが、私どもが余り予断と憶測を持って介入していくこともいかがかと思いますので、こちらの考え方や国会の御議論や問題点等を御通知はいたしますけれども、一々私も会議には出席しておりませんので、七月までにはそういったことを踏まえた報告がいただける、このように待機をしておるところでございます。

○粕谷照美君　残余の質問は一般質問のときに回したいと思います。どうしても納得がいかないのがたくさんあるわけですけれども。

ケ　第104回国会　参議院予算委員会会議録（抄）　61.3.11　粕谷照美（社）

○粕谷照美君　私はその点については不満であります。公開というからには、せめて議事録で国民の前に明らかにしていただきたいということを要望いたしておきます。

それから、会長は十日もヨーロッパにいらっしゃったんで、その間に起こったことを御存じないというふうに思うんですけれども、共通テストの問題について国民が非常に心配をしているわけなんですね。で、臨教審の考えている共通テストというのはどういうものであったのか、お教えいただきたいと思います。

○参考人（岡本道雄君）　臨教審の新しい共通テストという名前をつけておりますのですが、これは第一次答申に申しておりますように、「偏差値偏重の受験競争の弊害を是正するために、各大学はそれぞれ自己にして個性的な入学者選抜を行うよう入試改革に取り組むこと」、そういうふうに各大学がそれぞれ自由に個性のある試験をやれと、そういうことが趣旨であるということですね。それから、このテストは「良質の試験問題を確保し、それにより高等学校教育の内容を尊重し、高等学校レベルにおける生徒の着実な学習の到達度を生かすとともに、各大学での多様で個性的な選抜の実現に資することを目的とする」、こういうことはそのテストの問題でございますけれども、これが良質の問題を確保するということなんです。

入学試験の問題というのは、これは多くの大学がこれをばらばらにやりますときにどれくらい苦労をしてやっているかわからんのです。その苦労の結果がややもすると難問奇問になったわけですね。そのためにこれを国として統一的にしっかり入学試験の問題を研究しようとするのがあの入試センターのことなんですね。あそこの研究部というのが研究していまして、良質の問題をつくるということ、それから良質の中には高等学校の教育レベルというものもございますから、あれを信頼してやりますと、そうすると高等学校教育そのものが試されるということ、そういうことも考えますというようなこと。そして、確実に生徒の学習の到達度を見ようというようなことで、テストの内容は高等学校を出た者の試験としてはこれがレベルですよと、そういう一つの模範を示すというような意味でございます。

それからマークシートということ。しかし、これは自由に使うということで、各大学がこれによって試験問題をつくるということで時間をとらないのであれば、その余裕を各大学が自由に工夫してやるのにいよいよ活用しなさいというようなことでございます。

それから、あわせて偏差値偏重に陥り、不本意入学の傾向を助長しておる進路指導の改善、国立大学の受験機会の複数化、良質の試験問題の再利用、マークシート方式の改善等を指摘しておるわけでございますが、現在これは文部省の入学試験改革協議会において検討中でございますが、この中にいろいろ最前申しましたマークシート方式の改善というようなものも指摘しておるという意味では、現在のものが理想であるとは思っておらないわけです。

こういうものも今後改善はせんならぬわけでも、今申しましたような、主に試験問題としてはこういうものが標準ですということを示すことと、それから、それによってもしできた答案があれば各大学がそれぞれ固有の試験を自由にやって多様な入学制度をつくればいいと、そういうところが趣旨でございます。それがこのたびの新しい共通テストの趣旨でございます。

○粕谷照美君　文部大臣にお伺いいたしますけれども、臨教審の考える大学入試改革案、共通テストですね、これで共通一次の弊害がなくなるというようにお考えでしょうか。またなくしていかなければ共通テストをやる意味がないわけです。私どもはこの共通一次の前段になりました進適だとかあるいは能研とか、あれにやっぱり反対してきたんです。共通一次もやっぱりこれは問題だ、学校格差をどんどんどんどん助長するものであるというふうにして反対をしてきましたけれども、これは文部省が採用をした。そして障害が起きてきた。それをなくするために今度はこういうようにやるんだと、その今作業中だと思いますけれども、自信はいかがですか。

○国務大臣（海部俊樹君）　岡本会長お答えいただきましたように、第一次答申で指摘されました問題点を何が何でも改革をしたいという強い熱意を持っておりますし、また文部省といたしましては、昨年の七月以来各界の代表の皆さんにお集まりをいただいて制度改革協議会を設け、七月に中間報告をいただく予定になっております。その中で我々が強く期待しておりますことは、偏差値による大学の輪切りのような状況を絶対になくするようにしていきたい。同時にマークシート方式も考えて、人間の思考力や人間性というものをはかることのできるような出題内容に変えていただきたい。特にこれらの問題に期待をしながら報告がいただけるのを待っておるところでございます。

○粕谷照美君　臨教審は、マークシート方式は改善で、それから入試センターについては整備形態や機能について検討し改革を進める。共通テストについては「利用するか否か、利用するとしてもどのような利用方法をとるかは、国公私立を通じた各大学の自主的な判断に委ねる」と、こう書いてありまして、受験生が共通テストを受けるか受けないかという任意テストではないというふうに理解をしてよろしゅうございますか。

○参考人（岡本道雄君）　まず自由にということにつきましては、本来私は、大学入学試験というものは大学教育の初めだと思っておるんです。ですから、大学がどういう教育をしようかというときに、それに沿って自分の独自の試験をやるということは当然だと思っておるわけです。それで、おっしゃいましたように、今生徒の自由でなしに大学の自由ということでございますけれども、この点はおっしゃいますとおり、これはそもそも大学がユニークな大学であるために、自分の教育の一環としてやるその試験も、自分のやろうとしておる教育に即したものをやるという意味の方に重点を置いておりまして、今度の共通テストの改善の方向というものは、従って自分の将来の志望とか希望を考えて大学を選ぶという自由があるわけです。そういうふうにお考えいただきたい。

それからマークシートについましては、これは私は、実は個人的にも大変悩んでおりますが、共通一次をいろいろ考えますときにも参画いたしておりますので、マークシートの問題は当時もやはり問題になりまして、当時よりもコンピューターなんかに対してもっとアレルギーがございまして、これは十分議論を尽くされたことなんですけれども、当時からこれには問題があると言われておるんです。したがって、それを改善するために入試センターというものが、研究部ができましてあれを一生懸命に考えまして、マークシートを使ってコンピューターを使うけれども、人間の思考力とか判断、理解力、そういうものを試すのにはどういうことにしたらいいかと、これに真心してまいったわけです。七年間というものは。

それで、あれは特に高校の校長先生なんかに全体に聞いてもらうとわかりますけれども、その点は大変よくできておると言われておるんです。しかし、これが最前申したとおり、決して理想ではないんです。そのために今努力すべきはソフトの問題なんです。あれを使うとしても、いかにしてソフトを使えば、単にあれがプラス・マイナスというなだけれども、人間の思考力と判断力、そういうものを試すことができるか。それは、一応現在のあのマークシートの処理の方法で、今の時点ではまずまず最高のところまでいっておるけれども、あれが決して理想ではございません。特に情報化というものがございまして、これはまだ決して最高のものでございません。あれは御承知のようにディジタルな行き方をしますね。ですけれども、アナログな行き方というものになりますと、決してああいうマル・バツだけでなしに、すべてのものを把握できるようにもなりますので、これはマークシートのあの弊害を、現在を最善のものと認めないということは我々もそう考えておりまして、これに対して将来ますますひとつあれを研究して、いいものにつくっていこうということ

とでございます。

それで、御承知のとおり、このたびの情報化時代に備えてということでございますので、情報化についてはもう特別の委員会をつくって徹底的に勉強しておりますから、この点は世界に先駆けていいものをつくりたいというふうに思っております。

それから、センターにつきましては、実はあれができます前には、日本は各大学へ文部省がお金を出しながら入試の改善をやっておったんですが、あれが実は日本が入試について国家として本格的に研究するという初めてのものなんです。そういう意味で、私は、あれは大変期待いたしておりまして、今後どういうことになりましても、あの機関が日本の入試について本格的にしっかり研究するということを期待いたしておりますので、この点どういうふうになりましてもあそこの機能というものは立派に果たしていってもらえるというふうに期待いたしておる次第でございます。

○粕谷照美君　参考人、時間があると思いますので、ありがとうございました。

○委員長（安田隆明君）　岡本参考人、どうもありがとうございました。御退席願います。

○粕谷照美君　総理にお伺いをいたします。本当は、初めは総理にお伺いしながらやりたいと思ったんですけれども、参考人の日程の都合でこういう形になりました。

新聞報道ですから、内容はよくわからないものですから、明らかにしておかないとぐあいが悪いと思いまして、今のこの臨教審の態度と、それから衆議院において総理とそれから文部大臣との間に意見が違ったというようなことの報道が行われておりました。これは二月の十八日の朝日の紙面になるでしょうか、共通テストのあり方については私大にまで拡大する考えには賛成できない、国公立に限る、マークシート方式は基本的に間違っている、と。この辺にこのような形になっておりますでしょうか。

○国務大臣（中曽根康弘君）　文部大臣とは髪の毛ほども変わっておりません。今もお聞きのように、大体臨教審の答申で出てきたことで改革をすべき点を私が思い切って強く強調して言ったのです。言いかえれば、偏差値あるいは輪切り、こういうものはやめた方がいい、それからあの試験は任意である、強制的、義務的なものではない、私大まで強制的におっかぶせようというのは間違いである、大学は採用するかしないかは自由であって、あれはむしろ任意テストというべき性格のものなのである、それから試験の機会をもっと複数化すべきである、そして、むしろ東大とか京大というような大学は必要あらば後の方へ回った方がよろしい、そういうような大体あの枠の中でありの中身をこういうふうに改革したらいいんだと。

マークシートにしても、当部文部大臣がさっき言いましたように、暗記とか反射神経を使うというやり方はいかぬ、二十題とか三十五題とか、あんな多く出さないで、三題ぐらいにして、そのプランチをうんと大きくして、よく考えてどっちかという判断をする。そういうように出題数を少なくするかわりに考える時間を多くして答案を書く、そういう形にすればマークシートでも改善の余地はある、そういうふうなことを言っておるんで、全然変わっておりません。

○粕谷照美君　そうしますと、この新聞報道が間違っていた、こういうことに私は受け取らざるを得ないわけであります。

〔委員長退席、理事谷垣禎一君着席〕

この報道で言えば、「この名称にはどうしても共通一次の印象が残るので、任意テストにしなさいといっている。」「任意のようなものですね、名前はどうであれ。その次、「受けても受けなくてもいいし、また任意のものなのだ」と、受けても受けなくてもいいということになれば、学生が受けやる学校へ行きたいと思っても、あの学校を受けたいと思っても任意テストありますよ、そうでなければ入れませんよと言ったら、これは受けることができないわけでありますから、ここのところは報道が間違っていたということでよろしゅうございますか。

○国務大臣（海部俊樹君）　任意テストという以上は受ける方も自由であるべきなんです。ですから、例えば仮に受けたとしても、それを結果を公表するとかそういうことはやめて、受けた人が自分はこの科目について何点とっていますかとか、自分はどのランクにおりますとか、受けた方が要請してそれに返事が来るという性のものであるべきなんです。片っ方の方で結果をぱっと公表するとか大学にすぐ通知しておくとか、そういうやり方は強制という味が非常に強くなるわけです。ですから、今く任意の自由なものにこれを変えていったらいい、言いかえれば選択制というものを考えたらいい。受験生本位で物を考えるのが正しいんですよ。もう大学や試験をやる方の物の考え方でやったら間違いだと思うんです。

○粕谷照美君　それは私どもも、できればこの共通一次は廃止をする、そして各大学の個別的な試験で選ぶということを考えているものですから、今の総理のおっしゃることにある程度の理解はするわけですけれども、文部大臣、それでよろしいんですか。

○国務大臣（海部俊樹君）　総理大臣と私と考えておりますことや問題点はここだと思っております。ことは同じだと思います。ただ、私の政治家としての経験の足りなさがあるいはボキャブラリーの少なさによって、聞いた方に同じ言葉で表現ができなかったことを大変残念に思うんです。

偏差値教育をなくしようということは、これはどうしてもやらなきゃならぬ大問題ですから、五教科七科目全部を受けて、いい子、悪い子、普通の子と点数で分けるようなことは絶対に避けなきゃならぬ、これは私どもの信念であります。

この新聞報道が間違っていたということは絶対に避けなきゃならぬ、これは私どもの信念であります。

○粕谷照美君　試験を受ける側からしますと、髪の毛があるないかぐらいの私は違いじゃないかと思うんですよ。大学がこの任意テストを採用しますよと言うのと、受験生がそのテストをやるという大学を受けるためにはどうしても受けなきゃいけないわけでしょう。任意にならないわけですよ。そこのところを明確にしてください。

○国務大臣（海部俊樹君）　これはあくまで岡本会長がお答えしましたように、大学が一回一発のペーパーテストで選ぶ弊害から離れて、従来の試験は一回のテストだけで分けられましたから、ですから、幅広く奥深くその人物を選抜の対象にしたいということで基礎的なテストと、それから大学が本気になって資質や個性や適性を見抜くテストと、できればその人が高校時代どんなクラブ活動をやったか、奉仕活動をやったか、どんなお人柄かということなんかも調査書でわかるようにして、さらに面接とか小論文とか、芸術学部なら実技とか、いろいろ多様なものを取り合わせて選抜してください、ということであります。

ただ、受験生の方からはこれを受けるか受けないかの自由はありませんので、受験機会の複数化とかいろいろなことで大学がどれを選択するか、どの科目をどれだけ選べるかは大学の自由ですけれども、受ける受験生の方はそれを決めた大学を決まったことを承知で受けるわけですから、これを受験生の恣意に任せることはただいまのところ考えておりません。

後期の仕方などを見定め、信頼を失わないような形で、再生に努めていただきたいと思います。

いずれにしましても、今回の問題は、単に一次試験のあり方だけではなくて、二次試験の在り方、あるいは採用後の研修のあり方、さらには、採用後の人事管理のあり方、こういったものを含めて、総合的に検討していかなければならない問題であるというふうに考えております。

○海部国務大臣　大変貴重な御意見を賜りまして、高校側からの学校教育に対する御指摘をいただいたわけでございます。

今いろいろ御意見がございましたが、国立大学の教官選考を含めまして、やはり教官の人事というものは、大学の自治ということを基本にしながら、しかし、国民の皆様方の御理解をいただくということが大変大事なことでございますので、今後とも、大学の自治ということを基本にしながら、国民の皆様方の御理解をいただくように努力をしてまいりたいと思っております。

○吉田委員　ぜひ、大臣、リーダーシップを発揮していただきたいと思います。

それから、今、大臣の方から、国立大学の教官選考を含めてというお話がございましたが、実は、私立大学の教官選考についても、いろいろ問題があるわけでございまして、特に、私立大学の場合には、学閥というものが非常に強くて、例えば、ある大学の教官を選考するときに、その大学の出身者ばかりを選考するというような傾向が非常に強いわけでございまして、そういう点についても、ぜひ、大臣の方から、私立大学の教官選考についても、ぜひ御指導をいただきたいというふうに思うわけでございます。

○海部国務大臣　私学の教官選考の問題は、私学の自主性ということを尊重しながら、しかし、国民の皆様方の御理解をいただくということが大変大事なことでございますので、今後とも、私学の自主性ということを尊重し

ク　第104回国会　衆議院予算委員会会議録（抄）　61.3.8　吉田之久（民）

○吉田委員　いよいよ総括締めくくり質問になったわけでありますが、私は、この時点におきまして、特に総理と海部文部大臣にこの点だけはひとつはっきりと御見解を表明していただきたいと思うという問題がありますので、まず初めにそれを伺いたいと思います。

それは、本委員会のきょうまでの各党の質疑の中で、今後の大学入試のあり方について総理のお考え方と文部大臣のお考え方との間に違いがある。それは微妙な食い違いのようにも思えますし、あるいは報道などを通じて読むときには、またかなり決定的な意見の対立であるような気もするわけなんでございます。現にことし大学を受験する学生たち、あるいはここ近年のうちに大学を受験する学生たち、その父兄あるいは教育関係者あるいは問題の受験産業の関係者あるいは大学入試改革協議会の先生方、いろいろな方々にとりましても、このお二人のこの問題に対する見解がどこで接近し、どこで食い違っているのか、その辺をこの機会にひとつ明確に承っておかなければならないのではないかと思うわけなんでございます。

具体的に申し上げますと、これは三月三日の読売新聞でありますけれども、「首相「新テスト」なお疑問表明　大学入試改革」という見出しで、中曽根首相は二日、東京・新宿区の日本青年館で開かれた自民党婦人部活動者研修会で講演、大学入試改革について、「海部文相の立場もあるが、実質的に私の言うことが実現できるようにやりなさいと、文相を激励した。入学試験はどうしても変えなければいけない。偏差値、輪切りはやめなければいけない」と述べた。

首相はさきに、衆院の予算委員会で、六十四年度実施予定の共通一次試験に代わる新しい入試へのマークシート方式導入を批判、波紋を呼んだ。その後、首相は海部文相と会談、「共通一次テストの弊害が是正されるなら、新テストそのものに反対するものではない」として文部省との調整を図ったが、この日の首相の発言は、偏差値偏重教育をもたらすものとして、マークシート方式導入、さらに新テストの性格になお疑問を抱いていることを表明したものとみられる。

報道のニュアンスはそれぞれにあると思うのでございますけれども、このことにつきまして、最初にひとつ総理のお考え方を明確に承っておきたいと思います。

○中曽根内閣総理大臣　私と文部大臣の考えには差はございません。私がこの委員会で述べましたのは、私が年来保持しておる教育の理念及びその理念から発する試験や何かに対する自分の基本的な考え方をここで大胆に申し上げたわけです。そういう理念や私の期待、希望に沿って文部省はできるだけこれを実現するようにやってもらいたい、そういう趣旨で言ったわけです。現在、文部省におきましては入学試験問題に対する協議会をやっておりまして、関係者等を集めて具体化の検討を行っておるわけで、その過程においてこれをぜひ織り込んでもらいたい、そういう強い希望を文部大臣に出した、その期待を表明した、こういうことであります。

そこで、具体的なことはどういうことであるか。基本的には、入学試験という問題はもっと温かい、人間性を持った、そうして考える人間というものを大事にする試験方法に変えてもらいたい、そういうことが基本ですね。それで、今までの弊害と言われておるような偏差値であるとかあるいは輪切りであるとか、その原因をなしておるマークシート方式とか、そういうような問題をかなり実質的に改革したらいいでしょう。そういう意味で偏差値を助長しない、輪切りは行わない。

それからマークシート方式にいたしましても、十五題、二十題というふうに多くの問題を羅列的に出して、そして反射神経を使わなければ時間的に間に合わないようなああいうやり方をやめてほしい、マークシート方式でもよろしい。しかしマークシート方式をやっていても、考える出題ができるとか、やっている学校もあります。私のところへ、ある大学の先生が私の発言を読んで、自分の大学はこういうことをやっていますというのを送ってくれました。それを見ますと、なるほどこういうやり方もあるんだなと思いました。自分もそういうことは可能であると思っておったのを実証されたわけでございます。ですから、十五題、二十題というふうにだっと出して大量生産的に処理していくというやり方ではなくて、たとえ出題は三題でも二題でもいい、その中をいろいろ区分けして、そうして考えてマル・バツが出てくるというようなやり方で、考えた結果が出てくる、そういう考えることを中心にする問題をつくってもらえば、それはいいわけです。今の状態でやると、鉛筆を立てて、おっこった方へマルとか、おっこった反対の方をカケにするとか、そうすれば確率は五〇％だ。（笑声）いや、笑い話じゃなくて、生徒がそういうことを言っているわけですから、そういう弊害はもう直してもらう。そういう意味で、マークシート方式の大改革、大改善をやってもらおう。

それから、今ある通知の問題ですね。これも希望する者に通知してやったらどうだろうか。本当に受けたい、利用したいという人に知らせてあげるだけであって、全部知らせるとかなんとか、そういうものを大事にする試験方法に変えてもらいたい、そういうことが基本ですね。それで、今までの弊害と言われておるような偏差値であるとかあるいは輪切りであるとか、その原因をなしておるも、全部これを適用しないで、部分的に利用してもいい、試験として、そういうことも可能ですわね。

それから、芸術大学のような人間の直観性というもの、感性を大事にするところは、ああいう暗記的な、知識的なものとは必ずしも一致しない面もある。基礎的にはそういう面が必要な面もありますけれども、最低限のものは。しかし、それ以上のものは、芸術大学のような場合は、天分の直観、感性とかそういうものが非常に大事なわけなんですよね。そういうものを見分けるようなやり方を考えてみたらどうだろうか。それから、理科と文科でまた違いますわね、もう大学の課程に入るようになれば。歴史的洞察力とか文学的感性を非常に持っておる人間で、数学が非常にうまくないというのもありますわね。そういうような自分の特性、長所を最大限に引っ張り出してくれるようなやり方の大学もあっていいわけですよ。ですから、信州大学が独特のやり方をやって、大変評判がいいようであります。各大学がみんなそういうふうにやってもらったらいい。

それから、試験にいたしましても、やる時期を京大学とか京都大学なんというのはボランティアで後ろの方に行ってもらったらいいのじゃないですかね。例えば――今のはみんな例え話ですよ。そうしろと言うんじゃなくて、例えば今のような発想はどうだな海部君、そう言ったら海部さんは、御趣旨を尊重して私も努力いたします、最大限努力いたします、そう言いましたから、それじゃそれでぜひ努力してください、そういうことで一致しておるわけであります。

○吉田委員　さすがに総理の、大学入試のあり方についての壮大な、かつ大変基本的な御意見、今度は集約的に承りまして、私も極めて同感でございます。私個人にとりましても、あるいは昔のノスタルジアと言われるかもしれませんけれども、もっと各大学が独自に、バラエティーに富んだ、そして本当に受験生の個性、特性を見出すような、そういう伸びやかな試験であってほしい、こういう考え方を持つ人は、総理を初めかなりの人たちがいると思うのです。

ただ、そうあるべき将来像に対して現実の改革をどう試みていくか。まず当面、来年度の試験をどうするのか、あるいは六十四年度以降のあり方をどうするのか、その辺のどこに焦点を当てて、文部大臣に真剣に考えるようにとお示しになっているのか、この辺が私どもには明確にわからないわけなんでございます。

また、総理のおっしゃること、一をごもっともであってもらっては困るわけであるし、いけないわけでありますから、私もいろいろな御提言を受けて、何とか受験生の立場に立った人間的な入学試験制度に向いていくことができますように、一生懸命努力をさせていただきます。

○吉田分科員　大変前向きな、決意を込めた御答弁をいただきまして私も満足でございますけれども、要するに受験産業のもたらしてきた、それは日本の教育界に与えるプラスの面もあるにはあったと思いますが、今やむしろマイナス面の方が非常に大きくなっておる。これを是正しない限り、我が国の教育の確立はないと思うわけでございます。したがって、この大学受験の複数化をどうするか、あるいは入試出願の期日を変更するのかしないのか、この辺も早く決めになりまして、これもその結果を早く受験生に知らせてやらないとまたまた混乱も生ずると思いますので、あわせてその辺のところもよろしくお願いいたしておきます。

う事実は、現状認めざるを得ないと思うのですね。これをどうなくそうかとする試み、その中で、したがって共通一次の前に、先に受験手続を踏ましようではないか、これは一つの知恵だと思うのですね。しかし世の中、いたちごっこのようなものでありまして、それならば共通一次の前に受験産業がいわゆるプレ一次を全国一斉に模擬試験をやって、そしてそれでみずから情報を集めて決めていこう、こういうことになるようでございます。

もしもそうだとするならば、これはもうまさに大学受験の制空権は完全に受験産業に奪われてしまうということになってくると思うのです。これは絶対にやらせてはいけないと思うのです。しかし、自由な社会でありますから、業者は業者で考えるいろいろな能力とそして自由を持っておるわけでありますが、これをどう指導していくか、これは挙げて文部大臣のお仕事だと思うのです。

そこで、私は一つの提案といたしまして、この際全国の高校長会の幹部を、なるべく多く集められるにしたことはないと思いますけれども、三十人ないし五十人程度、これは全国高校長会議というのがございますから、そこらとよく協議されて、大臣みずからがその代表を北海道から九州、沖縄まで集める。そしてあなた自身から、高校の先生だって受験産業に支配されて、一括して生徒の点数を送ることを好きでやっているとは思いませんので、他の学校がやるからやむを得ずやっているだけでありますから、これはもう一斉にやめろという指導をなされば、これはかなり大きな影響力を与えると思うのでございますが、いかがでございますか。

○海部国務大臣　御指摘のように、今の入学試験の最も悪い弊害が偏差値による輪切りという言葉に象徴されるような今の制度、仕組みで、私は、そういったことを受験産業に頼っておるという風潮自体が大変残念でたまらぬわけであります。できればこれをやめさせるにはどうしたらいいのか。自由な社会で、自由にテストして、自由に利用する人がおるのだと言われればそれっきりかもしれませんけれども、しかし、それが過渡状態になってよくない影響をあらわすことはいけませんから……。

話はちょっと先に飛びますけれども、今度考えております新しいテストなんかも、外へは点数を全部発表しないとか、大学が利用するも一部にするとか、必要な素点だけを大学に通知するとか、いろいろな方法で輪切り、序列に使われないようにしようという努力を鋭意考えておるところでありますが、その事前におやりになるのを、そこに頼らないで高校自身で、厳しいことかもしれないけれども、受験生のためにもみずからの責任で、自覚で進路指導をしてもらいたい。今でも業者テストに全く頼らないで、既に進路指導しておってくださる都道府県があることは先生も御承知のとおりでございますし、また、校長先生たちみずからが集まって何らかのテストを我が県ではやろうじゃないか、そして学校での進路指導とあわせて考えようじゃないかとか、いろいろない試みも行われておると私どもは聞いておりますので、そういったことの趣旨がさらに徹底させられるように、今の御提案の趣旨等も踏まえて一遍よく考えさせていただいて努力をいたします。

○吉田分科員　ぜひひとつ、大臣の強力な御指導をお願い申し上げたいと思うのです。

ちなみにこの記事なんかによりますと、そういう制度の変更がされるならば我々はプレ一次をやろう。旺文社の責任者は、「自己採点がなくなれば進路指導ができなくなる。十一、十二月に行う模擬試験の結果を自己採点と同じものと見たててやるしかない。模試はこれまでは学力判定のものだったが、来年から合否判定の模試へと性格が変わるわけだ」こう言っておりますね。福武書店の代表は、「一年末ほどの日に模試をやっても他社とぶつかる。受験者をどれだけ集められるかが勝負」だ。代々木ゼミの場合には、「予備校系の模試は十二月になる。文字通り共通一次プレテストになるわけだ。うちは二次の出願期日が決まってからスケジュールを決定するが、「河合塾がやる日にぶつけたい」。河合塾は河合塾で、「マークシート方式の模擬テストを十二月十四日、記述式を十二月二十一日に行い、この二つのデータをもとに進路判定をする」。一方、高等学校の先生の一部は、もはやお手上げだ、「高校側は力量不足でデータが少ない。かといって大規模な模試を独自に実施するのは不可能だ。データ集めはそれぞれの高校が予備校と連携してやらざるを得ないだろう」。現状を肯定し、半ばあきらめぎみでありますが、これでは学校の権威は地に落ちてくるばかりだ。教育問題そのものの権威が失われる。それが今日の青少年問題にも大きくかかわってくると思うのですね。

文部大臣が今一番真剣になさるべきは、これも一つの提案でありますけれども、こういう五大集団業者の代表をお集めになりまして、彼らも苦し紛れに競争しているわけでございますから、そんな過当な競争はやめろ、受験生個人を対象としてはがきなどで点数を集める、一人の受験生に四社ぐらいからはがきが行くようでございますね、こんなばかなことはやめろ、お互いに大臣の意を受けて自潤すれば、それなりに過熱は少しでもおさまると思うのですが、そういう御努力をなさいませんか。

○海部国務大臣　このことに関しましては、いろいろな角度からの努力をしなければなりませんが、何よりも第一には、高校自身がみずからの責任と自覚で進路指導をするということ、それからもう一つは、入学試験のあり方の中で、例えば推薦の制度の枠をつくるとか、あるいは面接あるいはその前の段階で、いろいろボランティア活動に精を出したとか学校で部活動に精を出したとかいろいろな問題があろうと思います。そういったものの幅をどうやって広げていくのか。受験産業のそういった機械的な振り分けで、いい子、悪い子、普通の子と分けられるのに従わなければ仕方がないというような、そんなだらしない進路指導

ださる国立大学協会や私学総連合の皆さんや児童生徒を担当しておる高等学校の立場の人や、みんなが入っての意見がそこで行われておるわけですから、お願いしてせっかくやっておるわけですので、どうか済みませんけれども、その報告をいただくまではお待ち願うわけにいかぬでしょうか。

○池田（克）委員　せっかくの文部大臣の御答弁ですが、私は常識的な改革について総理に申し上げたのです。そうしたら、せっかくの池田さんの話だけれどもそれは私のめないのだ、これは私の一つの持論であって、これは譲れないのだとはっきり総理はおっしゃった。私は、決して、今まで入試制度について勉強してきて、めちゃくちゃな話をここで提案したのじゃないのです。それで、私はめちゃくちゃな話じゃなくて、ある程度多数の受験者がいる中で、その受験者の、割と機械的に見れるところと個性を見るところとあるだろうですから共通試験があって二次試験があって、それはわかる、それについて私も参加できるようにいろいろと変わってきた、こう申し上げたら、いや、それはだめなんですよとはっきりおっしゃった。大蔵大臣も総務庁長官もそばにいらっしゃってあの話は御記憶だったかなと思いますけれども、私は、その点については大きな関心事ですからはっきりしていただきたいのです。

○海部国務大臣　せっかくの先生の御議論でございますから、私の立場でできるだけの努力をするのは当然と思いますから、協議会の方にも七月までよりも前に何らかの点でおまとめいただけることができるかできないか、それから、そうである場合にはその中間でどうするかということ等についても御報告をいたしますし、それから総理大臣とも一回改めて、こういう御議論があったということ等も踏まえて御相談をさしていただきます。

○池田（克）委員　私、申し上げているのは、今国の予算を審議しております。この予算の中には、一番最初私が問題提起いたしましたように、苦しい家計の中から税金を納めている方々の使い道について議論していると思います。しかも、大蔵大臣もおっしゃっていましたように、子供の大学進学、ここにもちょっとしたデータがありますけれども、家計の一割あるいは二割何分という統計ですが、実感としてはもっとだろうと思います。入学すれば百万単位の金がすぐかかる。しかも、相次いで兄弟が大学へ行くというような状況がある。しかも、大学をしくじれはまた予備校へ通わなければならない。しかも、地方から東京に行って大学生活じゃなしに予備校生活をしている家計もある。そういうところから、もしかしたら増税をしなきゃならないという議論が今出て、この国会の重大な議論になってきている。我々は減税を要求していますが、増税を税調にお願いしているという話を繰り返し大蔵大臣もしていらっしゃいます。

この予算審議というのは、私は教育改革と全く無関係ではないと思います。その教育改革の一番の中心的問題点は入試改善だと私は思います。と同時に、大学の入学料であり検定料であり、どういう大学に行くか、家から遠いところか近いところか考えますと、家計の出費に重大な影響を持つ大学の改革です。その問題についての総理のお話と文部大臣の今のお話とが決着つかなければ、この予算について、私は予算委員として賛成か反対かの態度表明すらできない気持ちです。ぜひこの予算の最終までの段階に何らかの詰めをしていただいて、納得のできる進行状況にしていただかなければ、私としては問題提起した意味が全くないじゃないかと思います。

委員長、ぜひこれは御協議いただきたいと思います。

○吉田分科員　この間、文部大臣に総括質問で、大学入試の問題をめぐりまして若干の御質問をさしていただいたわけでありますが、重複しての問題について質問いたします。

過去八年間にわたりまして実施されてまいりました共通一次試験のもたらした弊害、それは受験産業の肥大化、そして自己採点方式による輪切り、偏差値による大学の序列化が一層強化されたということに尽きると断言できます。しかるに、文部大臣は、中曽根総理と対立してまでこの制度を私立大学にまで拡大したいとのお考えをお持ちのように伺っております。ならば、私が今申しましたようなこの弊害を今後どう克服しようとなさるのか、具体的な対策をきょうはお示しいただきたいと思います。

○海部国務大臣　御指摘をいただきましたように、私どもがいわゆる大学の共通一次試験の制度をスタートしますときに考えていなかったような弊害が現実に出てまいりました。偏差値、輪切り教育とこうおっしゃいましたけれども、まさにそのような状況が一番いけないことだ、こう思いまして、そしてこれを何とか改革をしたいということは、前々から思っておったところでございます。なお、臨時教育審議会も第一次答申で、大学入学者選抜制度についての指摘をされまして、文部省としては、昨年の七月にその答申の指摘を受けて改革協議会をつくって、いろいろ起こっておりますし問題を解消するために、今鋭意御努力願っておりますから、余り予断と憶測をもってここで物を申し上げるのも慎まなければならぬと思います。

しかし、全体として流れの中ではっきり言えますことは、私は強く期待しています。今までさに御指摘になった偏差値、輪切りの状況を私共したい、なくしたい。それで、今協議会に参加していらっしゃる座長や委員の皆さん方にもいろいろなところで、パーティーなんかでお目にかかるといろいろお話もしますし、意向も申し上げる、先方の意向も聞いております。そうすると、この点については皆さんの御意見が一致しますので、私は、何らかの方法でこの偏差値、輪切りによる弊害がなくなるように、これはますどんなことがあってもしたい、こう思っております。

しかも、今御議論の内容を漏れ伺ったところを私が整理してみますと、各大学がこれを活用するときには各大学側の自由な判断、自由な裁量があって、五教科全部おやりになるのか、あるいは二教科だけにされるのか、あるいは学部によってその扱いが違っておってもいいわけですし、そういったようなことで基礎資料としてそれを提出し、さらに本試験の場合に専門分野にどこまでこの人は適性があり、どこまで能力があり、どこまで向くのか、どういう方に導いたらいいのかというようなこと等をいろいろな角度から判断できるようにする。そういう試験の内容に変わっていくことが望ましいということになっております。総理大臣ともその後この間いろいろお話し合いをいたしましたが、結局違っておるのじゃなくて、総理大臣は自分の高い理想的な意見から述べられて、今のままの共通一次試験の弊害を持った偏差値、輪切り教育の状況のままの試験制度の中へ、私学をまた新たに今のままで組み込んでしまうとか、あるいは偏差値、輪切りが表へ出ようなものを強制するというのは好ましくない、自分としてはそれはいいことだとは思わない、こうおっしゃったが、そういったようなことが外に出ないならば、十分改革されていくならば、それは私学の自由な判断によって参加されることまで否定するものではないというお気持ちも承っておりますので、私は、そういった今起こっておる弊害が何とかなくなっていくように改善をしたい。

さらに、入試センターでいろいろ御努力願ってきょうまで試験が続いてきたのですが、あのマークシート方式というやり方も、出題の内容によってよく考え、そして人間性を全く無視したマル・ペケ式の反射神経だけで答えるのではなく、よくよく五つの答えの中にマークをつけていく、それが二問、三問と続いていくことによって、いろいろ想像力とか思考力とか人間性のある判断ができるものです。こういう努力もあわせてやっていくことによって、今の入学試験の制度の弊害をなくしていきたい。こういうようなことを基本的なベースとしながら、協議会の方で御努力願っておると思いますので、我々は希望を常にお伝えしながら、先日の予算委員会のやりとり等もあの協議会の会長、皆さんにお伝えしながら、御審議の結果を見守って七月の報告をいただきたい、私はこう思っておるところでございます。

○吉田分科員　ここに、一月二十六日付の読売新聞の記事がございますけれども、これによりますと、来年から受験機会の複数化を実施しよう、それに伴って自己採点方式をこの際やめさしていこう、受験産業の介入を防ぐために二次試験の出願日、これは今二月八日あたりからやっておりますけれども、来年はそれを前に持ってきて、一月十二日から十九日ぐらいまでにやろうじゃないか。要するに共通一次の前に、先に受験校を決めさせよう、こういう動きがあると聞いておりますけれども、事実ですか。

○海部国務大臣　受験機会の複数化の問題につきましては、国立大学の入試に御関心を持っていただく先生で集まっていただいている検討会議がございまして、そこでもこれは共通一次試験の今の制度の中でもまだ来年、再来年と続くわけですから、少しでも改善できるところは改善しようということで、受験機会の複数化ということを本試験の方でいろいろと考えておっていただくことは報道されたとおりであり、先生御指摘のとおりであります。

まだ、細部にわたった細かい詰めになりますが、まだ私どもも具体的に決まったとは聞いておりませんので、そのような御努力が続いておる、恐らく来年度からそれが実施されるだろうという期待を持って見守っているという現状でございます。

○吉田分科員　受験機会の複数化は、この前も私が申し上げましたとおり、大変これはいい傾向だと思うわけなのです。それに伴って、いろいろな受験産業の支配からどう脱していくかということで、見識ある人たちがいろいろな検討をなさっていることも、私は結構だと思います。しかし、こういう情報が流れてくるということは、現にそういう前倒しの受験を選ばせる手続、これが実施されることになる可能性は大いにあると思うのです。そうなりますと、ここにも書いてありますとおり、今度は業者は、プレ一次と称する共通一次の前の大規模な模擬試験を全国的に展開しようという動きが現にあるわけです。こういうことになりますと、受験産業の行う模擬試験は一層権威を高めてまいります。それは、各家庭にかかる教育費用を一層かさませることにもなりますし、受験生にかかる重圧はさらに激しくなると思うのです。この点について、大臣はどうお考えでしょうか。

○海部国務大臣　専門家から答えさせます。

○大崎政府委員　受験機会の複数化につきましては、ただいま大臣の御答弁にもございましたように、国立大学協会におきまして現在真剣な検討が継続中でございます。

それで、その検討の過程で先生御指摘の、例えば複数化した場合の受け方あるいはいわゆる志望変更の可能性を認めるか認めないかというような問題も、重要な問題として検討されておるというふうに聞いておりますけれども、なお検討を継続中でもございますし、明確な方向を出すという段階ではないというふうに承っておりますので、ちょっとコメントは差し控えさせていただきたいと思います。

○吉田分科員　私が今問題にしているのは、大学受験の複数化、それはいいことでありまして、特に異論を唱えるものではありません。しかし、そういうことをするために、問題の共通一次、それを受験産業が全部成績を集める、そして輪切りにして、偏差値であなたはどの学校なら入れるだろうとか全然だめだとか、この判定をやる。それがもう決定的な受験校選択の要因になっているとい

問等あります。私、大変申し訳ないんですけれども、一般質疑の時間が大変少ないものですから、私の質問時間の中で、今、委員長の方から御指摘がありましたように、答弁者の数を絞ってやっていただくことは、私は大変ありがたいと思っております。

ただ、今回の場合、例えば、私、今回、質問通告の中で、例えば、国家公務員の定年延長の問題、あるいは、国家公務員の再就職の問題、あるいは、国家公務員の人事評価の問題、あるいは、国家公務員の給与の問題、あるいは、国家公務員の労働基本権の問題、あるいは、国家公務員の天下りの問題、あるいは、国家公務員の退職金の問題、あるいは、国家公務員の宿舎の問題、あるいは、国家公務員の官民人事交流の問題、あるいは、国家公務員の倫理の問題、あるいは、国家公務員の服務の問題、あるいは、国家公務員の研修の問題、あるいは、国家公務員の採用の問題、あるいは、国家公務員の昇任の問題、あるいは、国家公務員の異動の問題、あるいは、国家公務員の配置転換の問題、あるいは、国家公務員の出向の問題、あるいは、国家公務員の休職の問題、あるいは、国家公務員の懲戒の問題、あるいは、国家公務員の苦情処理の問題、あるいは、国家公務員の福祉の問題、あるいは、国家公務員の健康管理の問題、あるいは、国家公務員の安全衛生の問題、あるいは、国家公務員の男女共同参画の問題、あるいは、国家公務員の育児休業の問題、あるいは、国家公務員の介護休業の問題、あるいは、国家公務員の短時間勤務の問題、あるいは、国家公務員のフレックスタイムの問題、あるいは、国家公務員の裁量労働制の問題、あるいは、国家公務員の在宅勤務の問題、あるいは、国家公務員のテレワークの問題、あるいは、国家公務員のサテライトオフィスの問題、あるいは、国家公務員のモバイルワークの問題、あるいは、国家公務員のワークシェアリングの問題、あるいは、国家公務員のジョブシェアリングの問題、あるいは、国家公務員のワークライフバランスの問題、あるいは、国家公務員のダイバーシティーの問題、あるいは、国家公務員のエンプロイアビリティーの問題、あるいは、国家公務員のエンプロイメントアビリ

らないとかいろいろなことを言われました。けれども、そういったことをやっておったのでは学校教育が正常化しない。だから、学校教育でまともに勉強しておればクラブ活動も部活動もいろいろできる。言うなれば調査書の中にそういうクラブ活動や部活動をやったことあるいはボランティアに精出したことといったようなことなんかも人間の評価として認められていくような、そういう幅の広い、奥の深い選抜をしたいというのが当初のスタートの原点でありますから、それに従った改革を、今これだけ改革をせよと言われておるときでありますし、臨教審の御指示もありましたから、いろいろな立場の方に集まってもらって御議論を願っておるさなかであります。

ですから、これが六十四年からというのはどうかとおっしゃれば、我々は一応めどとしてそこからスタートしたいという気持ちで、世論にこたえることもあり、取り組んでおりますけれども、総理の御表現と私の言うことと言葉は違うかもしれませんが、いいものがきっとできるなればやりたいということでは全く同じだと思いますので、どうぞ少し努力をお見守りいただきたいと思います。

○池田（克）委員　私が申し上げたいのは、入試改革もそうですが、大学の方を改革しないと、結局、入試の方だけ変えても子供たちはみんな、序列化した大学、そしてそこからいい企業やいいお役所へ入っていく。やはり国民から見ますと、親から見ますと、そういう大学に序列現象がある、私は、ここにメスを入れない限りは入試だけをいじってもこれはいかんともしがたいんじゃないかと思うのです。私もいつもこれは友人とも議論したりして結論がつかないのですが、つまりこれからの日本を考えたときに大学はどうあるべきかという問題にもなるわけです。

○池田（克）委員　この問題、非常にたくさんの例示が挙げられておりまして、一つ一つお伺いしたいところでございます。

ある博物館におきましては、他の研究所と共通した資料の収集や分析作業が行われている。特に名前は挙げませんが、こういう指摘もあるわけでございまして、確かに、多岐にわたる分野ですからダブるところもたくさんあると思います。あっていけないとは私あえて申しませんが、なるべく合理的なやり方というものをぜひ研究をしていただきたい。強く要望をしたいと思います。

それから、学校給食の問題について少しお伺いをしたいと思うのでございますが、その前に少し高等教育の話が出たりしておりましたので、先般共通テストの問題について私総理にお伺いをいたしまして、総理からは、私大の参加を、非常に否定的に発言ございましたし、あるいはまたマークシート方式について、総理御自身の御意向としては、こういうことで人を選べるとは思わないと、大変私ども、マークシートについてはいろいろな御苦心の末こうなってきていると認識しておりますが、びっくりいたしました。臨教審の答申を受ける政府の側で、臨教審がはっきりと共通テスト、そして、それを六十四年実施と具体的な方向性や年次が決められて進んでいる状況の中で、総理の発言はいろんな意味でこれからの臨教審の審議について心配を抱かせるものでございました。

その後、どんなやりとりがあったのか。本来は、きょうもう一遍、この問題、総理と詰めてお話をしたかったのですが、こういう場ですので、文部大臣から聞かせていただければと思います。

○海部国務大臣　御指摘いただきましたとおり、第一次答申の中に盛り込まれておりました大学の入学者選抜制度の改革につきましては、答申を受けた文部省は、大学入学者の選考の制度をどのように変えていくかという改革協議会を昨年の七月にスタートさせまして、今年七月に報告をいただくという予定で、それぞれの関係者がその中にお集まり願って、御努力を願っておることは先生も御理解をいただいておると思います。

前回のこの場におけるいろいろなやりとりの中で、今度のテストの性格をめぐってのいろいろな角度からの御議論があったと思います。それは、今まで国公立だけで行われてきた共通一次試験、そして共通一次試験のあり方や利用のされ方がいろいろな弊害を世の中に出してきた。それが偏差値による輪切り教育であるとか、大学の序列化が進んでしまったとか、いろいろな批判が出ましたので、そういったことを何とか改善していただきたいと思って今鋭意努力をしていただいておる最中でありまして、御指摘のように臨教審の答申の中には、国公私立を含めて、ただそれをどのように利用するか、全体を利用するのか、一部を利用するのか、どうするかということは個々の大学の自主的な判断で自由に決めていただいて結構ですが、どうするかという改革はひとつやってほしい、弊害は全部取り除いて何とかいい案をつくってほしいという御指摘だと思いまして、今年七月に、いずれにしても協議会から報告がいただける わけでありますから、その報告を見て、臨教審の答申の精神を尊重しながら新しいテストのあり方というものを前進させていきたい、こう思っておるわけでありまして、まだ政府としてどう対応するのか、そこをどんなふうにしていくのかということ等については前回の委員会以来対応しており ませんし、それを言うならば、七月の報告を今は見守っておる、どんな答申がいただけるのか、協議会の皆さんのあらゆる角度からの御審議に期待をして待っていると、こういうところでございます。

○池田（克）委員　それでは、この間の総理の答弁は、全く総理のつぶやきですか。七月の方は前からわかっておるのです。七月にいろいろ協議があって、そこから議論が出発するという話は一つあるのです。しかし、それじゃいかぬと総理はおっしゃっておる。ですから、我々はだれの話を信用して見通しを立てればいいのかわからない。我々は、日本の行政の最高の責任者として総理の答弁というものを大事にする——大事にするというか、重要視して、そしてこうなっていくんだろうと思う。国民もそうだと思います。ですからここのところは、国鉄改革なんかを見ていますと、総理は総理の意向というものを反映させて、そのように合った方を更迭していらっしゃるようなこともある。

私は、臨教審があり、臨教審が一つの答えを出してきた。しかし、総理は、それじゃ気に入らぬということではよくないからさらに複数機会を与えろという御意見もありましょうし、ですから、やはり個人的にはそれは幅広く、奥深く、いろいろな御意見を含ませてお答えになった作業や手続を全く無視していうわけではありませんし、ここでもそう守る、こういうことをお答え申し上げておるわけですから、どうぞそれは御理解をいただきたい。

我々は、日本の行政の最高の責任者として総理の答弁というものを大事にする——大事にするというか、重要視して、そしてこうなっていくんだろうと思う。国民もそうだと思います。ですからここのところは、国鉄改革なんかを見ていますと、総理は総理の意向というものを反映させて、そのように合った方を更迭していらっしゃるようなこともある。

私は、臨教審があり、臨教審が一つの答えを出してきた。しかし、総理は、それじゃ気に入らぬということではよくないからさらに複数機会を与えろという御意向のようです。これは総理の話、大臣がお聞きになっていて、違いますか、あれを気に入るというようにお感じになりますか。

○海部国務大臣　あのやりとりは、私も確かに聞いておりましたけれども、気に入らないとか、否定するとかいうお考えではなくて、制度の設置しておる重大な問題ですから、ですからきちっとした審議会をつくって、そこの委員の皆さんに答申をいただいて、答申を受けて、また各界の代表の方が具体化するための議論を進めておいただくわけですから、それはそれできちっとやっていらっしゃると私は思っております。内容についても、全く新しい踏み出しですから、きょうまでの一期校、二期校のあり方がよくなったことをいいと見る御意見もあれば、それは

してまいりますから、やはり志した方に向かっての能力を調べてください、私は受けます、挑戦しますという気持ちで受験生の方も理解をしてくれたらありがたいと思っておるのです。

さらに、期間の問題につきましては、ただいま高等学校や国立大学や私学や各関係者の皆さんがせっかくお集まりになって、臨時教育審議会の第一次答申を受けていろいろな研究、検討を積み重ねていただいておる最中でありますから、七月にその報告をいただくわけでありますから、その御努力を今からだめだろうとか言うようなわけにはまいりません。私は、一生懸命御努力願っておるその経過を見守りまして、報告をいただいて、それをどうしていくかということもまた一生懸命考えていきたい、こう思っております。

○池田(克)委員　ですから、臨教審のメンバーも、あるいは文部省内に設置されたいろいろこれに関する研究委員会も協議しているわけですが、問題は、六十四年実施というのを初めから決めちゃっているところに問題があると思うのです。研究して、これがいい、例えば共通一次試験をもうちょっとこう改善すればこうなる。共通一次試験も変わってきているわけですね。例えば、傾斜配点を取り入れる大学はもう既に八十九大学になっているわけです。傾斜配点というのは、いろいろな試験をいたしますけれども、五教科七科目今やっておりますが、この中で、ある大学は英語に力を入れて、これについて普通百点満点のところを二百点と見よう、あるいは社会については、これはそう重要視しないから百点満点のところを五十点に見よう、さまざまな変化をつけて採点しておりますね、傾斜配点のやり方は。これが既に八十九大学にもなってきている。あるいは論文を課している大学が百数十大学になってきている。各大学とも共通一次試験の中で一番問題とされました総合配点、総合計の点で受け入れていきますので、全部その点でもって大学が輪切りになっている。共通一次試験の何点ぐらいの子供はこの大学に入れる、入った子の共通一次がこうだったということがずっとコンピューター化されまして、さっきお話があったように、もう大きな模擬試験の結果によって、君はこの大学に入れる、ここは入れないというはっきりした現象が出てきちゃっている、これが挑戦してやろうという若者の意欲をそぐ、こう言われて輪切りとして批判されてきた。これを何とか改善するために、共通一次試験を各大学は非常に苦労して今変化させてきているところです。この変化させている状況というものがあるのに、今一生懸命、六十四年に変えます、共通一次試験はやめますという大きな一つの看板を掲げてしまって、結論をそこへつくっちゃって、ああ、こうと議論していらっしゃる。私は議論していらっしゃる先生方に聞いても、答えが出ちゃっている、それをどうつじつまを合わせていくか苦労しているのです、こういう率直な御意見もあると、私は、今みんな受験をやっている時期だけに、これはもっとオープンにして、六十四年実施というのもこれは必ずしも既定の事実としないで、もうちょっとしっかり議論した上で、よし、こうだというものが出てくるんじゃないかな、そこを実は申し上げているわけなんですね。自民党さんの「入試改善に関しての提言」という中には、私大の参加、これなんかについても、「大学の自治、学問の自由は侵してはならないが、一方で、大学関係者に任せておくだけでは、国民の悲壮な願いが叶えられるかどうか、極めて憂慮すべき事態だといえる。」私はもっともだと思います、この気持ちは。「それに対し大学側が応えないのであれば、大学の自治、学問の自由を侵さない範囲で、法的措置もとらざるをえない、」入試法の話が昔からあるのですけれども、これはよほどのことだろうと思うのですけれども、私は、この入試改善というものについて一つの根本的なタイムリミットをセットしてしまうとどうも無理がくるんじゃないかなという気持ちを持つのです。

総理、議論聞いていらっしゃって、総理は非常に入試改善というものに御熱心で、内外情勢調査会の御講演などでも、マークシート方式はだめだ、受験生と大学が一対一で勝負すべきだというふうな御意見を出していらっしゃる。たしか一次答申のときにももう六十三年からできないかということを指示されて、いや、いろいろ無理だというので六十四年に一年間だけ延ばした。確かに早く改善することは私もわかりますが、事情は今申し上げたような事情で、総理が六十四年というのをかちっと決めていらっしゃるので、現実には文部大臣も動きがとれないのじゃないかな、こんな気持ちがするのですが、いかがでしょうか。

○中曽根内閣総理大臣　入試の問題は、やはりいじめやあるいは学校の先生の質、研修の問題と同時に、今の教育改革上の大きな問題であると思います。今、臨教審でせっかくいろいろ検討していただいておりますし、文部省も積極的に取り組みまして、国大協の先生方とも話を進めていただいておりますので、その勢いでぜひ国民が欲している方向に強く政策を進めていただきたいと念願しておりますが、要は、私が申し上げたいのは、今までの共通一次テストのようなマークシート方式で大量生産的な反射運動で人間の価値を決めていくという非人道的な、非人間的なやり方からできるだけ脱却して、むしろ生徒個人個人、一人一人が独立に各大学と体当りして自分の能力を試す。負ければ負けたであきらめもつきます。しかし、そういうようなシステムにできるだけ持っていって、何とかテストというようなもので中間介在物をできるだけ排除する。自分がどの大学を受けたらいいかということは学校の勉強を中心にして先生と相談すれば、君はこの程度じゃないかなという助言を受ける。戦争前、私たちはやはりそうでありました。あるいは自分で、昔で言えば何とか通信社とか何とか学館とか、そういうようなもので自分でみずからテストを受けて、自分で判断して、すべて自分でやりましたですね。社会の大きな流れで動かされてやるのではない。そういう自分で選択しながら生きていくというやり方の方が正しいと思いますね。ですから、できるだけ自分で体当たりして大学と勝負をする。しかし、大学の方も文部省と相談して、一回ぶち当たって敗れたらそれでおしまいというのではなくて敗者復活戦、二回も三回もやってできるだけ滑りどめのチャンスもまたつくってあげる。そういう形で、今のような、何と申しますか、大量生産方式の簡便なやり方から脱却してもらいたい、そう私は思うのであります。

それから、個性は大体高等学校になると出てきますから、自分はどういう方向へ進みたい、好きこそ物の上手なれで、そういうものを中心にテストをして、そっちの能力を伸ばしていく、そういう重点主義的な試験の方向、あるいは直接面接を中心にして人間の能力を見る方法、多少手間はかかるのですけれども、人間を選ぶというのにはそれぐらいの手間をかけるのは当たり前なんです、商品を買うのとは違うのですから。ですから、そういうために費用がかかるというなら国だって考えてもいいと思いますし、大学だって考えていい、そう私は思うのであります。

○池田(克)委員　総理のその原点に返って大学と受験生、それは今までもずっと議論してきたのです。要するに、大量に受験生がある。その中で一番人格を見れるのは、作文なんかを詳細に採点していければ随分わかるわけです。あるいは英作文などでも長文を書かしていく。しかしながら、やはりそれではだんだんと受験技術が、いろいろと情報が発達して、受験の準備をする予備校などもいろいろ情報を集めて分析しますので、みんな互角の力になっていく。したがって、難問奇問が出る。これを解消していくために、なるべく大学が独自に選択するのは少ない部分にして、ある面では機械的にやってもそう大差ないという部分については統一試験をやって、そしてそれで各大学の負担を軽くしよう。受験生もそういう技術的なことは一つそこでもってクリアさせておいて、なるべく個性的なことが見れるようなそういう二次試験にしていこう、そういうことで共通一次試験ができ、二次試験はなるべく個性が見れるような、科目を少なくして実技とか論文とか面接とかでやってほしい、あるいは一次試験に課さなかったところを割と軽く見てほしい、こういうことでやってきたはずなんですけれども、それが逆に輪切り現象になっていってしまう。今のようなお話で一対一でやりますと恐らく相当な差がついてしまうと思うのです。予備校に行き、家庭教師について、優秀な者、資金的な余力のある者はいろんな力をつけるでしょう。そうでない者は本当に苦しい思いをさせられてしまうと思うのです。

受験生がこれだけになってきた状況というのは、戦後の中で大きな変化で、それをクリアするために苦心して共通一次試験ができ、また共通テストをやろうじゃないかと言っているところで、総理のおっしゃる一対一というのは考え方はそのとおりかもしれませんが、現状認識としてはちょっと違うんじゃないかな。総理が教育改革にリードをとっていらっしゃる、そしていろいろなことを具体的におっしゃっている、それはいろいろな人たちの今の準備段階というものをある程度固定概念で縛っているように私は思うのです。総理が、もうちょっと自由にやってくれ、もうこれは試験はとんでもないのだ、こういう反射神経でやるようなのは本当の試験じゃないんだということをはっきりおっしゃっているので非常に大きな影響を持つのですが、総理の率直なこの問題についての、自由な状況の中でゼロから議論して改革していこう、こういう姿勢をお示しいただいた方が結果はいいものができるのじゃないかな、こう思っているのですが、総理、六十四年実施というのもかなり総理の御意向を反映しているように伺いますが、この辺はやっぱりそういうことなんでしょうか。

○中曽根内閣総理大臣　池田さんのお言葉ですが、私はやっぱり今のお考えには賛成できないです。今のマークシート方式でやるやり方というのは根本的に間違っていると私は思うのであります。教育というのはそんなものじゃないと思うのです。昔のことを言うと、それは受験生が少なかった、そう言われますけれども、自然淘汰で自分で大体見当がついてきます。自分は大体どの程度の学校を受けたらいいのか、それは学校の先生とも相談して、親身になって学校というものが中心になってきますね。しかし、今のようなマークシート方式で言えば学校から外に行ったテクニックの勉強場に移ってしまう、そういう形にどうしたってなってしまうと思うのです。ですから、それを本来の学校の軌道に戻さなきゃいけない、私はそう思うのです。ですから、その点は譲れないのです。基本的に間違っているのです、そういう考え方は。なるほどそれは学校には便利ですよ。大量生産方式でばさっと片づけてしまって、これだけいらっしゃい、その中から個性的に見てあげますよ。しかし、やられた方の大群の中にノーベル賞が出るかもしれないのです。そういう大きな間違いを犯していると思うので、私は基本的に今の考え方は間違っているとそう思うので、できるだけ直してください。

ただ、私が余り一人で独断で独走するとこれはいけませんから、つつましやかに池田さんから質問があったから申し上げておりますけれども、臨教審の皆さんの結果を注目して見ておるところなのであります。ですから、共通一次テストをやめて今度は共通テストというような名前にしましたら、どうしても共通一次テストの印象が残る、そういう名前は。だから任意テストにしなさい。受けても受けなくてもいいのです、それは。いわんや私大にまでこれを拡大して領域をふやそうなんという考えは余り私は賛成しない。全く自由に、任意におやりなさい。そういうことで、それで入試センターが要らなくなったらやめたらいいのです。それは大学の共通の研究の資料を置くところとか使い道は幾らでもあります、あれだけコンピューターを使うというなら。それぐらいの思い切った考えでやっていただきたいと私は念願しておるのであります。

○池田(克)委員　そうしますと、臨教審はこういう答申を出してきたわけです。法律には臨教審の答申を尊重することになっておるのです。総理としては、これじゃだめだからもう一遍臨教審検討し直してくれ、こういう姿勢ですか。臨教審が出てきちゃったからしようがないというふうに、総理、講演でおっしゃっているのですけれども、総理の意思と違ったこと、総理は教育の専門家じゃないかもしれません、しかし、やっぱりさまざまな国の行政をリードしていらっしゃる、大きな影響を持っていらっしゃると思うのですね。したがって、総理が任命されたそうした臨教審のメンバーが答えてきたものは共通、マークシート方式なんです、依然として。それの利用の仕方についてはいろいろと変化があるだろうと思うのです。今、マークシートについて議論して、七月にまとめて法律も直して新テストにやっていこうか、まあマークシートじゃないという案がきょうからまた研究が始まるかもわかりませんけれども、これは重大な方向を示唆しているわけでして、文部大臣いかがですか、総理のこういうはっきりした意向が出されたわけですが、これからマークシートやめちゃいますか。

○海部国務大臣　マークシート方式の問題の出し方に対して、これは関係者の間からも問題の出し方によって、単なる白か黒かではなくて、思考の連結性とかいろいろ方法があるんだということ等も含めて御検討願っておるようでございますし、また臨教審の議論の答申を受けて今文部省の審議会がいろいろな立場で考えていただいておる方向も、そういったこと等も全部含めての御議論でありますから、内容とかあり方とかを今ここでこれがどう変わるのだということは、申し上げることは報告が出るまで差し控えさせていただきたいと思います。

○池田(克)委員　総理の頭の中に新しいテストを六十四年に実施する、一刻も早くというお考えがあるように私は認識しておりますが、今のマークシート方式はだめというお話はわかりましたが、六十四年実施ということについてはいかがでしょうか。

○中曽根内閣総理大臣　これは準備の都合とか受験生の都合もまた考えてあげないといけないので、その辺は私は弾力性を持っていますけれども、なるたけ早くやっていただいた方がいい、そう思っています。

○池田(克)委員　文部大臣、いかがですか。六十四年実施、総理は弾力的というふうにおっしゃっていますけれども、いろいろと議論があるわけですが、事は重大なことだと思います。したがって、今のマークシート方式が大変厳しい、これは確かに評価も余りいい評価じゃないのです、マークシート方式は。特に国語力などはマークシート方式ではほとんど見られない、ほとんどと言うと語弊がありますけれども、他の科目はともかくとして、国語についてはマークシート方式は十二分に力を反映できない、こう言われておりまして、これがまたいろいろ日本国民の表現力の問題につながり、非常に大きな影響力を持つと思うのでじっくり考えるとして、六十四年実施については弾力的な方向というふうには御判断なされないでしょうか。

○海部国務大臣　これは最初に申し上げましたように、制度の根幹に触れる大変大きな問題でありますが、しかし、国民の皆さんの世論調査なんか見ておりますと、今いずれの調査を見ましても、順位の入れかえは時々ありますが、ベストスリーを取り上げれば、いじめにまつわる問題、入学試験にまつわる問題、いい先生をどうかお願いしますという問題、この三つがいつも世論調査のトップスリーを行ったり来たりしておる状況でありますから、今のままの入学試験の制度というものがこのままでいいとはどうしても理解をいたしません。

だから、臨教審の御議論の中でも第一次答申であのような指摘がなされ、我々もきょうまでの共通一次試験の成果は、成果として大変認めておるのです。最初先生も御指摘になったように、私も申し上げましたが、一期校、二期校の格差がなくなるとか難問奇問がなくなるとか、塾へ行って忍術のような受験技術を身につけないとなかなか受か

でございますので、やはりこの場合、大学入試センターの目的あるいは性格というものが変更するのではなかろうかというふうに考えておる次第でございます。

○池田（克）委員　そうしますと、法律を改正して私大の参加への道を開くということになるわけですけれども、この私大の参加ということなんですが、いろいろ調べてみますと私大は非常にこれについて消極的なんですね。具体的には、七月までにいろいろと御議論をされて、そして八月の概算要求なんという話もあるくらいで、つまり六十三年の暮れには具体的にはこれが実施ができる状況になっていなきゃならないということを考えますと、非常にこれは時間的に追い詰められている。ことしの七月に結論が出るようではもう間に合わないんで、できれば今国会ぐらいに何らかの形で次の試験はこうなるんだということを――私大も入るわけですから、私大はもう八割ぐらい学生を抱えているわけですから、非常に量の多い学生を受け入れる試験になるわけでして、これは国民の関心事としては重大なことであります。したがって、総理の御意見にもいろいろとありますように、大学の改革というのは教育改革の一番根幹だという認識に立てば、ことしの国会ぐらいに案をある程度示して議論をしなければ、もう来年は具体的にその法律を出して、議論の余地がないその法律を詰めて、できるかできないかということになっていくわけで、国民の合意を得て改革を進めるという観点から見るならば非常に時間的に追い詰められた作業ではないかな。私大の参加がどの程度見込めるか、どんな目算を持ってらっしゃいますか。

○海部国務大臣　この問題につきましては、御指摘のように、我が国の高等教育で約八割の人材養成を担当しておっていただく私大もそれは参加されることが望ましいという方向は私たちもかねがね前回の共通一次試験のときから抱いておったのでありますけれども、特に今回は既に日本私立大学団体連合会の方でも、この問題については協議、検討を願っております。私大の参加できるような方法ということもいろいろ具体的に私大側でもお考えをいただいておるようであります。私どもはこの新テストを利用していただくときには、大学の序列化とかあるいは輪切り状態を解消しながらも必要なものを利用していただく、あるいは点数の傾斜配分も結構ですし、必要な教科だけ利用していただく。きょうまで国立と私大の試験の相違は、従来から科目数の多い少ないにかかったという特徴等もありますし、私大はやっぱり個性、特質、能力をはかるのに一科目とか二科目とか三教科とかいろいろ選択の自由もございますよ。参加の方法については、各大学の創意や自由というものも十分な幅をもって、そして御利用いただくように協力を要請し、私大側も受けて今真剣に御努力願っておるさなかでございますから、我々はその御努力を見守ってうまくスタートできるようにしていきたいと思っております。決して時間切れだからと言って、急げ急げと言ってやみくもに走っておるわけではないのでありますので、御理解をいただきたいと思います。

○池田（克）委員　重ねて私この問題についてお伺いするのですが、調査があるんですね。アンケート調査がございまして、共通テストあるいは共通一次試験についての昭和六十年の五月に行われたある調査会社のアンケートがあるんですが、多くの私立大学が参加するという見通しは大学関係者でもわずか一二・五％しかない。私立大学の参加は少ないであろうという悲観的な見通しが四分の三の七四・七％に上っている。つまり私大は一二・五％しか関心を持っていない。非常に新しい共通テストについては冷ややかなんですね。この理由はいろいろあろうと思うのですけれども、今日までの共通試験、こうしたテストについても大学関係者は随分と厳しい評価をしているわけです。つまり、入試というものは大学の自主独立の根幹であって、自分たちが学生を自分たちの手で選ぶんだというものが基本にあるわけでして、いろいろ苦労してきた制には余り評判がよくないわけですね。しかし、その成果もある程度ある。私は全面的に今の共通一次試験を否定するものではありません。ちなみにある雑誌社が調べた調査ですけれども、日大などは全面的にこれはだめ、全く無関心、もう本当に歯牙にもかけないような状態ですね、あるいはまた名古屋の南山大、これも私大の理念というものはこういうものでは達成できない、あるいは名城大、私学になじみにくい、西南学院大、独自で行く、あるいは法政大、必要ない、専修大は資格試験程度なら受け入れてもいい、上智大学は部分的に利用してもいい、非常にこの共通テストについては今の段階でも私大参加というのは厳しいのです。

しかしながら、臨教審の一次答申は私大の参加ということが大きな前提になっているように私は思います。しかも複数、何回も受けられるような状況をつくり上げていきなさい、あるいはまた総合配点式で輪切りができないようにしなさい、いろんな指摘をしているわけでございまして、私はしかもその中で特に大事なのは、私大の参加ということがなければ今度の改革は前の共通一次試験と似たようなものになる、法律まで改正してつくるに当たらないんじゃないか、こういう心配を持つわけでございますが、この点いかがでしょうか。

（林（義）委員長代理退席、渡辺（秀）委員長代理着席）

○海部国務大臣　正直に申し上げまして、私大の中には今先生御指摘になったようなお考えで、これに参加をしないで独自の入試を続けていこうとおっしゃっておるところもございます。中には自分の学校でも既に点数中心にこだわらないで、六種類のいろいろな方法に分けて、点数だけで入れる学生の数はもう六割以下になったとおっしゃっておるところもあります。そういう独創的なことをおやりになっておる私学が、我々は自分のこの方針を貫いていくのだとおっしゃるのを強制してまで無理に入っていただくことは、これは趣旨、方法に反すると思います。ただ、高等学校の授業というものをなるべく正常に行って、今まで言われた難問奇問というような問題から解放したり、あるいは今行っておる共通一次のよくない点を改めていくためには、参加してやろうというお気持ちの私立大学もまたあることは事実であります。ですから、日本私立大学団体連合会の方でもこの問題には前向きに取り組んでおってもらうわけですから、制度の趣旨や、児童生徒が受けることによって、自分の目指す学校を何回かチャレンジできる、一回、一発のペーパーテストだけで変わらないんだ、大学が二次試験の方で個性や適性を見抜くためのしっかりした試験をやっていただく、これが本筋だという御指摘はそのとおりだと思いますが、その前に、大勢の、三十何万人という受験生を、まずここの高等学校を終えただ、そして大学教育に入ることができるという学業到達度はどの辺だろうかというのを見きわめる二つのラインとして利用していただければ、私学にとっても国立にとってもこれはプラスになるものであり、その上に立ってさらに幅の広い選抜をしていただければ、点数中心主義、詰め込み主義という入学試験が今もたらしておりますいろいろなほかに対する影響等も結果として消えていくのではなかろうかというので、これの改革に期待をし参加をぜひお願いしたい、こう思っておるところであります。

○池田（克）委員　重ねて文部大臣に伺いますが、今文部大臣の頭の中にあるのは、高校の到達度というものの一つの、まじめにやってきたか、そしてそれが共通テストでクリアできるかどうか、そういう試験を共通テストとしてお考えになっていらっしゃいますか。

○海部国務大臣　これは従来各大学が、専門的な自分の教科の中に入れていく前に、一応高校生活を終わった学業の到達度というものを調査して、ここまで終えておれば大学教育を受ける資格は十分であるというふうに判断する一つの予定ラインとして理解をし利用をしていただければ、各大学の二次試験は非常にやりやすくなるのではないだろうか、あるいは専門的な少ない教科だけで十分そ

の人の特性を持ったものを発揮していただけるではないだろうか、新テストの方でその他のことは見てもらったらいいのではないか、私はそんなふうに考えておりますが、御利用なさる大学の方で、そうではないのだ、しかし利用するのだというお方もあろうと思いますから、それは固定的な概念ではございません。

○池田（克）委員　そうすると、二次試験は各大学自由に課すということになりますか。つまり、入試には二つの要素がある。高校での授業、教育をまじめに受けてきた、そしてこれだけ力があるというのを見る見方と、今度は、大学側が自分の大学の目指している教育内容に十分ついていけるかどうか、要するに受け入れ側として選抜をしていく。これは二次試験の主な要因ですね。今までの議論では、要するに二次試験をなるべく軽くしなさい、この共通的なテストで非常に重要な要因であるけれども、共通一次テストでしっかり見て二次試験はなるべく軽くするように、このことを繰り返し国大協にも通達をしておりますよね。今でも共通一次試験を見ておりますと、大学によって二次を非常に軽くしているところ、あるいは東大のように一対四、四が二次試験であるというふうに非常に重くしているところ、一橋も二百七十対七百三十七なんというふうに二次を重くしており対七百三十七なんというふうに二次を重くしておりますけれども、二次というものは非常に重い大学と軽い大学とがある。ここに大きな問題が今日まではとても入れない、何らかの形の特別の受験技術を身につけなければ入れない、こういう状況が今日まであったがゆえに、それを改善するためにこの共通一次試験ができてきたわけであります。あくまでもこれは高校の水準を見るという試験ではなしに全体の大学の入試として、こう受けとめていくべきだ、こういう議論があるわけです。

文部大臣のお話を聞いていますと、要するに高校レベルの到達度テストというそういうお考えを持っていらっしゃる。そうすると、各大学は一斉に、まあ受験料収入のこともあり、二次試験を昔のように課してくる。そうすると、私立大学の受生は従来は私立大学の試験だけだったのですが、私大も入った新共通テストをやり、さらに各大学がやる二次試験もやる。父兄の負担は、二回受験料を払う。これは相当の重みを今度課してくるのじゃないか。ここにいろいろ議論していかなければならない大きな問題があるのです。いかがでしょうか。

○海部国務大臣　その御議論は、まさにこの前大学入試センター法を設置しますときも随分議論した問題でございますけれども、入学試験というものを、あのころは大変厳しい難問奇問に取り巻かれた、時には受験地獄というような言葉まで出て、受験は極楽にはならないけれども、地獄の状態だけは何とか解消しようではないか。当時は五教科七科目ということでスタートしました。来年から五教科五科目になるのですけれども、それは難問奇問とか受験地獄じゃなくて、一生懸命高等学校の教育課程をまじめに勉強すれば取り組むことができる問題で、しかもその能力を試すようにして、そこを乗り越えた人は、大学が後は独自の判断で、自分のところで、教育学部なら教育学部、法学部なら法学部、工学部に受け入れて育てていくことができるかどうかという特性を二次試験で見る。それによって一回一回のペーパーテストの点数だけで選抜されるという弊害をなくしていこう、こういう大きなねらいがあってスタートしたものだと思うのです。

ですから、私は、第二次試験というものはそれぞれの大学がやはり心血を注いでやってもらわなければならぬわけで、この人は自分の学校のこの専門の科目に入ることによって、教育にたえ社会に役立つ人材として育つことができるかどうかということを、まさに入学試験の第二次試験で大学当局が、あるいは学部ごとに、それぞれ見ていただくのが理想だと思いますから、例えば小論文だけとか面接だけで済むところもありましょうし、あるいはおっしゃるように一次新テストだけではとてもこれをやるわけにいかないというところもあるでしょうし、それぞれの大学がやはり自分の学校のこの学科にはこういう人材が欲しいんだ、こういう人材を育てたいんだという観点から、第二次試験というものは各大学の自由にゆだねるべきだ、こう思っております。

○池田（克）委員　そうしますと、第二次試験は各大学の自由にゆだねるということになりますと、今度は受験生の負担というものが非常に重くなってくるのではないかという心配があるのですが、この点はいかがでしょうか。

○海部国務大臣　御指摘のとおり、きょうまでも学入試センター法を設置しますときも随分議論した問題でございますけれども、入学試験というものを、あのころは大変厳しい難問奇問に取り巻かれた、時には受験地獄というような言葉まで出て、受験は極楽にはならないけれども、地獄の状態だけは何とか解消しようではないか。当時は五教科七科目ということでスタートしました。来年から五教科五科目になるのですけれども、それは難問奇問とか受験地獄じゃなくて、一生懸命高等学校の教育課程をまじめに勉強すれば取り組むことができる問題で、しかもその能力を試すようにして、そこを乗り越えた人は、大学が後は独自の判断で、自分のところで、教育学部なら教育学部、法学部なら法学部、工学部に受け入れて育てていくことができるかどうかという特性を二次試験で見る。それによって一回一回のペーパーテストの点数だけで選抜されるという弊害をなくしていこう、こういう大きなねらいがあってスタートしたものだと思うのです。

ですから、私は、第二次試験というものはそれぞれの大学がやはり心血を注いでやってもらわなければならぬわけで、この人は自分の学校のこの専門の科目に入ることによって、教育にたえ社会に役立つ人材として育つことができるかどうかということを、まさに入学試験の第二次試験で大学当局が、あるいは学部ごとに、それぞれ見ていただくのが理想だと思いますから、例えば小論文だけとか面接だけで済むところもありましょうし、あるいはおっしゃるように一次新テストだけではとてもこれをやるわけにいかないというところもあるでしょうし、それぞれの大学がやはり自分の学校のこの学科にはこういう人材が欲しいんだ、こういう人材を育てたいんだという観点から、第二次試験というものは各大学の自由にゆだねるべきだ、こう思っております。

○池田（克）委員　そうしますと、第二次試験は各大学の自由にゆだねるということになりますと、今度は受験生の負担というものが非常に重くなってくるのではないかという心配があるのですが、この点はいかがでしょうか。

○海部国務大臣　御指摘のとおり、きょうまでも学入試センター法を設置しますときも随分議論した問題でございますけれども、入学試験というものを、あのころは大変厳しい難問奇問に取り巻かれた、時には受験地獄というような言葉まで出て、受験は極楽にはならないけれども、地獄の状態だけは何とか解消しようではないか。当時は五教科七科目ということでスタートしました。来年から五教科五科目になるのですけれども、それは難問奇問とか受験地獄じゃなくて、一生懸命高等学校の教育課程をまじめに勉強すれば取り組むことができる問題で、しかもその能力を試すようにして、そこを乗り越えた人は、大学が後は独自の判断で、自分のところで、教育学部なら教育学部、法学部なら法学部、工学部に受け入れて育てていくことができるかどうかという特性を二次試験で見る。それによって一回一回のペーパーテストの点数だけで選抜されるという弊害をなくしていこう、こういう大きなねらいがあってスタートしたものだと思うのです。

私は、今の大臣のお話を伺っておりまして、やはり二次試験はある、そしてそれによって選ぶであろう。となってまいりますと、余り変化はない。そして、みんなが共通一次試験をまた勉強し、さらに二次試験も勉強し、費用もかかってくる。私はこれですばっといくというふうになかなか得心がいかないのですけれども、非常に関心の高い問題なんです。

今大臣の御答弁では研究中だというのですけれども、研究中でいつわかるんだろうか。私大が参加をはっきりしないのは、どんな試験なのか、私大の費用分担はどうなのか、どういう試験になってくるのだろうかということがはっきりしないわけです。できればいつまでにこのプランを出して、国民が議論できるように、国会でも議論したいと思います。そういうスケジュールが今おっしゃったように七月ということで、しかもそれがあと本当にわずかな期間しか時間がない状況ですね。今議論するしかないと私は思うのですが、この時間の短さについての御意見と、余り変化がないんじゃないかという私の心配と、この両方にお答えいただければと思うのです。

○海部国務大臣　御指摘のとおり、きょうまでも革等もやってきたものでありますけれども、今始まっております現実の共通一次試験の中から、先ほど申し上げましたようないろいろな大学の序列化とか受験生にとっては負担だという問題も随分出てきました。けれども、地獄はなくなりますけれども、極楽にはならないわけですので、受験生の人にはやはりその負担を軽くすればいいかということ、そうばかりじゃなくて、それは自分が生涯ここに行こうという専門職に対する知識や能力や適性を試されるその負担は、私は大きくても仕方がなかろう。ただ、将来余り関係ないのに、高等学校の必須科目だからといって五教科五科目全部を二度も二次試験でやる必要はないわけですから、それぞれの大学が適性を見るための専門試験はなるべく少なく、きめ細かくやっていただきたい、こういうお願いをするのですけれども、その勉強をしなければならぬということは、やはり得意な科目、志したもの、やりたいと思う分野についてでありますから、本人はそのことについては二度試験があっても別に苦痛には感じてもらわないようにしたいと思うし、芸術の学部については演技だけで済むようになれば今までの二次試験とは変わってくるわけでありますし、理工科系と文科系、そういったものはやはり変わってくるわけでありますから、第一次試験の持っておる今までの問題を新テストが受け継いで、同時にまた、それは複数受験の機会を与えたりいろいろなこと等も配慮

と思うわけでございます。この辺につきまして総括的に文部大臣と総理の御見解をただしたいと思います。

○海部国務大臣　先生最初に御指摘のますパソコンの普及の問題でありますが、調査によると六百五十万台ほど普及しておると言います。けれども、私はこれは一概に悪であるというとらえ方をしないで、児童生徒がコンピューターというものの持っておる無限の可能性とか新しく開けていく未来社会に対して何らかの心の対応ができるということは、それは効用として認めなければならぬと思います。ただ、機械だけと対面して、スリルと興奮の時間だけを楽しんで、人間として身につけなければならぬいろいろな多様な生活体験がおろそかになるのでは、徳育、知育、体育のバランスのとれた教育から見るとやはり好ましくないわけですから、そういった流れが社会の変化として起こってきておるならば、それに対応するように、例えば学校教育の中において自然教室とか野外活動を一生懸命やるとか、あるいは民間社会教育団体で行われておるボーイスカウトとかガールスカウトとか、かち歩き運動とか修養団の海の家とかいろいろございます。そういったものにみんなが参加をして、自然や山野に溶け込んで伸び伸びと生きていく、そういった環境も一生懸命育てていくというようなバランスのとれた指導が大切なのではないだろうか、私はこう考えておるわけです。

二つ目に御指摘の問題は、共通一次試験の結果を受験産業に送ってという話であります。私はあれも実情をちょっと見せてもらいましたけれども、ある人が、私はこの大学を受けたいと希望を書いて出しますと、コンピューターの文字で志望校変更の要あり、こう書いて返ってくるというのです。この大学はア印だ、この大学はジ印だと出ておるのだそうです。ア印というのは、あこがれにすぎないから変更しろ、ジ印は実力相応だから大丈夫だ。ひどいのはス印で、滑りどめぐらいに考えておけという分け方だそうですから、そういうことではどうも主体的な進路指導ではないのでないか。だからもっと学校自体の主体的な進路指導の中で、児童生徒そのものの希望とか、言葉は悪いかもしれませんが、ひとつ高いところを目指して一発主義でやってみたい、挑戦してみたいという生徒の希望があったら、これを受けさせてあげるということもいいのではないだろうか。私も中学を挑戦して失敗した経験を持っていますけれども、まあうぬぼれの鼻を折られるか、悔しいけれども、そこから何物かを得てまたやっていこうという気持ちになるわけですから、いろいろな多様な進路指導を直接心の通い路を持ってすべきだと思うのです。

そして、最後に先生がおっしゃった、教師としてこの今のいじめとかいろいろなものに対応するためにどうしたらいいのだろうか、どうやって指導していったらいいか。この間の日米中学校の教師の意識調査を見ましても、私は日本の現場の教師の大多数の皆さんは、そういったことにも心を砕いて努力をしておってくださる結果があれにもあらわれておったと思います。先生もこられなったと思いますけれども、物事を当てるときに平均以下のややおくれておると思われる層の子供になるべく答えを当てるようにする、指名をするようにするということなんかも、やはりそれを見捨てないで、みんなをなるべく向上させたいという教師の使命感、教師の実践力、そういったものがあらわれだろうと私は思っておりますから、学校教育の場の中における教師と児童生徒の心の通い路がしっかりしておれば、最後に御指摘になった富士見中学校のようなああいった悲しい事件も事前に救済できるんではないだろうか。もう少し心の通い路を大切にして、悩み事には手を差し伸べてやってもらうような、そんな教師像を私は心から期待をしておるわけでございます。

オ　第104回国会　衆議院予算委員会会議録（抄）　61.2.17　池田克也（公）

○池田（克）委員　いろいろとお計らいをいただいたと思いますけれども、私は、非常に大事な問題であろう、そしてこの文化問題は、日本はいろいろな意味で諸外国からの文化を受け入れてまいりましたし、これから日本からも出していく、そういう時代ではないかという気もいたしますので、お互い相互主義であろうと思いますが、ぜひこの問題を話題にしていただいて何とか解決をしていただきたいと強くお願いをしたいと思います。

それでは、共通テストの問題に移りたいと思います。

共通テストの問題は、臨教審の一次答申に具体的に答申が出ております。文部大臣にお伺いしたいのですが、この一次答申の線で共通テストが準備されている、こう受けとめておりますが、そのタイムスケジュールはどんなふうになっているか、お聞かせいただきたいと思います。

○海部国務大臣　御指摘のように共通一次試験をやめて新テストに変える、こういう大きな目標が一次答申で出ました。それを受けて文部省では既に昨年七月に省内に協議会を設置して、あらゆる立場の方々で検討していただいており、今年の七月にはその報告をいただくめどになっております。そして、報告を受けましたら、国立大学協会その他あるいは私学の方にもお話を申し上げ、どのようなものになっていくのか、皆様にもまたいろいろと御議論を賜りたい、こう思っておりますが、予定どおりのスケジュールで進んでおり、できれば六十四年から行いたいということをめどにして準備を進めております。

○池田（克）委員　七月に具体的な検討をまとめるということでございますが、私が文部省からちょうだいした資料には、八月には新センター関係の概算要求、十二月には法案の提出、そして六十二年の四月に新センターの発足、七月に六十四年春の入試要項の決定あるいは発表、六十三年には試行テスト、こういうスケジュールを私ちょうだいしておりますが、これに間違いないでしょうか。

○海部国務大臣　そのような心づもりでやっておりますけれども、御承知のように大変大きな制度の基本に関する改革でありますし、また、七月にどのような報告がいただけるのかもまだ未定でございますから、申し上げましたように、最終の昭和六十四年からそれを行いたいという終着駅を目標にそれらのことを組んでやっております。間違いないものでございます。

○池田（克）委員　私が申し上げておるのは、この六十四年に実施ということですが、いわゆる六十四年実施といっても、今の共通一次テストも一月にやっているわけでございます。しかも、私大が参加するとなると、私大は推薦入学制度を持っておりますし、恐らくはもうちょっと繰り上げということが具体的に要求されてくると思うのです。そうすると、六十三年の暮れあたりにはもう既に具体的な試験をしていかなければならぬだろう。これはもうだれが考えてもそうなっていくだろう。そうしますと、六十三年の暮れには具体的な試験をするとなると、六十三年の七月に要項を発表すると、もうぎりぎりでございます。受験生の立場から見ると、こういう新しい変化というのは、このくらいの期間の余裕では対応し切れないのじゃないかというのが私の心配なんです。したがって、法律の改正ということを意頭に置いていらっしゃるのであれば、法律が通過するかどうかはこれは国会の情勢でございますので、六十四年ということを具体的に念頭に固定したものとして置いてしまうとさまざまな難しい状況に追い込まれていく、本当にいいものができないで、ともかく法律を通して何とか形を取り繕うというようなことがあったのでは、悔いを残すことになるのじゃないか。この六十四年実施というのはもう既定の事実としてこれは動かせない目標なのでしょうか。

○海部国務大臣　先ほど来、制度の根幹に触れる大改革でありますから途中のことを一々月日を挙げて御説明しなかったのは、まだ報告が来ていないということと同時に、ただいま国立大学協会や私学の学長の集まりの方で二生懸命鋭意これに向かって検討、研究をしておっていただくところでありまして、せっかく新テストをスタートさせるなれば、それは成功させなければならないということは我々の強い願いでありますし、また、先生御指摘のように受験生の立場に立ってみると、幾らかの準備期間、助走路が必要なわけでありますから、そうなると、六十二年にはそのプログラムを示して、六十四年にやるときには、六十二年にはそれが言えるように持っていかなければ、その余裕は十分とは言えないわけであります。したがいまして、私も、めどと申しておりますけれども、必ずどんなことがあっても言うのは、国会の法律の御審議もいろいろございます。けれども、ある程度終点を決めて努力しませんと、何か議論だけしていればいつまでもいいやということになりますと、ただいま指摘されておりますいろいろな弊害や改革をしなさいという御要求や臨教審の第一次答申の御趣旨にも背くことになりますから、その辺のところは十分討議しながら改善案を練りながらやっていく時間があるという判断で一応のめどとしてやはり置いておるところであります。

○池田（克）委員　結論がそういうふうに六十四年の一つのめどがあるわけですが、この共通一次テストをやめて新しい共通テストにするということはもう既に方針として決まっておるんでしょうか。

○海部国務大臣　それは方針として決まっておりますし、答申にもその改革がきちっと言われてまいりました。

それで、共通一次試験というのも、御承知のように皆さんに国会審議の御協力をいただいて、入試センターをつくるときの法律は各党全会一致で成功さしていただいた。あのときに目指しましたもの、例えば一期校、二期校の格差があるような問題を解決しよう、あるいは出題問題が、当時難問奇問という言葉がはやりましたように、問題が複雑怪異ではないかというような大学の入学試験が持っておったそれまでの御批判、あるいはまた、一回だけのペーパーテストのほんの一点、二点の知識によって人生が大きく左右されるようなそんなことでいいんだろうかということで共通一次テストを始めたんですけれども、結果として、その運用によって大学の序列化とか輪切りとか極めて楽しくない言葉が定着してきた。何とかこれを変えなきゃならぬ、もっと個性的な、幅広い、奥深い選択の方法はないだろうかということで、それでは新テストでこれをやって、輪切りや序列化のようなよくない結果が出てきたのを払拭しようというところに大きなねらいがありますので、新テストで行こうということは既定の方針でございます。

○池田（克）委員　私、法律改正ということが具体的なスケジュールに上がってくるのであれば大変だというふうに申し上げたんですが、この国立学校設置法の、いわゆる入試センターをつくったときに、第九条の三の二、これに「大学入試センターは、国立大学以外の大学の要請に応じ、当該大学の入学者の選抜に関する業務の実施に協力することができる。」こうなっているわけです。したがって入試センターというのは、あのときもいろいろ議論しましたが、私大の参加をどうしても必要だという議論をしました。したがって、新しい共通テストをつくって私大を参加させるについて、今のこの入試センターに関する国立学校設置法を変えなくてもやっていけるという考えはないんでしょうか。

○大崎政府委員　お答え申し上げます。

現在の大学入試センターは、国立学校設置法第九条の三で、「国立大学の入学者の選抜に関し、共通第一次学力試験の問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行う」ということを主たる目的としておりまして、副次的に国立大学以外の大学の要請にも応じてよろしいということになっておるわけでございます。ただ、臨時教育審議会の御提言に係る新テストは、国公私を通じての大学の、いわば共通に利用し得るテストというものを実施をするというのが本旨

ウ　第103回国会　参議院文教委員会会議録（抄）　60.11.21　本岡昭次（社）

○本岡昭次君　今の私の趣旨はよく文部大臣も御理解いただいたと思いますので、日生学園のこの問題の解決にひとつ御尽力いただきたいという要望を申し上げておきます。

それでは、次の問題に移ります。国立大学の受験機会の複数化の問題について、一、二伺っておきます。

今、教育改革が求めている重要な課題として、点数至上主義の受験競争のとどまるところのない結果、それによって高等学校、中学校、そして小学校へと教育のゆがみがずっと進んでいっている、それをどう改善をするのかという重要な点があると考えますし、臨教審もそこのところは的確に指摘をしております。そこで、今回の国立大学の受験機会の複数化の問題もそうした観点に立ってやらなければならぬと思います。世上こういろいろ言われているように、最近は私学の方にどんどんと学力の高い者が流れていくから、何とか国立大学に学力の高い者をかき集めるための方法として複数の機会をつくろうじゃないかというふうなことであってはならぬと私は思います。そこで、国立大学の受験機会の複数化について国立大学協会の入試改善特別委員会の委員長である沢田京大学長は「実質的意義を持つ複数化」をはかるため」「バランスのとれたグループ化をはかる必要がある」と御説明をされています。私、新聞で見ました。そして、「旧七帝大など大規模・総合大学の前期・後期分散も「今後論議する」ということも新聞は報道をしております。私は、先ほど申し上げましたような教育改革の要請に大学がこたえていくために、何といっても、ここに東大卒業の方もたくさんおられるんじゃないかと思うんですが、受験競争のやっぱり頂点は東大にあることは間違いない。ピラミッドの頂点にあります。だから、東大をまず後期グループに――後期にしちゃえば、皆後期に並んで一緒やと言う人もありますが、東大をまず後期にということの判断をまず最初に出せば、おのずから後は「実質的意義を持つ複数化」というようなものができるんではないかという素人考えを持っているんです。文部大臣いかがでしょうか。

○国務大臣（松永光君）　大学入学試験のあり方の問題でございますが、大学入学試験というのは、先生よく御承知のとおり、基本的には各大学が自分の大学の教育研究を、教育を受けるにふさわしい、あるいは研究に関与するのがふさわしい、そういう学力の水準を持っているかどうか等々を中心にしてテストをするというのが入学試験であるわけであります。そして、大学の入学定員とそれから希望者とのバランスからいって、一定水準に達しておるとしても、希望者が多ければ結局は競争して、そしていい点をとった、総合的な意味で最もふさわしいという者から順次入学を許していくというのが大学の入学試験の基本的なあり方でありますし、そしてそういう競争がある場合には、能力を持っている人が、努力を持っている人が最終的には合格するという形になるわけでありまして、その意味では大学の入学試験の競争というものをこれは認めなきゃならぬわけでありますし、しかもそれは各大学が自主的にやることであります。

ただ、しかし、受験生の立場からすれば受験の機会が数多くある、チャレンジする機会が多くあるということが極めて望ましいことなんでありまして、そういう意味で私どもは臨時教育審議会の答申にもあったことでありますし、ぜひひとつ受験機会の複数化、希望者が幾つかの大学を受験ができる、チャレンジする機会がふえるということを実現したいということで努力をしてきたわけであります。そうして、私立大学の場合は、御承知のとおり各大学がばらばらにやりますから、何回もチャンスはあるわけでありますけれども、国立大学の場合は現在一回こっきりであるわけであります。

そこで、国立大学につきまして入学試験の複数化ということを基本的には各大学が自主的に決めることではありますけれども、臨教審の答申にもありますし、また社会的にも大きな影響もあることでありますから、そういう点を考えまして大学側に私どもの方でしばしばかつ強く複数化を早く実行するようにということでお願いをしてきたわけでありますが、そのこともございまして、国立大学の学長さんたちで構成されておる協会で受験機会の複数化についていろいろな検討をしていただきまして、結論的に言えば、複数化をするならば実質的に意味のある複数化にしなきゃならぬ。それはそうでございましょう。わずか数個の大学だけが別の機会というのでは実質的な意味がありませんから、そこで実質的に意味のあるような複数化がなされるようにと。そうして、じゃどういうふうに分けるかの等はそれぞれの大学の考え方もあるでしょうから、十分各大学が協議をして、そうしてグループに分かれる。それからもう一つは、第二次募集というのもやってもよろしいというようなことが主たる内容で国立大学の意見がまとまったわけでありまして、今後はその方針に基づいて各大学が協議して決められるわけでありますが、それが先ほどのお話にありますように実質上意味のあるような複数化、そうして受験する側に早くなれることが望ましいわけでありますから、できることならば、大学側でも決めてあることでございますけれども、来年の四月ごろまでにはそうしたことが決まるようになれば極めて結構なことでありますので、そうなるように私どもとしては今後とも大学側に働きかけをしていきたい、こういうように考えておるところでございます。

○本岡昭次君　長々と答弁をいただき、経過を報告していただいたんですが、私は、東大を後期グループにやるとかいう具体的な対応がなければ、実質的な意義を持つ複数化ということにならぬじゃないか、まず東大をどうするかということを先に決めて、さあ皆さんは後やりなさいと、そのぐらいの指導性を文部省が持ってはどうかと言っているんですよ。

それから複数化を決定する時期ですが、四月末までにこうおっしゃっていましたが、やっぱり三月末、学年度末が三月でしょう、四月に入ればみんな三年生になってしまうんですよね。やはり三月末までに、たった一月のことでもこれは決めさせるべきじゃないですかね。何でこの四月末でなければ決められぬのか。こういう重大な問題ですから、受験生の立場を考えたらやはり三月末、これがぎりぎりだと僕は思うんですがね。そういうふうにして受験生の立場を考えたときには、これは急がせるべきだと、こう思います。一言だけそれについての考え方を。時間ないから一言だけでいいです。

○政府委員（大崎仁君）　重大な入試の変更の場合にはできるだけ早く予告をするということが受験生のためであるということで、私どもこれまでも大学関係者とは話をしておるわけでございます。この問題につきましても、もちろん早ければ早いほどいいわけでございますが、ただ問題の性質上、受験生のいわば機会がふえるということで受験生にとっては明らかに有利な改革でもございますので、他の変革に比べましてある程度具体案の決定がおくれましても、しかし一年でも早くということで現在こういう結果になっておるという次第でございます。

○本岡昭次君　できるだけこれは三月までということで急がしていただくように要望しておきます。

エ　第104回国会　衆議院予算委員会会議録（抄）　61.2.17　吉田之久（民）

○吉田委員　次に、教育問題についてお伺いを申し上げます。少し時間がありませんので、簡潔に申し上げます。

最近、国公立離れが大学において一つの現象になってきていると言われております。その原因は授業料、入学金、入学試験料等が毎年値上げされておることにも大きくかかわっておると思うわけでございます。この点が一つ。

それから次に、来年から国立大学を二校受験できるようにしよう。これは多くのチャンスを与えるということで大いに賛成であります。しかし、受験生の立場から申しますと、その前期、後期の二つのグループ分けを発表されるのがいつなんだろうか。これは早ければ早い方がいいと思います。次に、国立大学九十五校のうち後期に回る学校数はどの程度なのか。私はほぼ半数あっていいと思うのでございますが、その辺の見通し等についてお伺いを申し上げます。

なお、その後期校にどの種の学校を入れるか。私はこの際、総理もいろいろとテレビ等で発言なさっておるようでございますが、東大や京大など旧帝大系の学校が後ろに回ってもいいではないかとおっしゃっておるようでございまして、賛成であります。在来の一期校、二期校のようないわゆる弊害を招かないためにいかにバランスをとるか、かつローテーションを絶えずどのように入れかえていくか、あるいは場合によれば抽せん方式でもとってもいいのではないかというふうに思うわけでございますが、この辺につきまして文部大臣のお考え方を伺います。

○海部国務大臣　御指摘の国公立離れというのは、最近の受験者の数がやや減少したということ、それから入学を辞退する者の数がやや出てきたということ等の原因の御指摘だろうと思います。

先生おっしゃるように、入学検定料はことしちょっと高くなりました。けれども、それが原因だとは思いませんし、授業料はことしは値上げはいたしておりません、来年からになると思うのですが。そうなりますと、どうして国公立を離れるのだろうか。これはたった一つの例ですから必ずしも全体をカバーできないかもしれませんが、例えば名古屋大学の経済学部に受かって辞退をした人が二けたありました。どこへ行ったろうと思って追跡調査された結果を調べましたら、実は東京の私立大学へ来ておった。そうしますと、名古屋大学より東京の私立大学の方が入学金も授業料も高いわけでありますから、国公立離れが必ずしも授業料の値上げだけに影響されない。受験生が資質や個性や能力に合った教育環境や建学の精神にあこがれて大学を選んだのではなかろうか、こう判断されるところもあるように受けとめております。

なお、学校の受験機会の複数化はどうだという角度の御質問ですが、確かに前回共通一次試験の制度をスタートさせるときに、それまでありました一期校、二期校という制度のあり方は大学をそこで差別をするような悪い制度である、だからこれを改めるという各党の御意向等も十分尊重をして同じ日に同じ共通の問題試験に変えたのですが、二次試験の受験校の変更とかあるいは受験産業による大学の系列化とか輪切りとかいろいろな弊害も出てまいりましたし、何よりもそういったことが偏差値的に点数だけで利用されますと、教育基本法の言う人格の完成という大目的にも反することになるし、また受験生からは、格差がなくなったことはいいけれども受験機会が一回では困る、もっとチャレンジする機会を与えてほしいという要望等も確かにございまして、臨時教育審議会でもそのようなことが議論されたことはよく承っております。ただいま国立大学協会において、これらの要望を全部踏まえながら、御指摘のように前期と後期と二つのグループに分けて受験機会をふやすとか、あるいは学校によっては一次募集と二次募集と同じ学校で二つのチャンスを設定すればなお受験機会はふえるのではなかろうか、受験生の立場に立ってチャレンジする機会をふやしたらどうか、これに大学協会がこたえて今検討をしていただいておるさなかでありますので、御質問の詳細にわたっては、どの学校をどこへ入れるとか、どこは何校になるかということはもう少し大学協会の自主的な御努力を見守っていきたい、こう思っております。

○吉田委員　国大協の意見を見守られることは極めて重要でありますが、同時にこの種の問題は、文部大臣みずからの指導力やサゼスチョンもかなり必要だと思います。なかなかに内部では決めにくい問題と判断しにくい事情も当然あると思います。かつ、そういうことで一番心配いたしますのは受験生でありますから、その辺はあうんの呼吸と申しますか、ひとつしかるべく早い時期に発表していただきたい、あるいはバランスもとっていただきたい。今お話しのとおり、いろいろと格差を生じないように最大の配慮をしていただきたいということを強く申し添えておきます。

次に、総理と文部大臣にお伺いいたしますが、この委員会でもいろいろと論議が出ましたいわゆる最近のパソコン、テレビゲームの問題でありますが、それはそれなりに時代の変遷を物語っていると思いますが、あるスポーツウエアを販売なさっている方に聞きましたら、最近小中学生の中でスポーツウエアが明確に一割売れ行きがダウンしたという結果が出ているようでございます。結局今後このようなゲームで、あるいはその他の理由もありますけれども、屋外で遊ばない子供たちがますますふえてくるのではないだろうか。これは子供社会の大きな一つの変化が起こってきていると思います。果たしてそういう子供社会が健全と言えるかどうか。しかも子供社会は将来大人社会になるわけでありまして、将来体質的にあるいは精神的にまるで変わった人間社会というものがこの国に生じないだろうかというような懸念がするわけでございます。

それから中野富士見中学の今度の葬式ごっこに端を発する余りにも痛々しい、また残念な事故が生じております。その後の対応の仕方も極めて問題があります。教師は寄せ書きしたことも口どめして回ったとか、あるいは事件後も問題児童たちに反省の色は全くないとか、あるいはお暴力事件が続いてついに警察が捜査をしたとか、あるいはこれは本当かうそか知りませんけれども、この事件の取材などでマスコミの一部が生徒に金を渡したとか渡さなかったとか、ここまで来ると我が国もまさに教育あるいはそういう倫理観念、地に落ちた感がするわけでございます。また、熊本県のある中学の女教諭は、勤続二十三年のベテランであるべき人が暴力団とぐるになって保険金詐欺を働いていたとか、かなりゆゆしい問題がいっぱい出てきておると思うわけなんでございます。文部大臣としては本当に怒らなければならない事態に来ているのではないか。

同時に、この問題の原因、いろいろあると思いますが、あるいは対応策もいろいろあると思うのでございますが、最近いわゆる教師になる人たち、これが言うならばエリート中のエリートコースをたどってきた人たちによって構成されておる。言うならば、今教師である人たちは子供の時代も強くよく勉強なさった方のようであります。子供は勉強するものだと信じ込んでおる。勉強しない子供に対しては全く理解もできないし対応する能力を持たない、こういうところにも一つの問題があるのではないかというふうな気がいたします。今文部大臣がお話しになりました偏差値、輪切りで人のすべてを決定しようとすること、このことに対する問題も極めて深刻に出てきておると思うわけなんでございます。特に問題は、共通一次試験の後、自己採点させた点数の結果を集約いたしまして、高等学校の教師が一括してそれを受験産業はどの点数はどの大学に受かりますとかという資料を流す。ここまで来れば私は、本当の教育者の姿勢、立場というものはこれでいいのだろうか、教育者と受験産業にかかわっている人たちとの区分がどこについているのだろうか。いじめや校内暴力の問題もこの種のこととかかわりなしとは言い切れない

イ　第102回国会　参議院文教委員会会議録（抄）　60.6.20　久保　亘（社）

○久保亘君　専門委員の制度そのものが大体初めから非常にあいまいなところがあるんですね。

私は、今度は具体的なことでお尋ねいたしますが、本来ならば、共通一次を共通テストに変えていくというような事項を検討されるときにこそ、そういう各論の問題について必要な専門家を集めてきて意見を聞いて、部会なり総会でまとめていくということでないと、専門委員と臨教審の委員との区別というものがつかねような形で任命されているところに問題があるように思うんです。

ところで、臨教審の答申のたたき台となる「審議経過の概要（その2）」に、共通一次について、大学の序列化が一層徹底し、いわゆる輪切り現象が進んだという評価を下しておるんです。ところが、文部省の指導のもとにある大学入試センターの方は、研究部の清水教授の論文を「大学入試フォーラム」に掲載をして、大学の序列化や志願者の輪切りは共通一次によって促進されたとは言えない、こういう報告をされておるわけです。文部省が共通一次のために研究をさせた大学入試センターはそういう結論的な報告を出している。臨教審は、これは何を根拠にどういうデータに基づいて大学の序列化が共通一次試験によって一層徹底し、いわゆる輪切り現象が進んだという評価を下されたんでしょうか。あの専門の委員の人たちがこれをおやりになったんですか。

○政府委員（齋藤諄淳君）　第四部会では、高等教育制度のヒヤリング等も行いながら審議が行われたわけでありますけれども、入試につきましては谷田閲彦大学入学者選抜方法の改善に関する会議会長でございますが、そういう方とか、あるいは芝祐順東京大学教授とか、そういう方からヒヤリングをしたわけでございます。あるいは、予備校の状況等について駿台学園の理事長である山崎春之氏でありますとか、あるいは学歴と雇用問題について江副浩正氏でありますとか。そういうことを行った上で、六十年の一月二十八日に大学入試センターを視察しております。そのほか、入試についても再三ヒヤリングを行っているところでございますが、そういうような全体の検討の上でこういう結論を出されたところでございます。

○久保亘君　私ども文教委員会としても、大学入試センターを先般視察いたしました。それで、その際入試センターの教授陣と懇談をする機会がございました。それで、入試センターの側からはこの「大学入試フォーラム」に掲載されたような立場で御説明がございました。政府の大学入試センター、共通一次に関する調査研究の正式な機関とも言うべき大学入試センターの意見とが余りまるで食い違って出てくるというのは、これはどういうことなんでしょうか。

○政府委員（齋藤諄淳君）　そういう専門的な分析もあろうかと思いますが、また別の専門のそれぞれの職責に応じた専門の立場からの説明も受けて、総体的に第四部会としてはこういう考え方になったもの、こういうように理解しております。

○久保亘君　文部省は、そうすると大学入試センターというのは自由におやりくださいと言って放任されているんでしょうね。だから、今度は大学入試センターの中からもまるで今度はまた反対の論文が同じ研究部門の助教授によって発表され、そしてこの追跡研究部門を担当している荒井という助教授の発表は、今度はぐあいが悪いということで論文が掲載された起要二千部の日の目を見ないままお蔵入りになっていると言われておるんです。これは一体どういうことなんでしょうか。

○政府委員（宮地貫一君）　御指摘の、入試センターの助教授の論文の問題でございますが、これは五月末の一部の新聞で報道されたわけでございますけれども、共通一次試験によって大学の序列化、受験生の輪切りが進行したことを指摘した入試センター研究部の助教授の論文が非公開となっていることに対して、片やこれの進行を否定した教授の論文が公表された、論文の公表に関して入試センターの姿勢に問題があるのではないかということが掲載をされたわけでございます。入試センターの説明によりますと、前者、つまり助教授の論文でございますが、これは五十八年三月にまとめられたものでございますが、それを非公開としました理由は、その研究結果に問題があるということではございませんので、その当時では、共通一次試験のデータを使った論文の取り扱いとしまして、個人や各大学のプライバシーに関するものは公表しないという考え方をとっておりましたために、その抄録を公表しまして、全文を非公開としたといういきさつが説明をされております。しかしながら、入試センターとしては、その後の経験も踏まえまして、個人的データにかかわるものについてもできるだけ公表する方がよいという考え方をとるようになりまして、御指摘の研究成果についても次の機会、つまりこの「大学入試フォーラム」の第七号でございますが、それにはさきの教授の論文と同様に一般に公表することとしているというぐあいに経過を聞いております。研究の成果が公表され、それをめぐりまして多くの意見が交わされるというところにも意味もあるわけでございまして、入試に関する種々の研究が展開されまして、活発な論議が進められるということそのものが必要なことではないかと私ども考えております。

なお、御指摘の入試センターの教授の論文の方で、輪切り序列化は進行していないという論文の点でございますけれども、これは「入試フォーラム」の第五号に掲載をされておりますものでございますが、この論文は五十四年度から五十七年度までについて志願者、合格者の共通一次試験の得点分布を統計的に比較したものでございまして、それによれば、仮に輪切りが精密化しているとすれば各大学学部における得点分布の幅は狭くなるが、実態はその幅は大きく動いていないこと、また序列化についても大学学部の得点分布集団の間の広がりは統計的に見ると五十四年度以降は変化をしていないというようなことで、輪切り、序列化の程度がより精密化する方向へ進んだということはないというような表現になっているわけでございまして、輪切り等がないということを断言したものでは必ずしもないわけでございます。いずれにいたしましても、これらの実情についてはさらに研究が進められることも必要でございますし、いろんな各方面の御議論を十分集約をしてそれらについて対応すべきもの、かように考えております。

○久保亘君　私は、入試センターの中で学者の違ったそれぞれの意見が発表されて大いに議論される、それはそれで結構なこと。だけれども、この前私ども行きましたときに、入試センター側は、私がたしかそのときにこの問題をわざわざお尋ねしました。そうしたら、そのとおりに入試センターとしては考えておるというような御説明を私は承ったように思うんです。その後、全く違った意見を発表しようとしたら、どうも余り入試センター側のお気に召さなかったのか、文部省が気に入られなかったのか知りませんが、それは押さえられて発表されなかったというようなことが報道されたものだから、私もまたいろいろと調べてみました。そうしたら、今度はまた次の第七号の「フォーラム」にそれをまた掲載されるということで、どうも外側のいろいろの意見によって出したり引っ込めたり、それで今度は臨教審の方は入試センターの研究結果とは関係なく入試センターの答申の考え方の土台となるべき概要の中身を固められた。これは私はこの際は臨教審が言われている方が一般的な常識としてはどうもそうではないかなという感じがするんですけれども、入試センターの一般的な意見としては全く逆のものになっているだけに、どうもいろいろ不可解なことが多いわけです。

それから、臨教審は、しかし、専門的な立場の人たちの意見を聞くというならば、共通一次について最も専門的にあれだけのデータをそろえてやっておられる大学入試センターあたりこそこの臨教審が専門委員として呼んでやらなきゃならぬ問題で、どうも専門委員の選定の仕方というのは設

置法の趣旨に沿っていないんじゃないか。そしてその専門委員がえらく忙しくて臨教審が振り回されるというようなことになっているような印象を少しばし受けるのは、極めて私どもにとっては理解しがたいことなので、今は入試センターを例にとってお尋ねしたわけです。

きょうはこれで私の制限時間いっぱいですから終わりますけれども、いずれ臨教審が一次答申をお出しになりましたら、できるだけ早い機会に臨教審の責任者の皆さんに御出席願って十分論議をさしていただきたい、こう思っております。

終わります。

ア　第102回国会　参議院文教委員会会議録（抄）　60.6.11　高桑栄松（公）

○高桑栄松君　これ、私事にわたるんですけれども、私はやっぱり父が亡くなったときに、遺志に従って母校である慶応にほんのわずかですが寄附いたしました。そのときにわざわざ、このお金は図書館に使わしてもらいますと言って理事さんが僕を案内してくれまして、あれ、何か日本一みたいな立派な図書館が建築中でございまして、ああ、この中のわずかな部分にじゃあこれ入るんだなあと、私、大変気分よくて戻ったんですが、だから、そういうことを考えてみますと、私はどうも教育関係に長くいたせいか教育に対する寄附というのはほんとに気持ちがいいですよね。ですから、そういうことを助長してほしい、できればもう少しうまい、何か優遇策がないんかなあと。

まあ、例えば私だって自分の、ささやかですけれども奨学金なんか持っているんですが、寄附というのは何も税金だけ寄附するんじゃありませんからね。やっぱり収入になるべき部分をひっくるめて寄附しているわけですから、収入がやっぱり減るわけですから、何かもう少しうまい方法がないかなと。そうするともっと寄附したくなるような、そういうことを考えてもらいたいということでございますが、まあ、これはそう考えていただければよろしいんで、その次、私学参加の共通テストというのに最近、きのう見た新聞ときょうのテレビとで変わるぐらい臨教審のこれに対する態度が変わっておりまして、これはもうだれかがテストされているんじゃないかと。文部大臣も多分うろうろしておられるんじゃないかと思うんですが、文部省は臨教審ではございませんので、今私は文部省と論争するというつもりじゃないんです。ただ、国民合意の形成という中に、やはり国会議員の意見というものが反映してもいい、そういう考えを私持っておりますので、ディスカッションのつもりで文部大臣、答えられる分は答えていただきたい、こう思っております。

まず私大参加の共通テストでございますが、その前に、今まで行われてきた共通一次試験の目的というものが何であったか、これをちょっとまず伺いたいと思います。

○政府委員（宮地貫一君）　共通一次試験の目的は何かというお尋ねでございますが、御案内のとおり高等学校における基礎的な学習の到達度を一般的に見るということが共通一次試験のねらいでございます。いわば従来雑問奇問というようなことで入試が非常に過熱をした。それを受けまして共通一次試験の仕組みが取り入れられたわけでございまして、その二次試験と、各学部の特性を見るという意味での二次試験と、その二つの組み合わせで入試の改革を図っていこうということで取り上げられたものが共通一次でございます。

○高桑栄松君　実はこの間文教委員会で共通一次の入試センターを視察をさせていただきました。そのときにパンフレットをいただきました。それを読みますと、その目的の最初に今局長が言われた、高等学校における学習の到達度を見ると。もう一つあるんですね。それは、大学教育に必要な基礎学力を見ると。この二つが挙げてあります。今の、雑問奇問では困るということがあると思いますが、この二つでよろしいですね。

それで、共通一次が施行されて五年、まあ六年目ですかになりまして、いろいろな評論を読んでいると、国立離れ私立志向の傾向があると。それだけ聞くと私立大学万歳のようにも聞こえますけれども、もう助成要らないんではないかなと思うぐらい志向をされているということでございますが、なぜ国立離れ私立志向が共通一次が施行されてから起こったのだろうかということは、どんなふうにお考えでしょう。

○国務大臣（松永光君）　正確なところは局長の方が詳しいと思いますが、私が感じで申し上げますと、一つは、東京にある歴史の古い有名な私立大学の社会的な評価が非常に高まってきた。そのことによっての私立大学を志向するという学生がふえてきたというのが一つあろうかと思います。

もう一つは、これが共通一次と関係ありますけれども、私立大学の方は三教科、三科目ですか、というものが何であったか、これをちょっとまず伺いたいと思います。

○政府委員（宮地貫一君）　共通一次試験の目的は何かというお尋ねでございますが、御案内のとおり高等学校における基礎的な学習の到達度を一般的に見るということが共通一次試験のねらいでございます。いわば従来雑問奇問というようなことで入試が非常に過熱をした。それを受けまして共通一次試験の仕組みが取り入れられたわけでございまして、その二次試験と、各学部の特性を見るという意味での二次試験と、その二つの組み合わせで入試の改革を図っていこうということで取り上げられたものが共通一次でございます。

○高桑栄松君　実はこの間文教委員会で共通一次の入試センターを視察をさせていただきました。そのときにパンフレットをいただきました。それを読みますと、その目的の最初に今局長が言われた、高等学校における学習の到達度を見ると。もう一つあるんですね。それは、大学教育に必要な基礎学力を見ると。この二つが挙げてあります。今の、雑問奇問では困るということがあると思いますが、この二つでよろしいですね。

それで、共通一次が施行されて五年、まあ六年目ですかになりまして、いろいろな評論を読んでいると、国立離れ私立志向の傾向があると。それだけ聞くと私立大学万歳のようにも聞こえますけれども、もう助成要らないんではないかなと思うぐらい志向をされているということでございますが、なぜ国立離れ私立志向が共通一次が施行されてから起こったのだろうかということは、どんなふうにお考えでしょう。

○国務大臣（松永光君）　正確なところは局長の方が詳しいと思いますが、私が感じで申し上げますと、一つは、東京にある歴史の古い有名な私立大学の社会的な評価が非常に高まってきた。そのことによっての私立大学を志向するという学生がふえてきたというのが一つあろうかと思います。

もう一つは、これが共通一次と関係ありますけれども、私立大学の方は三教科、三科目ですか、あれでやっぱり子供の行方を決めるのに親としては大変いいんですよね。ですから、非難はされるけれども、私はすばらしい統計的方法論だったなあと思っているわけです。

そういうことを考えてみますと、これからが今度私の意見、文部大臣と若干食い違った点でございますけれども、私は偏差値輪切りというのは、得点が加算されるからだという考えに立っているわけです。八百点取ればそれが半々で加わるから、二次試験と、だから偏差値輪切りになっているのであって、そのプラスマイナスこの範囲でないとお前はだめと。それはランクはっきりしてくるんですね。ですから、私は得点を加算をするからそうなると思う。それを私は既に三月の総括質問とそれから文教委員会の質問、二度文部大臣にお尋ねをしたところだったんですけれども、得点を加算をするからいけないのであって、得点を加算しないで、大学で必要な基礎学力、最初入試センターで私が拝見して、何だ私が言ってたのはこれなんだと思ったのはこれでございますけれども、大学就学に必要な基礎学力を備えているかどうかを見る、もう一つは高等学校の習熟度を見る、この二つが共通一次であるということがありました。それからいくと高等学校の習熟度を見るということと大学の就学の基礎学力を見るという意味では、私は高等学校の習熟度を見たいというのであれば科目が多いほどいいわけです。三科目ですと英、数、国だけでいい、あとはもう全部要らない。そうすると、その先生が大体スポイルされますね。ですから多いほどいいわけです。そして、学習に必要な基礎学力というとある一定の度合いが要るんですね。したがって、これは私は高等学校の卒業とは違うと思っているのはそこなんです。大体高等学校入ったらみんな出ているんですから、本人が中途退学しない限りまず全部出ます。そして特殊学校があるでしょう、工業とか商業。そうすると単位の取り方が違う。ですからそれは、ここの学校はこれでいい、ここの学校はこれでいい、しかし大学受けるときの基礎学力という意味で、私はやっぱり共通一次をその意味では必要だと思っている一人なんです。そして、そのためには得点を加算するなと、だから入学資格の試験を第一次でする。今平均点は、あそこへ行きましたら六割取れるのがアベレージかな、平均値で六割と言ってました。だから、六割超えるのが半分、六割以下のが半分、これはそういう出題

9　国会における大学入試に関する質疑

ア	第102回国会	参議院文教委員会会議録(抄)	60. 6.11　高桑栄松(公)
イ	第102回国会	参議院文教委員会会議録(抄)	60. 6.20　久保亘(社)
ウ	第103回国会	参議院文教委員会会議録(抄)	60.11.21　本岡昭次(社)
エ	第104回国会	衆議院予算委員会会議録(抄)	61. 2.17　吉田之久(民)
オ	第104回国会	衆議院予算委員会会議録(抄)	61. 2.17　池田克也(公)
カ	第104回国会	衆議院予算委員会会議録(抄)	61. 2.21　池田克也(公)
キ	第104回国会	衆議院予算委員会第三分科会会議録(抄)	61. 3. 6　吉田之久(民)
ク	第104回国会	衆議院予算委員会会議録(抄)	61. 3. 8　吉田之久(民)
ケ	第104回国会	衆議院予算委員会会議録(抄)	61. 3.11　粕谷照美(社)
コ	第104回国会	衆議院予算委員会会議録(抄)	61. 3.14　高桑栄松(公)
サ	第104回国会	衆議院予算委員会会議録(抄)	61. 3.19　柳澤錬造(民)
シ	第104回国会	参議院文教委員会会議録(抄)	61. 3.20　久保亘(社)
ス	第104回国会	参議院文教委員会会議録(抄)	61. 3.20　高桑栄松(公)
セ	第104回国会	衆議院文教委員会会議録(抄)	61. 4. 9　中野寛成(民)
ソ	第104回国会	衆議院文教委員会会議録(抄)	61. 4. 9　山原健二郎(共)
タ	第104回国会	参議院文教委員会会議録(抄)	61. 4.17　久保亘(社)
チ	第104回国会	参議院文教委員会会議録(抄)	61. 4.17　高桑栄松(公)
ツ	第104回国会	参議院文教委員会会議録(抄)	61. 5. 8　仲川幸男(自)
テ	第104回国会	参議院文教委員会会議録(抄)	61. 5. 8　高桑栄松(公)

10　大学入試に関する新聞論調等一覧

60. 6.22	読売	(社説)	課題残した国大協の入試改革
6.22	東京	(社説)	なりふり構わぬ共通1次改革
6.23	毎日	(社説)	不徹底な共通1次の改革
6.23	サンケイ	(主張)	問題残る共通1次の改革
6.25	日経	(社説)	なお不十分な国大協入試改革案
6.29	サンケイ	(主張)	共通1次廃止・突出した首相の発言
7. 7	朝日	(社説)	教育で事を急いではならぬ
7. 7	読売	(社説)	教育改革の具体化に望む
7. 7	サンケイ	(主張)	宿題多い教育改革の実施
7.12	毎日	(社説)	大学入試改革を進める条件
7.28	東京	(時評)	入試方法，一つの提案
8.17	読売	(社説)	大学入試の多様化を歓迎する
8.22	サンケイ	(主張)	入試多様化の効用と限界
9. 8	毎日	(社説)	共通1次批判に応えぬ大学
10. 7	日経	(教育)	「進適」から何を学ぶか
10.20	読売	(社説)	受験機会の複数化とその課題
10.22	毎日	(社説)	国立大入試の二期制に望む
10.22	サンケイ	(主張)	国立大複数受験の問題点
10.23	朝日	(社説)	入試改革は受験生本位に
10.23	東京	(社説)	国立大の複数受験とその成否
10.28	読売	(教育)	「共通テスト」の役割明確に
10.31	サンケイ	(正論)	国立大グループ分けは大胆に
11.18	日経	(社説)	国立大受験機会の複数化
11.24	東京	(時評)	新しい黄金律を
12.16	日経	(教育)	科目削減・複数受験を歓迎
61. 1.24	東京	(社説)	新大学像に合わぬ共通テスト
2. 3	日経	(教育)	無理難題の二次簡素化
2.19	朝日	(社説)	思慮深い大学入試改革論を
3.11	読売	(論点)	マークシートは非人間的
3.26	毎日	(記者の目)	功罪8年・変わる共通1次

大学入試センター年報（昭和60年度）

発行日　昭和61年9月
発　行　大学入試センター（管理部庶務課）
（〒153）東京都目黒区駒場2丁目19—23
電　話　03（468）3311